

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月24日

【事業年度】 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

【会社名】 トヨタ モーター クレジット コーポレーション
(Toyota Motor Credit Corporation)

【代表者の役職氏名】 社長兼主席業務執行役員
(President and Chief Executive Officer)
アレック・ヘイギー
(Alec Hagey)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 75024-5965 テキサス州 プレイノ
W2-5A ヘッドクォーターズ・ドライブ 6565番地
(6565 Headquarters Drive, W2-5A, Plano, Texas
75024-5965, United States)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之
同 井 上 貴美子
同 和田林 熙
同 島 峻

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1399

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部 【企業情報】

注(1) 本書中の「TMCC」とは、トヨタ モーター クレジット コーポレーションを、「グループ会社」とは、TMCC及びその連結子会社を指す。

(2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、「米ドル」、「ドル」、「U.S.\$」又は「\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「日本円」、「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指す。括弧内の円金額は、2026年6月22日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=161.60円で換算されている。

(3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

(4) 本書中に記載される特定の過年度の金額は、当事業年度の表示に一致させるため、組替再表示されている。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

TMCCの準拠する法制度は、合衆国連邦法及びカリフォルニア州法である。合衆国連邦法は、会社の事業活動のほぼ全般に影響を及ぼしており、独占禁止、破産、労使関係、消費者保護、税務及び証券に関する事項を含む幅広い分野を規制している。連邦証券関連諸法の全般的な主務官庁は米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）であり、詐欺的手法を用いた有価証券の売付けを一般的に禁止するとともに、SECに登録された有価証券の発行者であるTMCC等の会社に対して財務その他の情報についてSECに定期的の開示することを要求している。カリフォルニア州には、会社に影響を及ぼす多くの法律（TMCCの設立準拠法である一般会社法を含む。）がある。一般会社法の一定の条項を以下に概説する。

合衆国内の会社は、合衆国の州又はコロンビア特別区の法律に基づき設立された法的主体であり、当該会社の株式を保有する会社の所有者から独立した法人として活動する。会社は、額面又は無額面の普通株式の他に、選択により、一定の率で配当を受け取る権利及び清算時に残余財産の分配を受ける権利等について普通株式に付与された権利に優先する一定の権利を付与された優先株式を発行することができる。通常、株主は、株主としての地位において会社の負債に関して個人責任を負わない。

会社の経営は、定時株主総会において株主に選任される取締役会により、又はその指示に基づき行われる。一般的に、取締役会は、非常に広範な権限と裁量権をもって会社の経営を行い、株主の権限は、(a) 取締役の選任権、(b) 定款又は付属定款の改定権及び(c) 実質的に全部の資産の譲渡、合併又は解散等の会社に関与する重要な取引の承認権に限定されている。

取締役会は、会社の日常業務を遂行する主要な役員を毎年選任する。会社の取締役会は、事業年度中、定期的開催されるのが通常である。

重要な役員の職務は、付属定款により定められる。付属定款は通常、会社の設立発起人により採択され、株主又は取締役は、定款又は付属定款に定められた制限に従って、これを変更することができる。

カリフォルニア州一般会社法は、弾力的であり、株主の利益を保護する一方で会社に営業の自由を与えている。TMCCは同法の規定に基づき設立されており、同法は設立、株主、取締役及び役員の権利及び権限、株主総会及び取締役会、合併及び売却並びに解散手続等について定めている。

カリフォルニア州一般会社法は、累積投票を廃止することを選択した一定の上場会社（すなわち、その株式がニューヨーク証券取引所若しくはNYSEアメリカン証券取引所若しくはナスダック株式市場のナショナル・マーケット・システム又はその承継者に上場されている会社）を除き、累積投票により取締役を選任すべき旨を定めている。累積投票規定に基づき、取締役の選任に際して議決権を有するカリフォルニア州の会社の株主は、適正な通知を行った後に、選任される取締役数に当該株主が有する議決権数を乗じた数の議決権を1名の候補者に累積して投票することができる。当該株主は、また、この原則に基づき、当該株主が適当と考える数の候補者に分散して議決権を行使することもできる。

カリフォルニア州一般会社法の下で、裁判所の命令により精神異常を宣告された取締役又は重罪で有罪となった取締役を取締役会の過半数の決議により解任することができる。さらに、議決権を有する発行済株式の過半数の決議により取締役の一部又は全員を理由なく解任することができる。ただし、同じ合計数の議決権が行使され（書面の同意により決議が採択された場合には、議決権を有する全株式について議決権が行使され）、かつ、直近の取締役の選任の際に選任することが可能であった数の取締役全員が選任されたと仮定した場合に、解任に反対した議決権及び書面で解任に同意しなかった議決権が累積的に行使されたならば当該取締役を選任するのに十分であった場合には、（取締役全員が解任される場合を除き）当該取締役を解任することはできない。また、発行済株式の10%以上を保有する株主は、取締役に詐欺的若しくは不正直な行為又は会社に関する権限若しくは裁量権の濫用があった場合には、当該取締役を解任するための訴訟を提起することができる。

カリフォルニア州一般会社法は、会社が特定の会計原則に従うことを義務付けていない。ただし、会社は妥当かつ正確な会計帳簿を維持する義務を負う。さらに、TMCCのようにSECに登録された有価証券の発行者である会社は、連邦法の下で、会計帳簿並びに財政状態及び経営成績の定期的な報告に関し、SECの規則を遵守しなければならない。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

TMCCの会社制度は、その改定定款及び付属定款に定められている。その要約及びこれに関連する事項を以下に記載する。ここでは、主に「（１）提出会社の属する国・州等における会社制度」に記載した一般的に適用される法律の規定に追加される事項及びかかる規定の適用を修正する事項について述べる。株主の権利に関する事項についても以下に記載する。

イ．株主総会

(A) 総 会

付属定款は、TMCCの事業年度の末日から6ヶ月以内の取締役会の定める日時に定時株主総会を開催すべき旨を定めている。臨時株主総会は、TMCCの社長若しくは取締役会、2名以上の取締役又はTMCCの議決権の5分の1以上を保有する1名以上の株主がこれを招集することができる。定時及び臨時株主総会の招集通知は、いずれも、当該株主総会の10日乃至60日前に書面により送付されなければならない、その場所は社長、取締役であるいずれかの副社長又は秘書役により定められる。

総会の招集又は通知に用いられた方法のいかんを問わず、株主本人又は代理人の出席により定足数が満たされ、かつ、総会の前又は後に、議決権を有するが本人又は代理人による出席をしない各株主が招集通知の放棄書、総会の開催に対する承諾書又は総会の議事録の承認書に署名すれば、株主総会の決議は有効である。

(B) 定足数

付属定款は、法律、TMCCの改定定款又は付属定款の他の部分に別段の規定がある場合を除き、議決権のある株式の過半数を所有する株主本人又はその代理人の出席によりすべての株主総会の定足数が満たされる旨を定めている。

(C) 決 議

TMCCの取締役の選任は、最高得票による。株主総会の決議は、()定足数を満たした総会に出席し議決権を行使した株式の過半数又は()カリフォルニア州一般会社法に定めるとおり、議決権を有する発行済株式の過半数により採択される。投票により行われる株主の決議は、当該決議について議決権のあるすべての発行済株式の株主が署名した書面による承諾により、総会を開催することなくこれを採択することができる。議決権を有するすべての株主は、1株につき1議決権を有し、取締役の選任について議決権を行使する場合には、カリフォルニア州会社法に従いその議決権を累積的に行使することができる。

ロ．取締役及び取締役会

(A) 員 数

付属定款は、取締役の員数を9名と定めている。ただし、TMCCの議決権の過半数を行使する株主の投票又は書面の承諾により採択された改定定款又は付属定款の改正により、この員数を変更することができる。

(B) 選任及び任期

取締役は、定時株主総会において株主により選任される。取締役の任期は、翌年の定時株主総会まで、及びその後任者が選任され資格要件を充足するときまでである。

(C) 解 任

取締役全員及び個々の取締役は、カリフォルニア州会社法の定めに従い解任されることがある。

(D) 定足数

付属定款は、その時点において選任することを認められているTMCCの取締役の員数の3分の1以上が取締役会の定足数を構成する旨を定めている。

(E) 委員会

カリフォルニア州一般会社法は、会社の取締役会が、取締役の員数の過半数により採択された決議により、取締役会の権限の一部又は全部（特定の決議を除く。）を行使するために2名以上の取締役により構成される1又は複数の委員会を設置することを認めている。この権限及びTMCCの付属定款に基づき、TMCCの取締役会は、特定の決議を除き、TMCCの事業及び業務の運営に関する取締役会のすべての権能及び権限を行使する権限を有する執行委員会を設置している。また、TMCCの取締役会は、取締役会全体を代表してTMCCの規制コンプライアンスの管理システム、政策及び手順を監視する権限を有するコンプライアンス監視委員会を設置した。TMCCの取締役会はまた、TMCCの情報技術の利用及び保護（企業のサイバー・セキュリティ及び情報保護を含むが、これらに限られない。）の監視において取締役会を補助するサイバー・セキュリティ委員会を設置した。

(F) 決議

取締役会の決議は、定足数を満たす取締役会に出席している取締役の過半数により採択される。取締役会の決議は、当該決議について議決権を有する取締役全員が署名した承諾書により、取締役会を開催することなく採択することができる。

八. 役員

(A) 任命及び任期

付属定款に基づき選任されたTMCCの役員は、社長、1名以上の副社長、秘書役及び財務役である。これらの役員は、取締役会により選任され、取締役会により定められた期間の任期を務める。付属定款は、また、取締役会が取締役会会長、1名以上の秘書役補佐、1名以上の財務役補佐及びTMCCの事業の必要性に応じてその他の下位の役員を選任することを認めている。

(B) 解任

役員は、在任中の取締役の過半数の決議により、随時、理由の有無を問わず、これを解任することができる。

(C) 権限

役員の義務、権能及び権限は、付属定款により定められ、通常それぞれの職責に係わるものである。

二．会社の財務及び株式に関する事項

（Ａ）株式の種類

TMCCの授権株式総数は、無額面の普通株式100,000株である。TMCCの各株式は、株主の決議を要するすべての事項につき、１議決権を有する。

（Ｂ）株式の移転

TMCCの株式の移転は、秘書役に対し、適法に裏書された株券が提出されたとき、又は承継、譲渡若しくは移転の権限についての適当な証拠を付した株券が提出されたときに、TMCCの株主名簿上で行われる。

2 【外国為替管理制度】

TMCCにより発行された社債又はそれに付された利札に関する元利金のTMCCによる日本国の居住者に対する支払については、現在、一般に、合衆国には外国為替管理上の制限はない。

3 【課税上の取扱い】

合衆国の租税制度

以下は、現行の法律に基づく、非合衆国所持人（以下に定義する。）である実質的所有者によるTMCCにより発行されている社債（以下「本社債」という。）の所有、売却その他の処分に関する一定の合衆国連邦所得税及び相続税の一般的概説である。この概説は、一般的な情報を提供するものにすぎず、非合衆国所持人である本社債の実質的所有者のみを前提とするものである。この概説は、非合衆国所持人に固有の事実及び事情に照らして、又は合衆国連邦税法に基づき、特例措置の適用を受ける特定の種類の非合衆国所持人（例えば、合衆国の元市民若しくは長期居住者、非課税組織、金融機関、保険会社又はブローカー・ディーラー）に関係のある合衆国の連邦所得税及び相続税をすべての観点から論じるものではない。本社債の購入者は、本社債の所有及び売却に関する課税上の取扱いについて自らの顧問に相談すべきである。さらに、この概説は、全般的に本社債を当初の発行価格で取得した当初所持人の課税上の取扱いに限定されており、パートナーシップ、合衆国税法上パートナーシップとして取り扱われるその他の法的主体又はそれらのパートナーである本社債の所持人を前提とするものではない。また、この概説は、本社債が合衆国連邦税上、エクイティではなく負債に分類されることを前提とし、大券の募集、売却及び交付並びに本社債に関する支払は、本社債の要項又はその他の関連書類に規定される特定の所要手続に従って行われており、今後も同様に行われるものとする。さらに、この概説は、州税法、地方税法若しくは合衆国外の税法に基づく課税上の取扱い又は（限られた範囲の記述を除き）合衆国連邦の相続税の適用可能性について論じるものではない。

この議論において、「所持人」とは、本社債の実質的所有者をいい、「非合衆国所持人」とは、合衆国連邦所得税務上、()合衆国の国民又は居住者、()合衆国又は同国内の下部行政主体において、又はその法律に基づいて設立された法人又は法人として取り扱われる他の事業体、()パートナーシップ又は合衆国連邦所得税務上パートナーシップとして取り扱われるその他の法的主体若しくは組織、()合衆国人の支配下にあり、かつ合衆国裁判所の第一義的な監督下にある信託、()その収益がその源泉に関わらず合衆国連邦所得税の対象となる相続財団、若しくは()合衆国内において本社債による収益と実質的に関係している取引又は事業を遂行している者、に該当しない所持人をいう。

本社債に対する合衆国の租税

下記に記載がある場合を除き、非合衆国所持人に対するTMCCによる本社債（一般的に合衆国の源泉徴収税が課されない、（ロール又は延長を行う一方的権利を考慮して）満期が183日以下の本社債（以下「短期社債」という。）を除く。）に関する利息、当初発行割引額（以下「OID」という。）（もしあれば）及び元金の支払には、合衆国の源泉徴収税及びその他総額ベースの税金は課されない。ただし、（１）非合衆国所持人が実質的に又は解釈上、議決権を有するTMCCの全種類の株式の議決権合計の10%以上を所有していないこと、（２）非合衆国所持人が株式所有を通じてTMCCに関係のある、1986年内国歳入法（その後の改正を含む。）（以下「内国歳入法」という。）の第957条に定義される被支配外国法人でないこと、（３）非合衆国所持人が通常の実業取引又は事業において締結された与信取引に基づき本社債の利息を受領している銀行でないこと、（４）かかる利息がTMCC又は関連会社の収入、売上高、収益若しくは利益、又は資産価値の変動に付随しておらず、またその他の点で内国歳入法の第71(h)(4)条の規定に該当するもの（以下「偶発利息」という。）でないこと、並びに（５）利息又は元金の最初の支払以前に、非合衆国所持人が、支払代理人に、有効かつ適正に作成された米国内国歳入庁のフォームW-8（又はその後継若しくは代替のフォーム）又は内国歳入法の第71(h)(2)(B)条及び第881(c)(2)(B)条に基づく適用除外の根拠を立証するのに十分なその他の非合衆国人としての地位の証明書の適切なフォームを提供していることを条件とする。

上記条件を満たし、次段落に記載がある場合を除き、非合衆国所持人は、本社債の支払をTMCC又は合衆国外の支払代理人から受けるために、その国籍、住所又は身元をTMCC、本社債のいずれかの支払代理人又は合衆国の政府当局に対して開示する義務を負わない。

上記条件を満たすことができない場合、非合衆国所持人に対するプレミアム（もしあれば）及び利息（OIDを含む。）の支払は、30%の総額ベースの課税の対象になる。ただし、（x）本社債が短期社債の場合又は（y）本社債の実質的所有者が租税条約の利益を受ける資格があることを適正に立証した場合（通常、かかる利益を請求する旨の適正に作成された米国内国歳入庁のフォームW-8 BEN又はW-8 BEN-Eの提出による。）を除く。合衆国連邦所得税上パートナーシップ又は信託として取り扱われる非合衆国所持人に対する支払は、通常30%の総額ベースの課税の対象になる。ただし、かかる支払が、本社債の持分を直接所有していたならば、上記の条件を満たすことができなかったであろう非合衆国所持人であるパートナー又は受託者及び条約の利益を受ける資格があることを立証することができないパートナー又は受託者に帰属する場合に限る。さらに、2014年6月30日以後に発行された本社債の利息（OID（もしあれば）を含む。）の支払は、一定の手続要件が満たされ、一定の情報が米国内国歳入庁に提供されるか、又は当該非合衆国所持人が、合衆国及び当該非合衆国所持人の母国との間の政府間協定を実施する法律、規則若しくはその他指針に基づいた一定の要件に従い、一定の情報が当該管轄区域の課税当局に提供されない限り、それぞれ内国歳入法の第1471条乃至第1474条並びに規則及びその他それらに従って公表された指針の意味における「外国金融機関」又は「外国非金融事業体」に支払われた分については、30%の総額ベースの源泉徴収税の対象になる可能性がある。非合衆国所持人は、最終的な合衆国財務省の規定が発行されるまで2018年12月18日に発行された合衆国財務省の規定に依拠し、かかる規定の下、元本、プレミアム（もしあれば）及び本社債の売却、除去又はその他の処分による代金の支払には、内国歳入法の第1471条乃至第1474条並びに規則及びその他それらに従って公表された指針の下で源泉徴収税は課されない。特定の状況下で、本社債の非合衆国所持人は、かかる税金の還付又は控除を受ける資格を有する可能性がある。

非合衆国所持人による本社債の処分によって実現された利益は、所持人が、処分の課税年度中に合衆国に少なくとも183日滞在している個人であり、その他の一定の条件を満たさない限り、合衆国の課税の対象にはならない。仮大券の恒久大券との交換は、課税対象にはならない。

本社債（又はそれに付される受領証又は利札）は通常、非合衆国所持人の死亡について合衆国連邦相続税上被相続人の相続財産には含まれない。ただし、短期社債以外の本社債の場合、（x）その個人が実質的に又は解釈上、議決権を有するTMCCの全種類の株式の議決権合計の10%以上を所有していたとき、若しくは（y）かかる本社債が偶発利息の支払のためのものであった場合は、この限りでない。

合衆国における情報報告及び補完源泉徴収

短期社債の元利金の支払には、合衆国における情報報告及び補完源泉徴収は適用されない。

満期が183日を超える本社債の元利金の支払及び合衆国内又は合衆国と一定の関係を有するブローカーの合衆国事務所若しくはブローカーの非合衆国事務所を通じて行われる当該本社債の売却若しくはその他の処分による利益には、非合衆国所持人が適用除外を立証しない限り、情報報告が課される。

情報報告が課される支払は、非合衆国所持人が合衆国人ではないことを立証する証明手続を遵守するか又は補完源泉徴収の適用除外となる根拠を立証しない限り、補完源泉徴収の対象となることがある。上記で説明される利息に係る源泉徴収税の適用除外を申請するために必要となる証明手続は、補完源泉徴収を回避するのに十分なものである。源泉徴収税額は、所持人の合衆国連邦所得税の控除の対象となり、所持人の債務を上回る限度において還付されることがある。

4 【法律意見】

TMCCの法務部長であるステイシー・バンパウアーより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

合衆国及びカリフォルニア州の法令に関する有価証券報告書中の記述は（有価証券報告書中のあらゆる法域の税務に関する法令についての記述を除く。）、すべての重要な点において真実かつ正確である。

また、合衆国連邦税務特別顧問であるフレッシュフィールドズ・ブルックハウス・デリンガー US LLPにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

本書「第1 本国における法制等の概要 3 課税上の取扱い - 合衆国の租税制度」の合衆国連邦課税法上の記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2022年 3月31日 終了 事業年度	2023年 3月31日 終了 事業年度	2024年 3月31日 終了 事業年度	2025年 3月31日 終了 事業年度	2026年 3月31日 終了 事業年度
金融収益合計	百万米ドル	11,920	11,293	12,144	13,232	13,514
	百万円	1,926,272	1,824,949	1,962,470	2,138,291	2,183,862
純金融収益	百万米ドル	4,673	3,117	3,260	3,273	3,771
	百万円	755,157	503,707	526,816	528,917	609,394
当期利益	百万米ドル	2,535	979	1,460	1,712	2,311
	百万円	409,656	158,206	235,936	276,659	373,458
資本金	百万米ドル	915	915	915	915	915
	百万円	147,864	147,864	147,864	147,864	147,864
発行済株式総数	株	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500
純資産額	百万米ドル	18,101	16,509	16,982	17,243	17,846
	百万円	2,925,122	2,667,854	2,744,291	2,786,469	2,883,914
総資産額	百万米ドル	135,041	137,595	149,381	155,294	154,676
	百万円	21,822,626	22,235,352	24,139,970	25,095,510	24,995,642
1株当たり純資産額	千米ドル	197.83	180.43	185.60	188.45	195.04
	千円	31,969	29,157	29,993	30,454	31,518
1株当たり当期利益	千米ドル	27.70	10.70	15.96	18.71	25.26
	千円	4,476	1,729	2,579	3,024	4,082
自己資本比率	%	13.4	12.0	11.4	11.1	11.5
自己資本利益率	%	15.0	5.7	8.7	10.0	13.2
営業活動から得た キャッシュ - 純額	百万米ドル	6,224	7,340	6,815	6,303	8,096
	百万円	1,005,798	1,186,144	1,101,304	1,018,565	1,308,314
投資活動（に使用した） キャッシュ - 純額	百万米ドル	(6,295)	(8,387)	(14,053)	(7,691)	(6,047)
	百万円	(1,017,272)	(1,355,339)	(2,270,965)	(1,242,866)	(977,195)
財務活動（に使用した） から得た キャッシュ - 純額	百万米ドル	(346)	(200)	9,571	3,826	(5,038)
	百万円	(55,914)	(32,320)	1,546,674	618,282	(814,141)
期首現金及び現金同等物 並びに拘束性現金及び 拘束性現金同等物	百万米ドル	10,152	9,735	8,488	10,821	13,259
	百万円	1,640,563	1,573,176	1,371,661	1,748,674	2,142,654
期末現金及び現金同等物 並びに拘束性現金及び 拘束性現金同等物	百万米ドル	9,735	8,488	10,821	13,259	10,270
	百万円	1,573,176	1,371,661	1,748,674	2,142,654	1,659,632

（注）特定の過年度の金額は、当事業年度の表示に合わせて組替再表示されている。

TMCCの監査済財務書類は連結ベースでのみ作成されている。したがって、本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TMCC単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

2 【沿革】

TMCCは、1982年にカリフォルニア州において設立され、1983年に営業を開始した。グループ会社は、カリフォルニア州法人であるトヨタ ファイナンシャル サービスズ インターナショナル コーポレーション（以下「TFSIC」という。）に100%所有されており、TFSICは、日本法人であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）の100%子会社である。一方、TFSは、日本法人であるトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」という。）の100%子会社である。TFSは、トヨタ自動車の全世界における金融事業を運営している。TMCCは、トヨタ ファイナンシャル サービスズ、レクサス ファイナンシャル サービスズ及びバスプロ ショップス・ファイナンシャル・サービスというブランドの下で販売を行っている。

3 【事業の内容】

（１）概要

グループ会社は、トヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー又はディーラー・グループ、プライベートブランドのディーラー又はディーラー・グループ、またそれらより少数ではあるが、その他の米国産車及び輸入車のフランチャイズ・ディーラー（以下「ディーラー」と総称する。）並びにアメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）及びプエルトリコにおけるこれらディーラーの顧客に対して、様々な金融商品並びに任意自動車補償商品及び支払補償に係る商品及びサービスを提供している。グループ会社の商品及びサービスは、主に以下のカテゴリーに分類される。

- ・ **金融事業** グループ会社は、個人向け割賦販売契約（以下「個人向け契約」という。）を合衆国及びプエルトリコのディーラーから取得しており、オペレーティング・リースとして会計処理されるリーシング契約（以下「リース契約」という。）を合衆国のディーラーから取得している。グループ会社は、個人向け契約及びリース契約を「消費者ポートフォリオ」と総称している。グループ会社はまた、法人向け融資、運転資金融資、リボルビング与信枠及び不動産融資を含むディーラー向け融資を合衆国及びプエルトリコのディーラーに対して提供している。グループ会社は、ディーラー向け融資ポートフォリオを「ディーラー・ポートフォリオ」と総称している。
- ・ **任意補償事業** 100%子会社であるトヨタ モーター インシュアランス サービスズ インク及び保険会社であるその子会社（以下「TMIS」と総称する。）を通して、グループ会社は、合衆国においてディーラーにより販売される任意自動車補償商品及び支払補償に係る商品の保険契約の引受業務及び保険の支払請求の管理を提供している。グループ会社の任意自動車補償商品及び支払補償に係る商品には、プリペイド・メンテナンス、自動車サービス、保証付自動車補償、認定中古車に対する限定的保証、タイヤ及びホイールの補償、鍵交換補償、並びに過剰摩耗及び過剰使用に係る契約（以下「任意補償商品」という。）が含まれる。TMISはまた、合衆国におけるグループ会社の特定の関連会社に対して保険及び関連の管理サービスを提供している。

グループ会社は主に世界的な資本市場における資金調達並びに投資活動及び営業活動により取得される資金によって収益資産の増加を支えている。グループ会社の資金調達については、「第3 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e) 流動性及び資金源」に記載されている。

グループ会社の営業拠点は、アリゾナ州チャンドラー（西部地域担当）、テキサス州ブレイノ（中部地域担当）、及びジョージア州アルファレッタ（東部地域担当）にある3ヶ所の地域のエクスペリエンスセンター（以下それぞれを「エクスペリエンスセンター」といい、併せて「全エクスペリエンスセンター」と総称する。）で構成されている。各エクスペリエンスセンターは、ディーラー・サービス業務及びカスタマー・サービス業務を維持する。

地域の全エクスペリエンスセンターにおけるディーラー・サービス業務は、ディーラーからの個人向け契約及びリース契約の取得並びにディーラーに対するグループ会社の任意補償商品の販売を行う。ディーラー向け貸付業務は、中部地域のエクスペリエンスセンターに集約されており、また、法人向け融資の提供並びに企業の買収、設備の改修、不動産の購入及び運転資金需要等のその他のディーラー向け融資活動によりディーラーを支援している。

地域の全エクスペリエンスセンターにおけるカスタマー・サービス業務は、集金、リース解約並びに個人向け契約及びリース契約の顧客の双方の口座の管理等の顧客口座管理業務の支援を行っている。中部地域のエクスペリエンスセンターは、さらに、契約及び保険金請求に関する管理サービスを提供することによって任意補償事業を支援している。

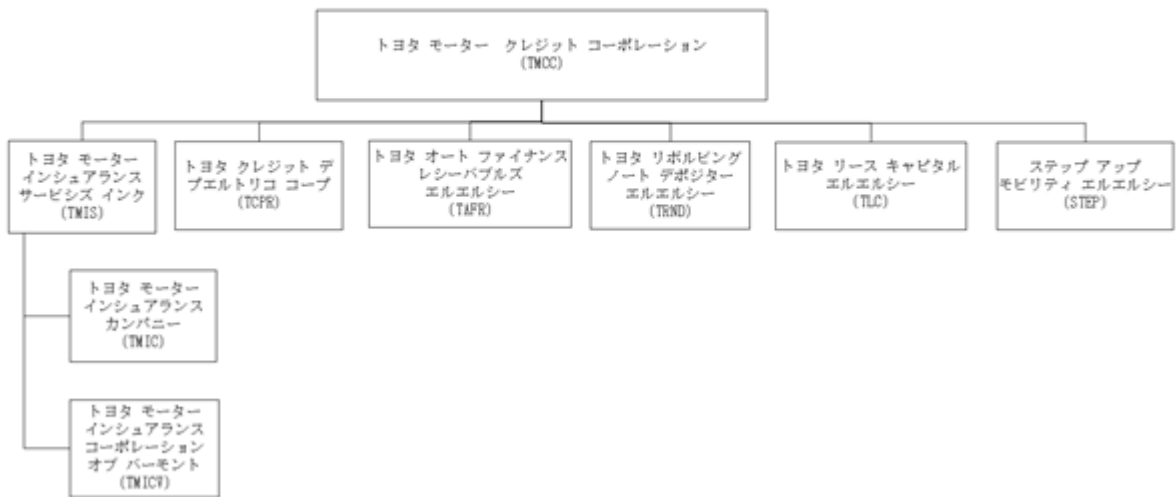
2025年3月31日に終了する事業年度（以下「2025年3月期」という。）において、TMCCは、マツダ・ファイナンシャル・サービス（以下「MFS」という。）契約に基づく新たな自動車金融及びリース契約の組成及び融資を、TFSICが所有するネバダ州の貯蓄金融機関であり、TMCCの非連結関連会社であるトヨタ ファイナンシャル セービングズ バンク（以下「TFSB」という。）に移行した（以下「MFS移行」という。）。MFS移行に関連して、既存のTMCCプライベートブランドの資産又は負債がTFSBに移行された、又はTFSBによって取得されたことはなく、また多額の費用が生じることはなかった。MFS移行に関連して、TMCCは、TFSBがMFS契約に基づいて組成した個人向け契約及びリース契約の回収を行う特定のサービス契約をTFSBと締結した。TMCCは引き続き、「マツダ・ファイナンシャル・サービス」のブランドの下、これらの契約の回収を行う。TMCCは、MFSの顧客に対して任意補償商品の提供を継続する。

MFS移行に関する詳細については、「第3 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (b) 概要 - マツダ・ファイナンシャル・サービス移行」を参照のこと。

季節性

グループ会社の個人向け契約及びリース契約から生じる収益は、通常、季節変動の影響を受けない。融資件数は季節性による影響を多少受ける。通常、固定支払により行われる回収は、数年にわたって行われるため、この季節性は収益に重大な影響を及ぼすものではない。グループ会社は貸倒損失について季節変動の影響を受けるが、これまでの実績上、暦年の第1四半期及び第4四半期に増加する。

2026年3月31日現在のTMCC及びその子会社の組織図は、以下のとおりである。



(2) 金融事業

以下の表は、グループ会社の商品ごとの金融収益の概要である。

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
減価償却費控除後の金融収益に対する割合：			
減価償却費控除後のオペレーティング・リース	26%	24%	25%
個人向け	63%	65%	64%
ディーラー向け	11%	11%	11%
減価償却費控除後の金融収益	100%	100%	100%

(a) 個人向け融資及びリース融資

プライシング

TMCCは様々な価格及びリスクの組合せに関して、金利を信用情報機関による報告及びその他の事情により決定された顧客のリスクに適合させる。利率は、融資の対象が新車であるか中古車であるかを含めて、顧客の信用履歴、契約期間、融資比率及び担保により変動する。さらに、宣伝活動の結果として特別利率が適用されることがある。グループ会社は競争力及び経済的要因に基づいて金利の再検討及び調整を行い、ディーラーに対してかかる利率を適用する。

引受け業務

ディーラーは、顧客からの借入申込書をグループ会社の契約取得用のオンライン・システムを通じて送信する。顧客は、借入申込書をグループ会社のウェブサイト直接向け提出することができ、この場合、借入申込書は顧客の希望するディーラーに送信され、グループ会社による事前承認の検討対象となる。借入申込書の受領後、グループ会社の融資組成システムが自動的に主要な信用情報機関のうちの1機関に信用情報レポートを依頼する。グループ会社は申込者のリスク状況を評価するために、独自の信用度採点システムを用いている。(申込者の信用履歴に基づく)信用度採点システムにおいて利用されている項目には、契約期間、支払能力、負債比率、融資対象の車両の価格に応じた融資金額及び融資件数、利用率及び信用照会の回数等、信用情報機関関連の項目が含まれる。

借入申込書は、系統的に審査される。グループ会社の融資組成システムは、各申込みを審査し、内部信用度及びその他の申込みの特性を含む特定の要件を用いて自動承認の条件を満たしているか又は人為的な作業を介さずに却下するかを決定する(以下「自動決定」という。)。一般的に、最優良の借入申込書は自動的に承認され、最劣悪の借入申込書は自動的に却下される。

クレジット・アナリスト(グループ会社の全エクスペリエンスセンターで従事する。)は、自動決定されていないすべての借入申込書の承認又は却下を行い、また、自動的に却下の対象とされた申込みの承認を行うこともできる。申込みが自動決定により自動的に承認されないことは、申込みがグループ会社の引受けガイドラインの要件を満たさないことを意味するものではない。クレジット・アナリストは、とりわけ、借入額及び契約期間から予測される申込者の信用度及び毎月の支払債務の支払能力を考慮した評価に基づき申込みの決定を行う。クレジット・アナリストは、申込みに高い水準の信用リスクが見られる場合、その借入申込書に含まれる情報を検証する。グループ会社が独自に開発した採点システムは、信用調査手続においてクレジット・アナリストを支援するものである。クレジット・アナリストの最終的な借入決定は、申込みの特長及び弱点の査定後にクレジット・アナリストが認識する信用リスクの程度に基づいて行われる。

融資手続の完了は、その取引が個人向け契約であるか又はリース契約であるかによって異なる。個人向け契約に関しては、グループ会社は個人向け契約をディーラーから取得し、車両の担保権を取得する。グループ会社は、融資の対象である個人向け車両について、適宜、適用ある州の車両管理局（又は同等の機関）への権利書の提出又は統一商事法典（以下「UCC」という。）に基づく届出により、担保権の対抗要件を具備する。リース契約に関しては、下記「債権管理業務」に記載の事項を除き、グループ会社はリース契約を取得し、同時にリースされた車両の所有権を取得する。グループ会社は、滞納している顧客に対して回収のための法的措置をとる権利を有するとともに、顧客が契約上の義務を履行しなかった場合に車両を回収する権利を有している。

グループ会社は、その引受けガイドライン及び購買基準の有効性を評価するために、その消費者ポートフォリオを定期的に再検討し、分析している。グループ会社は、外部の経済的要因、貸倒損失、過去の債務不履行、市況又はその他の要因が変動した場合、ポートフォリオにおける資産の質を変えるため又はその他の目標及び目的を達成するために引受けガイドライン及び購買基準を調整することができる。

販売支援及びインセンティブ・プログラム

トヨタ・モーター・ノース・アメリカ・インク（以下「TMNA」という。）の子会社であるトヨタ モーター セールス U S A インク（以下「TMS」という。）は、アメリカ合衆国内におけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売会社である。グループ会社は、TMNA及び関連会社ではない特定の第三者の販売会社との提携上、販売支援プログラムと呼ばれる販売促進のための特別利率を提供する場合がある。TMNA及び第三者の販売会社は、グループ会社の標準利率と販売促進用利率との差額の大半をグループ会社に支払う。これらのプログラムに関連して受領する金額により、グループ会社は、利回りを標準プログラムの水準と同程度に維持することができる。販売支援プログラムの活動水準は、TMNA及び第三者の販売会社の販売戦略、経済状況、車両在庫水準並びに車両の販売高により変動する。受領する販売支援金の額は、販売促進用利率のプログラムに含まれる車両の割合並びにプログラムの時期により変動する。グループ会社のリース契約の大半及びグループ会社の個人向け契約の相当部分は、販売支援を受けている。また、グループ会社は、TMNA又は第三者の販売会社と提携して現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムを提供することがある。TMNA又は第三者の販売会社との提携において提供される販売支援及びその他現金インセンティブ・プログラムの支払は、個人向け契約又はリース契約の開始時に決済される。グループ会社は販売支援金の受取を繰延計上し、これを契約期間にわたって個人向け契約の利回り調整及びリース契約の賃貸収入又は減価償却費の調整として計上する。グループ会社はまた、グループ会社独自の現金インセンティブ・プログラム及びその他の競争力のある利率のプログラムを提供することがある。

債権管理業務

グループ会社の全エクスペリエンスセンターは、消費者ポートフォリオの債権管理を行っている。全エクスペリエンスセンターの支援により、破産管理、清算及び不良債権の償却後の回収活動、一定の管理活動、顧客サービス活動並びに不良債権の償却前の回収を行っている第三者のベンダーとの関係は、専門の部署が一括して管理している。

グループ会社は、回収活動の優先順位を決定し、また滞納している顧客に電話で連絡を取るようグループ会社の回収担当者に通知する、オンラインでの回収及び自動ダイヤルシステムを利用している。また、グループ会社は、損失のリスクを最小限に抑えるため行動分析に基づいた回収戦略を用いており、（将来の信用損失リスクを予測するための借手の支払行動及び信用情報機関の属性を分析する）行動採点モデルに基づく様々な回収方法を採用している。グループ会社は通常、支払期日から約80日間が経過した後に、資産の回収活動を開始するか否かを決定する。回収された車両は法的要件の遵守のために売却目的で保管され、その後、州法により公開オークションが義務付けられていない限り、非公開オークションを通じて売却される。回収された車両の売却後又は全残高の償却後の未払残額は、合理的かつ合法的に認められる範囲内においてグループ会社が回収を行う。回収手数料、処分費用及びその他の経費が支払われた後の、かつ、支払拒絶に関する引当金、ディーラー保証及び任意の商品払戻しが顧客の支払額に充てられた後の剰余残額は、顧客に払い戻される。売却後の未払金の回収及び全残高の償却は、第三者のベンダー及び全エクスペリエンスセンターが管理している。グループ会社は、支払額が回収不能とみなされた場合又は支払残額が120日間契約上不履行となった場合のいずれか先に生じた時点で、支払額の回収不能部分を償却する。しかしながら、全エクスペリエンスセンターは通常、支払期限から190日間経過するまでは車両の回収又は回復を求め続ける。

グループ会社は、通常の債権管理業務の手續に従い、リベートを支払うか又は期限前返済手数料、支払遅延手数料若しくは消費者ポートフォリオに係る通常の債権管理業務の過程において回収するその他の手数料を無料にすることがある。さらに、グループ会社は契約期間を延長し、顧客の支払義務を猶予することがある。

実質上すべてのグループ会社の個人向け契約及びリース契約は、ディーラーから遡求権を有せずに（すなわち、ノン・リコースとして）購入される。そのため、顧客の債務不履行時に、ディーラーは金銭的な責任を有しない。

顧客が義務付けられた保険の維持を怠った場合、グループ会社の損失のリスクが上昇する可能性がある。グループ会社の個人向け契約における条件は、顧客に対し、融資の対象である車両に掛ける物的損害保険をその車両の実際価額よりも高額に維持し、グループ会社の請求により当該保険の証拠を提出することを義務付けている。グループ会社は、各契約につき、顧客のためにかかる保険を取得することを許可されているが、その義務はない。通常の債権回収手續に従い、グループ会社は、顧客のために保険を取得する権利を行使していない。グループ会社のリース契約は、借手に対し、リース車両に掛ける最低限の損害賠償保険及び物的損害保険をその車両の実際価額以上に維持することを義務付けている。グループ会社は現在、消費者ポートフォリオの通常の債権管理業務の一部としては継続中の顧客の保険を監視していない。

デラウェア州事業信託であるトヨタ リース トラスト（以下「権利信託」という。）は、合衆国においてリース車両の賃貸人となり、またリース車両に対する所有権を有している。この体制は、リース債権証券化を促進するために確立された。TMCCは、権利信託によりトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラーから取得されたリース契約につき債権管理を行う。TMCCは権利信託が所有する特定のリース契約に対して受益持分を有しており、これらのリース契約はグループ会社の連結貸借対照表においてオペレーティング・リース投資（純額）に含まれる。さらなる詳細については、連結財務書類注記の「注記5 - オペレーティング・リース投資（純額）」及び「注記8 - 変動持分事業体」を参照のこと。

再販売

借手は、リース期間満了時にリース車両を契約上の残価で購入するか又はディーラーに返却するか選択することができ、返却された場合には、当該ディーラーにも購入選択権が付与される。借手及びディーラーのいずれも車両を購入しない場合は、グループ会社がその処分について責任を負う。

返却された車両及び回収された車両による潜在的な損失を軽減するため、TMCCは、処分費用を最小限に抑え、再販売による収益を最大化するために構築された包括的な再販売戦略を実施している。グループ会社のアプローチでは、ディーラー販売プラットフォーム及び現物オークションの双方を含む複数の販売経路を活用している。

グループ会社のディーラー販売プラットフォームは、フランチャイズ・ディーラーによるリース終了時の車両の購入を促進し、それにより全体的な処分費用を削減することを目的としている。当該プラットフォームを通じて、リース車両の返却を受け入れるディーラー（以下「返却受入ディーラー」という。）は、契約上の残価で車両を購入するか、市場基準価格（車両状態の体系的な評価に基づいて決定される。）で車両を購入するか、又はグループ会社に車両を返却するかを選択することができる。返却受入ディーラーにより購入されなかった車両は、その後、オークション環境でディーラー販売プラットフォームを通じて、その他のフランチャイズ・ディーラーに提供される。

ディーラー販売プラットフォームで売却されなかった車両は、全国の現物オークション場を通じて売却される。必要に応じて、グループ会社はオークション前に、中古車の市場価値を高め、収益を最大化するために、修理への投資を行う。

（b）ディーラー向け融資

ディーラー向け融資は、法人向け融資及びディーラーの業務上の需要に応えるためのその他の融資方法により構成されている。

法人向け融資

グループ会社は、ディーラーに対して、トヨタ車、レクサス車、プライベートブランド車並びにその他米国産車両及び輸入車両の新車及び中古車の在庫についての法人向け融資を行っている。グループ会社は、必要に応じて、車両在庫及び／又はその他のディーラーの資産上に担保権を取得し、UCCに基づく届出によりその取得を完了させる。また、法人向け融資には、関連ディーラー、ディーラー・グループ若しくはディーラー本人による、又は関連ディーラー、ディーラー・グループ若しくはディーラー本人のための、企業保証又は個人保証が付されることがある。法人向け融資契約に基づく債務についてディーラーが債務不履行を起こした場合、グループ会社は、担保権の取得が完了している資産を現金化し、法人向け融資契約及び適用される保証に基づき法的救済を求める権利を有する。

また、TMNA及びその他のメーカーは、適用ある法律により、又はグループ会社との契約に基づき、グループ会社のリスクを軽減するために、一定の走行可能距離及びモデルイヤーのパラメーターを満たし、グループ会社が融資した新車の在庫の買戻し又は再配置を行う義務を負うことがある。グループ会社はまた、TMNA及びトヨタの独立販売会社の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラー並びにその他の第三者に対してその他の種類の法人向け融資を提供しており、TMNA又は当該独立販売会社がかかる借手の支払を保証する。

その他のディーラー向け融資

グループ会社は、設備の建築及び改修、運転資金需要、不動産の購入、企業の買収並びにその他の一般的な事業目的のため、ディーラー及び様々なマルチ・フランチャイズ組織（ディーラー・グループと呼ばれている。）に対して固定金利及び変動金利の運転資金融資、リボルビング与信枠及び不動産融資を提供する。これらの融資は、一般に、必要に応じて、不動産、車両在庫又はその他のディーラーの資産上の担保権によって担保され、また関連ディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー本人の個人保証若しくは企業保証により保証されることがある。融資は通常担保又は保証を付されるが、裏付けとなる担保又は保証の価値がかかる契約に基づくグループ会社のリスクを填補するのに十分ではない可能性がある。グループ会社による価格決定は、市場状況、競争環境、グループ会社の個人向け商品、リース商品及び任意補償商品に提供されるディーラー支援の程度並びに各ディーラーの信用度を反映している。

グループ会社は、法人向け融資又はその他のディーラー向け融資契約を設定する前に、ディーラーの信用分析を行う。この分析は、下記の方法で行われる。

- ・財務諸表の検討。また、グループ会社は、信用レポートを入手する場合がある。
- ・ディーラーの財政状態及び債務返済履歴の評価。
- ・ディーラーの営業及びマネジメントの査定。

グループ会社はこの分析に基づき、融資又は融資契約の設定を承認し、適切な融資額を決定する。

グループ会社は、その監視手順の一環として、ディーラーに定期的な財務諸表の提出を求めている。さらにグループ会社は、潜在的风险を特定するために、合意された条件に従って定期的に車両在庫の実査を行い、ディーラーの在庫融資に係る支払の適時性を監視している。

競争

グループ会社は、競争の激しい環境で業務を行っており、全国規模及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合、オンライン銀行、金融会社並びに代替的融資源を含む、その他の金融機関と競争している。グループ会社は、（少数であるが）トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラーを通じて個人向け契約を購入しようと積極的に努めるその他の自動車メーカー系列の金融会社と競合関係にある。また、ディーラー向け融資におけるグループ会社の主要な競争相手は、全国規模及び地域の商業銀行並びにその他の自動車メーカー系列の金融会社である。この業界において、単独で支配的な地位を有している競争相手は存在しない。グループ会社は、主としてサービスの品質、TMNA並びにグループ会社が金融サービスを提供している第三者の自動車会社及びモビリティ企業との関係及び融資の利率で競争している。グループ会社は、ディーラー及びその顧客に対して、優れた顧客サービス及び競争力のある融資プログラムを提供することを目指している。グループ会社のTMNAとの提携並びにグループ会社が金融サービスを提供している第三者の自動車会社及びモビリティ企業との関係は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車に対して融資又はリースを提供するにあたって強みとなっている。

(3) 任意補償事業

TMISは、主にディーラーが自動車販売に伴って販売する、トヨタ車、レクサス車並びにその他の米国産車及び輸入車についての任意補償商品を提供している。顧客は、販売特約店においてメンテナンスサービスを受ける際に、特定の商品を購入することもできる。TMISが提供する任意補償商品の大半は、保険商品として規制されていない。しかしながら、一部の州では、グループ会社が提供する任意補償商品を規制対象の保険会社により発行される保険証書によって裏付けることを求めている。かかる要件を満たすために、TMISは、一定のリスクを引き受けるために自身の保険子会社を利用している。プリペイド・メンテナンス契約は、メーカーが推奨する間隔でメンテナンスサービスを提供する。自動車サービス契約は、メーカーの車両保証に加えて、車両の所有者及び借手に対して新車及び中古車の機械的な故障に対する補償を提供する。保証付自動車補償契約は、被保険車両が完全に損壊した場合又は盗まれた場合におけるリース契約又は個人向け契約の未払となる残高に対する補償を提供する。TMISはTMNAに、一定の認定を受けたトヨタ車及びレクサス車の中古車の販売に対して、限定的保証のための契約上の保険補償を提供している。タイヤ及びホイールの補償に係る契約は、被保険車両のタイヤ又はホイールが、材質又は仕上りの問題のため、道路障害物又は構造上の欠陥により破損した場合、メーカー又はタイヤ販売業者の保証範囲を超えた部分について補償を提供する。また、一部のタイヤ及びホイールの補償に係る契約は、紛失又は破損時における自動車の鍵又は自動車のリモートキーの交換又は再プログラミングに関連する費用を補償する。鍵交換補償契約は、紛失又は破損時における自動車の鍵又は自動車のリモートキーの交換又は再プログラミングに関連する費用に対する独立型補償を提供する。リースに関する過剰摩耗及び過剰使用に係る契約は、リース終了時に評価される過剰摩耗及び過剰使用に対する補償を提供する。2026年3月31日に終了する事業年度（以下「2026年3月期」という。）の第4四半期現在、TMISによる過剰摩耗及び過剰使用に係る契約は提供されていない。

過年度において、TMISはTMNA及びその他の関連会社に対して、様々な一次保険、又は自己保険を上回るリスクにおける一定の金額帯を補償する、アンブレラ賠償責任保険を提供していた。TMISが補償するすべての金額帯に関して、当該リスクは第三者の再保険会社に再出されている。2024年10月1日より前の保険年度については99%が再出され、2024年10月1日以降の保険年度については95%が再出されていた。グループ会社は、グループ会社が当該アンブレラ保険を保有していた保険年度の保険金請求の支払に対して、引き続き責任を有する。当該アンブレラ保険に基づく保険金請求に係る損失は、一般的に数年かけて発出していくため、グループ会社はこれらの保険金請求が終了するまで、損失準備金を計上し続ける予定である。2025年10月1日以降、TMISはTMNA及びその他の関連会社に対して、上記の一次保険及び自己保険を上回るリスクにおける一定の金額帯並びにアンブレラ保険における金額帯を補償する超過賠償責任保険を提供しており、当該リスクの100%を第三者の再保険会社に再出している。

任意補償商品についての競争相手は、主として独立した任意補償商品の契約提供業者である。グループ会社は、主としてサービスの品質、TMNAとの提携並びにグループ会社が金融サービスを提供している第三者の自動車会社及びモビリティ企業との関係並びに商品の利便性で競争している。グループ会社のTMNAとの提携は、任意補償商品の販売にあたって強みとなっている。

(4) 関連会社との関係

TMCCは、TMNA及び一部のTMNAの子会社の間で締結された契約の当事者である。本書における参照を簡便にするため、グループ会社は、親会社であるTMNAのみに言及する。その結果、TMNAの子会社によって行われたTMNAの契約及び業務に対する本書におけるすべての言及は、適用あるTMNAの子会社に対する言及でもあり、それを包含するとみなされる。

TMNAは、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関して、販売支援、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムに出資している。インセンティブ・プログラムの活動水準はTMNAの販売戦略、経済状況、車両在庫水準及び車両の販売高により変動する。

TMNAは、適用ある法律により、又はグループ会社との契約に基づき、一定の走行可能距離及びモデルイヤーのパラメーターを満たし、グループ会社が融資した新車の在庫の買戻し又は再配置する義務を負うことがある。グループ会社はまた、TMNA又はトヨタの独立販売会社の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラーに対して融資を提供しており、TMNA又は当該独立販売会社がかかる借手の支払を保証する。

TMNAは、TMCCに対して、情報システム支援、ファシリティ・サービス、保険の提供、人事及びその他の企業サービス等、一定の技術的サービス及び管理サービスを含む共有サービスを提供している。また、TMCCは、TMNAに対して、一定の財務及び調達サービスを含む共有サービスを提供している。

TMCCは、連結財務書類注記の「注記10 - 年金及びその他の給付制度」に詳述するように、TMNAによって出資される特定の退職時及び退職後の医療給付、生活給付並びにその他給付に加入している雇用者である。

TMCCは、TMNA及びその他の関連会社の間で締結された、会員制自動車福利プログラムに関する契約の当事者であり、これにより、会員はトヨタ車及びレクサス車を福利プログラム限定の規約に基づきリースすることができる。TMNAは、プログラムの管理責任者である。TMCCは、設立以降、会員リースの取得及び債権管理を行っている。会員制自動車福利プログラムに使用される自動車の一部はTMNAから入手される。TMCCは福利プログラムに対する拠出の費用を支援するために参加する関連会社から車両ごとの拠出金を受領し、TMCCは福利プログラムに参加するために車両ごとの参加費をTMNAに支払う。

TMCCは、TFSBとの間で、マスター・シェアード・サービス・アグリーメントを締結しており、これに基づいてTMCCとTFSBは相互に特定のサービスを提供している。TMCCは、TFSBとの間で費用求償契約も締結しており、この契約は、TMCCの顧客及びディーラーに対する特定の金融商品及びサービスの提供に関連してTFSBが負担した特定の費用をTMCCが償還する旨定めている。TMCCはまた、TFSBがMFS契約に基づいて組成した個人向け契約及びリース契約の回収を行う特定のサービス契約をTFSBと締結した。

TMCCは、TFS及びその他の関連会社から約束手形、様々なローン及びTMSとの間で設定した一般業務のために利用可能なリボルビング与信枠を含む、与信枠契約の形式で支援を受け、また支援を提供している。

TMCCとTFS及びTFSとトヨタ自動車は、クレジット・サポート・アグリーメントを締結している。これらの契約に関する詳細については、「第3 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e) 流動性及び資金源」を参照のこと。

TMISは、TMNA及びその他の関連会社に対し、管理サービス並びにTMNAの認定中古車プログラムに対する限定的保証のための契約上の補償及びその他の賠償責任保険プログラムを含む様々な種類の補償を提供している。

詳細については、連結財務書類注記の「注記12 - 関連当事者との取引」を参照のこと。

(5) 規制環境

グループ会社の金融商品及び任意補償商品は、連邦及び州の両方の法律により規制されている。

消費者金融に関する連邦規制

グループ会社の金融事業は、連邦法の中でも特に、信用機会均等法、貸付真実法、消費者リース法、公正信用報告法、軍人市民救済法、ドッド・フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護に関する法律（以下「ドッド・フランク法」という。）の不正、詐欺的又は濫用的な行為又は慣行（以下「UDAAP」という。）に関する条項、並びにグラム・リーチ・ブライリー法の消費者情報保護及びセキュリティに関する条項の規制を受けている。

信用機会均等法は、保護されている特定のクラスを基準として与信における差別的取扱を防止するために設計されており、特定の与信決定通知の配布を義務付け、信用取引において要求され、考慮される情報を制限している。貸付真実法及び消費者リース法は、消費者の信用取引及びリース取引に対して開示及び実質的な取引制限を課している。公正信用報告法は、グループ会社の信用調査の使用及び共有、信用報告機関への情報の報告（報告情報の正確さ及び完全性を含む。）、与信決定通知、消費者紛争処理手続並びに個人情報の不正使用の防止義務に関して規制及び要件を課している。軍人市民救済法は、軍人である一定の顧客に対して追加的な補償を提供している。例えば、後に軍務に従事若しくは参加し、又は徴兵若しくは招集された顧客に課される金利を、大部分の場合において軽減することをグループ会社に求め、また、適格な軍人に対して、グループ会社とのリース契約を期限前に違約金なく終了することを認めるようにグループ会社に求めている。UDAAP法は、消費者に対する不正、詐欺的又は濫用的な行為又は慣行を禁じている。

プライバシー保護及び情報保護に関する連邦法は、グループ会社の顧客情報の使用及び共有に規制を課し、プライバシー保護に関する通知義務を課し、顧客に対し顧客情報の一定の使用及び共有を禁止する権利を与え、顧客情報の維持、保管、伝送及び破棄に関する保護規制を課している。サイバー・セキュリティ及び情報保護は、立法及び規制への関心が高まっている分野である。情報保護規制に対する将来的な立法及び規制の改正のタイミング及び影響は不明確である。

さらに、グループ会社の個人向け契約及びリース契約を実行するディーラーも、融資及び取引の慣行に係る連邦の法令、規則又は規制を遵守しなければならない。かかる法令をディーラーが遵守しなかった場合、グループ会社に悪影響を与える救済措置がとられる可能性がある。

消費者金融保護局（以下「CFPB」という。）は、消費者金融に係るサービス又は商品を提供する機関（TMCC等、ノンバンクの企業を含み、以下「対象機関」という。）に対して広範囲な規制制定権限、監督権限、調査権限及び執行権限を有している。

CFPBの監督権限は、従来、公正融資へのコンプライアンス、UDAAP、回収、債権回収、信用報告、サービス手数料、軍人及び退役軍人の保護、並びにグループ会社がTMISを通して融資又は販売している任意補償商品を含む一定のオプション商品のマーケティング、販売及びサービスに焦点を当てている。

CFPBは、その監督権限により、消費者金融保護法の遵守について対象機関を調査することができる。これらの調査により、グループ会社の事業、商品、方針及び手順に対して執行措置、規制上の罰金及び強制的な変更が生じる可能性がある。

CFPBは、その執行権限により、信用機会均等法の直接の対象ではない差別的な行為を含む、消費者金融保護に係る連邦法に違反する行為について、調査（他の機関及び規制当局との合同調査も含まれることがある。）を行うこと並びにそれに関連する執行措置を開始することができる。CFPBは停止命令（返還命令又は契約解除命令、及びその他の種類の救済措置も含まれる。）若しくはその他の形態による改善措置を得ることができ、並びに／又は罰金を科すこともできる。CFPB及び連邦取引委員会（以下「FTC」という。）は、自動車融資業務に従事する銀行及び他の金融会社を含む融資提供者の商品、サービス及び業務に対する調査を行うことができる。

州規制

州の大半（及びプエルトリコ）は、金融事業を行うために免許の取得を義務付ける法律を制定している。グループ会社は、これらの免許を定期的に更新しなければならない。また、ほとんどの州は、適用金利に上限を設定している（いくつかの州では、任意補償商品等のグループ会社の補助的な商品に係る適用金利に加えて費用が含まれる、オールイン金利の上限が設定されている場合もある。）。一部の州では、現在の法定利率の上限と借入費用の差が小さいので、金利が急上昇する期間又は金利が高い期間においては、グループ会社が増加した金利コストを顧客に転嫁することができなければ、これらの州におけるグループ会社の事業に悪影響が生じる可能性がある。複数の州法は、軍隊に属している顧客との間の信用取引に対し、軍人市民救済法によって課される規制に加えて、金利及びその他の規制を課している。

また、州法はグループ会社に対して、特に、借入申込書及び融資及びリースの開示義務、延滞料及びその他の費用、個人向け契約又はリース契約に基づく支払債務の不履行その他の債務不履行事由発生により車両を回収する権利、個人向け契約又はリース契約に基づく債務不履行事由発生の際にグループ会社が行きしうするその他の権利及び救済策、並びにその他の消費者保護に関する事項に係る義務及び規制を課している。また、多くの州が消費者保護を保証する分野としてサイバー・セキュリティ及び情報保護に注目している。いくつかの州では、TMCCのような企業に影響を与える、消費者情報を扱う複雑な立法が可決された。いくつかの管轄においては、これらの法規制は、消費者がグループ会社に対して、当該消費者のデータの不適切な管理によりこれらの法規制に対する一定の違反に関して直接訴訟を提起することを認める私的訴権を与えている。

TMISの事業は、州規制及び免許取得要件により規制を受けている。規制を受ける商品並びに特定の商品を提供するために必要な法人の免許及び届出の種類について、各州法は異なっている。TMISにより提供される一部の商品、州のプライバシー法並びにサイバー・セキュリティ及び情報保護の新たな立法による規制を受けている。保険事業を行うグループ会社の子会社は、業務を行う特定の州において適切に免許を取得し、住所を有する州及び全米保険監督官協会により定められた最低資本金を維持し、年次財務情報を提出しなければならない。グループ会社は、法令遵守を継続するために、各州において適用される法令の動向を積極的に注視している。

多くの州規制当局は、その管轄内において、金融並びに任意補償に係る商品及びサービスの提供者に対して厳重な方法で監督及び規制を行っている。さらに、グループ会社は、随時、行政及び規制当局による検査、情報提供要請及び調査の対象となる。当面の間、グループ会社は、さらなる厳重な監督及び強化された監督要件に引き続き直面するであろうと考えている。

その他の連邦規制

ドッド・フランク法は、一部の店頭デリバティブ（スワップと呼ばれる。）の規制に対する包括的な枠組みを設定するため米国商品取引所法（以下「CEA」という。）を改正した。ドッド・フランク法の下では、商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）は、スワップを規制する特定の規則又は規制を採用するよう求められている。CFTCは、当該分野における規制のほぼすべてを完了し、その大半が施行されている。グループ会社は、資金調達活動及び証券化活動において、連邦証券関連諸法に基づく要件並びに資産担保証券に係る特定の規則及び要件を含む規制の対象となっている。デリバティブ事業は、CEA及びドッド・フランク法により規制されている。これらの規制はまた、当該資金調達取引に対して、業務上及び報告上の要件を課している。

グループ会社は、適用ある法律を遵守するため、継続的にその業務の見直しを行っている。将来の行政通達、司法判断、法律の制定、規則及び規制ガイドライン、並びに監督及び執行措置により、罰金を科せられ、グループ会社のコンプライアンス費用が増加し、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされ、グループ会社の競争力に影響が及び、グループ会社の収益性が損なわれ、グループ会社の評判が損なわれ、又はグループ会社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

気候変動又はその他の環境問題に係る懸念により、気候変動若しくはその他環境上の懸念事項に寄与する要因を軽減すること又は気候変動若しくはその他環境上の懸念事項の潜在的な影響に対処することを意図した法令及び規制要件は増加しており、また今後も増加する可能性がある。例えば、カリフォルニア州及びニューヨーク州を含む様々な政府機関が、温室効果ガス排出量の報告を含む、気候に関する開示の拡充を企業に求める要件並びに温室効果ガスを排出する製品又はサービスの制限を目的とした法規制及び電気自動車に関する金銭的インセンティブを提供する法規制を採用しているか、又は採用することを検討している。その一方で、連邦、州及び地方の各レベルにおける政府機関は、例えば社会及び環境に関するトピック（電気自動車に関する金銭的インセンティブ又は税額控除の変更を含む。）について、異なる方向の、場合によっては潜在的に矛盾するような政策目標を反映した法律、規制若しくは政策を採用しているか、又は採用することを検討している。このような規制及び政府のインセンティブの変更により、グループ会社が提案した事業計画の変更が要求され、コンプライアンス費用の増加及びグループ会社の事業の変更（内部統制及び監視に関する新たな手続の確立によるものを含む。）に繋がり、また、自動車販売、残価並びに自動車業界及びより広範な経済に未知の方法で影響を与える可能性があり、これによりグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

「第3 事業の状況 3 事業等のリスク （3）規制、法的及びその他のリスク （d）グループ会社が業務を行う規制環境が、グループ会社の事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

TMCCの全発行済株式は、TFSICにより直接所有されている。TFSICは、アメリカ合衆国カリフォルニア州の法律に基づき設立された統括会社である。その資本金は、2026年3月31日現在、951,533,000米ドルであり、主たる事務所の所在地は、アメリカ合衆国 75024-5965 テキサス州 プレイノ W2-5 A ヘッドクウォーターズ・ドライブ 6565番地である。TMCCとTFSICの双方の取締役を兼任している者がいる。TFSICの株式はTFSによって100%保有されている。

TFSは、日本法に基づき設立されたトヨタ自動車の100%子会社である統括会社であり、2026年3月31日現在の資本金は78,525百万円であった。TFSは、トヨタ自動車の金融子会社を統括している。その登記上の本店の所在地は、名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワーである。TFSに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を参照のこと。

トヨタ自動車は日本法に基づき設立された株式会社であり、その本店の所在地は、愛知県豊田市トヨタ町1番地である。トヨタ自動車は世界中の主要な自動車メーカーの1社であり、その他の事業にも従事している。トヨタ自動車の資本金は、2026年3月31日現在、635,402百万円であった。トヨタ自動車に関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」を参照のこと。

(2) 子会社、関連会社及びその他の関係会社

次の表は、TMCCの子会社に関する情報を示したものである。

(2026年 3 月31日現在)

名称及び 所在地	資本金	主要な 事業内容	議決権に 対する 提出会社 の所有割合	TMCCとの 重要な関係
トヨタ モーター イン シュアランス サー ビスズ インク(注) アメリカ合衆国テキサ ス州	10,000米ドル	保険 サービス 事 業、サービス契約 の提供及び諸州に 所在する保険子会 社の持分の保有	100%	保険サービスの提 供並びに(子会社 を通じて)TMCCの 一定のリスクの保 険及び再保険の提 供
トヨタ リース キャ ピタル エルエルシー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	リース金融債権の 証券化	100%	証券化の目的での TMCCからのリース 金融債権の取得
トヨタ オート ファ イナンス レシーバプ ルズ エルエルシー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	個人向け金融債権 の証券化	100%	証券化の目的での TMCCからの個人向 け金融債権の取得
トヨタ リボルビン グ ノート デポジ ター エルエルシー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	個人向け金融債権 の証券化	100%	証券化の目的での TMCCからの個人向 け金融債権の取得
トヨタ クレジット デ プエルトリコ コープ プエルトリコ	50,000米ドル	プエルトリコ領内 のトヨタ車及びレ クサス車の認定 ディーラー並びに (間接的に)それ らの顧客に対する 個人向け融資及び 法人向け融資並び にその他の金融 サービスの提供	100%	TMCCからの経営上 及び業務上の支援 の受領
ステップ アップ モ ビリティ エルエル シー アメリカ合衆国テキサ ス州	1,000米ドル	売上税交換プログ ラムに関連する専 門のディーラー	100%	新たなリース車両 の購入に対して適 用される売上税額 控除を受けること を目的とする、ト ヨタ リース トラ スト又はTMCCに関 連するその他の賃 貸人が所有する リース終了後の車 両の購入
トヨタ モーター イン シュアランス カン パニー アメリカ合衆国アリゾ ナ州	3,000,000米ドル	車両保険商品に関 する財産・損害保 険事業	100%(TMISを通し て間接的に保有)	TMCCが取得する一 定のリース契約及 び個人向け割賦販 売契約の一部であ る債務取消契約に 基づく債務の保険
トヨタ モーター イン シュアランス コー ポレーション オブ バーモント アメリカ合衆国バーモ ント州	250,000米ドル	TMCC及びTMNAの一 定の企業リスクの 保険及び再保険	100%(TMISを通し て間接的に保有)	TMCCが融資をし、 ディーラーが在庫 として保管してい る一定の車両の損 害保険の提供

(注) この子会社は、金融商品取引法上の「特定子会社」である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略等

「第2 企業の概況 3 事業の内容」、「3 事業等のリスク」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 対処すべき課題

(a) 残価リスク

リース車両の残価リスクの課題及びこの課題に対処するためのTMCCの方針については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (c) 残価リスク」を参照のこと。

(b) 信用リスク

貸倒損失及び支払遅滞の増加の問題については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (d) 信用リスク」を参照のこと。

(c) 金利リスク

金利リスクの問題及びこの問題に対処するためのTMCCの方針については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 (b) 金融事業 - 支払利息」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 (h) デリバティブ商品」を参照のこと。

(d) 人的資本

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 - 人的資本」を参照のこと。

(e) サイバー・セキュリティ

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 - サイバー・セキュリティ」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項には、将来の事象、事業計画、目的、予想される経営成績に係る見積り、予想及びTMCCの考えに関する記述並びにこれらの記載の基礎となっている前提を含む将来の見通しに関する記載が含まれている。将来に関する見通しは、将来の業績、実績又は成果を予測、予想、表示又は暗示するあらゆる記載を含んでおり（ただし、これらに限られない。）、2026年3月31日現在のTMCCによる判断に基づくものである。TMCCは、将来の見通しに関する記載が、そこに記述されている結果と著しく異なる結果を引き起こす可能性がある既知及び未知のリスク、不安定要素並びに他の重要な要因により影響を受けることを警告する。投資家はこれらのリスク及び不安定要素を考慮し、実際の結果の予測として将来の見通しに関する記載を過剰に信頼するべきではない。TMCCは、実際の結果を反映させるため、又は将来の見通しに関する記載に影響を与える要因に変更が生じた場合に、将来の見通しに関する記載を更新する予定はない。

人的資本

文化

グループ会社の事業管理における人的資本の目標は、グループ会社の「継続的な改善の追求」及び「他者への尊重を示すこと」といった価値観を含む、グループ会社の中核となる価値観を共有する能力のあるチーム・メンバーを魅了、保持、また最大限活用することにある。グループ会社の企業文化は、全員の幸せの創造というグループ会社の使命及び全員のモビリティの実現というグループ会社のビジョンにより支えられる「トヨタフィロソフィー」によって牽引されている。グループ会社は、すべてのチーム・メンバーの能力向上、革新の促進及び従業員が定着し、かつ成長したいと思うような魅力的な職場づくりのための様々な研修の機会並びにキャリア開発リソースを提供している。グループ会社はまた、チームワーク及び協力を促進しており、異なる背景、能力、経験及び視点を大切にすることが、チーム・メンバー及びグループ会社の事業にとって有益であると考えている。

グループ会社は、結束、リーダーシップ、インクルージョン及び革新を促進し、トヨタの全従業員に力を与える、従業員主導のネットワークである従業員リソース・グループ（以下「ERG」という。）に出資している。グループ会社のERGは、チーム・メンバーが、相互に繋がること、プロフェッショナルな成長を遂げること及びグループ会社の事業目標を支援することを可能にする。

安全衛生

グループ会社は、チーム・メンバーの安全衛生及び福利を最優先事項として認識している。グループ会社は、チーム・メンバーの金銭面、社会面及び職業面の健康を支えるため、競争力があり、包括的で柔軟な一連の福利厚生及びリソースを提供している。グループ会社の包括的でグローバルな福利厚生プログラムは、能力のあるチーム・メンバーを魅了し、保持するように構築されている。さらに、すべての人を受容し、力付け、尊重する文化、環境及びチーム・メンバーの経験を積極的に育てることにより、革新及び結束が実現する。グループ会社は、養子縁組及び不妊治療手当、育児休暇、精神面及び金銭面の健康サービス、ウェルネス・プログラム並びに障害のある人々がその才能を十分に発揮できるようにするための支援を含む、従来のヘルスケアを超える幅広い支援及び福利厚生をグループ会社のチーム・メンバーに提供している。

サイバー・セキュリティ

サイバー・セキュリティは、TMCCが最も直面している業務リスクの1つである。グループ会社及び他の金融機関は、進化し続けるサイバー・セキュリティの脅威及びサイバー攻撃の標的となり続けている。その結果、グループ会社は、これらのリスクを最小限に抑え、TMCC並びにグループ会社の顧客及び取引先のデータを保護するために合理的に設計されているとグループ会社が考えるサイバー・セキュリティ・プログラムに膨大な資源を費やしている。

サイバー・セキュリティ・リスクの管理及び戦略

TMCCのサイバー・セキュリティ・プログラムは、TMCCの事業及び運営に対する内部的及び外部的なサイバー・セキュリティの脅威を特定及び評価し、グループ会社の保護、サイバー・セキュリティ・リスクの軽減及び管理を目的とした措置を講じ、また攻撃時には攻撃の影響を最小限に抑えるために迅速に対応するように合理的に設計されている。

サイバー・セキュリティの脅威の管理は、グループ会社の事業、情報システム、顧客、取引先、従業員及び利害関係者に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定、評価及び監視するためのリスク管理の枠組みを確立する、グループ会社のより広範な企業リスク管理プログラムの構成要素である。

TMCCのサイバー・セキュリティ・プログラムは、サイバー・セキュリティの脅威及び事象の特定、予防、検出、対応及び復旧を目的として設計された様々な管理策を利用している。これらのプロセス及び管理策には、以下が含まれる。

- ・サイバー・セキュリティの脅威の分析、サイバー・セキュリティ・リスクに係る方針及び基準の定義、管理の実施、環境の監視並びにサイバー・セキュリティ・インシデントへの対応について責任を負うサイバー・セキュリティの専門家。
- ・従業員及び請負業者に対して、フィッシングに関する認識向上を含む、グループ会社の方針及び新たなサイバー・セキュリティの脅威に関する定期的なサイバー・セキュリティ認識向上研修の実施。

- ・グループ会社の情報システムの脆弱性を評価し、グループ会社のサイバー防御能力、技術的セーフガード及びレジリエンスを評価するための、侵入テスト及び机上演習を含む、内部的かつ独立したサイバー・セキュリティ・テストの実施。
- ・グループ会社の重要な第三者サプライヤーにおける、サイバー・セキュリティ・リスクの特定及び管理。
- ・グループ会社の情報システム及びアプリケーションの定期的なサイバー・セキュリティ・リスク評価。
- ・インシデントの特定、評価、エスカレーション、調査、封じ込め、修復を行うための、部門横断的なチームを採用したサイバー・セキュリティの監視及び対応プロセス。
- ・インシデント対応及び復旧計画。

TMCCのサイバー・セキュリティ・プログラムの一環として、TMCCは、プロセス設計及び運営有効性の評価、セキュリティ・テスト及び証明、企業のサイバー・セキュリティ成熟度の定期的な評価、業界のベンチマーキング並びにプロセス、研修、技術及びデータの継続的改善に関するソートリーダーシップを含む、様々なサービスを実施する判定者及び第三者アドバイザーと提携している。

また、TMCCのサイバー・セキュリティ・プログラムは、TMCCのシステム及びデータにアクセスできる第三者サービス・プロバイダーの利用に関連するサイバー・セキュリティ・リスク並びにかかる第三者サービス・プロバイダーによる一定のサイバー・セキュリティ基準及びプロセスの遵守状況を特定及び評価することも目的としている。必要に応じて、TMCCは、かかる第三者サービス・プロバイダーに対し、TMCCによるサイバー・セキュリティ評価の対象となることに同意するように求めている。

グループ会社の第三者サービス・プロバイダーは、サイバー・セキュリティ・インシデントを経験しており、その結果、グループ会社の事業に軽微な悪影響が及んでいるが、グループ会社は、グループ会社若しくはグループ会社の第三者サービス・プロバイダーが経験したサイバー・セキュリティ・インシデントに関連する重大な損失又はその他の重大な影響は経験していない。脅威環境（人工知能の台頭によるものを含む。）が絶えず進化しているため、発生頻度及び深刻度の高まりに伴い、悪影響を及ぼすサイバー・セキュリティ・インシデントを経験することが予想され、またグループ会社の第三者サービス・プロバイダーが経験するインシデントを含め、将来のサイバー・セキュリティ・インシデントがグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼさないという保証はない。TMCCの事業、経営成績及び財政状態がサイバー・セキュリティの脅威から生じるリスクによって、どのように悪影響を受ける可能性があるかについての詳細は、「3 事業等のリスク（3）規制、法的及びその他のリスク（b）セキュリティの侵害又はサイバー攻撃により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。」を参照のこと。

サイバー・セキュリティ・ガバナンス

取締役会は、TMCCのサイバー・セキュリティ及び情報保護リスク管理プログラムのリスク監督責任を有しており、これらのプログラムは、取締役会のサイバー・セキュリティ委員会の支援を受けて直接管理されている。

サイバー・セキュリティ委員会の目的は、特に企業のサイバー・セキュリティ及び情報保護を含む情報技術の利用及び保護に関して、取締役会がその監督責任を果たすことを支援することである。サイバー・セキュリティ委員会は、最高情報責任者、最高情報セキュリティ責任者、最高リスク責任者、最高法務、コンプライアンス及び総務責任者並びにその他の適宜の役員又は従業員を含むがこれらに限定されない経営陣のメンバーから、適宜、又は法律で義務付けられている、技術運用及び情報セキュリティ、サイバー・セキュリティ並びに情報保護リスクに関するTMCCの実務、管理及び機能に関する報告を受け、検討し、議論する。サイバー・セキュリティ委員会は、その活動、重大なサイバー・セキュリティ及び情報保護問題に関する報告書の受領、脆弱性評価又は侵入テストで発見された重大な問題並びに最高情報責任者及び最高情報セキュリティ責任者からの報告について、取締役会に報告する。

グループ会社の情報セキュリティ・チームは、規制当局、政府機関、法執行機関、同業機関、業界団体を含む主要な利害関係者と緊密に協力し、サイバー・セキュリティ・リスクを管理するための人材及び革新的な技術の開発及び投資を行っている。

TMCCのサイバー・セキュリティ・プログラムは、グループ会社の最高情報セキュリティ責任者によって管理されている。グループ会社は、グループ会社の最高情報セキュリティ責任者及びグループ会社の情報セキュリティ・チームが、サイバー・セキュリティの脅威から生じるサイバー・セキュリティ・リスク及び情報保護リスクを管理するための適切な専門知識、背景及び経験の深さを備えていると考えている。これには、業界の経験、情報セキュリティのリーダーシップ的役割、軍隊での経験、学問、継続的な社内外の研修並びに新たなサイバー・セキュリティの脅威に関する適切な知識及び専門知識を持つコンサルタント及び同業者との定期的な議論を通じて得た適切な知識が含まれる。

サイバー・セキュリティの脅威又はインシデントが特定された場合、最高情報セキュリティ責任者は、グループ会社のインシデント対応計画の一環として、組織全体における対象事案の専門知識を活用しながら、部門横断的な委員会と緊密に連携し、グループ会社の事業、顧客、取引先、従業員及び利害関係者に重大なリスクを及ぼす可能性のある第三者サービス・プロバイダーが経験したサイバー・セキュリティ・インシデントを含む重大なものについては、必要に応じて経営陣上層部、サイバー・セキュリティ委員会及び取締役会に速やかに情報を提供し、かかるインシデントが終結するまで定期的な報告を継続する。

「第1 本国における法制等の概要 1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (5) 規制環境」、「3 事業等のリスク」、「第5 提出会社の状況 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「第5 提出会社の状況 4 従業員の状況等」も参照のこと。

3 【事業等のリスク】

グループ会社は、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある一定のリスク及び不安定要素の影響を受ける。グループ会社が現在認識していない又は現時点では重要ではないと考えている追加的なリスク及び不安定要素が存在し、またそれらがグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。本項には、将来の事象、事業計画、目的、予想される経営成績に係る見積り、予想及びTMCCの考えに関する記述並びにこれらの記載の基礎となっている前提を含む将来の見通しに関する記載が含まれている。将来に関する見通しは、将来の業績、実績又は成果を予測、予想、表示又は暗示するあらゆる記載を含んでおり（ただし、これらに限られない。）、2026年3月31日現在のTMCCによる判断に基づくものである。TMCCは、将来の見通しに関する記載が、そこに記述されている結果と著しく異なる結果を引き起こす可能性がある既知及び未知のリスク、不安定要素並びに他の重要な要因により影響を受けることを警告する。投資家はこれらのリスク及び不安定要素を考慮し、実際の結果の予測として将来の見通しに関する記載を過剰に信頼するべきではない。TMCCは、実際の結果を反映させるため、又は将来の見通しに関する記載に影響を与える要因に変更が生じた場合に、将来の見通しに関する記載を更新する予定はない。

(1) 産業及び事業リスク

(a) 一般的な事業、経済的及び地政学的な状況並びにその他の市場動向がグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の経営成績及び財政状態は、各種の要因の影響を受け、かかる要因には、個人向け契約、法人向け自動車融資、リース又はディーラー向け融資の全体的な市場の変化、新車及び中古車市場、トヨタ車及びレクサス車の販売水準の変動、顧客口座の数及び平均残高の増加率、合衆国内における規制環境、他の金融会社との競争、グループ会社の顧客による債務不履行の発生率、合衆国内及び国際的な法人向け資金調達市場の変動、グループ会社の信用格付、グループ会社の商品ライン拡大の努力の成果、営業費及び管理費の水準（人件費、技術費及び施設費（組織変更又は移転に関連する費用を含む。）を含むが、それらに限られない。）、一般的な経済状況、インフレ、通商政策、税法の改正（既存の法律の解釈の変更を含む。）による影響並びに合衆国、欧州及びグループ会社が社債を発行するその他の国における財政及び金融政策が挙げられる。さらに、燃料価格又はエネルギー価格の大幅な高騰（世界的なエネルギー市場及び燃料価格の変動の一因となっている、現在の中東における紛争等の地政学的な状況によるものを含む。）が続いた場合、新車及び中古車の購入が減少し、その結果、個人向け、リース及び法人向けの融資需要が減少する可能性がある。同様に、中古車価値の低下は、返却率、貸倒損失及びオペレーティング・リース減価償却費に影響を及ぼす可能性がある。

米国内の景気の低迷及び後退は、一般的に消費者信頼感及び企業信頼感の低下、インフレ、家計所得の減少、失業率の上昇、消費者の負債水準の上昇並びに消費者及び企業の破産申立の増加をもたらす可能性があり、これらのいずれかが車両の販売及び消費者による裁量支出に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況により、グループ会社の金融商品への需要が減少するとともに、支払遅滞及び貸倒損失が増加する可能性がある。さらに、グループ会社の信用リスクには通常車両担保が付されているため、損失の程度は、特に中古車価値の低下の影響を受けることがある。また、ディーラーも景気の低迷及び後退の影響を受けるため、これによってグループ会社のディーラー・ポートフォリオに含まれる一定のディーラーの債務不履行リスクが増加する。

世界的な又は合衆国における市場の混乱及び変動のレベルが上昇したことにより、グループ会社の資本コストが増加する可能性があり、過去の資金調達と同様の方法及び費用で国際資本市場を利用し、事業資金の調達を行うグループ会社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの市場状況により、グループ会社の投資ポートフォリオの価値が低下し、グループ会社の資金調達コストが増加することによって、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、グループ会社がその顧客及びディーラーに適用する金利を引き上げた場合、これによりグループ会社の競争上の地位にも悪影響が及ぶ可能性がある。

厳しい市場の状況は、信用市場における流動性の低下、変動の増加、信用スプレッドの拡大及び価格透明性の欠如をもたらす可能性がある。投資市場の変動（金利、為替レート並びに株式、不動産及びその他の投資からの収益の変動を含む。）が、（直接的又は間接的に）グループ会社の財務実績に影響を及ぼすことが予想される。

市場の混乱及び変動の期間が継続及び長期化する中で、以下が生じる。

- ・グループ会社が過去と同様の方法及び費用で資本市場を引き続き利用できる保証はない。
- ・負債証券が、過年度に行われた同様の発行のものより大きく、ベンチマーク金利を上回るスプレッドで発行される可能性がある。
- ・グループ会社が特定の資金源に過度に依存するか、又は様々な資金源において資金調達費用が同時に増加する事態に陥る可能性がある。
- ・債券市場における不利な状況によりグループ会社が一定の満期を迎える長期債務を短期債務（例えば、コマーシャル・ペーパー）に置き換えることとなった場合、債務残高合計に占めるグループ会社の短期債務残高の比率が増加する可能性がある。

いずれの展開も、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。地政学的な状況及びその他の市場動向もグループ会社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。厳格な為替管理若しくは輸入統制又はその他過激な通商政策（国際的な貿易紛争並びに輸入手数料及び関税の変更を含む。）、政治若しくは経済全体における不安定さ（米国政府の債務上限に係る不確実性又は地政学的な状況に起因する不確実性を含む。）の結果として起こる事業の中断、税法及び規制の不利な改正、社会不安、戦争の勃発又は戦闘の拡大（現在のウクライナ及び中東における紛争を含む。）、伝染病及びその他の感染症の流行、気候に関するリスク並びにテロ行為により、とりわけ市場の流動性及び活動レベルの低下、不安定な市場状況、信用枠の縮小、インフレ、金利の変動、経済成長の減速並びに国際レベルでの景況感の低下がもたらされ、それぞれが、グループ会社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

（b）金利及び信用スプレッドの変動がグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

高金利の場合又は金利が上昇している場合、グループ会社は通常、グループ会社の新規のオリジネーションからより大きな金融収益を得ることが予想される。金利の上昇により、グループ会社の資本コスト並びにグループ会社がその顧客及びディーラーに適用する金利が引き上げられ、グループ会社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶことがあり、これにより顧客及びディーラーが代替的な解決策を模索するか又は現金購入の金額を増加させた結果として、グループ会社の融資件数及び市場占有率が減少する可能性があり、その結果、グループ会社の競争上の地位が弱まる可能性がある。一方、低金利又はマイナス金利の環境では、グループ会社の融資件数及び市場占有率が増加する可能性があるが、グループ会社の有価証券への投資に係る収益の減少及びグループ会社の純利ざやの圧迫により、グループ会社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性もある。信用スプレッドが拡大した場合、グループ会社の借入に係る費用がかさむことになる。グループ会社の信用スプレッドは、グループ会社に特有の事象及び状況に対応して拡大又は縮小するだけでなく、また一般的な経済的及び地政学的な事象並びに状況の結果としても拡大又は縮小する可能性がある。信用スプレッドの変動は、グループ会社のデリバティブの価値にプラス又はマイナスの影響を及ぼす可能性があり、それによってグループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローが不安定になる可能性がある。

(c) グループ会社の経営成績及び財政状態は、トヨタ車及びレクサス車の販売並びに競争力のある融資及び任意補償商品を提供するグループ会社の能力に実質的に依存している。

グループ会社は、主に、様々な金融商品及び任意補償商品を合衆国におけるトヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー及びその顧客に提供する。その結果、グループ会社の事業は、合衆国におけるトヨタ車及びレクサス車の販売に実質的に依存している。販売台数の変動は、消費者の需要の変化、新車インセンティブ・プログラム、リコール、トヨタ車及びレクサス車の実際の若しくは認識されている品質、安全性若しくは信頼性、経済状況、インフレ、競争の激化、原材料費の増加、政府の措置又は政府規制の変更若しくは増加（例えば、環境保護庁及びいくつかの州により採用された自動車排出ガスに関する規則を含む。）、通商政策（原材料又は輸入車に係る輸入手数料若しくは関税の変更を含む。）、国際的な貿易紛争に伴う自動車の価格の上昇、貿易協定の変更若しくはそこからの撤退（米国・メキシコ・カナダ協定を含む。）、為替変動、金利の変動、異常気象、自然災害による車両生産の減少若しくは遅れ、パーツ、部品若しくは原材料の不足を含むサプライチェーンの中断（通商政策の変更又は中東における紛争等のその他の地政学的な状況の変化に伴う結果として生じたものを含む。）又はその他の要因に起因する。とりわけ、合衆国は特に自動車業界に関係のある関税を含む、様々な関税及び通商政策を実施しており、これに対して他の国々は、自国の通商政策を変更することで対応している。さらに、世界的な関税環境は依然として動的であり、変化し続けている。合衆国内外においてこれまでに実施された関税及び通商政策の変更は、生産コストの上昇及びサプライチェーンの混乱によって、TMNA及びグループ会社の最終親会社であるトヨタ自動車を含む自動車メーカーに影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性がある。現時点で、グループ会社はかかる関税及び通商政策の将来的な変更、又はその他の関税若しくは通商関連措置に関するタイミング、期間、範囲若しくは程度を予測することはできず、したがって、それらの最終的な影響も予測することはできない。TMNA及びトヨタ自動車は、かかる追加コスト及び混乱に関して様々な緩和措置を講じており、今後も講じ続ける可能性があるが、かかる関税及び通商政策が長期的に継続するか、又は拡大する場合、合衆国への車両及び部品の輸入コストが継続的に上昇する可能性がある。これにより、自動車業界全体における新車の生産及び供給水準が変化し、今後も変化し続ける可能性があり、消費者コストの上昇及び消費者の需要の低下を招く可能性がある。トヨタ車及びレクサス車の合衆国での販売台数に対する悪影響により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

TMSは、合衆国内におけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売会社である。TMNAは新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行う一方で、TMNAが制御できる及び制御できない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少といったリスクを軽減することはできるが、（製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてを問わず）あまり望ましくないとみなされる商品及びサービス並びに望ましい商品及びサービスの入手しやすさの程度によっては、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互の繋がりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任（気候変動又はその他の環境問題若しくは社会問題に関連する、異なる方向の思想的見解及び社会的見解を含む。）又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑及び消費者の認識により、たとえかかる疑惑が不正確であること又は根拠がないことが判明しても、TMNAの評判又は商品若しくはサービスの市場の受入れに悪影響が及ぶ可能性がある。TMNAの評判又は商品若しくはサービスの市場の受入れに対する悪影響により、自動車の販売に悪影響が及ぶ可能性があり、これによりグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

TMNAによる販売量は、モビリティサービス及びコネクテッドサービス、自動車の電動化、燃料電池技術並びにオートノミーといった新しい機会を有する分野における投資を通してトヨタ自動車が増加する能力の影響を受ける可能性がある。これは、技術面での向上、規制の改正及びその他予測が難しい要因を含め、多くの要因に左右される。

グループ会社は競争の激しい環境で事業を行っており、他の金融機関及び、これらより程度は低い、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と、主にサービス、品質、グループ会社のTMNAとの関係性及び金利について競争している。TMNAは、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に対してグループ会社が提供した販売支援、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムに出資している。グループ会社が合衆国において競争力のある融資及び任意補償商品を提供する能力は、とりわけTMNAの販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なるTMNAが出資している販売支援、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムの活動水準に部分的に依存する。TMNAが出資している販売支援、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムの水準への悪影響は、結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(d) 消費者行動の変化は、自動車業界、TMNA及びトヨタ自動車に、そしてその結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

様々な動向が自動車業界に影響を与えている。これには、バッテリー式電気自動車及びハイブリッド車を含む電気自動車に対する需要の変化（当該自動車に関する金銭的インセンティブ及び税額控除の変更によるものを含む。）、乗用車よりスポーツ用多目的車及びトラックへの嗜好の継続、インセンティブに対する高い需要、カーシェアリング及び配車等のモビリティサービスの増加、自動運転車及び電気自動車の開発、自動車の所有及び使用に対する態度及び行動における人口転換の影響、環境及びその他の社会的イニシアチブ並びに規制に係る焦点の変動等従来の融資及びリースに比べて柔軟な代替手段の発展、新車及び中古車の販売の地域分布調整並びにコミュニケーション及び技術の向上が含まれる。これらの動向の1つ又は複数が、自動車業界、TMNA及びトヨタ自動車に悪影響を与え、そしてその結果としてグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

(e) TMNA又はプライベートブランドの会社によって公表されたりコール及びその他の事象が、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

TMNA又はグループ会社が融資するその他の車両メーカーは車両リコールを定期的を実施しており、これには一部のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のモデルの製造販売の一時停止が含まれることがある。グループ会社の事業はトヨタ車及びレクサス車の販売に大きく依存しているため、これらの事象は、グループ会社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。販売水準の低下は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の若しくは認識されている品質、安全性若しくは信頼性又は規制当局の基準の変更によるものを含めて、資金調達額及び任意補償商品の額、収益資産、純金融収益及び任意補償契約収益並びに保険料収入に悪影響を及ぼす。グループ会社のディーラー・ポートフォリオ及び消費者ポートフォリオの信用力もまた悪影響を受ける可能性がある。さらに、中古のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の価値の低下により残価及び収益率に悪影響が及び、ひいては減価償却費及び貸倒損失が増加する可能性がある。また、一部のTMCCの関連会社は、訴訟を提起されており、政府による調査を受け、又は制裁金若しくはその他罰金の対象となっているか、それらの可能性がある。これらの要因がトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に影響を及ぼす可能性があり、したがってグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(f) グループ会社が競争において優勢に立つことができない場合、又はグループ会社が業務を行う事業における競争が激化した場合、グループ会社の経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、競争の激しい環境で業務を行っている。グループ会社の競争相手は、全国及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合並びに金融会社を含むその他の金融機関であり、これらより程度は低い。他の自動車メーカーの関連会社である金融会社とも競合している。また、オンライン融資オプションは、消費者に対して代替的な融資資源を提供する。競争圧力が高まったことによって、グループ会社の契約数、市場占有率、純金融収益、任意補償契約収益及び保険料収入に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、競争相手及び同業者の財政状態及び体力は、グループ会社が業務を行う金融サービス業界に悪影響を及ぼし、その結果、グループ会社の商品及びサービスの需要が減少する可能性がある。これにより、グループ会社の事業の規模及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(g) グループ会社の運営の破綻又は中断により、グループ会社の経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

業務リスクとは、とりわけ確立した業務処理方法の欠如、業務処理、システム若しくは内部統制（第三者のベンダーの業務処理、システム若しくは統制を含む。）の不適切さ若しくは機能不全、サイバー・セキュリティ攻撃（人工知能に起因するものを含む。）、盗難、不正行為、異常気象、自然災害（山火事、洪水、竜巻、地震、ハリケーン等、気候変動の結果としてのこれらの状況及び災害の発生頻度の上昇を含む。）又は他の大災害（爆発、テロ攻撃、暴動、内乱並びに伝染病及びその他の感染症の流行を含むが、それらに限られない。）から発生する損失のリスクである。業務リスクは、過誤、業務の中断、管理の機能不全、システム又は他の技術関係の故障、グループ会社の任意補償商品事業のリスク管理プログラムの不具合、グループ会社の従業員又はグループ会社にサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生しうる。グループ会社は運営の中断に備えて事業復旧計画を構築したが、これらの計画が、グループ会社が直面する可能性のあるすべての事態を修正するために適切であることは保証できない。グループ会社の重大な事業又は情報技術システムのいずれかを破壊又は混乱させることとなる大惨事が発生した場合、グループ会社の通常業務を遂行する能力が損なわれる可能性がある。これらの事象によりグループ会社は、財務上の損失又はグループ会社の評判への悪影響等のその他の損害を被る可能性がある。

グループ会社は、健全かつ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。グループ会社の事業が複雑であること及び大規模な組織の全体で管理体制を導入することに伴う困難により、管理に関する問題が将来において確認される可能性があり、かかる問題がグループ会社の業務に重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、ソフトウェア、テクノロジー、マーケティング及びファイナンスを含むグループ会社の事業の大部分は、主要な従業員に依存している。このような従業員の獲得競争は激しく、グループ会社の営業費及び管理費を増加させる可能性がある。グループ会社の将来の成功は、既存の従業員を保持し、新しい主要な従業員及びその他必要な従業員を魅了し、雇用し及び取り込むためのグループ会社の能力に左右される。それが実行できない場合、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。グループ会社の成功は、追加の熟練した従業員が必要となる技術的变化、競合他社が重要かつ経験豊富な人材に狙いを定めること、ハイブリッドな勤務モデルへの変更、及びその他のマクロ経済的要因等の要因により影響を受ける可能性がある。

(h) グループ会社の第三者の自動車会社及びモビリティ企業に向けたプライベートブランドの金融サービスにより、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼしうる追加的なリスクにグループ会社がさらされる可能性がある。

グループ会社は、第三者の自動車会社及びモビリティ企業に向けたプライベートブランドの金融サービスを提供している。さらに、グループ会社は、合衆国におけるプライベートブランドの認定ディーラー及びそれらの顧客に対して、様々な任意補償商品を提供している。

グループ会社は、新規及び既存のプライベートブランドの顧客にサービスを提供するためにグループ会社の強み及び能力を活用するつもりであるが、グループ会社に追加の費用が生じる可能性があり、また、グループ会社のプライベートブランドの金融サービスのプログラムに期待される利益を実現できない可能性がある。プライベートブランドのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供並びに／又は債権管理により追加の信用リスク・エクスポージャーが生じる可能性があり、グループ会社がこれを適切に監視及び軽減することができない場合、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(2) 金融市場及び経済的リスク

(a) グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びにグループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。

借入の利用可能性及び費用は、特定の企業、担保又は債務の信用度の指標として使用されている信用格付の影響を受ける。グループ会社の信用格付は、主に、TFS及びトヨタ自動車とのクレジット・サポート・アグリーメントの存在並びにトヨタ自動車の財政状態及び経営成績に依存している。これらの取決め（又は格付機関が容認する代わりの取決め）をグループ会社が利用することができない場合、又はクレジット・サポートの提供者の信用格付が引き下げられた場合、グループ会社の格付は悪影響を受ける。

トヨタ自動車及びその関連会社（TMCCを含む。）の格付を行う格付機関は、格付をいつでも修正又は変更することができる。世界的な経済状況、伝染病及びその他の地政学的な要因が、かかる格付に直接的又は間接的な影響を与える可能性がある。合衆国又は日本のソブリン信用格付が引き下げられた場合、トヨタ自動車及びTMCCの格付は直接的又は間接的な悪影響を受ける可能性がある。引下げ又は引下げを見越した再検討の結果によって、グループ会社の借入費用が増加し、国際無担保社債資本市場の利用が制限される可能性がある。これらの要因は、グループ会社の競争上の地位、経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

(b) グループ会社の資金源及び資本市場へのアクセスの途絶により、グループ会社の流動性が悪影響を受ける可能性がある。

流動性リスクとは、支払期限の到来した債務を適時に履行するグループ会社の能力により発生するリスクである。グループ会社の流動性戦略は、不利な市場の状況下においても適切な時期に対費用効果の高い方法で資産を形成し負債を返済する能力を維持することである。グループ会社の資金源の途絶は、支払期限が到来した債務を履行するグループ会社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。債務をグループ会社が適切な時期に履行できない場合、満期を迎えた債務の借換えを行い、新たな資産増加のための資金調達を行うグループ会社の能力に悪影響が生じ、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

流動性リスクに関する詳細については、「 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （ 3 ） 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （ e ） 流動性及び資金源」を参照のこと。

(c) グループ会社の貸倒損失引当金は、実際の損失を補填するのに不十分となる可能性があり、そのことがグループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、契約上の義務に関する顧客及びディーラーの債務不履行による貸借対照表日現在の残存期間の予想信用損失を補填するため、貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となり、グループ会社は定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な見積りを行わなければならない。実際の結果は、グループ会社の見積り又は仮定と異なる場合がある。例えば、グループ会社は、とりわけ、経済状況の変動、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認知されている品質、安全性及び信頼性、失業率の水準、中古車市場及び消費者行動を含む外的要因の検討及び分析を行う。購入する消費者の信用度の幅及び業務の変更といった内的要因も考慮される。これらの要因の変化は残存期間の予想信用損失見積額を変化させることになる。そのため、グループ会社の貸倒損失引当金は実際の損失を補填するのに不十分となる可能性がある。さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新情報並びにグループ会社が制御できる又は制御できないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループ会社の貸倒損失引当金の大幅な増加は、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸倒損失引当金の決定に必要な見積りに関する詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (f) 重要な会計上の見積り」、貸倒損失引当金の決定に用いられる方法論に関する詳細は、連結財務書類注記の「注記4 - 貸倒損失引当金」を参照のこと。

(d) グループ会社の事業及び運営は、数量モデル、見積り及び仮定を広く利用している。グループ会社によるモデルの設計、実施若しくは利用が不十分である場合又は実際の結果がグループ会社の見積り若しくは仮定と異なる場合、グループ会社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、数量モデル、見積り及び仮定を利用し、商品及びサービスの価格設定、リスクの測定、資産額及び負債額の見積り、流動性の査定、グループ会社の貸借対照表の管理並びにその他グループ会社の事業及び運営を行っている。これらのいずれかのモデルの設計、実施若しくは利用が不十分である場合又は実際の結果がグループ会社の見積り若しくは仮定と異なる場合、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、不正確なモデル出力が規制当局又は公表された報告書に使用された範囲において、グループ会社が監督処分、訴訟及びその他手続の対象となることがあり、それによりグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

仮定及び見積りは、経営判断を行う必要があり、本質的に予測することが困難であり、グループ会社が制御できない事項（例えば、マクロ経済の状況等）を含むことが多い。さらに、かかる仮定及び見積りは、多くの場合様々な従属的及び非従属的な変数、要素並びにその他の仮定の間の複雑な相互作用を含んでいる。その結果、実際の経験は、これらの見積り及び仮定と大幅に異なる可能性がある。見積り及び仮定と実際の経験の間の大幅な違いは、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

（e）投資有価証券の価値の変動又は投資市場価格の重大な変動は、グループ会社の純金融収益及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

投資市場価格は一般に変動するものであるが、投資の潜在的な特性、代替投資の相対価格、地政学的な状況又は一般的な市場の状況における目に見える変動の結果として生じる可能性がある。持分投資の公正価値の不利な変動及び売却可能負債証券の貸倒損失は、グループ会社の純金融収益及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、後に投資対象を売却した場合の実現額は、計上された市場価値と大幅に異なる可能性があり、グループ会社の純金融収益及びその他の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

（f）グループ会社のリース終了後の車両の残価の低下及び返却されたリース資産の増加は、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社は、返却されたリース資産の売却により得られる売却収益がリース開始時の残価の見積額を十分に補填しない場合、また、返却されたリース資産が想定以上に多い場合、リース車両の処分による残価リスクを負う。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された残価を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようにリース車両の帳簿上の残価は下方修正され、その結果リース契約の期間に追加的な減価償却費が生じる。その他の要因の中では、地方、地域及び国家の経済状態、インフレ、通商政策、新車の価格設定、新車の販売促進計画、新車の販売、グループ会社の車両の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、新しいトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の将来的な導入計画、競合他社の活動及び行動、人気車の製品属性、中古車供給の組合せ、現在の中古車価値の水準及び在庫水準並びに燃料価格は、中古車価値に多大な影響を及ぼし、ひいてはリース終了後の車両の実際の残価にも大きな影響を及ぼす。リース車両に関する実際の残価とリース開始時におけるグループ会社によるかかるリース車両の残価の見積額とに差額がある場合、グループ会社の連結損益計算書において見積りを上回るオペレーティング・リース減価償却費が計上されるため、グループ会社の経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。実際の返却数は、契約上のリース期間終了時の残価が市場価値を上回ること、一定のモデルの中古車の市場供給の増加、新車インセンティブ・プログラム及び一般的な経済状況に影響を受け、予想より増える可能性がある。また、返却されたリース車両が多い場合も、連結損益計算書に計上される減価償却費の金額が影響を受ける可能性があり、これによりグループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

最近のリースの傾向に関する詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (d)リース終了後の車両の処分」、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 (e)オペレーティング・リース減価償却費」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (c)残価リスク」を参照のこと。

(g) グループ会社は顧客及びディーラーの信用リスクにさらされており、これによりグループ会社の経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

信用リスクは、顧客又はディーラーがグループ会社と締結した個人向け契約、リース契約又はディーラー向け融資契約の条件を充足させることができないこと又はその他合意されたとおりに履行できないことにより発生する損失のリスクである。信用リスクの増加はグループ会社の貸倒損失引当金繰入額を増加させ、これによりグループ会社の経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。グループ会社が行っている信用リスクの監視及び信用リスクを軽減するための措置が、グループ会社の経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために十分である又は十分となる保証はない。

グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、債務不履行に陥った契約の総数及び1件当たりの損失額(以下「損失の重大性」という。)等の要因の影響を受ける。これらの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入する消費者の信用度の幅、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は、中古車の供給及び需要、金利、インフレ、新車インセンティブ・プログラム、メーカーの品質、安全性及び信頼性に関する実際の又は認知された評価並びに一般的な経済の見通しの影響を受ける。

グループ会社のディーラー・ポートフォリオに係る信用リスクの水準は、主としてグループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他経済的要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全体的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響を受ける。

合衆国における経済の低迷及び不況、異常気象、自然災害、伝染病並びにその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループ会社との個人向け契約、リース契約又はディーラー向け融資契約の条件を充足することができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加している。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかなように、グループ会社の一部の顧客及びディーラーが予定どおりに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

(h) グループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、金利、外国為替レート及び市場価格の変動に関連する市場リスクによる悪影響を受ける可能性がある。

市場リスクとは、金利及び外国為替レートの変動が、グループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの変動を生じさせるリスクである。グループ会社は、市場リスクを管理するために様々なデリバティブ商品を利用している。ただし、金利、外国為替レート及び市場価格の変動は常に予想又はヘッジできるものではない。(インフレ圧力又はその他の要因による)金利又は外国為替レートの変動はグループ会社の支払利息及びデリバティブの価値に影響を及ぼす可能性があり、それによってグループ会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローが不安定になる可能性がある。

(i) グループ会社の取引先及びその他の金融機関の破綻又は商業上の健全性が、グループ会社の流動性、経営成績又は財政状態に影響を与える可能性がある。

グループ会社は、多くの様々な金融機関に対してエクスポージャーを有しており、金融業界に属する取引先との間で日常的に取引を行っている。グループ会社の債務取引、デリバティブ取引及び投資取引、並びにグループ会社がコミット型及び非コミット型の与信枠に基づき借入を行う能力は、他の金融機関の行為及び商業上の健全性により悪影響を受ける可能性がある。グループ会社のコミット型及び非コミット型の与信枠に基づき借入を行う能力が合理的な条件で又は完全に引き続き利用可能になるか否かについては、グループ会社は保証できない。特定の国又は地域における社会的状況、政治的状況、雇用状況又は経済状況の悪化もまた、グループ会社のデリバティブの取引先及び貸手を含む金融機関がその契約上の義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。金融機関は、取引、決済、貸付及びその他の関係により相互に関連しており、したがってある国又は地域における財政的問題及び政治的問題が、グループ会社が関係を有している金融機関を含むその他の法域における金融機関に悪影響を及ぼす可能性がある。グループ会社が直接的又は間接的にエクスポージャーを有しているいずれかの金融機関及びその他の取引先が、契約上の義務を履行することができず、またかかる不履行の結果、損失が生じた場合、グループ会社の流動性、経営成績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(j) グループ会社の任意補償事業は、引当金が実際の損失を負担するほど十分でない場合、損失を被る可能性がある。

グループ会社の任意補償事業は、未収任意補償契約収益及び保有契約に係る保険料収入に対する引当金が十分でない場合、損失のリスクを負う。過去の損失の実績を、契約又は保険証書の期間中の収益を計上するための基準として用いることにより、収益の計上の時期が、実際の損失の発生時期と著しく異なる可能性がある。グループ会社の任意補償事業は、既報告損害、既発生未報告損害及び損失調整費に係る引当金が十分でない場合にも、損失のリスクを負う。グループ会社は、引当金を設定する際に見積額を用いるため、頻度及び重大性の変更の結果、実際の損失は従前設定された金額と異なる可能性がある。

(k) グループ会社はリスク転移の信用リスクにさらされており、これによりグループ会社の任意補償事業が悪影響を受ける可能性がある。

リスク転移の信用リスクとは、グループ会社の任意補償事業に関して責任を負う再保険会社又はその他の会社が、グループ会社との契約上の条件に基づく義務を履行できないリスクである。グループ会社の任意補償事業は、かかる不履行により、損失を被る可能性がある。

(3) 規制、法的及びその他のリスク

(a) グループ会社の情報システムの破綻若しくは中断により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、グループ会社の業務を管理するためにグループ会社自身の情報システム及び第三者の情報システムに依拠しており、これにより、グループ会社にとって重要な業務リスクが生じる。不適切な処理若しくはシステム又は処理若しくはシステムの失敗、ヒューマン・エラー、従業員による不正行為、大惨事、セキュリティの侵害、破壊行為、コンピューター・ウィルス、マルウェア、ランサムウェア、データの置忘れ若しくは紛失又はその他の事情によって、グループ会社が依拠しているグループ会社の情報システム又は第三者の情報システムが破綻又は中断した場合、グループ会社の通常の業務手続に混乱が起こり、グループ会社の評判が損なわれ、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。さらに、第三者が所有するクラウドベースのシステム及びその他のデジタルインフラへの依存度の高まりは、グループ会社に特定のリスクをもたらす。第三者のシステム若しくはインフラの機能停止、設定ミス又はデータ損失は、時折、グループ会社のサービスの履行を妨げる可能性がある。リモート又はハイブリッドでの勤務態勢により、これらの業務リスクが増大する可能性がある。

さらに、グループ会社は既存の取引システムの最新化、アップグレード又は交換を定期的に行っているが、これによりグループ会社の中核事業を遂行する能力に重大な影響が生じ、新しいシステムの導入期又はその後に通常の業務手続及び手続に混乱が生じかねず、それによりグループ会社の損失のリスクが高まる可能性がある。例えば、これらの新しいシステムの開発及び導入並びにそれに関連する将来的なアップグレードにより、多大な支出が必要となり、経営陣の関心及びその他のリソースがグループ会社の中核的な業務から逸れる可能性がある。これらの新しいシステムがグループ会社に対して期待する利益及び効率性をもたらす保証はない。また、グループ会社の経営陣の時間及びリソースが導入及びアップグレードに費やされ、導入若しくはアップグレードの潜在的な遅延若しくはその結果生じるサービスの中断又はグループ会社の従来のシステムのアップグレードによるデータへの信頼性に与える影響により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性がないという保証はない。

(b) セキュリティの侵害又はサイバー攻撃により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、顧客、従業員及びその他の第三者から特定の個人情報及び財務情報を収集し、保存している。グループ会社及び他の金融機関は、進化し続けるサイバー・セキュリティの脅威及びサイバー攻撃（人工知能の進化によるものを含む。）の標的となり続けている。グループ会社のシステム若しくは設備（グループ会社の関連会社と共有されるものを含む。）又は第三者のプロバイダーのシステム若しくは設備に対するさらなるセキュリティの侵害又はサイバー攻撃により、グループ会社は顧客、従業員及び第三者の個人情報又はその他の極秘情報、機密情報若しくは競争力の観点から慎重に扱うべき情報の消失、業務の一時中断、規制監督、法的措置及び罰金、訴訟、評判の毀損、信用の喪失並びにその他財務及び非財務費用といったリスクにさらされ、これによりグループ会社の現在の及び潜在的な顧客との将来的な事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループ会社は、顧客、従業員及びグループ会社の事業のその他の側面に関連する機密情報の安全なオンライン送信を実行するために必要なセキュリティ・コントロールを提供するために、第三者から許諾を受けた暗号化及びその他の情報セキュリティ技術に依拠している。情報システムの処理能力の向上、暗号化の分野における新たな発見、第三者による人工知能の利用又はその他の事象若しくは進展により、グループ会社が慎重に扱うべきデータを保護するために用いている技術が漏洩し又は破られる可能性がある。ハッキング、不正行為、策略又はその他の詐術的手口等を用いて、グループ会社のセキュリティ対策を回避することができる当事者が、機密情報を悪用し又はグループ会社の事業を中断させる可能性がある。グループ会社は、かかるセキュリティの侵害若しくはサイバー攻撃から保護し又はかかる侵害若しくは攻撃により生じる問題を修正するために、資本及びその他の資源を支出しなければならず、またグループ会社は、膨大な追加的資源を支出しなければならない可能性がある。グループ会社のセキュリティ対策は、セキュリティの侵害及びサイバー攻撃からの保護を目的としているが、グループ会社がかかるセキュリティの侵害及びサイバー攻撃を防ぐことができなかった場合、グループ会社の責任が問われ、グループ会社の収益性が低下し、グループ会社の評判が損なわれる可能性がある。たとえ、グループ会社のシステム若しくは設備の破綻若しくは中断が適時に解決され、又は、未遂のサイバー・インシデント若しくはその他のセキュリティの侵害が首尾よく防止若しくは阻止された場合であっても、グループ会社は多額の資源を支出すること又は措置を講じることが要求されることがあり、それにより顧客満足度又は顧客行動に悪影響を与え、グループ会社の評判を傷つける可能性がある。

また、時折、グループ会社は、グループ会社の情報システムの処理における遅延及び損失又は一時的な利用不能を引き起こすサイバー攻撃を受けている。情報セキュリティ・リスクは増加しており、これは最新技術、金融取引及びその他の商取引を行う際のインターネット及び通信技術（携帯電話端末及び車載システムを含む。）の使用、並びに国家に支援された主体、組織犯罪、詐欺師、テロリスト等の犯行の増加及び複雑化が要因である。さらに、グループ会社の従業員のリモート又はハイブリッドでの勤務態勢により、グループ会社のサイバー・セキュリティ・リスクの増大並びにセキュリティ侵害及びその他情報技術に係る混乱に対する脆弱性の増大が生じる可能性がある。グループ会社は、これらの種類のあらゆるセキュリティの侵害を予測し、それに対して効果的な防止手段を実践することができない場合がある。これは、とりわけ、使用される技術が頻繁に改変され、多様な発信源から攻撃される可能性があるためである。これらの事象の発生により、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態は重大な悪影響を受ける可能性がある。

サイバー・セキュリティの脅威から生じる重大なリスクを特定、評価及び管理するためのグループ会社のプロセスに関するさらなる情報については、「２ サステナビリティに関する考え方及び取組 - サイバー・セキュリティ」を参照のこと。

(c) グループ会社の顧客、従業員及び第三者の個人情報並びに財務情報の収集、利用、共有、破棄及び保護を含むグループ会社の企業データ実務は、より複雑な制限的及び懲罰的法規制の対象となっており、これによりグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

これらの法規制の下で法令に則ったデータ実務が維持されない場合、消費者の苦情、訴訟及び規制当局による調査を招き、その結果として民事若しくは刑事上の罰則及びブランドへの影響又はグループ会社の事業に対するその他の損害に繋がる可能性がある。さらに、人工知能の利用によるものを含め、法令に則ったデータ実務の維持に際して現に発生し、又は発生が認識された不具合に対して消費者がより敏感になっていることにより、グループ会社の評判が傷つき、既存及び潜在的な顧客がグループ会社の商品及びサービスを使用することを阻む可能性がある。例えば、個人情報の不正利用又は不適切な共有に関する申立てが広く報道されるようになり、その結果、合衆国及びその他の国々において個人情報の保護並びに企業での個人データの利用及び共有に関連する実務に対する政府の監視が拡大した。その監視は、一部では個人情報の利用又は共有に関連するさらに厳格な法令の採用に繋がる結果を導いたが、今後もそのような厳格な法令の採用に繋がる可能性がある。例えば、消費者に対して企業が収集した個人情報へのアクセス、個人情報の削除及び共有の制限を含む幅広い新たな権利を付与するデータ保護制度がいくつかの州で制定され、またその他の州でも制定が検討されており、規制対象の事業体は個人情報を特定、管理、保護、追跡、生成、更新及び削除するための方策を確立することが要求されている。いくつかの管轄においては、これらの法規制は、消費者がグループ会社に対して、これらの法規制に対する一定の違反に関して直接訴訟を提起することを認める私的訴権を与えている。このような種類の法令は、TMCCのような金融サービス提供者に対して関連会社又はベンダー等の第三者との間における情報の共有を禁止又は厳しく制限する可能性があり、そのためコンプライアンス費用が増加し、又は顧客に対して商品若しくはサービスを開発若しくは提供する際のTMCCによる個人データの利用が制限される可能性がある。これらの制限がTMCCの特定の商品若しくはサービスの開発若しくはマーケティングを抑制し、又は顧客に対してそれらを提供するための費用が増加する可能性がある。これらの法規制の多くが新しいため、その解釈は不明瞭であり、実施の範囲に関する先例にも乏しい。さらに、これらの法律は、州固有のものであり、その詳細は州間で統一されていない。加えて、人工知能技術の急速な進化や普及の拡大（並びに関連する連邦法及び州固有の法律及び規制）は、これらのリスクを増大させる可能性がある。これらの法令に係るコンプライアンス費用は高額と予想され、将来的に増加すると考えられる。適用あるプライバシー又はデータ保護の法令違反又は認識された違反により、一定の事業若しくは実務の変更若しくは中止の要請、重大な負債若しくは罰金、罰則又はその他の制裁に繋がる可能性がある。

(d) グループ会社が業務を行う規制環境が、グループ会社の事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

規制リスクには、適用ある規制上の義務を遵守できないこと又は遵守していない疑いがあることにより発生するリスク並びに適用ある法令、規則及び指針の改正を含む、各種の法令及び規制によって課される責任及びその他の負担に係るリスクが含まれる。規制監督の水準は、時間経過とともに、数多くの要因に基づいて変動する可能性がある。グループ会社は、法律、規則、規制又は監督指針及び政策（その解釈、実施若しくは執行を含む。）の将来的な変更の形態又は性質を予測することはできない。

消費者金融規制

グループ会社は、融資及び任意補償商品の供給者として、厳格に規制された環境下で業務を行っている。グループ会社は、州における免許取得要件を満たす必要があり、州及び連邦政府の法令の対象である。さらに、グループ会社は、随時、州及び連邦レベルにおける行政及び規制当局による検査、情報提供要請及び調査の対象となる。適用ある法令を遵守するにはコストがかかり、また、グループ会社の経営成績にも影響を及ぼすことがある。法令遵守には、書式、作業、手続及び統制が必要であり、また、これらの要件を満たすためのインフラが要求される。金融サービス業界を規制する法令は、消費者の保護を主要な目的としているため、法令を遵守することによって、業務は制約を受け、価格決定も制限される可能性がある。法規制の改正により、グループ会社が現在のように事業を行う能力が制限され、多大な追加的な費用が発生し、又はグループ会社が新たなプロセスを採用することが義務付けられる可能性があり、これらはグループ会社の事業、見通し、財務実績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。適用ある法規制を遵守できない場合には、重大な法定の民事及び刑事上の罰金、罰則、損害賠償金、弁護士報酬及び費用、事業を運営する能力への制限、免許の剥奪の可能性並びにグループ会社の評判、ブランド及び顧客との貴重な関係を損なうことになる可能性がある。かかる費用、制限、剥奪又は損害は、グループ会社の事業、見通し、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の連邦政府レベルでの主要な消費者金融規制機関はCFPBである。CFPBは、グループ会社に対して広範囲な規制権限、監督権限及び執行権限を有する。CFPBの監督権限により、CFPBはグループ会社の消費者金融保護法の遵守を評価するためにとりわけ包括的かつ厳格な検査を行うことが可能となり、これによりグループ会社のビジネス上の商品、方針及び手順に対して執行措置、規制上の罰金及び強制的な変更が命じられる可能性がある。

CFPBの規制制定権限には、その他の慣行の中でも特に第三者の回収業者及びグループ会社のような自ら回収する業者に適用される債権回収慣行に関する規制、並びに消費者信用報告の慣行に関する規制を制定する権限が含まれる。これらの規制のタイミング及びグループ会社の事業に与える影響は依然として不明確である。さらに、CFPBは、従来、特に間接融資協定、ディーラー補償及び公正融資へのコンプライアンスといった自動車融資の分野に焦点を当てており、またグループ会社がTMISを通して融資又は販売している商品に類似したものを含む特定の補助的又は追加的な商品のマーケティング及び販売の価値に疑問を抱き、それらについて監視を強化している。

CFPB及びFTCは、自動車融資業務に従事する銀行及び他の金融会社を含む融資提供者の商品、サービス及び業務に対する調査を行うことができる。当該調査の結果として、CFPB及びFTCは、過去に貸手に対し、多額の罰金、同意命令、停止命令及び類似の救済措置等様々な執行措置を発表しており、グループ会社又はグループ会社が提供する商品、サービス及び業務に適用がある場合、業務慣行の一部を停止又は変更しなければならない可能性があり、これによりグループ会社の経営成績、財政状態及び流動性に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。これらの機関による監督及び調査により、グループ会社に罰金が科せられ、グループ会社のコンプライアンス費用が増加し、グループ会社の業務慣行の変更を余儀なくされ、グループ会社の競争力に影響が及び、グループ会社の収益性が損なわれ、グループ会社の評判が損なわれ、又はその他グループ会社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

CFPBの権限及び活動についての詳細は、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (5) 規制環境」を参照のこと。

州レベルでは、多くの州規制当局は、その管轄内において、金融並びに任意補償に係る商品及びサービスに対してより厳重な方法で監督及び規制を行っている。当面の間、グループ会社は、さらなる厳重な監督及び強化された監督要件に引き続き直面するであろうと考えている。

その他の連邦規制

ボルカー・ルールの下では、一般的に、合衆国の預金保険対象の預金取扱機関に関連する事業体による「自己勘定取引」及び特定の私募ファンドとの一定の取引は禁じられている。ボルカー・ルールが禁じている活動は、グループ会社の中核事業ではない。しかしながら、ボルカー・ルールを実施する連邦の金融規制当局が、規制のさらなる改正又は規制の運用、執行若しくは解釈へのアプローチの変更を行う可能性があり、これによってグループ会社に悪影響を与え、またグループ会社の活動又は業務が潜在的に制限又は変更を要求される可能性がある。グループ会社はまた、資金調達活動及び証券化活動において、連邦証券関連諸法に基づく要件並びに資産担保証券に係る特定の規則及び要件を含む規制の対象となっている。デリバティブ事業は、CEA及びドッド・フランク法により規制されている。これらの規制はまた、当該資金調達取引に対して業務上及び報告上の要件を課しており、これによりグループ会社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

環境、サステナビリティ及びその他の社会関連規制

気候変動又はその他の環境問題に係る懸念により、気候変動若しくはその他環境上の懸念事項に寄与する要因を軽減すること又は気候変動若しくはその他環境上の懸念事項の潜在的な影響に対処することを意図した法令及び規制要件は増加しており、また今後も増加する可能性がある。例えば、様々な政府機関が、温室効果ガス排出量の報告を含む、気候に関する開示の拡充を企業に求める要件並びに温室効果ガスを排出する製品又はサービスの制限を目的とした法規制及び電気自動車に関する金銭的インセンティブを提供する法規制を採用しているか、又は採用することを検討している。その一方で、様々な政府機関は、例えば社会及び環境に関するトピック（電気自動車に関する金銭的インセンティブ及び税額控除の変更を含む。）について、異なる方向の、場合によっては潜在的に矛盾するような政策目標を反映した法律、規制若しくは政策を採用しているか、又は採用することを検討している。このような規制及び政府のインセンティブの変更により、グループ会社が提案した事業計画の変更が要求されており、今後も変更が要求され続ける可能性があり、これによりコンプライアンス費用の増加及びグループ会社の事業の変更（内部統制及び監視に関する新たな手続の確立によるものを含む。）に繋がり、また、自動車販売、残価並びに自動車業界及びより広範な経済に未知の方法で影響を与える可能性があり、これによりグループ会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループ会社の規制環境に関する追加情報については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 （5）規制環境」を参照のこと。

（e）グループ会社の顧客の集中が見られる州における経済状況の悪化又は州法の改正によって、グループ会社の経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

グループ会社は、特定の州において顧客が個人向け商品、リース、ディーラー向け商品及び任意補償商品に集中する地理的リスクを負っている。集中リスクが内在する州の経済状況及び適用される法律に悪影響を与える要因により、グループ会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

特定の州における顧客の集中に関する追加情報及び開示については、連結財務書類注記の「注記1 - 表示方法及び重要な会計方針」を参照のこと。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

(a) 経営成績

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
当期利益：			
金融事業(注)	\$1,126	\$1,382	\$1,823
任意補償事業(注)	334	330	488
当期利益合計	\$1,460	\$1,712	\$2,311

(注) グループ会社の金融事業及び任意補償事業の資産残高合計については、連結財務書類注記の「注記14 - セグメント情報」を参照のこと。

2025年3月期と比較した2026年3月期

グループ会社の連結当期利益は、2025年3月期において1.7十億米ドルであったのに対し、2026年3月期においては2.3十億米ドルであった。2025年3月期と比較した2026年3月期の当期利益の増加は、主として支払利息の342百万米ドルの減少、金融収益合計の282百万米ドルの増加、貸倒損失引当金繰入額の244百万米ドルの減少、投資及びその他収益（純額）の131百万米ドルの増加、並びに任意補償契約収益及び保険料収入の110百万米ドルの増加によるものであるが、法人税等の191百万米ドルの増加、オペレーティング・リース減価償却費の126百万米ドルの増加、営業費及び管理費の122百万米ドルの増加、並びに任意補償契約費用及び保険損失の71百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

グループ会社全体としての資本ポジションは、2026年3月におけるTFSICに対する1.7十億米ドルの配当を考慮すると、603百万米ドル増加し、株主資本総額は2025年3月31日現在の17.2十億米ドルと比較して2026年3月31日には17.8十億米ドルとなった。グループ会社の負債は、2025年3月31日現在の127.7十億米ドルから、2026年3月31日には125.2十億米ドルに減少した。グループ会社の負債資本比率は、2025年3月31日現在の7.4から2026年3月31日には7.0に低下した。

2024年3月31日に終了する事業年度（以下「2024年3月期」という。）と比較した2025年3月期

グループ会社の連結当期利益は、2024年3月期において1.5十億米ドルであったのに対し、2025年3月期においては1.7十億米ドルであった。2024年3月期と比較した2025年3月期の当期利益の増加は、主として金融収益合計の1.1十億米ドルの増加、投資及びその他収益（純額）の111百万米ドルの増加、営業費及び管理費の93百万米ドルの減少、任意補償契約収益及び保険料収入の90百万米ドルの増加、並びに貸倒損失引当金繰入額の71百万米ドルの減少によるものであるが、支払利息の1.1十億米ドルの増加、及び法人税等の80百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

グループ会社全体としての資本ポジションは、2025年3月におけるTFSICに対する1.5十億米ドルの配当を考慮すると、261百万米ドル増加し、株主資本総額は2024年3月31日現在の17.0十億米ドルと比較して2025年3月31日には17.2十億米ドルとなった。グループ会社の負債は、2024年3月31日現在の122.4十億米ドルから、2025年3月31日には127.7十億米ドルに増加した。グループ会社の負債資本比率は、2024年3月31日現在の7.2から2025年3月31日には7.4に上昇した。

(b) 金融事業

次の表は、グループ会社の金融事業の主な業績の概要である。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年 に対する 2025年	2025年 に対する 2026年
	(単位：百万米ドル)				
金融収益：					
オペレーティング・リース	\$6,270	\$6,274	\$6,526	0%	4%
個人向け	4,965	5,909	5,970	19%	1%
ディーラー向け	909	1,049	1,018	15%	(3)%
金融収益合計	12,144	13,232	13,514	9%	2%
オペレーティング・リース減価償却費	4,179	4,134	4,260	(1)%	3%
支払利息	4,705	5,825	5,519	24%	(5)%
純金融収益	3,260	3,273	3,735	0%	14%
投資及びその他収益 - 純額	515	651	656	26%	1%
純金融収益及びその他の収益	3,775	3,924	4,391	4%	12%
費用：					
貸倒損失引当金繰入額	839	768	524	(8)%	(32)%
営業費及び管理費	1,466	1,355	1,479	(8)%	9%
費用合計	2,305	2,123	2,003	(8)%	(6)%
税引前利益	1,470	1,801	2,388	23%	33%
法人税等	344	419	565	22%	35%
金融事業による当期利益	\$1,126	\$1,382	\$1,823	23%	32%

グループ会社の金融事業では、2025年3月期中に1.4十億米ドル、2026年3月期中には1.8十億米ドルの当期利益をそれぞれ計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期における金融事業による当期利益の増加は、主として支払利息の306百万米ドルの減少、金融収益合計の282百万米ドルの増加、貸倒損失引当金繰入額の244百万米ドルの減少並びに投資及びその他収益（純額）の5百万米ドルの増加によるものであるが、法人税等の146百万米ドルの増加、オペレーティング・リース減価償却費の126百万米ドルの増加並びに営業費及び管理費の124百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

金融収益

金融収益合計は、以下の要因により、2025年3月期と比較して2026年3月期中において2%増加した。

- ・オペレーティング・リース収益は、2026年3月期において2025年3月期と比較して4%増加した。これは主として残存収益資産平均残高の増加によるものである。
- ・個人向け金融収益は、2026年3月期において2025年3月期と比較して1%増加した。これは利回りの上昇によるものであるが、残存収益資産平均残高の減少により部分的に相殺された。
- ・ディーラー向け金融収益は、2026年3月期において2025年3月期と比較して3%減少した。これは主として利回りの低下によるものであるが、残存収益資産平均残高の増加により部分的に相殺された。

上記の結果として、オペレーティング・リース、個人向け及びディーラー向け金融収益を含むグループ会社のポートフォリオ利回り合計は、2025年3月期における6.8%と比較して2026年3月期において6.9%に上昇した。

オペレーティング・リース減価償却費

グループ会社は、2026年3月期中において、2025年3月期中の4.1十億米ドルと比較して、4.3十億米ドルのオペレーティング・リース減価償却費を計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期におけるオペレーティング・リース減価償却費の増加は、主として予想残価損失の増加によるものである。

新車供給台数の増加及び新車販売奨励策の増加に起因する中古車価値の低下は、将来的に返却率、残価及び減価償却費に悪影響が及ぶ可能性がある。

支払利息

グループ会社の負債は主に、グループ会社が国際資本市場において発行した米ドル建て及びその他様々な通貨建ての固定利付債及び変動利付債により構成されているが、グループ会社の資産は、主に米ドル建ての固定利付債により構成されている。グループ会社は、グループ会社の資産及び負債の様々な特徴から生じる金利リスク及び外貨リスクを経済的にヘッジするために、金利スワップ及び外貨スワップを締結している。次の表は、支払利息の構成要素の概要である。

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
債務に係る支払利息	\$4,936	\$5,667	\$5,463
デリバティブに係る支払（受取）利息	(661)	34	272
債務及びデリバティブに係る支払利息	4,275	5,701	5,735
外貨建債務に係る損失（利益）	(80)	(96)	604
外貨スワップに係る利益	(90)	(108)	(621)
外貨建債務及び外貨スワップに係る利益	(170)	(204)	(17)
米ドル建金利スワップに係る（利益）損失	600	328	(199)
支払利息合計	\$4,705	\$5,825	\$5,519

支払利息合計は、2025年3月期における5.8十億米ドルから2026年3月期中には5.5十億米ドルに減少した。これは米ドル建金利スワップに係る純利益によるものであるが、債務及びデリバティブに係る支払利息の増加並びに外貨建債務及び外貨スワップに係る利益の減少により部分的に相殺された。

2026年3月期における債務及びデリバティブに係る支払利息は、2025年3月期と比較して相対的に変動がなかった。債務及びデリバティブに係る支払利息の変動は、主として金利及び平均債務残高の変動によるものである。米ドル建金利スワップ並びに外貨建債務及び外貨スワップに係る利益又は損失は、主としてスワップの評価の変更によるものである。

金利及び外国為替レートの将来の変動は、グループ会社の支払利息に重大な変動をもたらし、グループ会社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

投資及びその他収益（純額）

グループ会社は、2025年3月期において651百万米ドルの投資及びその他収益（純額）を計上したのに対し、2026年3月期には656百万米ドルを計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期中における投資及びその他収益（純額）の増加は、主として関連会社のサービス手数料収入の増加及び関連会社の受取手形の残高の増加によるものであるが、現金及び現金同等物の平均残高の減少によって部分的に相殺された。

貸倒損失引当金繰入額

グループ会社は、2025年3月期において768百万米ドルの貸倒損失引当金繰入額を計上したのに対し、2026年3月期には524百万米ドルを計上した。2026年3月期における貸倒損失引当金繰入額の減少は、2025年3月期の同時期と比較して主にグループ会社の個人向けローン・ポートフォリオの規模の縮小並びに引受け業務及び回収活動の改良によるものである。

営業費及び管理費

グループ会社は、2025年3月期において1.4十億米ドルの営業費及び管理費を計上したのに対し、2026年3月期には1.5十億米ドルを計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期における営業費及び管理費の増加は、主として人件費の増加によるものである。

(c) 車両融資件数及び純収益資産

グループ会社の車両契約件数及び市場占有率の構成の概要は以下のとおりである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年に 対する 2025年	2025年に 対する 2026年
(単位：千件)					
車両融資件数(注1)：					
新車個人向け契約	840	788	709	(6)%	(10)%
中古車個人向け契約	390	304	255	(22)%	(16)%
リース契約	343	434	320	27%	(26)%
合計	1,573	1,526	1,284	(3)%	(16)%
TMNAが販売支援する車両融資件数(注2)：					
新車個人向け契約	392	460	532	17%	16%
中古車個人向け契約	59	64	60	8%	(6)%
リース契約	222	286	280	29%	(2)%
合計	673	810	872	20%	8%
TMNAによる販売の市場占有率(注3)：	54.4%	54.5%	53.3%		

(注1) 2024年3月期及び2025年3月期における融資件数合計は、約80%がトヨタ車/レクサス車及び約20%がプライベートブランド車/トヨタ車以外/レクサス車以外により構成されていた。2026年3月期における融資件数合計は、約97%がトヨタ車/レクサス車及び約3%がプライベートブランド車/トヨタ車以外/レクサス車以外により構成されていた。

(注2) TMNAが販売支援する件数は、車両融資件数の合計に含まれる。当該件数から、第三者が販売支援する件数は除かれる。

(注3) グループ会社が融資するTMNAにより米国内で販売されたトヨタ車及びレクサス車の新車台数の割合を示すが、ディーラーによるレンタカー・プログラム及び商業用フリート・プログラムによる販売、トヨタの独立販売会社による販売並びにプライベートブランド車への融資を除く。

車両融資件数

グループ会社の個人向け契約及びリース契約は、主にトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラーから取得しており、契約件数はTMNA及びプライベートブランドによる販売件数、TMNA、プライベートブランド及び第三者が出資している販売支援の水準及びその他のインセンティブ・プログラム並びにTMCCの競争力のある利率及びその他のインセンティブ・プログラムに大幅に依存している。

2026年3月期のグループ会社の融資件数は、2025年3月期と比較して16%減少したが、これは主としてMFS移行によるものである。

2026年3月期のグループ会社のTMNAによる販売の市場占有率は、2025年3月期と比較して約1パーセント・ポイント減少した。これは主として他の金融機関との競争の激化によるものである。

グループ会社の純収益資産の構成の概要は以下のとおりである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年 に対する 2025年	2025年 に対する 2026年
	(単位：百万米ドル)				
純収益資産					
金融債権 - 純額					
個人向け金融債権 - 純額	\$85,576	\$85,328	\$82,962	0%	(3)%
ディーラー向け融資 - 純額(注1)	16,093	16,421	18,043	2%	10%
金融債権合計 - 純額	101,669	101,749	101,005	0%	(1)%
オペレーティング・リース投資 - 純額	28,013	30,090	31,205	7%	4%
純収益資産	\$129,682	\$131,839	\$132,210	2%	0%

当初契約期間の平均、月単位

リース契約(注2)	36ヶ月	36ヶ月	36ヶ月
個人向け契約(注3)	69ヶ月	69ヶ月	69ヶ月

ディーラー向け融資

(融資を受けたディーラーの数)					
トヨタ車、レクサス車及びプライベート ブランド車のディーラー(注1)	1,245	1,197	1,179	(4)%	(2)%
トヨタ車、レクサス車及びプライベート ブランド車のディーラーのネットワーク外の ディーラー	392	383	424	(2)%	11%
法人向け融資を受けた ディーラーの総数	1,637	1,580	1,603	(3)%	1%

(注1) グループ会社がシンジケート団の一員である法人向けクレジット契約その他のクレジット契約を含む。
(注2) リース契約期間は24ヶ月から60ヶ月の間である。
(注3) 個人向け契約期間は24ヶ月から85ヶ月の間である。

個人向け契約件数及び収益資産

グループ会社の新車個人向け契約件数は、2026年3月期中、2025年3月期と比較して、10%減少した。これは主としてMFS移行によるものであるが、販売支援及びその他のインセンティブ・プログラムの水準の上昇に起因する新車個人向け契約件数の増加により部分的に相殺された。

2026年3月期において、2025年3月期と比較して、グループ会社の中古車個人向け契約は16%減少した。これは主としてその他の金融機関による中古車市場における競争の激化並びにグループ会社の引受け業務の継続的な評価及び改善によるものである。

2026年3月31日現在、グループ会社の個人向け金融債権（純額）は、主として残存する個人向け契約の減少により、2025年3月31日現在と比較して3%減少した。

リース契約件数及び収益資産

2026年3月期中のグループ会社のリース契約件数は、2025年3月期と比較して26%減少したが、これは主としてMFS移行によるものである。2026年3月31日現在におけるグループ会社のオペレーティング・リース投資（純額）は2025年3月31日現在と比較して4%増加したが、これは主として取得したリースの平均車両単価の上昇によるものである。

ディーラー向け融資及び収益資産

2026年3月31日現在におけるディーラー向け融資（純額）は、2025年3月31日現在と比較して10%増加したが、これは主として不動産及び運転資金融資の増加によるものである。

（d）リース終了後の車両の処分

次の表は、グループ会社のオペレーティング・リース・ポートフォリオに係る満期予定件数及びリース終了時に売却されたリース終了後の車両台数を要約したものである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年に 対する 2025年	2025年に 対する 2026年
（単位：千台）					
満期予定件数	488	401	247	(18)%	(38)%
ダイレクト・ディーラー・プログラムを 通して売却された車両					
返却受入ディーラー	11	17	13	55%	(24)%
オンライン上の独占的な販売経路	4	15	8	275%	(47)%
法人向け現物オークションを通して 売却された車両	11	21	18	91%	(14)%
リース終了時に売却された車両台数合計(注)	26	53	39	104%	(26)%

（注）認定ディーラーの車両担保前に借手又はディーラーにより契約上の残価で購入されたリース車両を除く。

2026年3月期において、2025年3月期と比較して、満期予定件数は38%減少したが、これは主として平均残存オペレーティング・リース件数の減少によるものである。2026年3月期におけるリース終了時に売却された車両台数合計は満期予定件数の減少により、2025年3月期と比較して26%減少した。リース車両の処分に関する追加情報については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (2) 金融事業 (a) 個人向け融資及びリース融資 - 再販売」を参照のこと。

(e) オペレーティング・リース減価償却費

減価償却費は、リース期間中に定額法によって計上され、リース車両の減価償却基準に基づいている。減価償却基準とは、リース車両の当初の取得費用とリース開始時に設定された残価の差額として最初に設定される。残価に対する変更は、減価償却費に影響を及ぼす。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された残価を下回る場合に限り、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するよう、リース車両の残価は下方修正される。残価の決定に関する仮定についての詳細は、「(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (f) 重要な会計上の見積り」を参照のこと。

オペレーティング・リース減価償却費及びオペレーティング・リース平均残存台数は以下のとおりである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年に 対する 2025年	2025年に 対する 2026年
オペレーティング・リース 減価償却費（単位：百万米ドル）	\$4,179	\$4,134	\$4,260	(1)%	3%
オペレーティング・リース平均残存台数 （単位：千台）	978	894	893	(9)%	0%

グループ会社は、2025年3月期において4.1十億米ドルのオペレーティング・リース減価償却費を計上したのに対し、2026年3月期には4.3十億米ドルを計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期におけるオペレーティング・リース減価償却費の増加は、主として予想残価損失の残価損失の増加によるものである。

新車供給台数の増加及び新車販売奨励策の増加に起因する中古車価値の低下は、将来的に返却率、残価及び減価償却費に悪影響を及ぼす可能性がある。

(f) 任意補償事業

次の表は、グループ会社の任意補償事業の主要な業績の概要を示したものである。

	3月31日に終了した年度			増減率	
	2024年	2025年	2026年	2024年 に対する 2025年	2025年 に対する 2026年
契約数（単位：千件）					
新規契約	3,175	3,317	3,527	4%	6%
平均保有契約	10,895	11,386	12,084	5%	6%
（単位：百万米ドル）					
任意補償契約収益及び保険料収入	\$1,120	\$1,210	\$1,320	8%	9%
投資及びその他収益 - 純額	358	333	495	(7)%	49%
任意補償事業からの収益	1,478	1,543	1,815	4%	18%
費用：					
任意補償契約費用及び保険損失	592	638	709	8%	11%
営業費及び管理費	454	472	470	4%	0%
費用合計	1,046	1,110	1,179	6%	6%
税引前利益	432	433	636	0%	47%
法人税等	98	103	148	5%	44%
任意補償事業からの当期利益	\$334	\$330	\$488	(1)%	48%

グループ会社の任意補償事業は、2025年3月期には330百万米ドルの当期利益を計上したのに対し、2026年3月期には488百万米ドルを計上した。2025年3月期と比較した2026年3月期における任意補償事業からの当期利益の増加は、主として投資及びその他収益（純額）の162百万米ドルの増加、並びに任意補償契約収益及び保険料収入の110百万米ドルの増加によるものであるが、任意補償契約費用及び保険損失の71百万米ドルの増加並びに法人税等の45百万米ドルの増加により部分的に相殺された。

2026年3月期中の新規契約は、2025年3月期と比較して6%増加した。これは主としてプリペイド・メンテナンス契約、保証付自動車補償契約並びにタイヤ及びホイールに係る契約の新規契約が増加したことにより、任意補償ポートフォリオが成長（純額）したためである。平均保有契約件数は、任意補償商品のポートフォリオ（特にプリペイド・メンテナンス契約、認定中古車に対する限定的保証及び自動車サービス契約）の成長（純額）により、2025年3月期と比較して2026年3月期中に6%増加した。

任意補償事業による収益

グループ会社の任意補償事業は、2025年3月期においては1.2十億米ドルの任意補償契約収益及び保険料収入を計上したのに対し、2026年3月期においては1.3十億米ドルを計上した。任意補償契約収益及び保険料収入は、保有契約からの収益を表しており、新規発行並びに保有契約水準、期間及び構成による影響を受ける。任意補償契約収益及び保険料収入は、予想される保険金請求の時期及び程度に関連して契約期間にわたり計上される。2025年3月期と比較した2026年3月期における任意補償契約収益及び保険料収入の増加は、主として任意補償ポートフォリオの成長（純額）によってグループ会社の平均保有契約が増加したことによるものであった。

投資及びその他収益（純額）

グループ会社の任意補償事業は、2025年3月期においては333百万米ドルの投資及びその他収益（純額）を計上したのに対し、2026年3月期においては495百万米ドルを計上した。投資及びその他収益（純額）は、主として配当及び受取利息、有価証券への投資に係る実現損益、公正価値オプションが選択された持分及び売却可能負債証券による公正価値の変動並びに売却可能負債証券の貸倒損失に係る費用（もしあれば）で構成される。2025年3月期と比較した2026年3月期における投資及びその他収益（純額）の増加は、主として市場のボラティリティに起因するグループ会社の持分投資の公正価値の変動による収益、持分投資の売却による損失の減少、及び連結において消去される関連会社に対する受取手形から得た利息によるものである。

任意補償契約費用及び保険損失

グループ会社の任意補償事業は、2025年3月期においては638百万米ドルの任意補償契約費用及び保険損失を計上したのに対し、2026年3月期においては709百万米ドルを計上した。任意補償契約費用及び保険損失は、保険の対象となるリスクの数、保有契約に関連する保険金請求の頻度及び重大性並びにグループ会社の任意補償事業が有するリスクの水準の関数である。任意補償契約費用及び保険損失には、既報告損害についての支払額及び未払額、既発生未報告損害の見積額並びに関連する保険金請求処理費用が含まれる。2025年3月期と比較した2026年3月期における任意補償契約費用及び保険損失の増加は、主としてグループ会社のプリペイド・メンテナンス契約に係る保険金請求の頻度及び重大性の増加並びにグループ会社の自動車サービス契約及び認定中古車に対する限定的保証における保険金請求の重大性の増加によるものである。

営業費及び管理費

グループ会社の任意補償事業は、2025年3月期においては472百万米ドルの営業費及び管理費を計上したのに対し、2026年3月期においては470百万米ドルを計上した。

(g) 法人税等

グループ会社は、2025年3月期において522百万米ドルの法人税等を計上したのに対し、2026年3月期には713百万米ドルを計上した。グループ会社の実効税率は、2025年3月期及び2026年3月期においてそれぞれ23%及び24%であった。2025年3月期と比較した2026年3月期における法人税等の変動は、主として税引前利益の増加によるものである。2025年3月期と比較した2026年3月期の実効税率の上昇は、主として州税に係る引当金の増加によるものである。

(h) デリバティブ商品

グループ会社の負債は、主として、グループ会社が国際資本市場において発行した、米ドル建て及びその他様々な通貨建ての固定利付債及び変動利付債により構成されているが、グループ会社の資産は、主に米ドル建ての固定利付債により構成されている。グループ会社は、資産及び負債の様々な特徴から生じる金利リスク及び外貨リスクを経済的にヘッジするために、金利スワップ及び外貨スワップを締結している。グループ会社によるデリバティブ取引の利用は、市場変動により生じる資産及び負債に係る公正価値の長期的な変動の軽減を目的としている。グループ会社のデリバティブはすべてヘッジ会計に指定されないものであり、グループ会社のデリバティブ事業はすべて、財務統制及び市場リスクの管理統治のための枠組みを提供するグループ会社の経営陣及び資産負債委員会（以下「ALCO」という。）によって承認され、監視される。

デリバティブ商品のさらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記6 - デリバティブ取引、ヘッジ活動及び支払利息」を参照のこと。

() 訴訟

訴訟については、連結財務書類注記の「注記9 - 契約債務及び偶発債務 - 訴訟及び行政手続」を参照のこと。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(a) 将来に関する事項

本項には、将来の事象、事業計画、目的、予想される経営成績に係る見積り、予想及びTMCCの考えに関する記述並びにこれらの記載の基礎となっている前提を含む将来の見通しに関する記載が含まれている。将来に関する見通しは、将来の業績、実績又は成果を予測、予想、表示又は暗示するあらゆる記載を含んでおり（ただし、これらに限られない。）、2026年3月31日現在のTMCCによる判断に基づくものである。TMCCは、将来の見通しに関する記載が、そこに記述されている結果と著しく異なる結果を引き起こす可能性がある既知及び未知のリスク、不安定要素並びに他の重要な要因により影響を受けることを警告する。投資家はこれらのリスク及び不安定要素を考慮し、実際の結果の予測として将来の見通しに関する記載を過剰に信頼すべきではない。TMCCは、実際の結果を反映させるため、又は将来の見通しに関する記載に影響を与える要因に変更が生じた場合に、将来の見通しに関する記載を更新する予定はない。

(b) 概要

主要業績指標及びグループ会社の事業に影響を及ぼす要因

グループ会社は金融事業において、ディーラー及びその顧客に対する個人向け融資、リース及びディーラー向け融資を提供することにより、収益、利益及びキャッシュ・フローを得ている。グループ会社は、金融事業の業績を、融資件数、市場占有率、純金融収益、営業費及び管理費、残価並びに貸倒損失測定の基準を用いて評価している。

グループ会社は任意補償事業において、主として顧客の一定のリスクを補償する商品の引受け及び保険金請求の管理の提供を通じて収益を得ている。グループ会社は、任意補償事業の業績を、発行済契約高、平均保有契約件数、損失測定及び投資収益の基準を用いて評価している。

グループ会社の業績は、様々な経済的要因及び産業に関する要因の影響を受ける。かかる要因は新車及び中古車市場、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の新車生産台数、車両在庫水準、自動車販売及びインセンティブ・プログラム、消費者行動、雇用水準、契約条件の設定及び資金調達の双方についての金利の変動に対応するグループ会社の能力、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、グループ会社が融資するディーラーの財務的健全性、並びに競争による圧力を含むが、これに限られない。またグループ会社の業績は、新法又は規制の改正の結果及びコンプライアンス費用又はグループ会社に求められる可能性があるグループ会社の業務慣行の変更を含む、グループ会社が業務を行う規制環境によって影響を受けることがある。かかる要因はすべて、消費者向け契約及びディーラー向け融資件数、債務不履行に陥る消費者向け契約及びディーラー向け契約の数及び1件当たりの損失、グループ会社のリース車両の当初見積もられた契約上の残価の実現不能性、グループ会社の任意補償事業の契約件数及び実績並びに消費者向け融資件数及びディーラー向け融資件数におけるグループ会社の純金融収益に影響を及ぼしうる。車両販売台数、グループ会社の任意補償商品の販売、又は任意補償に係る費用及び保険損失の水準の変化により、グループ会社の任意補償事業は重大な悪影響を受ける可能性がある。さらに、グループ会社の資金調達プログラム及びそれに関連する費用は、国際資本市場、実勢金利並びにグループ会社及びその親会社の信用格付の変動の影響を受け、かかる変動は収益資産の増加を支える費用効率の高い資金調達を行うグループ会社の能力に影響を及ぼしうる。

グループ会社の主要な競争相手は、全国規模及び地域の商業銀行、信用組合、貯蓄貸付組合、独立任意補償商品の契約会社、オンライン銀行、金融会社、代替的融資源並びに（少数ではあるが）トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラーを通じて消費者向け契約を購入しようと積極的に努める他の自動車メーカー系列の金融会社を含む他の金融機関である。グループ会社は下記を達成するために努力している。

優れた顧客サービス

グループ会社のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラー及びその顧客との関係は、グループ会社にとって競争上有利に働く。グループ会社は、ディーラー及びその顧客に優れたサービスを提供することによって、この状況の活用に努めている。グループ会社は、グループ会社の全エクスペリエンスセンターを通じて、ディーラーに提供するサービスの質を高められるようにディーラーと密接に協力している。さらにグループ会社は、ディーラー並びにトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のブランドに対する顧客のロイヤルティを高めるために、カスタマー・サービス業務の質についてディーラーを支援することに注力している。ディーラーのネットワークに対し、一貫した信頼性のある支援、教育活動及び経営資源を提供することにより、グループ会社は引き続きディーラーとの関係を向上及び改善させている。グループ会社は、顧客の維持を目的とした販売プログラムに加えて、個人向け特別融資、リース及びディーラー向け融資並びに任意補償商品を提供するため、TMNA、プライベートブランドの会社及びその他第三者の販売会社と緊密に協力している。グループ会社はまた、グループ会社の全エクスペリエンスセンターを通じて、既存の個人向け融資、リース及び任意補償商品の顧客に有意義な経験を提供することに注力している。

リスクを基にしたオリジネーション及び価格設定

グループ会社が負う信用リスクを補うため、グループ会社は個人向け契約及びリース契約の価格設定及びストラクチャー設定を行う。かかる戦略の目的は、経営成績を最大化し、契約上の利率を広範囲のリスク水準によりよく適合させることである。かかる目的を達成するため、グループ会社は標的とする市場において契約数を拡大する主要な機会を見極めるために既存のポートフォリオの評価・分析を行う。グループ会社は、ディーラーが市場機会から利益を得られるよう、適時に戦略的な情報を提供する。グループ会社は、リスクを基にした価格設定のための戦略及び方法論の精緻化に継続的に努めている。

流動性

グループ会社は流動性に関して、不利な市場環境であっても適時に費用効率の高い方法で資金を調達し、債務を返済する能力を維持することを戦略としている。かかる能力は主として、国際的な資本市場における資金調達能力、ローン、与信枠及びその他取引、並びに収益資産から流動性を生み出す能力から生じるものである。かかる戦略を追求することにより、グループ会社は、とりわけ市場、地理、投資家及び融資構造を多様化することを通じて、多岐にわたる資金調達基盤を整備した。

2026年3月期の事業の環境

2026年3月期において、合衆国の経済は引き続き、将来の経済成長の見通しに継続的に影響を及ぼす、地政学的な事象（現在の中東における紛争を含む。）、国際的な通商政策、租税政策及び金融政策の将来の方向性を取り巻く不確実性を経験している。合衆国及びその他の政府によって課された関税の引上げ及び輸入手数料の継続的な賦課は、引き続きサプライチェーンの混乱、コストの上昇、及び市場へのアクセスの制限を引き起こし、経済見通しをさらに複雑化する可能性がある。合衆国の自動車業界における特定の関税は、自動車サプライヤー及び自動車メーカーのコストに継続的に影響を及ぼす可能性があり、これにより、引き続き新車の生産及び供給水準が変化し、消費者コストの上昇及び消費者需要の低下を招く可能性がある。合衆国におけるトヨタ車及びレクサス車の生産量又は販売量に悪影響を及ぼす経済の変化は、グループ会社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

合衆国における2026年3月期の業界全体の車両販売台数及び販売奨励策は、2025年3月期と比較してわずかに減少した。2026年3月期のグループ会社のTMNAによる販売の市場占有率は、2025年3月期と比較して約1パーセント・ポイント減少した。これは主として他の金融機関との競争の激化によるものである。平均中古車価値は、相対的に変動がなく、過去の水準と比較して高い水準を維持した。

2026年3月期中、国際資本市場は、継続する通商政策の不確実性、合衆国及び世界経済の成長の見通しに関する懸念並びに中東における紛争を受けて、いくらかのボラティリティを経験したが、グループ会社は、合衆国及び海外市場の双方に対する広範なグローバル・アクセスを維持している。今後、合衆国及び海外市場に混乱が生じ、金利が変動した場合にグループ会社の支払利息が変動する可能性があり、その結果、グループ会社の経営成績に影響が及ぶ可能性がある。

マツダ・ファイナンシャル・サービス移行

2025年3月期において、TMCCは、MFS契約に基づく新たな自動車金融及びリース契約の組成及び融資を、TMCCの非連結関連会社であるTFSBに移行した。MFS移行に関連して、既存のTMCCプライベートブランドの資産又は負債がTFSBに移行された、又はTFSBによって取得されたことはなく、また多額の費用が生じることはなかった。

MFS移行に関連して、TMCCは、TFSBがMFS契約に基づいて組成した個人向け契約及びリース契約の回収を行う特定のサービス契約をTFSBと締結した。TMCCは引き続き、「マツダ・ファイナンシャル・サービス」のブランドの下、これらの契約の回収を行う。TMCCは、MFSの顧客に対して任意補償商品の提供を継続する。

TMCCに残存するMFS契約が満期を迎えるにつれ、MFS移行がグループ会社の経営成績及び財務諸表に引き続き影響を及ぼすことが予想されている。TFSBを代理してなされる新規のMFSの個人向け契約及びリース契約の回収に関連するサービス手数料から得られる収益が、MFS移行により生じる金融収益の減少を相殺しておらず、今後も相殺することは想定されていない。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、TMCCの純資産のうち、それぞれ11%及び7%がMFS契約によるものであった。

(c) 残価リスク

グループ会社は、契約上の残価で借手、ディーラー又は第三者によって購入されないリース車両の処分について、返却されたリース車両の売却によって実現された売却収益がリース開始時に見積もられた契約上の残価に満たない範囲においてリスクを負う。

残価リスクの負担に影響を及ぼす要因

残価は、リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額を表している。グループ会社の残価リスクに影響を及ぼす主要な要因は、残価がリース開始時において設定された水準、現在の経済状況及び見通し、リース期間終了時における予想市場価値並びにそれが減価償却費及びリースの返却率に及ぼす影響である。平均残存オペレーティング・リース件数の増加及びこれに伴う将来的な満期の増加、中古車の供給の増加並びにトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の中古車価値の実績値及び推定値のさらなる低下は、返却率、残価及び減価償却費に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの要素の評価には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となる。オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額の決定に関連した見積りに関する詳細は「(f) 重要な会計上の見積り」を参照のこと。

リース開始時における残価

リース車両の残価は、リース開始時に外部の業界に関する情報、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のプロダクトパイプラインの見込値及びグループ会社自身の実績を勘案して見積られる。かかる評価において考慮される要素として、マクロ経済の見通し、過去のポートフォリオの傾向、新車の価格設定、新車インセンティブ・プログラム、新車の販売、人気車種の製品特性、中古車供給の構成及び水準、現在及び推定の中古車価値、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性並びに燃料価格が挙げられる。グループ会社は、リース終了時に返却された車両を売却するために様々な販売経路を利用している。再販売活動に関する追加情報については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (2) 金融事業 (a) 個人向け融資及びリース融資 - 再販売」を参照のこと。

リース期間終了時における市場価値

グループ会社は、帳簿価額の適切性を査定するため、リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額の検討を四半期ごとに行う。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された残価を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようリース車両の帳簿上の残価は下方修正される。リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額に影響を及ぼす要素は、上記のリース開始時における残価の評価の際に考慮される要素と近似している。これらの要素は、将来のこれらの要素間に潜在する変化を予想するために、過去の傾向に照らして評価される。オペレーティング・リースへの投資については、調整はリース契約の残存期間中にわたって定額法によって行われ、かかる調整はグループ会社の連結損益計算書におけるオペレーティング・リース減価償却費に会計上の見積りの変更として含まれる。

リース返却率

リース返却率は、売却のためグループ会社に返却されるリース車両の数が、同期間に満期となることが当初予定されていたリース契約件数から特定の早期終了を除いたものに占める割合を表している。契約満期時におけるリース車両の市場価値が契約上の残価（すなわち、リース顧客又はディーラーがリース車両を購入することのできる価格）を下回っている場合、車両がグループ会社へ返却される可能性がより高くなる。さらに、一定のモデルの中古車の市場供給が増加することによって一般的にかかる車両の市場価値が低下し、その結果車両がグループ会社へ返却される可能性がより高くなる。車両返却率の上昇によって、グループ会社の残価リスクが増大し、リース終了時における減価償却費に影響を与える。

オペレーティング・リースの減損

グループ会社は、引き金となる事象が発生したとグループ会社が断定したとき、オペレーティング・リース・ポートフォリオに対するグループ会社の投資の潜在的な減損の評価を行う。引き金となる事象が発生したとき、グループ会社は、リースの残存期間に係る予想割引前将来キャッシュ・フロー（予想残価を含む。）を当該資産グループの帳簿価額と比較することにより、回復可能性をテストする。回復可能性のテストにより減損の可能性が識別された場合、公正価値測定の枠組みに従い、当該資産グループの公正価値が測定される。当該資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る分の金額が減損として認識され、グループ会社の連結損益計算書に計上されることになる。2024年3月31日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在並びに同日に終了した年度中、オペレーティング・リース・ポートフォリオに対するグループ会社の投資の減損はなかった。

（d）信用リスク

グループ会社は、個人向けローン・ポートフォリオ及びディーラー・ポートフォリオに関して信用リスクを負っている。グループ会社の金融債権に係る信用リスクは、消費者又はディーラーが契約上の支払を行うことができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、債務不履行に陥った契約の総数及び損失の重大性等の要因の影響を受ける。これらの要因は、経済的要因、中古車市場、購入する消費者の信用度の幅及び業務の変更といった様々な要因の影響を受ける。

ディーラー・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、ポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中、担保の質及びその他の経済的要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオ内のディーラーの財務力は、とりわけ、一般的な経済の状況、新車、中古車の全体的な需要及び自動車メーカーの一般的な財務状況の影響を受ける。

() 個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクに影響を及ぼす要因

経済的要因

様々な要因があるが、とりわけ失業率、住宅価格、破産の発生率、消費者の負債水準、燃料価格、消費者金融の業績、金利、インフレ、家計の可処分所得、米国政府の刺激策及び軽減プログラムの変化といった一般的な経済的条件並びに自然災害、悪天候、伝染病又は地政学的紛争等の予測不可能な出来事が、債務不履行の発生件数及び損失の重大性の双方に影響を及ぼしうる。

中古車市場

中古車価値の変動は、担保権の実行により回収された車両の販売による収益に直接的な影響を及ぼし、したがって、グループ会社が受ける損失の重大性の水準に直接的な影響を及ぼす。中古車の需要及び供給、金利、インフレ、新車在庫、メーカーの新車インセンティブ・プログラムの水準、メーカーの品質、安全性又は信頼性に関する実際の又は認知された評価並びに一般的な経済の見通しが、中古車市場に影響を与える要因として挙げられる。

購入する消費者の信用度の幅

取得された契約のリスク水準の構成の変化は、グループ会社が負う信用リスクを変動させる可能性がある。取得された契約のうち、信用度（消費者の信用力の水準を現在の財政状態、実績及び信用履歴に基づいて設定する値により測定したもの。）が低いものが増加した場合、信用リスクが増大する可能性がある。反対に、契約のうち、信用度が高いものの数が増加した場合、信用リスクは低下する。信用度が低い契約の割合が高まった場合、適切な管理及び手続がとられない限り、業務リスクも増大する可能性がある。グループ会社は、グループ会社の投資に見合う合理的なリスク調整後収益を得られるような契約の価格設定を行うよう努めている。

個人向けローン契約の平均当初契約期間は、貸倒損失に影響を及ぼす。長期の契約は、一般的に債務不履行が発生する確率が高い。さらに、長期の契約は、グループ会社が中古車市場の変動にさらされる期間が長くなるため、回収された車両の処分に際し、損失の重大性が増加する可能性がある。

グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオを構成する車両の種類及びモデルは、損失の重大性に影響を与える。車両の製品構成は、消費者の嗜好、燃費及び燃料価格等の要因により左右される。これらの要因は、中古車の需要及び価値に影響を与え、その結果、損失の重大性にも影響を与える。

業務の変更

業務の変更並びに新たな情報システム及び取引システムの継続的な導入並びに改良された消費者評価の方法の導入は、個人向けローン・ポートフォリオの信用リスク状況に好影響をもたらすよう設計されている。支払遅滞及び貸倒損失の管理に係る顧客サービスの改善は、業務の効率及び実効性を向上させる。グループ会社は、サービス業務及び貸倒損失の軽減方法に引き続き集中的に取り組んでいる。グループ会社は、償却前及び償却後の回収業務を実施するグループ会社の能力を制限する可能性のある規制環境の潜在的な変更に関連する業務リスクにさらされている。

グループ会社は、貸倒損失を軽減する目的のために、引受け業務を定期的に評価している。グループ会社は、より信用度の低い契約の承認を制限し、一定の融資比率を要件とすることで、グループ会社のリスク・エクスポージャーを制限している。

グループ会社は、回収のためのリソースの水準をポートフォリオ・リスクに適切に対応させるために、信用リスクの管理及び分析を継続的に強化し、それに応じてキャパシティを調整している。グループ会社は、解決の可能性を増加させるために、早期及び後期の段階での支払遅滞に継続して焦点を当てている。グループ会社はさらに、技術を利用することによって、回収の効率を向上させた。

()ディーラー・ポートフォリオに関する信用リスクに影響を及ぼす要因

グループ会社が直接的に与信を行っているディーラーの財務力は、グループ会社の信用リスクに影響を及ぼす。信用度の低い特性を有するディーラーに貸付を行うこと又は既存のディーラーの信用度の低下により、グループ会社が負う貸倒損失のリスクは増大する。特定のディーラー又はディーラー・グループに多額の融資を行い、又は信用を供与する場合、特にその融資が換金可能な担保資産により十分に担保されていない場合には、信用リスクの集中が発生する。質の低い担保の場合には、債務不履行に陥ったとき又は担保資産が清算されたとき、担保の価値がグループ会社に対する債務の金額に満たないリスクが増大することから、担保の質は信用リスクに影響を与える。

グループ会社は、グループ会社の現場の従業員によって提供されるものを含む財務状況、担保の程度その他の定量的及び定性的な情報に基づき、各ディーラー及びディーラー・グループのリスクを分類している。グループ会社によるディーラー及びディーラー・グループの監視手順は、これらのリスク分類に基づいている。グループ会社は、財政状態の変化を基に、定期的にリスク分類を見直している。グループ会社は、その監視手順の一環として、ディーラーに定期的な財務諸表の提出を求めている。さらにグループ会社は、潜在的风险を特定するために、合意された条件に従って定期的に車両在庫の実査を行い、ディーラーの在庫融資に係る支払の適時性を監視している。グループ会社は、ディーラー・ポートフォリオのリスクを軽減し、高リスクのディーラーに対してリスク統制、在庫監査及び信用度の監視手順を強化することにより集中的に対応するため、リスク管理手順を強化し続けている。適当である場合、監査の頻度を高め、ディーラー又はディーラー・グループの財政状況をより厳密に検討する。グループ会社は、ディーラーを引き受けることに引き続き熱心であり、また、ディーラーの信用リスクに対応するための人材訓練を実施した。

また、TMNA及びその他のメーカーは、適用ある法律により、又はグループ会社との契約に基づき、グループ会社のリスクを軽減するために、一定の走行可能距離及びモデルイヤーのパラメーターを満たし、グループ会社が融資した新車の在庫の買戻し又は再配置を行う義務を負うことがある。グループ会社はまた、TMNA又はトヨタの独立販売会社の要望により、特定のトヨタ車及びレクサス車のディーラー並びにその他の第三者に対してその他の種類の融資を提供しているが、かかる融資に関連する信用リスクは、TMNA又は当該独立販売会社の保証により軽減される。

グループ会社はまた、TMNA及びその関連会社以外から流通される商品を販売する販売特約店の一部にも融資をしている。トヨタ車及びレクサス車以外のメーカーにおけるリストラ又は破綻等重大な悪化は、グループ会社が融資を行っているこれらの商品を販売しているディーラーに関連するリスクを増大させる可能性がある。

()消費者オリジネーション、貸倒損失及び支払遅滞の実績

グループ会社の貸倒損失の実績は、経済環境、グループ会社の引受け業務、債権管理業務及び回収業務、中古車市場の状況並びに販売支援を含む複数の要因による影響を受けることがある。中古車価値の実績値及び推定値の悪化に相まって、金利の上昇等の消費者に影響を与える経済の変動、失業率の上昇並びに債務残高の増加によりグループ会社の貸倒損失が増加する可能性がある。さらに、グループ会社の回収活動の有効性の低下もまた、グループ会社の貸倒損失を増加させる可能性がある。グループ会社は、リスクを最適に管理するためにグループ会社の引受け業務及び回収活動を継続的に評価し改良している。さらに、販売支援プログラムによる契約は一般的に、販売支援プログラムによらない契約よりも信用度が高いため、販売支援プログラムはグループ会社のポートフォリオ全体の質に寄与している。現在の市場の状況によって受ける潜在的な影響に関する情報については、「3 事業等のリスク」を参照のこと。

次の表は、グループ会社のオリジネーションの実績に関する情報を示すものである。

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
消費者ポートフォリオのオリジネーションに関するFICOスコアの平均	756	759	753
個人向け消費者融資オリジネーションの平均期間（月単位）(注)	69	69	69

(注) 78ヶ月以上の個人向け融資オリジネーションは、それぞれ、2024年3月31日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在において11%であった。

グループ会社は、オリジネーションの傾向を示すためにオリジネーションに関するFICOスコアの平均を含めている一方で、申込者のリスク状況を評価するために独自の信用度採点システムも用いている。グループ会社がリスクを評価する独自の方法の詳細については、「第2 企業の概況 3 事業の内容 (2) 金融事業」を参照のこと。

次の表は、グループ会社の消費者金融債権及びオペレーティング・リース投資に関する情報を示すものである。

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
純貸倒損失の金融債権の平均に対する割合(注1)	0.80%	0.86%	0.80%
金融債権に係る1件当たり損失の重大性の平均(注2)	\$14,113	\$13,989	\$13,602
60日以上遅滞している支払残高総額の収益資産に対する割合(注3、4)			
金融債権	0.76%	0.69%	0.71%
オペレーティング・リース	0.48%	0.37%	0.37%

(注1) 純貸倒損失には、回収不能とみなされた勘定及び120日超遅滞している勘定が含まれる。

(注2) 回収された車両の処分又は回収前の貸倒償却による1件当たりの損失の平均。

(注3) 実質的にすべての個人向け債権は、顧客の債務不履行が発生した場合のディーラーに対する遡求権を含まない。

(注4) 破産勘定を含むが、回収された車両に係る勘定は含まない。

2026年3月31日における純貸倒損失の金融債権の平均に対する割合は、2025年3月31日の0.86%から0.80%に低下した。2026年3月期におけるグループ会社の金融債権に係る1件当たりの損失の重大性の平均は、2025年3月期における13,989米ドルから13,602米ドルに減少した。純貸倒損失及び1件当たりの損失の重大性の減少は、主として引受け業務及び回収活動の改良によるものである。

グループ会社の60日以上遅滞している金融債権に係る支払残高総額は、2025年3月31日の0.69%と比較して2026年3月31日には0.71%にわずかに増加した。グループ会社の60日以上遅滞しているオペレーティング・リースに係る支払残高総額は、2025年3月31日及び2026年3月31日の双方において0.37%であった。

() 貸倒損失引当金

グループ会社は、残存期間の予想損失を反映する減損モデルによって測定される貸倒損失引当金を維持している。

グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオの貸倒損失引当金は、融資比率、所得に対する返済比率、オリジネーション時のFICOスコア、担保の種類（新車又は中古車の、レクサス車、トヨタ車又はプライベートブランド車）、契約期間及びその他関連する要素等、類似のリスク特性を有する融資の場合には、集合ベースで測定される。グループ会社は、グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオのセグメントに係る残存期間の予想信用損失を測定するために、債務不履行発生率及び債務不履行時の損失を融資水準ベースで債務不履行時エクスポージャーに適用することにより、統計的モデルを使用している。債務不履行発生率モデルは、支払遅滞の状況、過去の損失の実績及びその他の信用度指標等の変数を考慮する内部のリスク採点モデルから開発されている。その他の信用度指標には、融資比率、所得に対する返済比率、オリジネーション時のFICOスコア、担保の種類及び契約期間が含まれる。債務不履行時損失モデルは、債務不履行発生時に生じる損失の程度を予測し、担保、回収の傾向、過去の損失の重大性及びその他の契約構造に係る変数等の変数を考慮する。債務不履行時エクスポージャーは、該当する場合に予想される期限前返済の影響を含む予想元本残高を表す。残存期間の予想信用損失は、基本シナリオ、有利なシナリオ及び不利なシナリオについて、確率で加重した将来のマクロ経済予測を織り込んでいる。経営陣は、融資の残存期間を合理的かつ支援可能な期間とみなしている。グループ会社は、第三者によるマクロ経済予測を使用し、四半期ごとにかかる予測を更新している。グループ会社は、マクロ経済要因、マクロ経済シナリオの選択及びそれらの加重を含むグループ会社のモデルが、ポートフォリオのリスクを確実に反映するように継続的に見直している。

グループ会社のディーラー・ポートフォリオの貸倒損失引当金については、ディーラー向け金融債権残高及び一定の未実行のオフバランスの貸付コミットメントの双方について貸倒損失引当金を設定している。貸倒損失引当金は、ディーラー・グループの内部のリスク格付及び融資比率等、類似のリスク特性を有する融資の場合には、集合ベースで測定される。グループ会社は、グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオのセグメントにおける残存期間の予想信用損失を債務不履行発生率及び債務不履行時の損失を融資水準ベースで債務不履行時エクスポージャーに適用することにより測定している。債務不履行発生率は、主として内部のリスク評価に基づいて設定されている。債務不履行発生率モデルはまた、マクロ経済の見通しに関連する定性的要因も考慮する。債務不履行時の損失は、担保の性質及び市場価値、融資比率並びにその他の信用度指標に基づいて設定されている。債務不履行時エクスポージャーは、予想元本残高を表す。経営陣は、融資又は貸付コミットメントの残存期間を合理的かつ支援可能な期間とみなしている。グループ会社は、これらがポートフォリオのリスクを確実に反映するようにグループ会社のモデル及びマクロ経済の見通しを継続的に見直している。

モデルが適切に残存期間の予想信用損失を反映していると経営陣が考えない場合には、最近の又は予想される経済動向及び経済状況の観察可能な変化、ポートフォリオの構成並びにその他の関連要因に関する経営判断を反映するように定性的な調整が行われる。

次の表は、金融債権及び一定のオフバランスの貸付コミットメントに関するグループ会社の貸倒損失引当金に関する情報を示すものである。

	3月31日に終了した年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
期首貸倒損失引当金	\$1,513	\$1,684	\$1,704
貸倒償却	(776)	(887)	(840)
回収額	108	139	153
貸倒損失引当金繰入額	839	768	524
期末貸倒損失引当金(注)	\$1,684	\$1,704	\$1,541
貸倒損失引当金の金融債権に対する割合(注)	1.58%	1.59%	1.46%

(注) 2024年3月31日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在の期末残高には、オフバランスのコミットメントに関連して連結貸借対照表のその他負債に計上されるそれぞれ47百万米ドル、60百万米ドル及び44百万米ドルの貸倒損失引当金は含まれていない。

グループ会社の貸倒損失引当金は、2025年3月31日現在の1.7十億米ドルから2026年3月31日現在には1.5十億米ドルに減少した。貸倒損失引当金の金融債権に対する割合は、2025年3月期の1.59%から2026年3月期には1.46%に低下した。貸倒損失引当金及び貸倒損失引当金の金融債権に対する割合の減少は、主としてグループ会社の個人向けローン・ポートフォリオの規模の縮小並びに引受け業務及び回収活動の改良によるものである。

中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇、失業率の上昇及び債務残高の増加といった消費者及び消費者信頼感に影響を与える将来的な経済の変化の結果、グループ会社の貸倒損失引当金がさらに増加する可能性がある。また、グループ会社の回収業務の有効性の低下によっても、グループ会社の貸倒損失引当金が増加する可能性がある。

(e) 流動性及び資金源

現金需要、義務及び契約内容

グループ会社の主な現金需要には、ディーラーからの金融債権の取得及びオペレーティング・リースへの投資、ディーラーへの様々な融資の提供、債務及びスワップ、営業費用、任意補償契約費用、法人税等に関する支払並びに配当支払が含まれる。グループ会社の現金需要に応じて、グループ会社は、契約及び契約債務に基づき、将来に支払を行うべき一定の義務を負っている。2026年3月31日現在において存在する契約上の義務及び契約債務の総額は以下のとおりである。

(単位：百万米ドル)	支払期限までの期間						合計
	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	それ以降	
契約上の義務							
負債(注1)	\$57,690	\$27,059	\$12,890	\$9,464	\$10,220	\$8,378	\$125,701
負債に対する利息支払の見積額(注2)	3,722	2,390	1,506	1,049	643	855	10,165
賃借不動産	23	29	29	29	30	116	256
購入債務(注3)	8	2	-	-	-	-	10
合計	\$61,443	\$29,480	\$14,425	\$10,542	\$10,893	\$9,349	\$136,132

(注1) 負債は、元本債務残高を反映している。外貨建元本債務は、2026年3月31日現在の為替レートに基づいている。負債には、未償却のプレミアム/ディスカウント及び社債発行費の501百万米ドルは含まれていない。

(注2) 外貨建て又は変動金利に基づく負債の利払いは、2026年3月31日現在の適用ある為替レートをを用いて見積られている。

(注3) 購入債務は、供給契約に基づく義務を負う固定支払額又は最低支払額を表している。本項目に含まれている金額は、一定の状況下における契約上の義務の最低額を表している。ただし、情報技術契約の場合のグループ会社により導入されたときの利用量を含む特定の状況によっては、実際の金額は大幅に高くなる可能性がある。固定支払額又は最低支払額を明示していない契約は、含まれていない。ここに記されている契約には、契約により異なる一定の手数料で契約を終了させることができる任意規定が含まれている。

上記表の契約上の義務及び契約債務には、グループ会社のデリバティブ商品に係る契約上の義務は、これらの契約に基づく将来の現金債務が本質的に不確定であることから含まれていない。グループ会社は、すべてのデリバティブ商品をグループ会社の連結貸借対照表上において公正価値で認識している。これらの公正価値で認識された金額は、契約の決済時に最終的に支払われる金額又は受け取られる金額を表すものではない。さらなる詳細と開示については、連結財務書類注記の「注記6 - デリバティブ取引、ヘッジ活動及び支払利息」を参照のこと。

さらに、上記表の契約上の義務及び契約債務には、グループ会社がディーラー及びディーラー・グループに対して提供するターム・ローン及びリボルビング与信枠並びにその他のオフ・バランスシート保証及び契約債務は、金額(もしあれば)及び将来的な支払の時期が不確定のため含まれていない。

グループ会社は、ディーラー及び様々なマルチ・フランチャイズ組織（ディーラー・グループと呼ばれている。）に対して、固定金利及び変動金利の与信枠を提供している。これらの与信枠は主に、設備の建築及び改修、運転資金需要、不動産の購入、企業の買収及びその他一般的な事業目的のために利用される。これらの融資は、一般に、必要に応じて、不動産、車両在庫及び／又はその他のディーラーの資産上の担保権によって担保され、また関連ディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー本人の個人保証若しくは企業保証により保証されることがある。ディーラーとの与信枠に係る契約債務に関するさらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記 9 - 契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

グループ会社はまた、連結財務書類注記の「注記12 - 関連当事者との取引」に記述されているように、関連会社に対して与信枠を設定している。

TMCCは、特定のTMCC関連会社の製造工場における公害防止設備の建設資金を調達するためウェストバージニア州パットナム郡及びインディアナ州ギブソン郡により発行された債券に関して、元本及び利息の支払の保証を行っている。TMCCは、債券及びその他の関連債務につき滞納があった場合には、かかる保証の下で債務を履行することが義務付けられている。TMCCは、支払った金額につき適用ある関連会社により補償を受ける権利を有している。TMCCは、かかる支払の保証について名目的な年間手数料を受領している。かかる手数料の他に、グループ会社の保証から発生する付随的な費用又はキャッシュ・フローはない。これらの保証の内容、事業目的及び金額は、連結財務書類注記の「注記 9 - 契約債務及び偶発債務」に記載がある。

通常の事業の過程において、グループ会社はいくつかの種類の取引に関連する業界において標準的な補償条項を含む契約を締結している。補償条項を含む契約の説明については、連結財務書類注記の「注記 9 - 契約債務及び偶発債務」を参照のこと。グループ会社がこれらの条項によって重大な額の支払を過去に行ったことはなく、また2026年 3 月31日現在、グループ会社は、将来において重大な額の支払を行わなくてはならない可能性はないと判断した。このため、2025年 3 月31日及び2026年 3 月31日現在、かかる補償条項に基づく金額は計上されていない。

流動性

流動性リスクとは、支払期日を迎えた際のグループ会社の金融債務の履行能力に関連するリスクである。グループ会社は流動性に関して、不利な市場環境の下であっても適時に費用効率の高い方法で資金を調達し、債務を返済する能力を確実に維持することを戦略としている。グループ会社の戦略は、国際資本市場を通じての資金調達、また貸付金、信用供与枠及びその他取引による資金調達並びに収益資産における流動性の創出を含む。かかる戦略によりグループ会社は、市場、地理、投資家及び融資構造を多様化することを通じて、多岐にわたる資金調達基盤を整備した。

流動性の管理には、予期せぬ事態を含む、グループ会社の現金需要に対応するための十分な能力の予測及び維持が含まれる。広範囲にわたる潜在的な事業環境及び市場環境において適切な流動性を確保するために、グループ会社は、資金調達の安定性、柔軟性及び多様性が維持され強化される方法によって、流動性管理及び事業活動を行っている。この事業戦略における重要な要素には、コマーシャル・ペーパーの投資家及び法人向け融資提供者と直接的な関係を構築し、維持し、状況に応じて適時に一定の資産を売却する能力を維持することに重点を置くことが含まれている。

グループ会社は、経済状況の悪化により通常の資金源の利用が制約される期間においてどのようにして業務を行うことができるかを決定するために、非常事態資金調達計画の開発及び維持並びに様々な事業環境におけるグループ会社の流動性ポジションの評価を定期的に行っている。同計画は、経済が悪化すると予測される期間における資金調達要件を提示し、流動性の源泉を特定し及び定量化し、並びに問題の期間中に効率的に業務を行うための行動及び手順の概要を定めている。さらに、かかる非常事態が発生した場合に起こりうる与信枠からの資金の引き出しによって生じるあらゆる問題点を認識するために、グループ会社は、グループ会社と与信枠を設定している貸手の格付及び信用リスクを監視している。

グループ会社は、様々な国内市場及び国際市場に対する広範なアクセスを維持しており、資金調達活動を市場環境、相対的なコスト及び他の要素に応じて再調整することができる。グループ会社は、その資金源が、営業及び投資活動と一体となって、今後の資金需要を満たし事業発展を実現するのに十分であると考えている。グループ会社は、流動性の確保を目的として当面の資金需要を超える余剰の現金を保持している。かかる余剰の資金は、流動性及び投資適格格付の高い短期金融市場商品に投資されているが、これによりグループ会社の短期の資金需要に流動性がもたらされ、その他の資金源を利用する柔軟性がもたらされる。グループ会社は、2026年3月期中、4.9十億米ドルから14.0十億米ドルの余剰資金を保持しており、その平均残高は9.0十億米ドルであった。グループ会社が保持する余剰資金額には、任意補償事業に関する金額は含まれておらず、市場状況及びその他の要因に左右されて変動する可能性がある。グループ会社は、TMSとの間の5.0十億米ドルの与信枠においても流動性へのアクセスを有しているが、2026年3月31日現在残高はなかった。詳細については、連結財務書類注記の「注記7 - 債務及び与信枠」を参照のこと。グループ会社は、配当の支払を含むグループ会社の短期資金需要の充足及びグループ会社の流動性の管理に関し、十分な能力を有していると考えている。

クレジット・サポートは、グループ会社の間接的な親会社であるTFSからグループ会社に対して提供され、またトヨタ自動車からTFSに対し提供される。これらを合わせて、クレジット・サポート・アグリーメントは、グループ会社にとって追加の流動性源となる。ただし、グループ会社は、グループ会社の流動性計画並びに資本及びリスク管理に関し、かかるクレジット・サポートに依存していない。クレジット・サポート・アグリーメントはそれぞれ、TFS又はTMCCの証券又は債務に対するトヨタ自動車又はTFSの保証ではない。これらの契約に基づき支払われた費用については、連結財務書類注記の「注記12 - 関連当事者との取引」に開示されている。

TFSとのクレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、トヨタ自動車の無担保優先債務と同順位である。詳細については、「3 事業等のリスク (2) 金融市場及び経済的リスク (a) グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びにグループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。」を参照のこと。

グループ会社は、世界の金融状況及び海外の取引先への金融エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、特に、重大な経済的、財政的又は政治的な困難に直面しており、それによる不履行の危険性を有する国をモニタリングしている。2026年3月31日現在において、グループ会社の海外のソブリン及び非ソブリンの取引先に対するエクスポージャーに重要性はない。詳細については、「() 与信枠及び信用状」並びに「3 事業等のリスク (2) 金融市場及び経済的リスク (i) グループ会社の取引先及びその他の金融機関の破綻又は商業上の健全性が、グループ会社の流動性、経営成績又は財政状態に影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

() 資金調達

次の表は、グループ会社の債務残高の構成要素の概要であり、未償却のプレミアム、ディスカウント、社債発行費及び為替換算調整の影響を含んでいる。

	2025年3月31日現在			2026年3月31日現在		
	額面価額	帳簿価額	加重平均 約定金利	額面価額	帳簿価額	加重平均 約定金利
	(単位：百万米ドル)					
無担保社債及び借入金						
コマーシャル・ペーパー	\$17,494	\$17,283	4.56%	\$17,952	\$17,742	3.95%
合衆国ミディアム・ターム・ノート(以下「MTN」という。)・プログラム	54,371	54,210	4.17%	51,805	51,652	4.13%
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下「EMTN」という。)・プログラム	15,449	15,354	3.05%	16,513	16,427	3.19%
その他の債務	3,182	3,181	4.95%	3,317	3,316	4.27%
無担保社債及び借入金合計	90,496	90,028	4.08%	89,587	89,137	3.93%
担保付社債及び借入金	37,765	37,717	4.53%	36,114	36,063	4.44%
債務合計	\$128,261	\$127,745	4.21%	\$125,701	\$125,200	4.07%

() 無担保社債及び借入金

次の表は、グループ会社の無担保社債及び借入金のプログラムによる主要な活動の概要である。

	コマーシャル・ペーパー (注)	MTN	EMTN	その他(注)	無担保社債 及び 借入金合計
	(単位：百万米ドル)				
2025年3月31日現在の残高	\$17,494	\$54,371	\$15,449	\$3,182	\$90,496
発行高	458	17,210	1,956	500	20,124
満期を迎えた及び解約された額	-	(19,776)	(1,531)	(365)	(21,672)
外国為替レートの非現金変動	-	-	639	-	639
2026年3月31日現在の残高	\$17,952	\$51,805	\$16,513	\$3,317	\$89,587
2026年4月30日に終了した1ヶ月間における発行高	\$2,173	\$658	\$-	\$82	\$2,913

(注) 短い満期であるためコマーシャル・ペーパー及び一定のその他の無担保社債における変動は、純額で表示される。

コマーシャル・ペーパー

短期の資金需要は、合衆国におけるコマーシャル・ペーパーの発行を通じて充足される。2026年3月期中のグループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づくコマーシャル・ペーパーの発行残高は、約17.1十億米ドルから18.5十億米ドルであり、平均発行残高は17.8十億米ドルであった。グループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムは、「() 与信枠及び信用状」に記載される与信枠による裏付けがなされている。グループ会社は短期資金需要の充足及びグループ会社の流動性の管理に関し、十分な能力を有していると考えている。

MTNプログラム

合衆国の資本市場において個人投資家及び機関投資家を対象とした社債の発行を行うために、グループ会社は、SECに対して発行登録書の提出を行っている。グループ会社は現在、SEC規則の下で実績のある適格発行者としての資格を得ており、これにより2027年1月に終了する3年間に於いて発行登録書に基づき金額の制限なく社債を発行することができる。合衆国の発行登録書に基づいて発行される社債は、TMCCが従うべき特定の取決め（ネガティブ・プレッジ及びクロス・デフォルト条項を含む。）を定めた契約の条件に従って発行される。現在、グループ会社は、かかる取決めを遵守している。

EMTNプログラム

グループ会社の関連会社であるトヨタ モーター ファイナンス（ネザーランズ）ビービー、トヨタ クレジット カナダ インク及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（TMCC及びかかる関連会社と併せて、以下「EMTN発行者」と総称する。）により共有されているEMTNプログラムは、国際資本市場における社債の発行について規定している。EMTN発行者は2025年9月、EMTNプログラムを1年間更新した。EMTNプログラムに基づき適宜発行可能な元本総額の上限は60.0十億ユーロ（又はこれに相当する外貨）である。この発行可能額は、すべてのEMTN発行者の間で共有される。EMTNプログラムに基づく発行可能な元本総額は、随時増額することができる。EMTNプログラムに基づいて発行される債券は代理契約の条件に従って発行される。EMTNプログラムに基づき発行される特定の債券には、ネガティブ・プレッジ条項が適用される。現在、グループ会社は、かかる取決めに遵守している。

その他の債務

TMCCは、複数の銀行とターム・ローン契約を締結している。かかるターム・ローン契約には、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）が含まれる。現在、グループ会社は、かかる取決め及び条件を遵守している。

グループ会社は、資金調達の可能性、キャッシュ・フローのタイミング、関連する資金コスト及び市場参入の可能性といった多数の事業要因に基づく条件で、関連会社から資金の借入を行うことがある。関連会社からの借入額は、グループ会社の連結貸借対照表におけるその他負債に計上されるため、債務の額から除外される。

（ ）担保付社債及び借入金

グループ会社の収益資産ポートフォリオの資産担保証券化によって、グループ会社は代替的な資金調達が可能となる。グループ会社は、日常的に、公募又は私募による証券化取引を実行する。

次の表は、グループ会社の担保付社債及び借入金の主要な活動の概要である。

	担保付社債及び借入金 (単位：百万米ドル)
2025年3月31日現在の残高	\$37,765
発行高	20,960
満期を迎えた及び解約された額	(22,611)
2026年3月31日現在の残高	\$36,114
2026年4月30日に終了した1ヶ月間における発行高	\$2,760

グループ会社は、金融債権及びオペレーティング・リース投資の受益持分（以下「証券化資産」という。）の証券化を、様々なストラクチャーを用いて行っている。グループ会社の証券化取引は、証券化資産の倒産隔離特別目的事業体に対する譲渡を含む。これらの倒産隔離事業体は、証券化資産がTMCCの債権者の請求から分離されていること、及びこれらの資産からのキャッシュ・フローがこれらの資産担保証券に投資する投資家の利益のためにのみ利用可能であることを保証するために利用される。資産担保証券の投資家は、グループ会社のその他の資産に対し遡求する権利を有しておらず、またTMCC又はグループ会社の関連会社のいずれも、これらの債務の保証は行わない。グループ会社は、証券化された後に支払遅滞又は債務不履行に陥った証券化資産を買い戻す義務又はかかる証券化資産に関して再割当てされた支払を行う義務を負わない。証券化資産の売主及びサービスとして、グループ会社は、特定の適格要件を満たしていないことがその後判明した原資産を買い戻す義務又はかかる原資産に関して再割当てされた支払を行う義務を負う。かかる買戻義務は、証券化取引において一般的である。グループ会社のリボルビング資産担保証券化プログラムを除き、グループ会社の証券化取引により得られた資金は、原証券化資産の償却時に返済される。

グループ会社は、グループ会社の通常のサービシング慣行及び手続に従って、証券化資産の管理を行う。グループ会社のサービシング義務は、証券化資産に関する支払の回収並びに証券の所持人及びその他の受益者に対する配当のためのかかる支払の受託者への引渡しを含む。グループ会社は、回収、投資家に対する配当、支払遅滞及び貸倒損失を含む証券化資産の実績につき月次サービス証明書を作成する。グループ会社はまた、特別目的事業体のための管理業務も行う。

グループ会社が証券化に際して特別目的事業体を利用することは、証券化市場における実務慣行に沿うものである。グループ会社の役員、取締役、又は従業員のいずれも、グループ会社の特別目的事業体に対する持分を保有しておらず、またグループ会社の特別目的事業体から直接又は間接に報酬を受領していない。これらの事業体はグループ会社の株式又はグループ会社のいかなる関連会社の株式をも所有していない。各特別目的事業体の目的は限定されており、通常、資産の買取り、資産担保証券の発行、並びに取引条件に基づき義務付けられた証券の所持人、その他の受益者及び特定のサービス提供者に対する支払を行うことだけが許されている。

グループ会社の証券化は、資産担保証券における証券の所持人及びその他の受益者の損失リスクを削減するための信用補填を目的として構造化されている。信用補填は下記の一部又は全部を含んでいる。

- ・ **超過担保**：関連する担保付債務の元本を超過する証券化資産の元本。
- ・ **超過スプレッド**：スワップ決済額控除後の債務の未払利息（もしあれば）を含む特別目的事業体の手数料及び費用の予想額を超過する証券化資産の利息回収予想額。
- ・ **資金積立ファンド**：資産担保証券の発行による利益の一部が証券化信託により、分離積立ファンドとして保有される可能性があり、また原受取債権の回収が不十分な場合、証券の所持人及びその他の受益者に対する元本及び利息の支払に用いられる可能性がある。

- ・**利回り補填措置**：約定金利が比較的低い証券化された債権から将来の約定利息の支払を補填するために、追加の超過担保が提供される可能性がある。
- ・**劣後債**：劣後債に係る元本及び利息支払の劣後は、優先債の所持人に対するさらなる信用補填となる可能性がある。

上記の信用補填に加え、グループ会社は変動利付債を発行するグループ会社の特別目的事業体と金利スワップを締結する可能性がある。これらのスワップ条件に基づき、特別目的事業体は、担保付社債及び借入金残高と同額の想定元本の変動金利を受領するのと引換えに、TMCCに支払日の固定金利を支払う義務を負う。この手続により特別目的事業体は、固定利付証券化資産を担保とする変動利付債を発行することに内在する金利リスクを軽減することが可能となる。

証券化資産及び関連債務は、グループ会社の連結貸借対照表に依然として表示されている。グループ会社は、証券化資産に関する金融収益を計上している。グループ会社はまた、特別目的事業体により発行された担保付社債及び借入金に関する支払利息も計上するとともに、グループ会社の非証券化資産ポートフォリオに用いられるものと同様の手法を用いて、残存期間の予想信用損失の見込額を補填するために、証券化資産の貸倒損失引当金を維持している。TMCCと特別目的事業体との間の金利スワップは、内部取引と認識されるため、グループ会社の連結財務書類から除外されている。

グループ会社の担保付社債には、金融債権のリボルビング・プール及び現金担保を裏付けとするリボルビング資産担保証券化プログラムも含まれる。リボルビング期間における当該債権からのキャッシュ・フローが証券化信託に係る特定の費用の支払及び関連する担保付社債に係る約定利息の支払に必要な金額を超過する分については、購入後に特定の条件を満たすことを条件に、債権の追加購入に使用できる。担保付社債には予定されたりボルビング期間があり、その後償却期間が開始するが、全額償還することも可能である。一部の分離口座残高が要求水準を下回る、当該担保付社債の裏付けとなっている資産プールの貸倒損失若しくは支払遅滞が特定的水準を上回る、調整後プール残高が担保付社債の当初元本の50%を下回る、又は担保付社債の利息が支払われないといった特定の事象の発生によりリボルビング期間が終了し償却期間が開始する可能性もある。

公募による証券化

グループ会社は、2027年12月に終了する3年間、合衆国の資本市場において証券化資産により担保された有価証券の発行を行うため、SECに提出する発行登録書を維持している。グループ会社は、個人向け金融債権により担保された証券（グループ会社が保有している登録証券を含む。）を発行する公募証券化信託に定期的に出資している。これらの証券はいずれも債務不履行がなく、債務不履行事由に陥っておらず、又は満期における元本の全額の支払を怠っていない。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、グループ会社によるSECに登録された未償還のリース証券化取引は存在しない。

() 与信枠及び信用状

グループ会社は、流動性を増加させるために、以下に記載のとおり一般業務に利用することのできる与信枠を設定している。

364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

TMCC、トヨタ クレジット デ プエルトリコ コープ（以下「TCPR」という。）及びトヨタのその他の関連会社は、5.0十億米ドルの364日間のシンジケート銀行与信枠、5.0十億米ドルの3年間のシンジケート銀行与信枠及び5.0十億米ドルの5年間のシンジケート銀行与信枠を設定しており、これらはそれぞれ2027年3月31日に終了する事業年度（以下「2027年3月期」という。）、2029年3月31日に終了する事業年度（以下「2029年3月期」という。）及び2031年3月31日に終了する事業年度（以下「2031年3月期」という。）に満了する。

与信枠からの引き出しは、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）の制限を受ける。これらの契約は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、この与信枠から引き出された金額はなく、残高はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条件を遵守している。

コミット型リボルビング資産担保与信枠

グループ会社は、一部の銀行が提供する資産担保コンデュイット及びその他の金融機関との間で、2027年3月期に満了する364日間のリボルビング証券化与信枠を設定している。この与信枠の条項及び条件に従い、与信枠に基づくコミット貸手は、借手としての役割を有する特別目的事業体にグループ会社が譲渡した適格な個人向け金融債権を担保として、与信枠の限度額である9.0十億米ドルを上限として貸付を行うことを確約している。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、グループ会社はこの与信枠のうちそれぞれ5.8十億米ドル及び5.1十億米ドルを利用した。

その他の無担保与信契約

TMCCは、様々な銀行との間にその他の無担保与信枠を設定している。2026年3月31日現在、TMCCは、合計4.1十億米ドルのコミット型の銀行与信枠を有しており、うち2.0十億米ドルは2027年3月期に、1.9十億米ドルは2029年3月期に、及び200百万米ドルは2031年3月期にそれぞれ満期となる。

これらの与信契約は、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項及びクロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）を含んでいる。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、いずれの与信枠も引き出されておらず、残高はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の定める取決め及び条件を遵守している。

TMCCは、TMSとの間で2027年3月31日に満了する5.0十億米ドルの364日間のリボルビング与信枠を設定している。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、いずれの与信枠も引き出されておらず、残高はない。

グループ会社は、適宜、資金の利用可能性、キャッシュ・フローのタイミング、関連する資金コスト及び市場参入の可能性といった多数の事業要因に基づき、関連会社から借入を行うことがある。

() 信用格付

無担保借入の費用及び利用可能性は、特定の会社、証券又は債務の信用度の指標として使用されている信用格付の影響を受ける。格付が低い場合には、一般的に借入費用が上昇し、資本市場からの資金調達が制限される。信用格付は、証券の買入れ、売却又は保有を奨励するものではなく、いつでも格付を付与した格付機関により見直し又は取消しがなされる可能性がある。各格付機関は異なるリスク評価基準を使用している可能性があり、したがって、格付は格付機関ごとに別々に評価されなければならない。グループ会社の信用格付は、TFS及びトヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントの存在に部分的に依拠している。

「3 事業等のリスク (2) 金融市場及び経済的リスク (a) グループ会社の借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TMCC及びその親会社の信用格付並びにグループ会社のクレジット・サポート取引に大きく依存している。」を参照のこと。

クレジット・サポート・アグリーメント

トヨタ自動車とTFSとの間のクレジット・サポート・アグリーメントの条項に従い、トヨタ自動車は、以下の点に同意した。

- ・ TFSの発行済株式の100%所有を維持すること。
- ・ TFS及びその子会社に10百万円以上の正味有形資産（発行済資本、資本剰余金及び留保された収益の総額から無形資産を控除した額）（2026年3月31日現在、約63千米ドルに相当する。）を維持せしめること。
- ・ TFSに対し、()TFSがそのボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券及びコマーシャル・ペーパーから発生する債務並びに()同社が締結した保証又はクレジット・サポート・アグリーメントの結果、負うこととなった債務（以下「本証券」と総称する。）を履行するために十分な資金を提供すること。

この契約は、TFSの証券又は債務に対するトヨタ自動車の保証ではない。トヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントに基づく債務は、トヨタ自動車の無担保優先債務と同順位である。いずれの当事者も相手方当事者に対する30日前の書面による通知を行うことでかかる契約を終了することができる。しかしながら、(1) 終了通知の日付以前に発行されたすべての本証券が返済されるまで、若しくは返済されない限り、又は(2) トヨタ自動車若しくはTFSの要求に応じて、TFS若しくはいずれかの本証券に関する格付を発行した各格付機関が、TFSに対してかかるすべての本証券の債務格付がかかる終了によって影響を受けないということを確認しない限り及び確認するまで、当該終了の効力は生じないものとする。さらに、特定の場合を除き、かかる契約はトヨタ自動車とTFSの書面による合意によってのみ変更することができ、いかなる変更又は修正も、かかる変更又は修正の時点で未払の本証券の所持人に悪影響を及ぼさないものとする。かかる契約は、日本法の適用を受け、解釈は日本法に準拠するものとする。

TFSとTMCCとの間の類似のクレジット・サポート・アグリーメントの条項に従い、TFSは、以下の点に同意した。

- ・ TMCCの発行済株式の100%所有を維持すること。
- ・ TMCC及びその子会社に対し100,000米ドル以上の正味有形資産（発行済資本、資本剰余金、及び留保された収益の総額から無形資産を控除した額）を維持せしめること。
- ・ TMCCに対し、TMCCがそのボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパー（以下「TMCC証券」と総称する。）から発生する債務を履行するために十分な資金を提供すること。

この契約は、TMCC証券に対するTFSの保証ではない。かかる契約は、上記のトヨタ自動車及びTFSとの間の契約における終了及び変更に係る規定と同様の規定を含んでいる。かかる契約は、日本法の適用を受け、解釈は日本法に準拠するものとする。TMCC証券は、TMCCの証券化プログラム又はTMCCの信用与信枠若しくはターム・ローン契約に基づく債務に関連して、証券化信託が発行した証券を含まない。

TMCC証券の所持人は、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対して直接そのクレジット・サポート・アグリーメントに基づく債務を履行するよう請求する権利を有する。TFS及び／又はトヨタ自動車がそのような請求をTMCC証券の所持人から受領した場合には、TFS及び／又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を行わなかったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行ったTMCC証券の所持人は、その上で、直接TFS及び／又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うことができる。

さらに、TMCC及びTFSは、クレジット・サポート料金契約の当事者であり、かかる契約は、TMCCが、TFSに対し、クレジット・サポートを受けることのできるTMCC証券の加重平均残高に基づいた金額を手数料として支払うべき旨を定めている。

TCPRは、TFSとTMCCとの間のクレジット・サポート・アグリーメントと同様の条項を含むが、TCPRのボンド、ディベンチャー、ノート及び他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパー（以下「TCPR証券」と総称する。）に関連する、TFSとの間のクレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受している。TCPR証券の所持人は、TFS及びトヨタ自動車に対して上記のように、各社の債務を履行するよう直接請求する権利を有する。この契約は、TCPRのいかなる証券又はその他の債務に対するTFSの保証ではない。TCPRはTFSに対し、クレジット・サポートを受けることのできるTCPR証券の加重平均残高に基づいた金額を手数料として支払うことに同意した。

（f）重要な会計上の見積り

合衆国において一般に認められている会計基準（US GAAP）に従って財務書類を作成するにあたっては、経営陣は計上される経営成績に影響を及ぼす特定の見積りを作成するよう要求される。グループ会社の重要な会計上の見積りそれぞれを決定するにあたって勘案される要素の評価には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が必要となる。これらの要素の評価についての変更は、連結財務書類に重大な影響を及ぼす可能性がある。さらに、見積りの作成に内在する不確実性により、実際の結果はそれらの見積りと異なる場合があり、それらの差異が重大となる可能性がある。グループ会社が重要と考える会計上の見積りは以下のとおりである。

- ・オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額
- ・貸倒損失引当金

（ ）オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額

オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額により、リース車両の価値は、取得時の当初の価値からリース期間終了時における市場価値の推定値に引き下げられる。減価償却累計額を含む、グループ会社のオペレーティング・リース投資のさらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記5 - オペレーティング・リース投資（純額）」を参照のこと。

必要な見積り及び仮定の内容

オペレーティング・リース投資に係る減価償却累計額は、リース車両のリース期間終了時における市場価値及び満期時において返却される車両の台数の推定に基づく。リース開始時に、残価は、外部の産業データ、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のプロダクトパイプラインの予測及びグループ会社の実績を勘案して見積られる。この評価において考慮される要素として、国家の経済状態の見通し、新車の価格設定、新車インセンティブ・プログラム、新車販売台数、競合他社の活動及び行動、人気車種の製品特性、中古車供給の構成及び水準、現在及び推定の中古車価値、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認知されている品質、安全性又は信頼性、購買及びリース行動の傾向並びに燃料価格が挙げられるが、これに限られない。グループ会社は、帳簿価額の適切性を査定するため、リース期間終了時におけるリース車両の市場価値の見積額の検討を四半期ごとに行う。リース車両のリース期間終了時における市場価値の見積額がリース開始時に設定された契約上の残価を下回っている場合、リース終了時の帳簿価額がリース期間終了時における市場価値の見積額に近似するようリース車両の帳簿上の残価は下方修正される。リース期間終了時における市場価値の見積額に影響を及ぼす要素は、リース開始時における契約上の残価の評価にあたって考慮される要素と近似する。これらの要素は、将来においてこれらの要素間の関係に潜在する変化を予想するために、過去の傾向に照らして評価される。

車両リースの返却率は、売却のためグループ会社に返却されるリース期間が終了したリース車両の数、同期間に満期となるものが当初予定されていたリース契約件数から特定の早期終了を除いたものに占める割合を表している。満期時におけるリース車両の市場価値が契約上の残価（すなわち、リース顧客がリース車両を購入することのできる価格）を下回っている場合、車両が返却される可能性がより高くなる。さらに、一定のモデルの中古車の市場供給が増加することによって一般的にかかる車両の需要の相対的水準が低下し、その結果車両が返却される可能性がより高くなる。

感応度分析

調整はリースの残存期間中にわたって定額法によって行われ、グループ会社の連結貸借対照表におけるオペレーティング・リース投資（純額）及び連結損益計算書におけるオペレーティング・リース減価償却費に含まれている。リース期間終了時における推定のリース車両の市場価値が契約上の残価を下回っている場合、追加的な減価償却費が計上される。

その他の見積りが一定であると仮定した場合、2026年3月31日現在において、リース期間終了時における返却車両の市場価値がグループ会社の現在の見積りよりも1%減少すると、この影響により減価償却費がリースの残存期間中にわたって約76百万米ドル増加することとなる。

その他の見積りが一定であると仮定した場合、2026年3月31日現在において、グループ会社の既存のリース・ポートフォリオの返却率が、グループ会社の現在の見積りよりも1パーセント・ポイント増加すると、この影響によりリースの残存期間中にわたって減価償却費が約21百万米ドル増加することとなる。

() 貸倒損失引当金

グループ会社は、顧客又はディーラーの支払債務不履行に起因して保有する収益資産に対して発生する貸借対照表日現在の残存期間の予想信用損失を補填するため、貸倒損失引当金を設定している。評価の便宜上、貸倒損失のリスクは、「個人向けローン」及び「ディーラー」という2つの主要なカテゴリーに分類される。グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオは、会計の目的上、グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオ・セグメントにより構成されているが、これはグループ会社のディーラー・ポートフォリオよりも契約残高が少ないことを特徴とする。グループ会社のディーラー・ポートフォリオは、会計の目的上、ディーラー商品ポートフォリオ・セグメントにより構成されている。全体的な引当金は、引当金が貸借対照表日現在の残存期間の予想信用損失を補填するのに適切であるかを決定するのに必要な様々な仮定及び要素を勘案して、少なくとも四半期ごとに評価される。グループ会社の貸倒損失引当金に関するさらなる詳細及び開示については、連結財務書類注記の「注記4 - 貸倒損失引当金」を参照のこと。

個人向けローン・ポートフォリオ

個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、経済状態、中古車市場、信用度、契約構造並びに回収戦略及び実務といった様々な要因の影響を受ける。貸倒損失引当金は、融資比率、所得に対する返済比率、オリジネーション時のFICOスコア、担保の種類（新車又は中古車の、レクサス車、トヨタ車又はプライベートブランド車）、契約期間及び関連する其他要素等、類似のリスク特性を有する融資の場合には、集合ベースで測定される。グループ会社は、債務不履行発生率及び債務不履行時の損失を融資水準ベースで債務不履行時エクスポージャーに適用することにより、グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオ・セグメントの残存期間の予想信用損失を測定するために統計モデルを用いる。債務不履行発生率モデルは、支払遅滞の状況及び過去の損失の実績並びに、融資比率、所得に対する返済比率、オリジネーション時のFICOスコア、担保の種類及び契約期間を含むその他の信用度指標等の変数を考慮する内部のリスク採点モデルから開発される。債務不履行時損失モデルは、債務不履行発生時に生じる損失の程度を予測し、担保、回収の傾向、過去の損失の重大性及びその他の契約構造等に係る変数を考慮する。債務不履行時エクスポージャーは、該当する場合に予想される期限前返済の影響を含む予想元本残高を表す。残存期間の予想信用損失は、基本シナリオ、有利なシナリオ及び不利なシナリオについて、確率で加重した将来のマクロ経済予測を織り込んでいる。経営陣は、融資の残存期間を合理的かつ支援可能な期間とみなしている。グループ会社は、第三者によるマクロ経済予測を使用し、四半期ごとにかかる予測を更新している。グループ会社は、マクロ経済要因、マクロ経済シナリオの選択及びそれらの加重を含むグループ会社のモデルが、ポートフォリオのリスクを確実に反映するように継続的に見直している。

モデルが適切に残存期間の予想信用損失を反映していると経営陣が考えない場合には、最近の又は予想される経済動向及び経済状況の観察可能な変化、ポートフォリオの構成並びにその他の関連要因に関する経営判断を反映するように定性的な調整が行われる。

ディーラー・ポートフォリオ

ディーラー・ポートフォリオに係る信用リスクの水準は、主としてグループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他経済的要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的な経済状況、新車及び中古車に対する全体的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響を受ける。貸倒損失引当金は、ディーラー向け金融債権残高及び一定の未実行のオフバランスの貸付コミットメントの双方について設定されている。貸倒損失引当金は、ディーラー・グループの内部のリスク格付及び融資比率等、類似のリスク特性を有する融資の場合には、集合ベースで測定される。グループ会社は、グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオのセグメントにおける残存期間の予想信用損失を債務不履行発生率及び債務不履行時の損失を融資水準ベースで債務不履行時エクスポージャーに適用することにより測定している。債務不履行発生率は、主として内部のリスク評価に基づいて設定される。債務不履行発生率モデルはまた、マクロ経済の見通しに関連する定性的要因も考慮する。債務不履行時の損失は、担保の性質及び市場価値、融資比率並びにその他の信用度指標に基づいて設定される。債務不履行時エクスポージャーは、予想元本残高を表す。経営陣は、融資又は貸付コミットメントの残存期間を合理的かつ支援可能な期間とみなしている。グループ会社は、これらがポートフォリオのリスクを確実に反映するように、グループ会社のモデル及びマクロ経済の見通しを継続的に見直している。

モデルが適切に残存期間の予想信用損失を反映していると経営陣が考えない場合には、最近の又は予想される経済動向及び経済状況の観察可能な変化、ポートフォリオの構成並びにその他の関連要因に関する経営判断を反映するように定性的な調整が行われる。

感応度分析

グループ会社が負っている貸倒損失のリスクを評価するにあたって用いられる仮定には、見積り及び重要な判断が必要となる。グループ会社の貸倒損失の大部分は、グループ会社の個人向けローン・ポートフォリオに関連している。その他の見積りが一定であると仮定した場合、債務不履行発生率及び債務不履行時の損失を計算するために用いられる仮定が10%増加又は減少すると、2026年3月31日現在の貸倒損失引当金が136百万米ドル変動することとなる。

(g) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示**市場リスク**

グループ会社の事業及び国際資本市場活動により、市場に対する感応度の高い資産及び負債が生じる。この感応度が市場リスクと考えられ、貸借対照表上におけるグループ会社の金融商品の市場価格の変動によりもたらされるが、これは様々な市場における要因（金利、外国為替レート、信用スプレッド及びその他の市場に左右される要因等）に左右される。市場リスクは、グループ会社の業務に関連する金融商品（現金同等物、金融債権、負債証券及び持分証券、債券並びにデリバティブ等）に固有のものである。

ALCOは、グループ会社の市場リスク管理に係る戦略を実行し、その活動は、明文化された方針及び手続に従っている。資産及び負債の管理の主要な目的は、金利の変動に対する純利ざやの感応度を管理することである。リスク管理に係る戦略の評価を行おうとする場合、グループ会社は、経営陣によるリスクの許容範囲、市場環境及びポートフォリオの構成といった様々な要素を考慮するが、これらに限られない。

グループ会社は、その通常の業務及び資金調達活動を通じて、また、適当であるとみなした場合は、デリバティブ商品を利用することにより、一定の市場リスクに対するグループ会社のリスクを管理している。グループ会社は、デリバティブ商品を潜在的なリスク管理のために使用するが、取引、マーケットメイク又は投機的な目的のために、使用することはない。リスク管理戦略、コーポレート・ガバナンス及びデリバティブ商品の利用に関する情報については、「(1)業績等の概要 (h)デリバティブ商品」を参照のこと。

金利リスク

金利リスクは、満期の時期の相違又は資産及び負債の再評価により生じる場合がある。また資産及び負債の再評価はインプライド・フォワードレートの関数であることから、市場金利カーブの水準及びボラティリティの変動によっても金利リスクが生じる。グループ会社は、ベシス・リスクにもさらされており、このリスクは、2つの変動金利指数の再評価に関する性質の相違により生じる。

グループ会社は、感応度シミュレーションを金利リスクの査定及び管理のために使用する。グループ会社は、そのシミュレーションにより、グループ会社の既存のポートフォリオの感応度及びグループ会社の新規事業の予想感応度を分析することができる。グループ会社は、純利ざやの変動可能性を測定し、インプライド・イールドカーブにおいて100ベシス・ポイントの増減による米ドルの影響を査定することにより、グループ会社の金利リスクを管理する。グループ会社は、そのリスクを監視し抑制するためにリスク制限を設定した。ALCOは、リスク相当額を検討し、必要であればグループ会社のリスクを軽減するための措置を指示する。グループ会社の現在のリスクは、許容できる範囲内であるものとみなされている。

感応度モデルの前提

金利シナリオは、市場予測に基づくインプライド・フォワードカーブから得られたものである。満期を迎える資産の再投資、満期を迎える債務のリファイナンス及び満期を迎えるデリバティブの組み換えのために、内部及び外部の情報源を使用した。個人向け融資及びリース契約の期限前返済は、グループ会社の過去の実績及び減額の見積り（任意又は非任意）に基づいたものである。グループ会社は、感応度モデルの妥当性を維持するために、貸借対照表のポジション、経済動向及び市場環境、内部予測並びに想定される事業成長をモニターしている。

下記の表は、将来の市場金利の変動を仮定し、税金控除前キャッシュ・フローの12ヶ月間の変動可能性を示している。感応度分析では、イールドカーブの急激な変動及び平行移動を仮定している。これらの金利シナリオは、経営陣の将来の金利動向に関する見解を示すものではない。実際には、金利の変動は、急激に変動又は平行移動することはほとんどなく、下記の表で示されている数値よりも大きく又は小さく移動する場合がある。100ベース・ポイントの金利低下の仮定は、現行金利が1%を下回る場合には0%を下限としており、これは2025年3月31日及び2026年3月31日の双方について「-100bp」シナリオに反映されている。

感応度分析	金利の急激な変化	
	+ 100bp	- 100bp
	(単位：百万米ドル)	
2025年3月31日	\$18.6	\$(17.6)
2026年3月31日	\$8.2	\$(5.6)

グループ会社の純利息キャッシュ・フロー感応度に関する結果は、2025年3月31日及び2026年3月31日の双方の時点において資産に対する感応度をわずかに示している。グループ会社は、許容できない収益に対するリスクを削減するために、定期的にその事業の存続性及びヘッジ戦略を評価し、金利の変動による潜在的な悪影響から純利息収益を守るために戦略を実行している。グループ会社は、グループ会社のエクスポージャーを監視し抑制するためにリスク制限を設定した。グループ会社の現在のエクスポージャーは、許容できる範囲内であるものとみなされている。

外国為替リスク

外国為替リスクは、グループ会社が現在保有する外貨及び外貨建ての将来のキャッシュ・フローの価値の変動に関するリスクを示すものである。グループ会社は、資金調達の目的を達成するために、複数の異なる通貨建ての固定利付債及び変動利付債を発行している。グループ会社は、外国為替レートの変動のリスクを最小限に抑えることを方針としている。外貨建債務に関連する為替リスクは、グループ会社の外貨建ての債務を担保付翌日物調達金利に基づく米ドル建ての支払に効果的に転換する外貨スワップを締結することにより、発行段階で経済的にヘッジされている。結果的に、グループ会社の外国為替リスクに対する経済的なエクスポージャーは最小限に抑えられている。

グループ会社の投資有価証券ポートフォリオ内の特定の持分投資は、外国為替リスクにさらされている。持分投資は、外貨に直接投資し、外貨で取引を行い、かつ外貨で収益を受領する有価証券に投資し、また外貨へのエクスポージャーを有する金融デリバティブに投資することがある。持分投資は、持分投資の有価証券の一部又はすべてに関連する通貨エクスポージャーをヘッジするために、外貨デリバティブ契約を締結することもある。これらの保有分の市場価格は、各営業日現在の為替レートで米ドルに換算される。グループ会社のポートフォリオにおける外国為替の変動による影響は、持分投資の純資産額に反映される。

デリバティブ取引先信用リスク

グループ会社は、デリバティブ契約を締結するための方針の維持、グループ会社のデリバティブ契約上の権利の行使、担保の請求及び取引先に係るグループ会社のリスクの積極的な監視によりデリバティブ取引先信用リスクを管理している。

2026年3月31日現在、グループ会社が信用リスクを有しているデリバティブの取引先はすべて、格付機関により投資適格格付が付与されている。グループ会社の取引先信用リスクは、世界経済の悪化及び銀行業界における金融危機により悪影響を受ける場合がある。

グループ会社のISDAマスター契約は、債務不履行の場合又は契約を締結しているいずれかの当事者の格付の引下げ等の通常業務外でその他の解除事由が生じた場合、複数の取引について、一方の当事者に対して単一の正味残高を支払うことにより解除及び完了させることが認められる。また、これらのISDAマスター契約は、相互担保契約を含んでおり、これによりグループ会社の取引先に関連する信用リスクの影響が緩和される。2026年3月31日現在、グループ会社は、取引先のすべてと日ごとのバリュエーション及び担保交換の取決めを実行している。グループ会社と取引先のほぼすべてとの担保契約には、基準値ゼロの完全担保の要件が含まれており、これにより取引先信用リスク負担額が著しく減少した。ISDAマスター契約に基づき、現金のみが担保として容認される。グループ会社及びその取引先のいずれも、担保を独立した勘定に保管する義務を負っていない。債務不履行の場合、担保契約に基づき、純資産ポジションにある当事者は、すべての支払担保金と債権を相殺することができる。

グループ会社はまた、マスター・ネットリング契約の対象となる中央清算対象のデリバティブを締結し、日ごとのバリュエーション及び証拠金取引を実行している。

発行者信用リスク

発行者信用リスクは、個別の発行者又は発行者のグループの信用度の変動に関するリスクを示すものである。経済動向の変化によりグループ会社は発行者信用リスクにさらされる場合があり、これにより資産の価値は信用スプレッドの水準の変化、信用遷移又は債務不履行により悪影響を受ける可能性がある。

下記の表は、信用格付ごとのグループ会社の有価証券への投資の分類の概要を示したものである。

2025年 3月31日							
	償却原価	公正価値	信用格付による分類				
			AAA	AA	A	BBB	BB以下
(単位：百万米ドル)							
売却可能負債証券：							
米国政府及び機関債	\$824	\$743	\$-	\$743	\$-	\$-	\$-
外国政府及び機関債	21	20	-	3	5	2	10
地方債	8	8	1	6	1	-	-
コマーシャル・ペーパー	15	15	-	-	15	-	-
社債	488	450	-	3	130	255	62
モーゲージ担保证券	208	197	30	147	14	-	6
資産担保证券	136	134	30	37	27	24	16
売却可能負債証券合計：	<u>\$1,700</u>	<u>\$1,567</u>	<u>\$61</u>	<u>\$939</u>	<u>\$192</u>	<u>\$281</u>	<u>\$94</u>
公社債投資信託		<u>\$1,867</u>	<u>\$378</u>	<u>\$467</u>	<u>\$1,013</u>	<u>\$-</u>	<u>\$9</u>
合計		\$3,434	\$439	\$1,406	\$1,205	\$281	\$103

2026年 3月31日							
償却原価	公正価値	信用格付による分類					
		AAA	AA	A	BBB	BB以下	
(単位：百万米ドル)							
売却可能負債証券：							
米国政府及び機関債	\$860	\$776	\$-	\$776	\$-	\$-	\$-
外国政府及び機関債	28	27	-	3	9	7	8
地方債	7	6	1	4	1	-	-
社債	489	459	-	9	137	255	58
モーゲージ担保证券	265	256	45	178	16	-	17
資産担保证券	155	152	35	22	38	26	31
売却可能負債証券合計：	<u>\$1,804</u>	<u>\$1,676</u>	<u>\$81</u>	<u>\$992</u>	<u>\$201</u>	<u>\$288</u>	<u>\$114</u>
公社債投資信託		<u>\$1,950</u>	<u>\$-</u>	<u>\$872</u>	<u>\$1,068</u>	<u>\$10</u>	<u>\$-</u>
合計		\$3,626	\$81	\$1,864	\$1,269	\$298	\$114

株価リスク

グループ会社は、グループ会社の投資ポートフォリオに含まれる株式ミューチュアル・ファンドへの投資に関連した株価リスクにさらされている。当該投資は、グループ会社の連結貸借対照表において売却可能に分類され、主要な株式市場指数の推移と連動するよう設計された受動的に管理されるミューチュアル・ファンドで構成される。持分投資の公正市場価値は、活発な市場において参照される純資産額を使用して決定される。

グループ会社は、不利な市場での値動きによるグループ会社の投資ポートフォリオの公正価値の潜在的な損失をシミュレートするため、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）手法を使用する。当該モデルは、30営業日の保持期間及び99%の信頼区間に近似する損失手法を前提とした過年度の実績データに基づくものである。

下記の表は、対象期間の末日現在及び対象期間に係るグループ会社の持分投資ポートフォリオにおける課税の影響を排除したVaRを示している。

	2025年 3 月31日	2026年 3 月31日
	(単位：百万米ドル)	
平均値	\$71	\$180
最低値	\$45	\$80
最高値	\$87	\$182

かかる仮定シナリオは、過去の市場価格の変動を基に策定された、合理的に発生しうる純損失の推定値であり、必ずしも発生しうる実際の数値を示すものではない。また、実際の将来における損益が推定値とは異なることから、仮定シナリオは、最大の潜在的な損失額又は発生しうる損失額の予想値を示すものではない。

5 【重要な契約等】

トヨタ自動車クレジット・サポート・アグリーメント、TFSクレジット・サポート・アグリーメント及びクレジット・サポート料金契約の定義及び内容については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e) 流動性及び資金源 () 信用格付 - クレジット・サポート・アグリーメント」を参照のこと。

TMCC及び関連当事者の間の契約その他の取引に関する詳細については、連結財務書類注記の「注記12 - 関連当事者との取引」を参照のこと。

グループ会社の社債及び借入金に関する詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e) 流動性及び資金源」及び連結財務書類注記の「注記7 - 債務及び与信枠」を参照のこと。

代理契約

TMCC及び関連会社である一定の他の発行者の60,000,000,000ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される社債は、発行者としてのTMCC及び発行代理人兼主支払代理人兼計算代理人として、そのロンドン支店を通じて職務を行うザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン等の間の2024年9月13日付改定代理契約の利益を享受する。

本書提出日現在、発行代理人兼主支払代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

発行代理人兼主支払代理人

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（そのロンドン支店を通じて）

(The Bank of New York Mellon, acting through its London branch)

英国 ロンドン EC4V 4LA 160 クイーン・ビクトリア・ストリート

(160 Queen Victoria Street, London EC4V 4LA, United Kingdom)

社債代理契約

TMCC及び関連会社である一定の他の発行者の60,000,000,000ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づきTMCCによって発行される記名社債は、発行者としてのTMCC、登録機関兼名義書換代理人としてのザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon・エス・エーノ・エヌ・ブイ ダブリン支店及び名義書換代理人兼支払代理人としての、そのロンドン支店を通じて職務を行うザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellonの間の2024年9月13日付改定社債代理契約の利益を享受する。

本書提出日現在、登録機関兼名義書換代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

登録機関兼名義書換代理人

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon・エス・エーノ・エヌ・ブイ ダブリン支店

(The Bank of New York Mellon SA/NV, Dublin Branch)

アイルランド D02 Y049 ダブリン2

(Dublin 2, D02 Y049, Ireland)

サー・ジョン・ロジャース・キー 20 - 26 ザ・ SHIPPING・オフィス

(The Shipping Office, 20 - 26, Sir John Rogerson's Quay)

銀行与信契約

TMCCは、3つのコミット型シンジケート銀行与信枠を含む複数の銀行与信枠を設定している。2025年3月期、TMCC、TCPR及びトヨタのその他の関連会社は、2026年3月期に契約期間が満了する、5.0十億米ドルの364日間のシンジケート銀行与信枠の当事者であった。2025年11月にこの与信枠は終了し、TMCC、TCPR及びトヨタのその他の関連会社は、それぞれ2027年3月期、2029年3月期及び2031年3月期に契約期間が満了する、5.0十億米ドルの364日間のシンジケート銀行与信枠、5.0十億米ドルの3年間のシンジケート銀行与信枠及び5.0十億米ドルの5年間のシンジケート銀行与信枠を設定した。

TMCCの与信枠に関する詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (e) 流動性及び資金源 () 与信枠及び信用状」及び連結財務書類注記の「注記7 - 債務及び与信枠」を参照のこと。

上記の契約を除き、重要な契約は存在しない。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

2025年4月1日以降、本書に記載のあるものを除き、グループ会社による重要な設備投資は行われていない。

2 【主要な設備の状況】

グループ会社の本部機能は、テキサス州プレイノに所在している。

金融事業及び任意補償商品事業の追加的な業務は、3ヶ所の地域の全エクスペリエンスセンターで行われている。中部地域のエクスペリエンスセンターは、グループ会社の本社と同じく、テキサス州プレイノに所在している。西部地域のエクスペリエンスセンターは、アリゾナ州チャンドラーに所在している。東部地域のエクスペリエンスセンターは、ジョージア州アルファレッタに所在している。グループ会社のディーラー向け貸付業務は、中部地域のエクスペリエンスセンターに集約されている。また、グループ会社は、プエルトリコに販売及び運営事務所を有している。施設はすべて賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社は、いかなる重要な設備の新設又は除却についての計画も有していない。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
100,000	91,500	8,500

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	91,500	なし	普通株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （米ドル）	資本金残高 （米ドル）
1996年9月4日	5,000	91,500	50,000,000 （80億8,000万円）	915,000,000 （1,478億6,400万円）

(4) 【所有者別状況】

「(5) 大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
トヨタ ファイナンシャル サービシズ インターナシヨ ナル コーポレーション	アメリカ合衆国 75024-5965 テキサス州 プレイノ W2-5 A ヘッドクォーターズ・ ドライブ 6565番地	91,500	100

2 【配当政策】

配当は、TMCCの取締役会の決定に従い、TMCCにより宣言され支払われる。2016年3月31日、2017年3月31日及び2018年3月31日に終了する事業年度、2020年3月31日に終了する事業年度（以下「2020年3月期」という。）並びに2022年3月31日に終了する事業年度において、配当の宣言及び支払は行われなかった。2019年3月31日に終了する事業年度において、TMCCは、TFSICに対して資産譲渡契約に関連して10百万米ドルの配当を行い、この金額は税引後の金額で計上された。2020年3月期、資産譲渡契約に関連する支払が行われた。グループ会社の取締役会は、2021年3月31日に終了する事業年度においてTFSICに対する700百万米ドルの現金配当、2023年3月31日に終了する事業年度においてTFSICに対する約2.5十億米ドルの現金配当、2024年3月期においてTFSICに対する約979百万米ドルの現金配当、2025年3月期においてTFSICに対する約1.5十億米ドルの現金配当及び2026年3月期においてTFSICに対する約1.7十億米ドルの現金配当を宣言し、これを支払った。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

（a）統制及び手続

グループ会社の経営陣は、会社の財務報告の適切な内部統制を確立及び維持することにつき責任を負う。

（b）取締役の定数、選任及び解任

詳細に関しては、「第1 本国における法制等の概要 1 会社制度等の概要 （2）提出会社の定款等に規定する制度 口．取締役及び取締役会 （A）員数」、「同（B）選任及び任期」及び「同（C）解任」を参照のこと。

（c）補償契約及び賠償責任保険契約の内容の概要

付属定款は、TMCCが、カリフォルニア州の法律の認める上限の範囲内でその取締役、役員又は従業員に対して補償する権限を有する旨を定めている。TMCCはまた、一部の取締役及び役員との間で補償契約を締結しており、かかる取締役及び役員に、TMCC又はその子会社の役員又は取締役としての地位に起因して当事者となったこと又は当事者となるおそれがあること若しくは訴訟手続に何らかの形で関与していることに関連する費用（弁護士費用、訴訟費用、判決及び和解において支払われた金額を含む。）を補償している。裁判所が役員又は取締役の行為が故意の違法行為、故意の詐欺又は故意の不正であったと認定した場合には、当該補償契約に基づく補償は行われない。さらに、TMCCは、当該取締役及び役員を被保険者とする取締役及び役員の賠償責任保険を付保している。当該賠償責任保険は、例えば、取締役又は役員が法律上の支払義務を負う不法行為により生じた損失について、個々の取締役又は役員に代わって支払を行う。保険料は全額TMCCが負担している。

(d) 取締役会の活動等

TMCCの事業の業務は、取締役会により又は取締役会の指示の下で管理されている。取締役会は、3つの委員会（執行委員会、コンプライアンス監視委員会及び2024年3月期に向けて新設されたサイバー・セキュリティ委員会）を有している。取締役会は、四半期ごとに及び必要に応じて、対面で、電話会議を通じて及び全会一致の書面による同意により講じられた措置によって会合を開く。

2026年3月期中における取締役会及び委員会の開催回数は以下のとおりである。

取締役会	8回
執行委員会	1回
コンプライアンス監視委員会	5回
サイバー・セキュリティ委員会	5回

上記の表には、電話会議及び全会一致の書面による同意により講じられた措置によって開催された会合が含まれている。

各取締役は、2026年3月期中、取締役会及び当該取締役が所属する委員会の開催数合計の94%以上に出席した。

(2) 【役員の状況】

(a) 取締役

次の表は、TMCCの取締役に関する情報を示すものである。

(注) 男性取締役の数： 6 名、女性取締役の数： 0 名（取締役のうち女性の比率 0 % ）

(有価証券報告書提出日現在)

氏 名	役 職 名	生年月日	略 歴
アレック・ヘイ ギー	取締役 取締役会会長、 社長兼主席業務 執行役員	1966年 4 月 5 日	1990年にTMSに入社。ヘイギー氏は2018年12月から2022年 1 月まで、TMCCにおける販売、商品及びマーケティング担当のグループバイスプレジデントを務め、2022年 1 月から2025年 9 月までTMCCのシニアバイスプレジデント兼最高業務責任者を務め、2025年 9 月から2026年 4 月までTMCCのエグゼクティブ・アドバイザーを務めた。2026年 4 月、TFSICの社長兼最高業務責任者、同じく2026年 4 月にTFSBの取締役に指名される。2026年 4 月、TMCCの取締役会会長及び社長兼主席業務執行役員に指名される。
テリス・ベセル	取締役 シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者	1976年 5 月 5 日	2010年にTMCCに入社。ベセル氏は、2019年 4 月から2021年 1 月まで、TMCCの財務及びビジネス・アナリティックスのゼネラル・マネジャーを務め、2021年 1 月から2022年 6 月まで、TMCCの任意補償商品のバイスプレジデントを務め、2022年 6 月から2024年 8 月まで、TMNAのグループバイスプレジデント兼最高ソーシャル・イノベーション責任者を務め、2024年 8 月から2025年 9 月までTFSBの社長を務めた。同氏はまた、2024年 8 月からTFSBの主席業務執行役員を務め、2026年 4 月にTFSBの取締役会会長に指名された。2025年 9 月にTMCCの最高財務責任者に指名され、2026年 4 月にTMCCの取締役兼シニアバイスプレジデントに指名された。
近澤卓	取締役 財務役	1967年 5 月 2 日	1991年にトヨタ自動車に入社。2019年 9 月から2024年12月までトヨタ自動車の財務部の部長を務めた。2025年 4 月、TMCCの取締役兼財務役、同じく2025年 4 月にTFSICの取締役に指名される。
頃末広義	取締役	1961年12月28日	トヨタ自動車に入社する前、三井住友銀行の常務執行役員を務め、同行において1986年から2021年 4 月まで様々な役職を務めた。2021年 4 月、TMCCの取締役に指名される。また、2021年 4 月、トヨタ自動車の販売金融事業本部本部長、TFSの取締役、社長及び主席業務執行役員並びにTFSICの取締役、会長兼主席業務執行役員にも指名された。

小川哲男	取締役	1959年10月29日	1984年にトヨタ自動車に入社。2019年1月から2020年4月までトヨタ自動車の北米本部副本部長を務め、2019年1月から2020年12月までトヨタ自動車の執行役員を務め、2020年4月から2023年3月までトヨタ自動車の北米本部主席業務執行役員を務めた。2020年4月、TMCCの取締役及びTMNAの取締役、社長兼主席業務執行役員に指名される。2023年4月、トヨタ自動車の執行役員に指名される。
マーク・テン布林	取締役	1961年1月2日	1990年1月にTMSに入社。テン布林氏は、2019年7月からTFSのアメリカ・オセアニア地域で主席業務執行役員を務めた。2016年4月からTFSの取締役を務め、2017年9月から2025年3月までTFSのグループ最高業務責任者を務めた。2021年10月から2025年2月までTFSBの取締役会会長を務めた。同氏は2020年6月からTMNAの取締役、2021年10月からTFSBの取締役を務めた。2016年4月にTFSICの取締役に指名され、2016年4月から2025年2月までTFSICの社長兼最高業務責任者を務めた。2018年9月から2024年1月までTMCCの社長兼主席業務執行役員を務め、2016年5月から2025年2月までTMCCの取締役会会長を務めた。また、2025年1月、TMNAの業務執行副社長兼最高業務責任者に指名される。テン布林氏は、2016年5月にTMCCの取締役に指名された。

いずれの取締役も、TMCCの株式を保有していない。

TMCCのすべての取締役は、次の定時株主総会までを任期とする。

(b) 役員

次の表は、TMCCの役員に関する情報を示すものである。

(注) 男性役員の数：4名、女性役員の数：2名(役員のうち女性の比率33%)

(有価証券報告書提出日現在)

氏 名	役 職 名	生年月日	略 歴	任期
アレック・ヘイギー	取締役 取締役会会長、社長兼 主席業務執行役員	1966年4月5日	「(a) 取締役」参照。	1年
テリス・ベセル	取締役 シニアバイス プレジデント 兼最高財務責任者	1976年5月5日	「(a) 取締役」参照。	1年
近澤卓	取締役 財務役	1967年5月2日	「(a) 取締役」参照。	1年
アンナ・サンパン	グループバイ スプレジデ ント兼最高顧客 責任者	1969年11月30日	1993年にTMSに入社。2019年9月から2024年3月までサービス業務担当のグループバイスプレジデントを務めた。また、2024年3月から2025年3月までグループバイスプレジデント兼最高情報責任者を務めた。2025年3月、グループバイスプレジデント兼最高顧客責任者に指名される。	1年
ブリアナ・ネルソン	グループバイ スプレジデ ント兼販売及び マーケティング 最高責任者	1974年2月4日	1996年にTMISに入社。ネルソン氏は、2019年7月から2021年7月までTMNAのトヨタのニューヨーク地域のゼネラル・マネジャーを務め、2021年7月から2022年6月までTMNAのレクサスの東部地域のゼネラル・マネジャーを務め、2022年6月から2024年3月までTMCCの商品及びマーケティングのバイスプレジデントを務め、2024年3月から2025年9月までTMCCにおいて販売のグループバイスプレジデントを務めた。ネルソン氏は、2025年9月にTMCCのグループバイスプレジデント兼販売及びマーケティング最高責任者に指名された。	1年

カルロス・アドリアン・グリューパー	バイスプレジデント兼最高経理責任者	1967年12月15日	TMCCに入社する前、グリューパー氏は、2015年4月から2021年6月までTDバンク・エヌ・エーにおいて財務のシニアバイスプレジデントを務めた。2021年6月から2024年9月まで、TMCCの国際事業のゼネラル・マネジャーを務めた。同氏は、2024年4月から2026年6月まで、TFSBのバイスプレジデント兼最高財務責任者を務めた。グリューパー氏は、2026年2月から暫定最高経理責任者を務め、2026年6月にTMCCのバイスプレジデント兼最高経理責任者に指名された。	1年
-------------------	-------------------	-------------	---	----

いずれの役員もTMCCの株式を保有していない。

(3) 【監査の状況】

(a) 内部監査

職務／目的 内部監査（以下「IA」という。）の主要な目的は、グループ会社の事業、事業の過程及び事業のリスクに対する理解を、グループ会社の経営陣上層部にとって有用となるよう効果的かつ効率的に提供することである。IAの監査戦略は、TMCCの経営陣上層部及び監査委員会の双方に対して、現在の内部会計及びIT管理の適切性並びに取引の記録、処理及び報告の正確性及び完全性を保証できるよう策定されている。IAは、経営陣が、独立かつ客観的な評価を通じて、リスクを識別及び軽減し、内部統制及び事業の過程の適切性及び有効性に関して改善の機会を認識することを支援する。これにより、IAは、経営陣が企業目標を追求するため整備された事業の過程を監視及び改善する義務を遂行することを支援する。かかる評価は、経営陣による他の精査とは別個に行われる。結果は、TMCCの監査委員会に直接報告され、主席業務執行役員を含むグループ会社の経営陣上層部にその写しが提出される。

監査計画／プログラム IAの年次監査計画（以下「監査計画」という。）は、グループ会社の目的を支える事業の過程（主要管理過程及び資源管理過程の双方）に係るリスクに基づく分析を通じて展開されている。監査計画は、前年の監査結果及びTMCCの監査リスクの評価モデル（以下「ARAモデル」という。）に基づき作成される。ARAモデルは、リスク評価を算出し、特定の業務プロセスに対し、リスクに関する数値による評価を付与する。また、監査計画は、グループ会社の独立登録会計事務所（以下「外部監査人」という。）との調整、規制上の要求及び内部のコンプライアンス評価も考慮する。それぞれの監査分野／監査対象組織を評価する手続の標準化を促進することを目的として、全体的な管理状況を分析する統一された手法を提供するため、数値による評価システムが用いられている。内部監査人は監査テストの実施結果を綿密に評価した後、その判断により評価を加重する。

報告過程 監査の実地調査の終わりに、達した結論の基礎となった事実を確認するため、報告の草案が作成され、監査の対象となった分野／組織について責任を有する経営陣上層部に提出される。公表に先立ち、経営陣のうち適切な者が、すべての監査所見に対応することが義務付けられている。最終的な監査報告書は、TMCCの開示委員会、監査委員会及び経営陣上層部を含む関係者に共有される。重要な未解決の監査所見を含む状況報告は、四半期ごとに検討される。

IAの人員 IA部門は、監査部長１名により統括され、IAの監査計画を遂行するために十分な監査マネージャー、監査人及びコンサルタントにより構成されている。

外部監査人との連携 IA部門は、外部監査人との協力的な関係を維持している。外部監査人は、特に財務報告に係る内部統制に関するIAの業務を精査し、適切な場合には、監査アプローチの一環としてかかるIAの業務に依拠する。公開会社会計監査委員会（以下「PCAOB」という。）の基準に従い、かかる依拠は、IAの客観性、能力及び業務品質の評価に基づいて行われる。この連携は、監査の効率的な実施を支え、重複を最小限に抑え、IAの業務の活用に関するPCAOBの指針と一致している。

（b）独立登録会計事務所

主要な会計の報酬及びサービス

下記の表は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーがグループ会社に対して請求した報酬の総額である。

	3月31日に終了した年度	
	2025年	2026年
	(単位：千米ドル)	
監査報酬	\$12,867	\$13,330
監査関連報酬	-	-
税務報酬	320	351
その他の報酬	49	16
報酬合計	\$13,236	\$13,697

監査報酬の請求額には、年次報告書様式10-Kによるグループ会社の年次報告書に含まれる連結財務書類の監査、四半期報告書様式10-Qによるグループ会社の四半期報告書に含まれる連結財務書類のレビュー並びにグループ会社の資金調達取引に関連するコンフォート・レター、同意書及びその他の認証書の提供に関するものが含まれている。

監査関連報酬の請求額には、主に資金調達プログラム及び会計基準の解釈に関する協議に関連する手続きが含まれている。

税務報酬の請求額には、主に税務申告ソフトウェアのライセンス料、税務プランニング・サービス、税務監査に関連する支援及び税制遵守システムのライセンス料に係るものが含まれている。

その他の報酬の請求額には、グループ会社の資金調達取引に関連して行われた業界研究、情報技術リスク及びプロセス評価のレビュー、並びに翻訳サービスに関するものが含まれている。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは、1983年からTMCCの会計監査人として従事している。

監査委員会は、グループ会社の取締役会が独立登録会計事務所の適格性、独立性及び職務遂行能力に関する監督責任を果たす補助をしている。監査委員会は、会計監査人の独立性に関するSECの要件と同様の要件の下、年1回定期的に会計監査人の独立性を確保するためにTMCCと会計監査人のあらゆる関係性を会計監査人と評価及び審議する。監査委員会は、プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの適格性、独立性及び職務遂行能力を評価し、その結果、独立登録会計事務所としてプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを選定している。

以下は、グループ会社の2026年3月31日に終了した年度に係る財務書類の監査に関与したプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの職員に関する詳細である。

ジョシュ・クロッグマン	会計監査主任関与パートナー
フレッド・ケルソ	会計品質査察パートナー

監査人に対する報酬に関する事前承認の方針

TMCCの監査及び非監査業務における事前承認の方針は、グループ会社の独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによりグループ会社に対して提供される監査業務、認可されている監査関連業務及び非監査業務を含むすべての業務に関して、TMCCの監査委員会及びTMCCの取締役会によるレビュー及び事前の承認を受けることを義務付けている。2025年3月期及び2026年3月期に提供されたすべての業務は、事前にかかる方針の事前承認要件に従って承認を受けている。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 取締役及び役員の報酬

TMCCにより、2026年3月期中に業務執行役員及び取締役を務めた者に支払われた2026年3月期に関する基本報酬及び賞与の総額は約7,316,320米ドルである。

(b) 従業員給付制度

TMS年金制度に別段の記載がある場合を除き、TMS年金制度への加入は2015年1月1日以降凍結され、2015年1月1日以降に初めて加入する資格を取得した従業員又は2015年1月1日以降に参加企業に雇用されたことにより初めて加入する資格を取得した従業員も加入することはできず、また参加企業によるサービス又は支払について給付金を獲得することもできない（それぞれの条件は、TMS年金制度に規定されるとおりである。）。2015年1月1日より前に雇用されたTMCC、TCPR及びその他一定の関連会社の正規従業員（及び一部の非正規従業員）は、TMS年金制度に引き続き加入することができる（一部例外がある。）。この無拠出型確定年金プランの退職年金制度に基づき支払われる退職手当は、最終平均報酬額、算入される勤続年数、年金支給開始年齢及び加入者の基礎社会保険手当の見積額を含む多くの要因により決定される。最終平均報酬額は通常、加入者の（ ）TMS年金制度の資格を有する加入者の退職前の最後の120ヶ月間のうち、連続する60ヶ月間で最も多い平均年間報酬額を表す「最終平均給与額」並びに（ ）上記（ ）に基づき最終平均給与額の決定に使用された連続する60ヶ月間における加入者の最も高い賞与／支給額の合計額の5分の1と定義される「最終平均賞与／支給額」の半額、すなわち50%であり、これらについてはそれぞれTMS年金制度に詳しく定義されている。加入者は、TMS年金制度に規定される通常の定年（62歳）まで雇用されている場合は通常退職手当を受ける資格を取得し、又はそれ以前に退職した加入者の場合は55歳（年金の受給権の計算につき算入される勤続年数が5年以上である場合。）で早期退職手当を受ける資格を取得する。年金の受給権の計算につき算入される勤続年数が5年以上であり、かつ、加入者の通常退職日以降も勤務する場合、加入者は繰延付与手当を受ける資格を取得することができる。

TMS年金制度に基づき毎月支払われる年間通常退職年金は、（ ）加入者の最終平均報酬額の2%から、加入者が65歳に達した時（それ以降の場合は、TMS年金制度の加入会社を退職した時。）に加入者に対して支払われる年間社会保険手当の見積額の2%を差し引いた金額に（ ）算入される勤続年数（最大25年間）を乗じた額である。通常の給付形態は月額年金であるが、2026年4月1日より現役従業員の加入者は一括払いを選択することが可能となった。通常退職手当から、支払済みの早期退職手当が控除される場合があり、その詳細はTMS年金制度に規定されている。（2023年12月31日にボディーン・アルミニウム・インク年金制度（2021年1月1日付で新規加入者及び新規給付の発生の双方について凍結された。）はTMS年金制度に統合され、その一部となった。）

TMCC及びその他一定の関連会社のすべての正規従業員（及び一部の非正規従業員）は、TMNA退職貯蓄制度に規定された一定の要件を満たすことを条件として、TMNA退職貯蓄制度に加入する資格を有する。加入者は、TMNA退職貯蓄制度に規定された加入者の基本給与額及び賞与／支給額の割合に基づき算出される税引前、ロス及び／又は税引後の拠出を選択して行うことができる。会社は、加入者の基本給与額の最初の6%を上限として、各加入者の拠出金（税引前、ロス又は税引後）の3分の2に相当する額を拠出する。さらに、2015年1月1日以降に雇用され、TMS年金制度に係る資格がない有資格の従業員は、会社による強化された四半期ごとの拠出金制度の対象となる。これには、特定の追加的な報酬要素並びに従業員の年齢及び報酬に基づき決定される会社による年間拠出金が考慮され、その詳細はTMNA退職貯蓄制度に規定される。

各加入者の口座には、加入者の拠出金並びに（a）加入者が拠出することを選択した基本給与額の割合に基づく会社の対応拠出金の割当額、（b）特定の有資格従業員のための会社による強化された四半期ごとの拠出金及び年間拠出金並びに（c）加入者が保有することを選択するファンドの投資実績に基づく純利益又は純損失の割当額が入金される。会社の拠出金は4年間の勤続年数の経過により徐々に、又はその他の特定の事由が発生した場合に受給権が与えられ、加入者の拠出金にはいつでもその全額を受給する資格が付与されている。加入者は通常、退職時（又はそれより早い場合は、雇用終了時）に、一括払い若しくは部分一括払い又は分割払いのうちいずれか1つの支払方法により、受給権が付与された給付金の支払を受けることができる。一定の会社の拠出金の引出しは、59.5歳未満の加入者の場合はかかるTMNA退職貯蓄制度に少なくとも60ヶ月加入した後に該当する一定の加入者に認められ、一定の加入者の拠出金は、制度の規則に従い、経済的困難の場合に引き出すことができる。

2015年1月1日以降、TMS上乘せ年金制度（以下「上乘せ年金制度」という。）への加入は凍結され（上乘せ年金制度に別段の記載がある場合を除く。）、2015年1月1日以降に雇用、再雇用又は初めて加入する資格を取得した個人は、上乘せ年金制度に加入することはできない。上乘せ年金制度は、非適格の非積立型の上乗せ給付制度であり、TMS年金制度加入者は、補完的な給付金として、TMS年金制度による給付額とTMS年金制度の給付金の計算式に基づき受給する資格を有する報酬及び給付金について適用ある法律が上限を設けていなかったならば受給権を有するであろう報酬及び給付額との差額に相当する金額を受給することができる。上乘せ年金制度の年金は、加入者の「離職」時（又は一定の加入者については、離職の6ヶ月後）に支払われ、一般的には加入者がTMS年金制度に基づいて選択する年金の形式で支給される。

非適格の非積立型の上乗せ給付制度であるTMNA上乘せ退職貯蓄制度（以下「ERSP」という。）により、通常、TMNA退職貯蓄制度加入者は、補完的な給付金として、対応拠出金、企業四半期拠出金及び企業年間拠出金に帰属するTMNA退職貯蓄制度による給付額とTMNA退職貯蓄制度に基づき受給する資格を有する報酬及び給付金について適用ある法律が上限を設けていなかったならば受給権を有するであろう給付額との差額に相当する金額を受給することができる。ERSPの給付金は、加入者の「離職」の6ヶ月後に支払われ、一括払いの交付で支給される。

TMS役員退職補完制度（以下「SERP」という。）への加入は、2015年1月1日以降凍結され、2015年1月1日以降に雇用、再雇用又は初めて加入する資格を取得した役員は、SERPに加入することはできない。非適格の非積立型退職金制度であるSERPは、資格のあるTMCC及びその他特定の関連会社の役員に対して、手当を提供している。資格のある役員のSERP算出年齢（SERPに定義される。）が62歳に達した時から支払われる月払いの年金の形式のSERPに基づく手当は、（a）SERPに基づき計上される役員報酬額から役員の基礎社会保険手当の見積額を控除した額に（b）SERPに基づき算入される勤続年数当たり2%（最大25年まで。ただし、副社長又は副社長より上の地位の役職に就いた者の場合には、その者の勤続年数については最大30年まで。）を乗じた額から（c）TMS年金制度に基づく手当及び上乗せ年金制度に基づく手当を差し引いた金額に基づき離職後に支払われる。対象となる加入者の報酬には、一定の役職での役員の任期に応じて、「基本」給及び賞与支給額の一定割合（100%を超えない。）を含めることができる。同様に、副社長より上の役職としての1年間の勤続は追加的に半年として、また副社長としての1年間の勤続は追加的に3ヶ月として、SERPに基づき勤続年数として算入される。特定の死亡年金によって、（x）（1）役員のSERP算出年齢が55歳に達した後に、（2）TMS（又は適用ある場合、TMNA）の社長とその役員の双方が書面で合意する日にその役員の雇用が終了し、かつ、（3）その役員がTMS年金制度による手当を受ける資格を完全に有している場合、又は（y）その役員がTMS（TMNA又は適用あるその他の関連会社）の社長からの退職勧告を受諾した場合を除き、SERPに基づく手当は支払われない。

非適格の非積立型の繰延報酬制度であるTMS繰延報酬制度（以下「TMS DCP」という。）は、SERPに加入する資格のある、又はTMNA北米年金委員会が加入する資格を有していると判断したTMCC及びその他一定の関連会社の一定の資格のある役員に対して給付金を提供するものである。TMS DCPへの加入は、2017年1月1日以降凍結され、当該日以降いかなる従業員も加入する資格を有さない。TMCC及びその他一定の関連会社の一定の資格のある役員に対して、TMS DCPと実質的に類似した基準で給付金を提供するために、2016年7月1日付でTMNA繰延報酬制度（以下「TMNA DCP」という。）が設立された。TMNA DCPの加入者は、年間賞与及びインセンティブ給与（いずれもTMNA DCPに定義され、また年間賞与については、TMNA退職貯蓄制度に基づき加入者が選択することのできる税引前の拠出の控除後に確定する。）の100%を上限とする繰延べを選択することができる。加入者はまた、TMNA退職貯蓄制度に基づき加入者が選択することのできる税引前の拠出の控除後に確定する年間基本給与額の50%を上限とする繰延べを選択することができる。TMNAは、各加入者の口座に、連邦税に係る特定の制限を超える各加入者の年間基本給与額の繰延分の最初の6%の3分の2に相当する額の対応拠出金を拠出する。さらに、TMS年金制度の現加入者又はSERPの加入者ではない、「個人資格等級」が22以上の役員は、会社による追加の年間拠出金を取得する資格を有するものとし、これは役員の肩書及び報酬により決定され、その詳細はTMNA DCPに規定される。そして、その他の一定の加入者は、毎年又は別途DCPの条項に従って定められるTMNA DCPへの「裁量的な」拠出金を取得する資格を有するものとする。加入者は、繰延報酬口座へ繰り延べられた給与及び賞与につき、いつでも全額の受給権を有する。TMNA DCPは、特定の勤続年数の経過により徐々に、又はその他の特定の事由が発生した場合にも対応拠出金及び会社による年間拠出金の全額の受給権を付与する。裁量的な拠出金は、DCPの条項及び、適用ある場合には、当該DCPの裁量的な拠出金を定めるその他の基本契約の条項に従って受給権が付与される。

TMNA DCPの条項に従い、TMNA DCPに基づく支払は、加入者の選択により、一括払いの交付又は特定の期間にわたる四半期ごとの分割払いのいずれかによって行われる。制度の規則に従い、加入者に受給権が与えられた部分（加入者に受給権が与えられた会社による年間拠出金を除く。）につき経済的困難の場合に早期に引き出しを行うことができる。

TMCC及びその他北米の関連会社の資格のある役員に対して、長期インセンティブを提供するために、2016年7月1日付でTMNAパフォーマンス・ユニット・長期インセンティブ・プランが設立され、その後、2020年10月1日付でTMNAインセンティブ・リテンション・プラン（以下「TIRP」という。）として改訂された。TIRPは、パフォーマンス・ユニット賞与を与える。TIRPの業績測定指標はトヨタ自動車によって設定され、一般的に、トヨタ自動車の世界的な利益率、特定車両の投入による成功、目標とする地域方針の基準の達成及びその他の市場における要因が含まれる。パフォーマンス・ユニットは通常3年間の業績期間の終了時に授与されるが、TIRP計画書に掲げられる特定の支配権の変更事由により早められることがある。加入している役員がTMNA DCPに基づきTIRPに係る報酬の繰延べを行う場合を除き、賞与の支払は授与日の後可及的速やかに（ただし、授与日が生じた暦年の12月31日までに）又は支配権の変更の日（いずれか早く到来した日）に一括で現金払いされるが、資格のある役員が付与日から支払日まで継続的に雇用されていることを条件とする。資格のある役員の退職、死亡、障害又は特定の北米にある関連会社への異動を含む限定的な場合を除き、賞与は業績期間中の雇用の終了時に没収される。また、資格のある役員が、適用される守秘義務若しくはグループ会社及びその他の北米にある関連会社との間で締結された契約に違反した場合又はTIRP計画書に定義される要因を構成する行為を行った場合においても、賞与は没収される。

TMCCは、報酬回収方針を採用しており、これは合衆国連邦証券関連諸法に基づく財務報告要件の重大な不遵守に起因する会計上の修正再表示が行われた場合に、特定のインセンティブに基づく役員報酬を回収することを規定している。

（５）【株式の保有状況】

該当事項なし。

4 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

従業員の基本給与額は、(1)職務内容及び職務レベル、(2)基本給与体系を設計する上で指針となる市場データ、(3)職務レベルに整合し、様々な職務の特性及び個々のチーム・メンバーの特性に対応できるよう設計された給与レンジ、並びに(4)能力、知識、実績及び関連する経験等の個人要因という4つの要素を考慮して決定される。

「第3 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 - 人的資本 - 文化」、「第3 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 - 人的資本 - 安全衛生」、「3 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 (b) 従業員給付制度」及び連結財務書類注記の「注記10 - 年金及びその他の給付制度」も参照のこと。

(2) 【従業員の状況】

2026年4月30日現在、グループ会社は約3,900名の従業員を雇用しており、TMCCは約3,677名の正規従業員を雇用していた。グループ会社は、グループ会社の従業員との関係が満足 of いくものであると考えている。グループ会社は、グループ会社の従業員とのいかなる労働協約の対象にもなっていない。

TMCCの従業員の平均年齢は43歳である。TMCCの従業員の平均勤続年数は7.7年であり、平均給与は月額10,097米ドル、年額121,169米ドルである。平均年間給与の対前事業年度増減率は6.7%である。

第6 【経理の状況】

(イ) 本書記載のグループ会社の2025年及び2026年3月31日現在の連結貸借対照表、2026年3月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務書類注記(以下「連結財務書類」という。)の原文は、TMCCが、1934年制定の米国証券取引所法に従い、2026年6月2日にSECに対し提出した様式10-Kに含まれ、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されたものである。

連結財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用される。

(ロ) 本書記載の連結財務書類の原文は、米国プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの会計監査を受けている。プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であり、本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ) 本書記載の連結財務書類のうち、原文(英文)は、グループ会社が米国SECに提出したものと同一であり、また、独立登録会計事務所の監査報告書の原文(英文)は同連結財務書類に添付された独立登録会計事務所の監査報告書(原文)と実質的に同一である。日本語はこれらを翻訳したものである。

(ニ) グループ会社の原文の連結財務書類は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第331条の規定に基づき、主要な計数について、2026年6月22日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=161.60円で換算された金額である。金額は百万円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため個々の項目の合計欄の数値は必ずしも総数と一致しない。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、米ドル額が上記のレート又は他のレートで円と交換できる、又は交換できたということを意味するものではない。

(ホ) グループ会社の連結財務書類の作成上採用した企業会計基準、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

(ヘ) 連結財務書類の円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」並びに「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、グループ会社の原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2024年		2025年		2026年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
金融収益：						
オペレーティング・リース	\$ 6,270	¥ 1,013,232	\$ 6,274	¥ 1,013,878	\$ 6,526	¥ 1,054,602
個人向け	4,965	802,344	5,909	954,894	5,970	964,752
ディーラー向け	909	146,894	1,049	169,518	1,018	164,509
金融収益合計	12,144	1,962,470	13,232	2,138,291	13,514	2,183,862
オペレーティング・リース減価償却費	4,179	675,326	4,134	668,054	4,260	688,416
支払利息	4,705	760,328	5,825	941,320	5,483	886,053
純金融収益	3,260	526,816	3,273	528,917	3,771	609,394
任意補償契約収益及び保険料収入	1,120	180,992	1,210	195,536	1,320	213,312
投資及びその他収益 - 純額	873	141,077	984	159,014	1,115	180,184
純金融収益及びその他収益	5,253	848,885	5,467	883,467	6,206	1,002,890
費用：						
貸倒損失引当金繰入額	839	135,582	768	124,109	524	84,678
営業費及び管理費	1,920	310,272	1,827	295,243	1,949	314,958
任意補償契約費用及び保険損失	592	95,667	638	103,101	709	114,574
費用合計	3,351	541,522	3,233	522,453	3,182	514,211
税引前利益	1,902	307,363	2,234	361,014	3,024	488,678
法人税等	442	71,427	522	84,355	713	115,221
当期利益	\$ 1,460	¥ 235,936	\$ 1,712	¥ 276,659	\$ 2,311	¥ 373,458

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

(2) 連結包括利益計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2024年		2025年		2026年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期利益	\$ 1,460	¥ 235,936	\$ 1,712	¥ 276,659	\$ 2,311	¥ 373,458
その他の包括利益（税効果考慮後）						
売却可能負債証券に係る純未実現利益（損失）						
〔以下の税効果考慮後：						
2024年3月期2百万米ドル（323百万円）	(7)	(1,131)	7	1,131	2	323
2025年3月期(2)百万米ドル（(323)百万円）						
2026年3月期(1)百万米ドル（(162)百万円）〕						
投資及びその他収益 - 純額に計上された売却可能負債証券に係る純実現損失（利益）に対する組替調整						
〔以下の税効果考慮後：						
2024年3月期0百万米ドル（0百万円）	(1)	(162)	2	323	2	323
2025年3月期1百万米ドル（162百万円）						
2026年3月期1百万米ドル（162百万円）〕						
その他の包括利益（損失）	(8)	(1,293)	9	1,454	4	646
包括利益	\$ 1,452	¥ 234,643	\$ 1,721	¥ 278,114	\$ 2,315	¥ 374,104

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

(3) 連結貸借対照表

	2025年 3 月31日現在		2026年 3 月31日現在	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産				
現金及び現金同等物	\$ 10,769	¥ 1,740,270	\$ 7,723	¥ 1,248,037
拘束性現金及び拘束性現金同等物	2,490	402,384	2,547	411,595
有価証券	4,581	740,290	5,019	811,070
金融債権 - 純額				
[以下の貸倒損失引当金考慮後 :				
2025年 3 月31日現在 1,644百万米ドル				
(265,670百万円)	101,749	16,442,638	101,005	16,322,408
2026年 3 月31日現在 1,497百万米ドル				
(241,915百万円)]				
オペレーティング・リース投資 - 純額	30,090	4,862,544	31,205	5,042,728
その他資産	5,615	907,384	7,177	1,159,803
資産合計	\$ 155,294	¥ 25,095,510	\$ 154,676	¥ 24,995,642
負債及び株主資本				
債務	\$ 127,745	¥ 20,643,592	\$ 125,200	¥ 20,232,320
繰延税金負債	2,973	480,437	3,785	611,656
その他負債	7,333	1,185,013	7,845	1,267,752
負債合計	138,051	22,309,042	136,830	22,111,728
契約債務及び偶発債務 (注記 9 参照)				
株主資本 :				
資本金 - 2025年及び2026年 3 月31日現在において無額面 (授權株式数100,000株、発行済株式数91,500株)	915	147,864	915	147,864
資本剰余金	2	323	2	323
その他の包括損失累計額	(56)	(9,050)	(52)	(8,403)
利益剰余金	16,382	2,647,331	16,981	2,744,130
株主資本合計	17,243	2,786,469	17,846	2,883,914
負債及び株主資本合計	\$ 155,294	¥ 25,095,510	\$ 154,676	¥ 24,995,642

以下の表は、グループ会社の連結された変動持分事業体における資産及び負債を表している (注記 8 参照)。

	2025年 3 月31日現在		2026年 3 月31日現在	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産				
金融債権 - 純額	\$ 33,958	¥ 5,487,613	\$ 32,311	¥ 5,221,458
オペレーティング・リース投資 - 純額	10,722	1,732,675	11,941	1,929,666
その他資産	167	26,987	159	25,694
資産合計	\$ 44,847	¥ 7,247,275	\$ 44,411	¥ 7,176,818
負債				
債務	\$ 37,717	¥ 6,095,067	\$ 36,063	¥ 5,827,781
その他負債	72	11,635	65	10,504
負債合計	\$ 37,789	¥ 6,106,702	\$ 36,128	¥ 5,838,285

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

(4) 連結株主資本計算書

	資本金	資本剰余金	その他の包括 (損失) 利益 累計額	利益剰余金	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2023年 3 月31日現在残高	\$ 915	\$ 2	\$ (57)	\$ 15,649	\$ 16,509
当期利益	—	—	—	1,460	1,460
その他の包括損失 (税効果考慮後)	—	—	(8)	—	(8)
配当金	—	—	—	(979)	(979)
2024年 3 月31日現在残高	\$ 915	\$ 2	\$ (65)	\$ 16,130	\$ 16,982
当期利益	—	—	—	1,712	1,712
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	9	—	9
配当金	—	—	—	(1,460)	(1,460)
2025年 3 月31日現在残高	\$ 915	\$ 2	\$ (56)	\$ 16,382	\$ 17,243
当期利益	—	—	—	2,311	2,311
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	4	—	4
配当金	—	—	—	(1,712)	(1,712)
2026年 3 月31日現在残高	\$ 915	\$ 2	\$ (52)	\$ 16,981	\$ 17,846

	資本金	資本剰余金	その他の包括 (損失) 利益 累計額	利益剰余金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年 3 月31日現在残高	¥ 147,864	¥ 323	¥ (9,211)	¥ 2,528,878	¥ 2,667,854
当期利益	—	—	—	235,936	235,936
その他の包括損失 (税効果考慮後)	—	—	(1,293)	—	(1,293)
配当金	—	—	—	(158,206)	(158,206)
2024年 3 月31日現在残高	¥ 147,864	¥ 323	¥ (10,504)	¥ 2,606,608	¥ 2,744,291
当期利益	—	—	—	276,659	276,659
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	1,454	—	1,454
配当金	—	—	—	(235,936)	(235,936)
2025年 3 月31日現在残高	¥ 147,864	¥ 323	¥ (9,050)	¥ 2,647,331	¥ 2,786,469
当期利益	—	—	—	373,458	373,458
その他の包括利益 (税効果考慮後)	—	—	646	—	646
配当金	—	—	—	(276,659)	(276,659)
2026年 3 月31日現在残高	¥ 147,864	¥ 323	¥ (8,403)	¥ 2,744,130	¥ 2,883,914

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2024年		2025年		2026年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動からのキャッシュ・フロー：						
当期利益	\$ 1,460	¥ 235,936	\$ 1,712	¥ 276,659	\$ 2,311	¥ 373,458
営業活動から得たキャッシュ - 純額への当期利益の調整：						
減価償却費及び償却費	4,301	695,042	4,221	682,114	4,355	703,768
繰延収益及び手数料の認識	(1,507)	(243,531)	(1,604)	(259,206)	(1,775)	(286,840)
貸倒損失引当金繰入額	839	135,582	768	124,109	524	84,678
繰延費用の償却	1,030	166,448	1,044	168,710	997	161,115
金融商品の帳簿価額に対する為替及びその他の調整 - 純額	180	29,088	41	6,626	792	127,987
有価証券に係る純利益	(145)	(23,432)	(90)	(14,544)	(229)	(37,006)
純増減：						
デリバティブ資産	10	1,616	(5)	(808)	(47)	(7,595)
その他資産及び未収利息	91	14,706	42	6,787	(138)	(22,301)
繰延税金	(453)	(73,205)	(302)	(48,803)	812	131,219
デリバティブ負債	6	970	4	646	(19)	(3,070)
その他負債	1,003	162,085	472	76,275	513	82,901
営業活動から得たキャッシュ - 純額	6,815	1,101,304	6,303	1,018,565	8,096	1,308,314
投資活動からのキャッシュ・フロー：						
有価証券の購入	(727)	(117,483)	(681)	(110,050)	(842)	(136,067)
有価証券の売却による収入	1,282	207,171	593	95,829	490	79,184
有価証券の満期到来による収入	113	18,261	122	19,715	145	23,432
金融債権の取得	(54,549)	(8,815,118)	(52,117)	(8,422,107)	(52,329)	(8,456,366)
金融債権の回収	44,692	7,222,227	51,241	8,280,546	52,794	8,531,510
一部の法人向け債権の純増減	(2,442)	(394,627)	267	43,147	95	15,352
オペレーティング・リース投資の取得	(13,755)	(2,222,808)	(17,870)	(2,887,792)	(14,301)	(2,311,042)
オペレーティング・リース投資の処分による収入	11,888	1,921,101	11,730	1,895,568	9,377	1,515,323
関連会社への長期貸付金	(1,145)	(185,032)	(1,536)	(248,218)	(2,056)	(332,250)
関連会社からの長期貸付金の返済	669	108,110	545	88,072	671	108,434
関連会社に対して提供した金融支援の純増減	(5)	(808)	67	10,827	(2)	(323)
その他 - 純額	(74)	(11,958)	(52)	(8,403)	(89)	(14,382)
投資活動に使用したキャッシュ - 純額	(14,053)	(2,270,965)	(7,691)	(1,242,866)	(6,047)	(977,195)

	3月31日に終了した事業年度					
	2024年		2025年		2026年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
財務活動からのキャッシュ・フロー：						
債務の発行による収入	43,413	7,015,541	47,799	7,724,318	40,514	6,547,062
債務の返済	(33,498)	(5,413,277)	(42,573)	(6,879,797)	(44,171)	(7,138,034)
コマーシャル・ペーパー及びその他短期資金調達の純増減	635	102,616	53	8,565	331	53,490
関連会社により提供された金融支援の純増減	—	—	7	1,131	—	—
配当金支払額	(979)	(158,206)	(1,460)	(235,936)	(1,712)	(276,659)
財務活動（に使用した）から得たキャッシュ - 純額	9,571	1,546,674	3,826	618,282	(5,038)	(814,141)
現金及び現金同等物並びに拘束性現金及び拘束性現金同等物の純（減少）増加額	2,333	377,013	2,438	393,981	(2,989)	(483,022)
現金及び現金同等物並びに拘束性現金及び拘束性現金同等物期首残高	8,488	1,371,661	10,821	1,748,674	13,259	2,142,654
現金及び現金同等物並びに拘束性現金及び拘束性現金同等物期末残高	\$ 10,821	¥ 1,748,674	\$ 13,259	¥ 2,142,654	\$ 10,270	¥ 1,659,632
補足的情報：						
利息支払額 - 純額	\$ 4,010	¥ 648,016	\$ 5,073	¥ 819,797	\$ 5,341	¥ 863,106
法人税等（還付）支払額 - 純額	\$ 57	¥ 9,211	\$ 540	¥ 87,264	\$ (230)	¥ (37,168)

連結財務書類注記を参照のこと。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注記 1 - 表示方法及び重要な会計方針

事業の内容

トヨタ モーター クレジット コーポレーション（以下「TMCC」という。）は、日本法人であるトヨタファイナンスサービス株式会社（以下「TFS」という。）の100%子会社であり、カリフォルニア州の法人であるトヨタファイナンス サービスズ インターナショナル コーポレーション（以下「TFSIC」という。）の100%子会社である。TFSは、日本法人であるトヨタ自動車株式会社（以下「TMC」という。）の100%子会社である。TFSは、TMCの世界中の金融サービス事業を管理している。本書では、「グループ会社」はTMCC及びその連結子会社を指す。TMCCは、トヨタ ファイナンス サービスズ、レクサス ファイナンス サービスズ及びバスプロショップ・ファイナンス・サービスのブランドのもとで事業を展開している。

グループ会社は、トヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー又はディーラー・グループ、プライベートブランド車のディーラー又はディーラー・グループ、またそれらより少数ではあるが、その他の米国産車及び輸入車のフランチャイズ・ディーラー（総称して「ディーラー」という。）並びにアメリカ合衆国（以下「米国」という。）及びプエルトリコにおけるこれらディーラーの顧客に対して、様々な金融商品並びに任意自動車・支払補償商品及びサービスを提供している。グループ会社の事業は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に大きく依存している。

グループ会社の商品及びサービスは、主に以下のカテゴリーに分類される。

- ・ **金融事業** - グループ会社は、個人向け割賦販売契約（以下「個人向け契約」という。）を米国及びプエルトリコのディーラーから取得しており、オペレーティング・リースとして会計処理されるリース契約（以下「リース契約」という。）を米国のディーラーから取得している。グループ会社は、個人向け契約及びリース契約を「消費者ポートフォリオ」と総称している。グループ会社はまた、法人向け融資、運転資金融資、リボリング与信枠及び不動産融資を含むディーラー向け融資を米国及びプエルトリコのディーラーに対して提供している。グループ会社は、ディーラー向け融資ポートフォリオを「ディーラー・ポートフォリオ」と総称している。
- ・ **任意補償事業** - 100%子会社であるトヨタ モーター インシュアランス サービスズ インク及び保険会社であるその子会社（総称して「TMIS」という。）を通して、グループ会社は、米国においてディーラーにより販売される任意自動車・支払補償商品の保険契約の引受業務、及び保険の支払請求の管理を提供している。グループ会社の任意自動車・支払補償商品には、プリペイド・メンテナンス、自動車サービス、保証付自動車補償、認定中古車に対する限定的保証、タイヤ及びホイールの補償、鍵交換補償、並びに過剰摩耗及び過剰使用に係る契約等（以下「任意補償商品」という。）が含まれる。TMISはまた、米国におけるグループ会社の特定の関連会社に対して保険及び関連の管理サービスを提供している。

グループ会社の金融事業は、米国及びプエルトリコ内にあり、主にトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車のディーラーを通して稼得される収益資産を有する。2026年3月31日現在、個人向け契約及びリース契約の約21%はカリフォルニア州に、約15%はテキサス州に、約6%はニューヨーク州に集中している。グループ会社の任意補償事業は米国内にある。2026年3月31日現在、任意補償契約の約24%はカリフォルニア州に、約5%はニューヨーク州に、約5%はメリーランド州に集中している。これらの州において経済状況又は適用される法律に重要で不利な変動があった場合、グループ会社の財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼす可能性がある。

その他事項

2025年3月期において、TMCCは、マツダ・ファイナンシャル・サービス（以下「MFS」という。）契約に基づく新たな自動車金融及びリース契約の組成及び融資を、TFSICが所有するネバダ州の貯蓄金融機関かつTMCCの非連結関連会社であるトヨタ ファイナンシャル セービングズ バンク（以下「TFSB」という。）に移行した（以下「MFS移行」という。）。TFSBに移行された、又はTFSBによって取得された既存のTMCCプライベートブランドの資産又は負債はなく、MFS移行に関連した費用に重要性はなかった。MFS移行に関連して、TMCCは、TFSBがMFS契約に基づいて組成した個人向け契約及びリース契約の回収を行う特定のサービス契約をTFSBと締結した。TMCCは、今後も「マツダ・ファイナンシャル・サービス」ブランドの契約の回収を継続する。TMCCは引き続き、MFSの顧客に対して任意補償商品を提供する。

表示方法及び連結の基本方針

グループ会社の会計及び財務報告の方針は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「US GAAP」という。）に準拠している。特定の過年度の金額は、当事業年度の表示に合わせて組み替えられている。連結財務書類に表示されている関連当事者との取引は、「注記12 - 関連当事者との取引」に開示されている。

連結財務書類は、TMCC、その100%子会社、及びグループ会社が第一受益者となっているすべての変動持分事業体（以下「VIE」という。）の勘定を含んでいる。連結会社間の取引及び債権債務は、すべて消去されている。

見積りの利用

US GAAPに準拠した財務書類を作成するにあたり、経営陣は、決算日現在の資産負債の報告金額、偶発資産負債の開示、並びに報告対象期間の収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を行う必要がある。見積りに伴う固有の不確実性のため、実績額はこのような見積り及び仮定と異なる場合がある。グループ会社の事業に最も重要な会計上の見積りは、グループ会社のオペレーティング・リース投資に関する減価償却累計額及び貸倒損失引当金である。

重要な会計方針

グループ会社の重要な会計方針は、該当する各注記に記載されている。

最近適用された会計指針

2025年3月31日、グループ会社は、会計基準更新書（以下「ASU」という。）第2023-07号「セグメント報告（トピック280）：報告セグメント開示の改善」の要求事項を適用した。当該ASUは、主に重要なセグメント費用に関する開示を強化することで、報告セグメントの開示要求事項を拡充するものである。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類又は関連する開示に重要な影響を及ぼさなかった。詳細については、「注記14 - セグメント情報」を参照のこと。

2026年3月31日、グループ会社は、ASU第2023-09号「法人所得税（トピック740）」を適用した。当該ASUは、法人所得税の構成要素について、より詳細な開示を要求するものである。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類又は関連する開示に重要な影響を及ぼさなかった。詳細については、「注記11 - 法人税等」を参照のこと。

公表されたがまだ適用されていない会計指針

2024年11月、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）は、ASU第2024-03号「損益計算書 - 包括利益の報告 - 費用の細分化開示（サブトピック220-40）」を公表した。当該ASUは、特定のコスト及び費用に関する具体的な情報について、財務書類注記での開示を要求するものである。2025年1月、FASBは、ASU第2024-03号の適用日を明確にするため、ASU第2025-01号を公表した。当該ASUは、2028年3月31日よりグループ会社に適用され、早期適用も認められている。グループ会社は現在、当該基準がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼす影響を評価中である。

2025年7月、FASBは、ASU第2025-05号「金融商品 - 信用損失（トピック326）」を公表した。当該ASUは、会計基準コード化体系第606号に基づいて会計処理される取引から生じる短期債権及び短期契約資産の予想信用損失の見積りの一環として、合理的かつ裏付可能な予測を作成する際の実務上の便法を規定するものである。当該ASUは、2026年4月1日よりグループ会社に適用され、早期適用も認められている。この指針の適用は、グループ会社の連結財務書類及び関連する開示に重要な影響を及ぼさない見込みである。

2025年9月、FASBは、ASU第2025-06号「無形資産 - のれん及びその他 - 内部利用のソフトウェア（サブトピック350-40）」を公表した。当該ASUは、ソフトウェア開発プロジェクトの各段階に関するすべての記載を削除することで指針の運用性を向上させ、企業が将来ソフトウェア開発に採用する可能性のある手法を含む様々なソフトウェア開発手法に対して指針を中立的なものとしている。当該ASUは、2028年4月1日よりグループ会社に適用され、早期適用も認められている。グループ会社は現在、当該基準がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼす影響を評価中である。

2025年9月、FASBは、ASU第2025-07号「デリバティブ及びヘッジ（トピック815）」並びに「顧客との契約から生じる収益（トピック606）」を公表した。当該ASUは、特性に基づくデリバティブの定義を満たし、かつトピック815の適用範囲から除外されない契約に関する会計上の要求事項を定めるものである。当該ASUは、2027年4月1日よりグループ会社に適用され、早期適用も認められている。グループ会社は現在、当該基準がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼす影響を評価中である。

2025年12月、FASBは、ASU第2025-11号「期中報告（トピック270）：狭い範囲の改善」を公表した。当該ASUは、期中開示の要求事項及びトピック270の適用範囲を明確化するものである。当該ASUは、グループ会社には2028年4月1日開始事業年度から適用される。グループ会社は現在、当該基準がグループ会社の連結財務書類及び関連する開示に及ぼす影響について評価中である。

注記 2 - 現金及び現金同等物並びに有価証券

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の流動性の高い投資であり、短期金融市場商品、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金証書、米国政府債及び政府機関債又は類似商品を含む場合がある。

拘束性現金及び拘束性現金同等物

拘束性現金及び拘束性現金同等物には、証券化された債権の顧客からの回収額のうち関連する担保付社債及び借入金の返済として投資家に支払われる部分（これは主に証券化信託に関係している。）が含まれている。拘束性現金同等物には、一部の債券発行による収入で現金の使用が制限されているものも含まれている場合がある。

有価証券

有価証券は、負債証券及び持分投資で構成される。

グループ会社は、グループ会社のすべての負債証券を売却可能負債証券として分類している。公正価値オプションが選択されている場合を除き、売却可能負債証券は公正価値で計上され、未実現損益は税効果考慮後の金額で、その他の包括利益累計額に含まれる。受取利息は発生主義で認識され、実効金利法を用いて算定される。売却可能負債証券の売却による実現損益は、個別法又は先入先出法を用いて算定される。受取配当金、受取利息及び売却可能負債証券の売却による実現損益は、グループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益（損失）（純額）に含まれる。

グループ会社は、グループ会社の投資ポートフォリオの一つで保有される一部の負債証券について、このポートフォリオの規模及び構成を考慮し、運用上の軽減を目的として、公正価値オプションを選択した。当該ポートフォリオ内のすべての負債証券は公正価値で計上され、公正価値の変動はグループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益（損失）（純額）に含まれる。公正価値オプションが選択された売却可能負債証券は、信用損失の減損評価の対象外である。2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社は公正価値オプションが選択された売却可能負債証券をそれぞれ872百万米ドル及び829百万米ドル保有していた。公正価値オプションが選択された売却可能負債証券の公正価値総額と未回収元本残高総額との差額は、2026年及び2025年3月31日現在、それぞれ61百万米ドルの未実現損失であった。

すべての持分投資は公正価値で計上され、公正価値の変動はグループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益（損失）（純額）に含まれる。持分投資の売却による実現損益は、先入先出法を用いて算定され、グループ会社の連結損益計算書の投資及びその他収益（損失）（純額）に含まれる。

有価証券の内訳は次のとおりである。

2025年 3月31日現在				
	償却原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
(単位：百万米ドル)				
売却可能負債証券：				
米国政府債及び政府機関債	\$ 824	\$ 2	\$ (83)	\$ 743
外国政府債及び政府機関債	21	—	(1)	20
地方債	8	1	(1)	8
コマーシャル・ペーパー	15	—	—	15
社債	488	2	(40)	450
モーゲージ担保証券：				
米国政府機関モーゲージ担保証券	146	—	(5)	141
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券	12	—	(1)	11
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券	50	—	(5)	45
資産担保証券	136	1	(3)	134
売却可能負債証券合計	\$ 1,700	\$ 6	\$ (139)	\$ 1,567
持分投資				3,014
有価証券合計				\$ 4,581

2026年 3月31日現在				
	償却原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
(単位：百万米ドル)				
売却可能負債証券：				
米国政府債及び政府機関債	\$ 860	\$ 2	\$ (86)	\$ 776
外国政府債及び政府機関債	28	—	(1)	27
地方債	7	—	(1)	6
社債	489	4	(34)	459
モーゲージ担保証券：				
米国政府機関モーゲージ担保証券	176	1	(4)	173
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券	39	—	(1)	38
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券	50	—	(5)	45
資産担保証券	155	—	(3)	152
売却可能負債証券合計	\$ 1,804	\$ 7	\$ (135)	\$ 1,676
持分投資				3,343
有価証券合計				\$ 5,019

グループ会社の持分投資の一部は、オープンエンド型投資運用会社の管理する私募ファンド（以下「当トラスト」という。）に対する投資である。グループ会社が償還を選択する場合、当トラストは通常、全額現金で償還するが、まれな状況においては、250千米ドル又は当トラストの資産価額の1%のどちらか低い方を超える額を、任意の90日間に、各ファンドが保有している現物有価証券で支払うことをもって償還することがある。

グループ会社はまた、活発に取引されているオープンエンド型投資信託にも投資している。償還は各ファンドの目論見書に記載の通常の条件に従って行われる。

有価証券に係る未実現損失

以下の表は、継続的に未実現損失のポジションにある売却可能負債証券の公正価値総額及び未実現損失総額を示したものである。

	2025年 3 月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
	(単位：百万米ドル)					
売却可能負債証券：						
米国政府債及び政府機関債	\$ 104	\$ (1)	\$ 534	\$ (82)	\$ 638	\$ (83)
外国政府債及び政府機関債	7	—	6	(1)	13	(1)
地方債	—	—	2	(1)	2	(1)
社債	42	(1)	288	(39)	330	(40)
モーゲージ担保証券						
米国政府機関						
モーゲージ担保証券	68	(1)	37	(4)	105	(5)
政府機関以外の						
住宅モーゲージ担保証券	1	—	7	(1)	8	(1)
政府機関以外の						
商業モーゲージ担保証券	3	—	41	(5)	44	(5)
資産担保証券	37	—	41	(3)	78	(3)
売却可能負債証券合計	\$ 262	\$ (3)	\$ 956	\$ (136)	\$ 1,218	\$ (139)

	2026年 3 月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
	(単位：百万米ドル)					
売却可能負債証券：						
米国政府債及び政府機関債	\$ 241	\$ (3)	\$ 439	\$ (83)	\$ 680	\$ (86)
外国政府債及び政府機関債	11	—	5	(1)	16	(1)
地方債	—	—	2	(1)	2	(1)
社債	122	(3)	218	(31)	340	(34)
モーゲージ担保証券						
米国政府機関						
モーゲージ担保証券	64	(1)	34	(3)	98	(4)
政府機関以外の						
住宅モーゲージ担保証券	25	—	7	(1)	32	(1)
政府機関以外の						
商業モーゲージ担保証券	1	—	42	(5)	43	(5)
資産担保証券	48	—	32	(3)	80	(3)
売却可能負債証券合計	\$ 512	\$ (7)	\$ 779	\$ (128)	\$ 1,291	\$ (135)

信用損失が発生したと判断された場合、貸倒損失引当金が計上される。2026年及び2025年 3 月31日現在、経営陣は、未実現損失のポジションにある有価証券について信用損失に重要性はないと判断している。この分析では、発行体の業績指標、デフォルト率、業界アナリストによるレポート、信用格付及びその他の関連情報といった様々な要素（これらに限定されない。）が検討された。

有価証券に係る損益

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書に表示されている有価証券に係る損益を示したものである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
売却可能負債証券：			
公正価値オプションが選択された有価証券の未実現利益（損失）	\$ (13)	\$ 9	\$ —
売却に係る実現損失 - 純額	\$ (1)	\$ (5)	\$ (6)
持分投資：			
未実現利益	\$ 296	\$ 142	\$ 236
売却に係る実現損失 - 純額	\$ (137)	\$ (56)	\$ (1)

契約上の満期

以下の表は、売却可能負債証券の償却原価及び公正価値を契約上の満期別に要約したものである。特定の借手が一部の債務の繰上償還又は繰上返済の権利を有しているため、実際の満期は契約上の満期と異なる可能性がある。

	2026年3月31日現在	
	償却原価	公正価値
	(単位：百万米ドル)	
売却可能負債証券：		
1年以内満期	\$ 60	\$ 60
1年超5年以内満期	376	366
5年超10年以内満期	505	497
10年超満期	443	345
モーゲージ担保証券及び資産担保証券（注1）	420	408
合計	\$ 1,804	\$ 1,676

（注1） モーゲージ担保証券及び資産担保証券の満期日は複数あるため、満期日別のその他の商品とは別に表示されている。

注記3 - 金融債権（純額）

金融債権（純額）は、個人向け融資ポートフォリオ・セグメント及びディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントから構成されており、繰延契約費用、繰延収益及び貸倒損失引当金が含まれる。金融債権（純額）には、証券化された個人向け債権も含まれており、これは法律上の目的から証券化信託に売却されたが、引き続きグループ会社の連結財務書類に含まれる個人向け債権を示しており、詳細は「注記8 - 変動持分事業体」に記載されている。このような証券化された個人向け債権から得られるキャッシュ・フローは、これらの信託が発行した債券及び証券化取引から生じるその他の債務の返済のみに利用可能であり、グループ会社のその他の債務の支払又はグループ会社の他の債権者の請求に応じるためには利用することができない。

金融債権は、予見可能な将来にわたり、又は満期日若しくは支払日まで当該債権を保有する意図と能力がグループ会社にある場合、投資目的保有として分類される。2026年及び2025年3月31日現在、すべての金融債権は投資目的保有として分類される。

個人向け及びディーラー向け融資に関する収益は、契約期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう認識される。ディーラーに対する販売支援金及び金利割戻を含む、個人向け契約及びディーラー向け融資に関する債権の取得に関連して発生した直接的な増分手数料及び費用は資産計上され、関連する契約の期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう償却される。販売支援金及びその他の消費者インセンティブに関して受領した支援金は繰り延べられ、関連する契約の期間にわたって実効利回りがほぼ一定になるよう認識される。

個人向け融資ポートフォリオ及びディーラー向け商品ポートフォリオの両セグメントとも、未収利息、繰延収益及び繰延契約費用は、発生している場合、回収不能とみなされた時点又は延滞期間が120日間を超えた時点のいずれか早い時点で、貸倒損失引当金繰入額において償却している。

金融債権（純額）の内訳は次のとおりである。

	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
	(単位：百万米ドル)	
個人向け債権（注1）	\$ 87,418	\$ 85,100
ディーラー向け融資	16,521	18,180
	103,939	103,280
繰延契約費用	1,227	1,076
繰延収益	(1,773)	(1,854)
貸倒損失引当金		
個人向け債権	(1,544)	(1,360)
ディーラー向け融資	(100)	(137)
貸倒損失引当金合計	(1,644)	(1,497)
金融債権 - 純額	\$ 101,749	\$ 101,005

（注1） 2025年及び2026年3月31日現在それぞれ総額34.4十億米ドル及び31.5十億米ドルの証券化された個人向け債権を含む。

金融債権に関連する未収利息は、連結貸借対照表のその他資産に表示されており、2026年及び2025年3月31日現在、いずれも383百万米ドルであった。

信用度の指標

グループ会社は金融債権の信用リスクにさらされている。信用リスクとは、顧客又はディーラーのグループ会社との契約条件又は合意事項の不履行により損失が生じるリスクである。

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント

個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは、1クラスの金融債権から構成されている。個人向け融資ポートフォリオ・セグメントに係る貸倒損失引当金を算定するために、グループ会社は様々な信用度の指標を利用しているが、主に個別の債権の延滞期間を利用してこれらの金融債権の信用度を監視している。グループ会社の経験上、債権の信用度の指標で最も重要なのは債務者の支払状況である。支払状況は債権償却額にも影響を及ぼす。

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント内の各債務者の債権は、支払期日からの経過日数に基づいて延滞期間カテゴリーに分類される。金融債権の延滞期間は月次でアップデートされる。

以下の表は、グループ会社の個人向け融資ポートフォリオの償却原価ベースを、組成された事業年度別の支払期日経過日数に基づく信用度の指標別に示したものである。

2025年 3月31日現在の組成された事業年度別の償却原価ベース							
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年 及び それ以前	合計
(単位：百万米ドル)							
金融債権の延滞期間：							
支払期日から経過日数 29日以内	\$ 32,049	\$ 24,235	\$ 14,395	\$ 9,095	\$ 4,094	\$ 941	\$ 84,809
支払期日から30日 - 59 日経過	198	377	384	295	147	57	1,458
支払期日から60日 - 89 日経過	57	110	112	80	41	18	418
支払期日から90日以上 経過	24	48	50	35	18	12	187
合計	\$ 32,328	\$ 24,770	\$ 14,941	\$ 9,505	\$ 4,300	\$ 1,028	\$ 86,872
債権償却額	\$ 31	\$ 254	\$ 304	\$ 188	\$ 72	\$ 38	\$ 887

2026年 3月31日現在の組成された事業年度別の償却原価ベース							
	2026年	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年 及び それ以前	合計
(単位：百万米ドル)							
金融債権の延滞期間：							
支払期日から経過日数 29日以内	\$ 31,446	\$ 21,975	\$ 14,956	\$ 8,088	\$ 4,529	\$ 1,413	\$ 82,407
支払期日から30日 - 59 日経過	201	290	302	257	179	89	1,318
支払期日から60日 - 89 日経過	61	91	93	80	54	28	407
支払期日から90日以上 経過	28	41	41	38	25	17	190
合計	\$ 31,736	\$ 22,397	\$ 15,392	\$ 8,463	\$ 4,787	\$ 1,547	\$ 84,322
債権償却額	\$ 34	\$ 213	\$ 240	\$ 198	\$ 104	\$ 51	\$ 840

個人向け融資ポートフォリオの償却原価には、2026年及び2025年 3月31日現在の未収利息それぞれ307百万米ドル及び313百万米ドルは含まれていない。上記表は、支払期日から120日超経過した契約（これらは担保の公正価値から見積売却費用を控除した金額で計上される。）及び破たんした相手先との契約を含んでいる。

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権には、法人向け、不動産及び運転資金（運転資金及びリボルビング与信枠の両方を含む。）の3クラスがある。個別のディーラー又はディーラー・グループ、及びその関連会社に対するすべての融資残高はディーラー又はディーラー・グループ別に集計され、一括評価される。これは個別のディーラー及びディーラー・グループ、並びにそれらの関連会社に対する融資が相互に関連するものであることを反映している。

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権の信用度を評価する際、グループ会社は、内部リスク評価に基づく明確な信用度の指標を示す4つのカテゴリーに金融債権残高を分類する。ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントのすべての金融債権に係る内部リスク評価は、月次でアップデートされる。

4つの信用度の指標は以下のとおりである。

- ・ 正常 - 要注意、破たん懸念又は債務不履行のいずれにも分類されない債権。
- ・ 要注意 - 注意喚起が必要と判断された債権。
- ・ 破たん懸念 - 定性的及び定量的要素に基づき債務不履行となる可能性が増大したと考えられる債権。
- ・ 債務不履行 - 契約上の義務が現在履行されていない、又はグループ会社が一時的に契約上の要求事項の一部を放棄している債権。

以下の表は、グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオの償却原価ベースを、組成された事業年度別の内部リスク評価に基づく信用度の指標別に示したものである。

2025年3月31日現在の組成された事業年度別の償却原価ベース								
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年 及び それ以前	リボルビン グ融資	合計
	(単位：百万米ドル)							
法人向け								
正常	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6,042	\$ 6,042
要注意	—	—	—	—	—	—	408	408
破たん懸念	—	—	—	—	—	—	40	40
債務不履行	—	—	—	—	—	—	8	8
法人向け合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6,498	\$ 6,498
不動産								
正常	\$ 1,755	\$ 691	\$ 485	\$ 568	\$ 773	\$ 596	\$ 92	\$ 4,960
要注意	55	89	8	22	2	32	—	208
破たん懸念	—	10	—	2	—	—	—	12
債務不履行	4	—	—	—	—	—	—	4
不動産合計	\$ 1,814	\$ 790	\$ 493	\$ 592	\$ 775	\$ 628	\$ 92	\$ 5,184
運転資金								
正常	\$ 775	\$ 420	\$ 204	\$ 152	\$ 105	\$ 181	\$ 2,789	\$ 4,626
要注意	50	49	14	3	—	1	92	209
破たん懸念	—	—	—	—	—	—	4	4
債務不履行	—	—	—	—	—	—	—	—
運転資金合計	\$ 825	\$ 469	\$ 218	\$ 155	\$ 105	\$ 182	\$ 2,885	\$ 4,839
合計	\$ 2,639	\$ 1,259	\$ 711	\$ 747	\$ 880	\$ 810	\$ 9,475	\$ 16,521

2025年3月31日に終了した12ヶ月間において、グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオにおける債権償却額はなかった。

2026年3月31日現在の組成された事業年度別の償却原価ベース								
	2026年	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年 及び それ以前	リボルビン グ融資	合計
	(単位：百万米ドル)							
法人向け								
正常	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6,162	\$ 6,162
要注意	—	—	—	—	—	—	271	271
破たん懸念	—	—	—	—	—	—	54	54
債務不履行	—	—	—	—	—	—	33	33
法人向け合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6,520	\$ 6,520
不動産								
正常	\$ 2,485	\$ 765	\$ 401	\$ 270	\$ 460	\$ 862	\$ 574	\$ 5,817
要注意	8	18	19	—	6	1	—	52
破たん懸念	11	16	10	—	6	11	—	54
債務不履行	4	11	32	11	24	16	—	98
不動産合計	\$ 2,508	\$ 810	\$ 462	\$ 281	\$ 496	\$ 890	\$ 574	\$ 6,021
運転資金								
正常	\$ 970	\$ 347	\$ 223	\$ 96	\$ 110	\$ 223	\$ 3,513	\$ 5,482
要注意	87	23	29	—	1	—	6	146
破たん懸念	2	—	—	1	—	—	2	5
債務不履行	—	—	—	—	3	—	3	6
運転資金合計	\$ 1,059	\$ 370	\$ 252	\$ 97	\$ 114	\$ 223	\$ 3,524	\$ 5,639
合計	\$ 3,567	\$ 1,180	\$ 714	\$ 378	\$ 610	\$ 1,113	\$ 10,618	\$ 18,180

2026年3月31日に終了した12ヶ月間において、グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオにおける債権償却額はなかった。

ディーラー向け商品ポートフォリオの償却原価には、2026年及び2025年3月31日現在の未収利息それぞれ76百万米ドル及び70百万米ドルは含まれていない。2026年及び2025年3月31日現在のそれぞれにおいて、各報告期間における、タームローンに転換された与信契約の額に重要性はなかった。

クラス別の延滞金融債権

実質上すべての金融債権は、顧客の債務不履行が発生した場合のディーラーに対する遡求権を含んでいない。金融債権は支払期日から120日超経過した契約（これらは担保の公正価値から見積売却費用を控除した金額で計上される。）及び破たんした相手先との契約を含んでおり、車両に対する担保権が実行された契約は含んでいない。すべての金融債権について、グループ会社は、契約上の期日から少なくとも30日が経過した支払（元本及び利息を含む。）を「延滞」と定義している。延長プログラムに基づき支払期限の延長を認められた顧客については、当該債権の延滞期間は認められた延長日数に合わせて修正されている。

以下の表は、グループ会社の金融債権の償却原価ベースの延滞期間をクラス別に示したものである。

2025年 3月31日現在							
	支払期日 から 30日 - 59日 経過	支払期日 から 60日 - 89日 経過	支払期日 から 90日以上 経過	延滞合計	支払期日 から 経過日数 29日以内	金融債権 合計	90日以上 延滞してい るが未収計 上している 債権
	(単位：百万米ドル)						
個人向け融資	\$ 1,458	\$ 418	\$ 187	\$ 2,063	\$ 84,809	\$ 86,872	\$ 110
法人向け	—	—	—	—	6,498	6,498	—
不動産	—	—	—	—	5,184	5,184	—
運転資金	—	—	—	—	4,839	4,839	—
合計	\$ 1,458	\$ 418	\$ 187	\$ 2,063	\$101,330	\$103,393	\$ 110

2026年 3月31日現在							
	支払期日 から 30日 - 59日 経過	支払期日 から 60日 - 89日 経過	支払期日 から 90日以上 経過	延滞合計	支払期日 から 経過日数 29日以内	金融債権 合計	90日以上 延滞してい るが未収計 上している 債権
	(単位：百万米ドル)						
個人向け融資	\$ 1,318	\$ 407	\$ 190	\$ 1,915	\$ 82,407	\$ 84,322	\$ 101
法人向け	—	—	—	—	6,520	6,520	—
不動産	—	—	—	—	6,021	6,021	—
運転資金	—	—	3	3	5,636	5,639	—
合計	\$ 1,318	\$ 407	\$ 193	\$ 1,918	\$100,584	\$102,502	\$ 101

融資の条件変更

特定の状況下で、グループ会社は、借手が財政難に陥るなどの様々な理由で、借手との既存融資の条件を変更することに同意する場合がある。融資の条件変更は、通常、新規融資ではなく、既存融資の継続を意味するものであり、グループ会社はすべての評価を実施している。グループ会社は、個人向け融資ポートフォリオ・セグメント内の財政難に陥っている借手に対して、契約期間延長を行う場合がある。グループ会社は、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント内の財政難に陥っている借手に対して、契約期間延長、金利の見直し、融資契約の制限条項の免責、又はこれら3つの組合せを行う場合がある。グループ会社の見積引当金は、現在の予想信用損失であるため、これらの条件変更による影響は既に貸倒損失引当金に含まれている。

2026年3月期及び2025年3月期に条件変更された融資について、2026年及び2025年3月31日現在の償却原価に重要性はなかった。2026年及び2025年3月31日に終了した12ヶ月間において、債務不履行前の12ヶ月以内に条件変更され、報告期間中に償却された融資の未回収元本残高（回収額控除後）に重要性はなかった。

注記 4 - 貸倒損失引当金

経営陣は、金融債権に対する貸倒損失引当金を2つのポートフォリオ・セグメントに基づき設定し、文書化している。ポートフォリオ・セグメントの決定は、主としてグループ会社の事業の内容及びその基礎となる金融債権の性質に対する定性的な検討に基づいており、以下のとおりである。

- ・ **個人向け融資ポートフォリオ・セグメント** - 個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは、米国及びプエルトリコのディーラーから取得した個人向け契約から構成される。個人向け契約において、グループ会社は、主としてトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車からなる担保物件について担保権を得る。金融債権に伴う共通のリスク特性に基づき、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントは金融債権における1クラスの区分としている。
- ・ **ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント** - ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントは、米国及びプエルトリコのディーラー向けの法人向け融資、不動産融資、運転資金融資及びリボルビング与信枠から構成される。法人向け融資は、主として新車又は中古車の在庫が担保となっており、その残高は在庫水準により変動する。運転資金融資及びリボルビング与信枠は運転資金を目的として提供され、ディーラーの資産を担保とする。不動産融資は、対象となる不動産が担保となり、主に融資額対担保資産評価比率に基づき引き受けられ、通常は期間が固定される。基礎となる金融債権に伴うリスク特性に基づき、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントは法人向け、運転資金（運転資金及びリボルビング与信枠の両方を含む。）、及び不動産の3つのクラスの金融債権に分けられる。

経営陣による全期間の予想信用損失の見積りは、過去の事象、現在の状況、及び金融債権の将来の回収可能性に影響を及ぼす合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報の評価に基づいている。経営陣の評価は、個人向け融資ポートフォリオ及びディーラー向け商品ポートフォリオにおけるリスク、過去の損失実績、延滞の傾向、引受及び回収実務、ポートフォリオ構成の変化、経済予測並びにその他の関連要因を考慮に入れている。

貸倒損失引当金の設定に用いる方法

貸倒損失引当金は、リスク特性が類似している貸付金については一括で測定している。他と類似するリスク特性のない貸付金は個別に評価を行っている。

グループ会社は、償却原価で測定する金融債権のすべての構成要素（未収利息を除く。）及びTMCCが無条件に解約可能ではないオフバランスの貸付コミットメントについて予想信用損失を測定している。グループ会社のディーラー向け商品ポートフォリオ内のオフバランスの貸付コミットメントに関する予想信用損失見積額は、連結貸借対照表のその他負債に含まれている。グループ会社は、未収利息を適時に償却する方針及び手続を適用しているため、予想信用損失の測定から未収利息を除外することを選択している。未収利息は、回収不能とみなされた時点又は延滞期間が120日を超えた時点のいずれか早い時点で、貸倒損失引当金の一部として認識され償却される。

個人向け融資ポートフォリオ・セグメント

個人向け融資ポートフォリオ・セグメントにおける信用リスク水準は、経済状況、中古車市場、信用度、契約構造、並びに回収に係る戦略及び実務等の様々な要因による影響を受ける。リスク特性（融資額対担保資産評価比率、所得に対する返済比率、組成時FICOスコア、担保の種類（新車又は中古車、レクサス車、トヨタ車又はプライベートブランド車）、契約期間やその他の関連要因など）が類似している貸付金については、貸倒損失引当金を一括で測定している。グループ会社は、貸付金レベルで、デフォルト確率及びデフォルト時損失率をデフォルト時エクスポージャーに適用することにより、個人向け融資ポートフォリオ・セグメントの全期間の予想信用損失を統計的モデルを用いて見積っている。

デフォルト確率モデルは、延滞状況、過去の損失実績及びその他の信用度の指標（融資額対担保資産評価比率、所得に対する返済比率、組成時FICOスコア、担保の種類及び契約期間等）などの変数を考慮した内部リスク・スコアリング・モデルから開発されている。

デフォルト時損失モデルでは、デフォルトが発生した場合の損失額の水準を予測し、担保、回収傾向、過去の損失の規模やその他の契約構造上の変数などの変数を考慮する。デフォルト時エクスポージャーは、予想される期限前償還の影響を適宜含めた予想元本残高を示す。

全期間の予想信用損失には、基本シナリオ、好況シナリオ及び不況シナリオについて確率加重した将来予測的なマクロ経済予測が織り込まれている。貸付金の全期間の予想は、経営陣により合理的かつ裏付け可能とみなされている。グループ会社は、第三者によるマクロ経済予測を利用しており、四半期ごとに当該予測をアップデートしている。

グループ会社は、マクロ経済要因、マクロ経済シナリオの選択、及びそれらの加重を含むモデルを継続的に見直し、ポートフォリオのリスクが確実に反映されるようにしている。

モデルが全期間の予想信用損失を十分に反映するものではないと経営陣が考える場合、最近の又は予想される経済の動向や状況、ポートフォリオ構成、及びその他の関連要因の観察可能な変化に関する経営陣の判断を反映するように定性的調整が行われる。経営陣は、このような評価を行うために入手可能な最善の情報を利用しているが、評価を行う際に用いた仮定と状況が大幅に異なる場合には、貸倒損失引当金の調整が将来的に必要となる可能性がある。

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメント

ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントにおける信用リスク水準は、主にグループ会社のポートフォリオにおけるディーラーの財務力、ディーラーへの集中度合、担保の質及びその他の経済要因による影響を受ける。グループ会社のポートフォリオにおけるディーラーの財務力は、特に、全般的な経済状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車製造業者の財政状態による影響を受ける。貸倒損失引当金は、ディーラー向け金融債権残高及び特定の未実行のオフバランスの貸付コミットメントの両方に対して設定される。ディーラー・グループの内部リスク格付や融資額対担保資産評価比率などのリスク特性が類似している貸付金については、貸倒損失引当金を一括で測定している。グループ会社は、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの全期間の予想信用損失を、貸付金レベルで、デフォルト確率及びデフォルト時損失率をデフォルト時エクスポージャーに適用することにより測定している。デフォルト確率は、主に内部リスク評価に基づいて設定される。デフォルト確率モデルでは、マクロ経済の見通しに関連する定性的な要因も考慮している。デフォルト時損失率は、担保の性質や市場価値、融資額対担保資産評価比率及びその他の信用度の指標に基づいて設定される。デフォルト時エクスポージャーは、予想元本残高を示す。貸付金又は貸付コミットメントの全期間は、経営陣により合理的かつ裏付け可能とみなされている。グループ会社は、マクロ経済の見通しを含め、モデルを継続的に見直し、ポートフォリオのリスクが確実に反映されるようにしている。

モデルが全期間の予想信用損失を十分に反映するものではないと経営陣が考える場合、最近の又は予想される経済の動向や状況、ポートフォリオ構成、及びその他の関連要因の観察可能な変化に関する経営陣の判断を反映するように定性的調整が行われる。経営陣は、このような評価を行うために入手可能な最善の情報を利用しているが、評価を行う際に用いた仮定と状況が大幅に異なる場合には、貸倒損失引当金の調整が将来的に必要となる可能性がある。

貸倒損失引当金の会計処理

グループ会社の連結損益計算書上、貸倒損失引当金の増加は、対応する貸倒損失引当金繰入額の計上と共に行われる。金融債権の回収不能部分については、回収不能とみなされた時点又は延滞期間が120日を超えた時点のいずれか早い時点で、貸倒損失引当金が計上される。グループ会社が担保権を実行した場合、金融債権は償却され、グループ会社は見積公正価値から売却費用を控除した金額で担保債権を計上し、連結貸借対照表のその他資産として計上している。以前に回収不能として償却した金融債権を回収した場合は、貸倒損失引当金に貸方計上される。

以下の表は、グループ会社の金融債権及び特定のオフバランスの貸付コミットメントの貸倒損失引当金に関するポートフォリオ・セグメント別の情報である。

	2025年 3月31日に終了した事業年度		
	個人向け融資	ディーラー向け 商品	合計
	(単位：百万米ドル)		
期首残高、2024年 4月 1日現在	\$ 1,549	\$ 135	\$ 1,684
債権償却額	(887)	—	(887)
回収額	139	—	139
貸倒損失引当金繰入額	743	25	768
期末残高、2025年 3月31日現在（注 1）	\$ 1,544	\$ 160	\$ 1,704

（注 1） 期末残高には、連結貸借対照表のその他負債に計上されている貸倒損失引当金60百万米ドルが含まれており、当該金額はディーラー向け商品ポートフォリオにおけるオフバランスの貸付コミットメントに関連している。

	2026年 3月31日に終了した事業年度		
	個人向け融資	ディーラー向け 商品	合計
	(単位：百万米ドル)		
期首残高、2025年 4月 1日現在	\$ 1,544	\$ 160	\$ 1,704
債権償却額	(840)	—	(840)
回収額	153	—	153
貸倒損失引当金繰入額	503	21	524
期末残高、2026年 3月31日現在（注 1）	\$ 1,360	\$ 181	\$ 1,541

（注 1） 期末残高には、連結貸借対照表のその他負債に計上されている貸倒損失引当金44百万米ドルが含まれており、当該金額はディーラー向け商品ポートフォリオにおけるオフバランスの貸付コミットメントに関連している。

2026年 3月31日現在、グループ会社の貸倒損失引当金は、2025年 3月31日現在の1.7十億米ドルから1.5十億米ドルに減少したが、これは主に個人向け融資ポートフォリオの規模縮小、並びに審査及び回収活動の強化によるものである。

グループ会社は、未収利息を適時に償却する方針及び手続を適用しているため、予想信用損失の測定から未収利息を除外することを選択している。未収利息は、回収不能とみなされた時点又は延滞期間が120日を超えた時点のいずれか早い時点で、貸倒損失引当金の一部として認識され償却される。

2026年 3月31日現在、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権には、トヨタ モーター ノース アメリカ インク（以下「TMNA」という。）が保証している金融債権が1.4十億米ドル及び第三者である非公開のトヨタ販売会社が保証している金融債権が245百万米ドル含まれている。2025年 3月31日現在、ディーラー向け商品ポートフォリオ・セグメントの金融債権には、TMNAが保証している金融債権が1.3十億米ドル及び第三者である非公開のトヨタ販売会社が保証している金融債権が249百万米ドル含まれている。これらの金融債権は、グループ会社がTMNA及び第三者である非公開のトヨタ販売会社の要請を受けて融資を行っている、トヨタ車及びレクサス車のディーラーの一部、並びにその他の第三者に関連するものである。

注記5 - オペレーティング・リース投資（純額）

オペレーティング・リース投資（純額）は、ディーラーから取得した車両リース契約から構成され、繰延契約手数料及び費用、繰延収益、投資税額控除、並びに減価償却累計額が含まれる。2026年及び2025年3月31日に終了した12ヶ月間において、オペレーティング・リース投資に係る投資税額控除に関連する現金以外の投資活動はそれぞれ168百万米ドル及び505百万米ドルであった。通常、借手はリース期間を当初のリース満期日から合計12ヶ月まで、1ヶ月から3ヶ月単位で延長することができる。リースは、リース契約に基づく義務を履行することにより、いつでも終了することができる。適格な借手には、早期終了プログラムが提供される場合がある。リースの終了時に、顧客はリースされた車両を購入するか、ディーラーに当該車両を返却するかを選択することができる。

証券化されたオペレーティング・リース投資は、法律上の目的から証券化信託に売却されたが、引き続きグループ会社の連結財務書類に含まれる特定の車両リース群に対する受益持分を示しており、詳細は「注記8 - 変動持分事業体」に記載されている。このような証券化されたオペレーティング・リース投資から得られるキャッシュ・フローは、これらの信託が発行した債券及び証券化取引から生じるその他の債務の返済のみに利用可能であり、グループ会社のその他の債務の支払又はグループ会社の他の債権者の請求に応じるためには利用することができない。

オペレーティング・リース収益は、リース期間にわたって定額法で認識される。グループ会社は、政府当局により課され、顧客から徴収された売上税及びその他税金（リース収益を生み出す特定の取引に対して課されるものと当該取引と同時に発生するものの両方を含む。）を契約の対価及び契約の対価に含まれない変動支払額から除外するという会計方針を選択した。繰延手数料及び費用は、ディーラーに支払う販売支援金及び顧客から徴収する取得手数料を含む。繰延収益は、関連会社及び関連会社以外の第三者が提供する販売支援金及びその他のインセンティブ・プログラムに関して受領した支援金を含む。繰延手数料及び費用並びに繰延収益はいずれも資産計上又は繰延計上され、契約の期間にわたって定額法で償却される。オペレーティング・リース投資に係る収益の未収計上は、回収不能と判断された時点で中止され、その後に発生する収益は、回収額の範囲でのみ認識される。オペレーティング・リースは、将来の支払が合理的に保証された時点で、正常債権として回復する可能性がある。

車両リースの残存価値

車両リース契約の契約上の残存価値は、外部の業界データ、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車で今後予想される製品パイプライン、並びにグループ会社の実績値を検証することによって、リース開始時に見積られる。この評価において考慮する要素には、マクロ経済に関する予測、新車価格、新車インセンティブ・プログラム、新車販売、車両の機能及び仕様、中古車供給の構成及び水準、現在の中古車価値の程度、並びに燃料価格が含まれる。顧客が車両を返却し、当該車両の価値がリース開始時に見積られた残存価値を下回っているか、又は返却された車両数が予想よりも多い場合、グループ会社は損失リスクにさらされる。

オペレーティング・リース減価償却費は、リース期間にわたって定額法を用いて認識される。減価償却の対象となる金額は、車両の当初の取得原価から当該車両のリース期間終了時の見積残存価値を控除した額とする。グループ会社は、リース終了時の帳簿価額の妥当性について評価するため、リース車両のリース終了時の見積市場価格及び返却率を四半期ごとに見直している。リース終了時の見積市場価格に影響を及ぼす要素は、上述のリース開始時の残存価値の評価において考慮される要素と同様である。リース終了時の見積市場価格の修正及び返却率の修正を反映するための減価償却費の調整は、リースの残存期間に将来にわたって定額法で計上される。

グループ会社は、リース終了時に返却された車両を売却するために様々な販路を利用している。処分時に、リースの正味帳簿価額と当該資産の処分による受領額（保険金受領額を含む。）との差額が、オペレーティング・リース減価償却費に対する調整として計上される。

グループ会社は、トリガー事象が発生したとグループ会社が判断した時点で、グループ会社のオペレーティング・リース投資ポートフォリオの減損の可能性について評価している。トリガー事象が発生した時点で、グループ会社は、リースの残存期間にわたる予想割引前将来キャッシュ・フロー（予想残存価値を含む。）と当該資産グループの帳簿価額を比較して、回収可能性テストを実施する。回収可能性テストにより減損の可能性が識別された場合、公正価値測定の枠組みに従って当該資産グループの公正価値が測定される。当該資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る金額が減損費用として認識され、グループ会社の連結損益計算書に計上されることになる。2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社のオペレーティング・リース投資ポートフォリオの減損はなかった。

グループ会社のオペレーティング・リースの減価償却方針では、顧客の債務不履行による早期解約に関するグループ会社の過去の実績を車両の耐用年数に織り込んでいる。オペレーティング・リースに係る早期解約の影響は減価償却費の見積りを算定する際に考慮され、連結貸借対照表上はオペレーティング・リース投資（純額）に含まれる減価償却累計額の一部として、連結損益計算書上はオペレーティング・リース減価償却費に含まれる。

オペレーティング・リース投資（純額）の内訳は次のとおりである。

	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
	(単位：百万米ドル)	
オペレーティング・リース投資（注1）	\$ 36,523	\$ 38,017
繰延収益	(955)	(712)
減価償却累計額	(5,478)	(6,100)
オペレーティング・リース投資 - 純額	\$ 30,090	\$ 31,205

（注1） 2025年及び2026年3月31日現在それぞれ総額13.6十億米ドル及び15.1十億米ドルの証券化されたオペレーティング・リース投資を含む。

以下の表は、2026年3月31日より後のオペレーティング・リース投資に基づく貸手としてのグループ会社に対する将来最低リース料を示したものである。

3月31日に終了する事業年度	オペレーティング・リースに係る将来最低リース料	
	(単位：百万米ドル)	
2027年	\$	5,295
2028年		3,270
2029年		1,151
2030年		66
2031年		4
それ以降		—
合計	\$	9,786

過去においては、グループ会社のオペレーティング・リース契約の一部は、満期日前に解約されている。上記の将来最低リース料は、将来の現金回収額を示していると考えるべきではない。

注記6 - デリバティブ取引、ヘッジ活動及び支払利息

デリバティブ商品

グループ会社の負債は、米ドル及びその他の様々な通貨建の固定利付債務及び変動利付債務から主に構成され、グループ会社はこれらを国際資本市場において発行している。一方で、グループ会社の資産は、主として米ドル建の固定利付債権から構成されている。グループ会社は、金利スワップ及び通貨スワップを締結することによって、グループ会社の資産及び負債の性質が異なることによる金利リスク及び為替リスクを経済的にヘッジする。グループ会社は、市場の変動が引き起こす資産負債の公正価値の長期的変動を軽減することを目的として、デリバティブ取引を行っている。グループ会社のデリバティブはすべて、ヘッジ会計に指定されないものとして分類されており、また、グループ会社のデリバティブ取引はすべて、グループ会社の経営陣並びに市場リスク管理のための財務統制及び統治の枠組みを提供するグループ会社の資産負債委員会によって承認及び監視される。

すべてのデリバティブ商品は、グループ会社が資産と負債のポジションを純額ベースで決済し、同一の取引相手との間の現金担保を純額ベースで相殺することができる法的強制力のあるマスター・ネットティング契約の影響を考慮に入れて、貸借対照表に公正価値で計上される。グループ会社のデリバティブ商品の公正価値の変動は、グループ会社の連結損益計算書の支払利息に計上される。デリバティブ商品は、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産又はその他負債の一部として計上される。

デリバティブの相殺

会計指針は、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約がある場合、又はデリバティブ債権及びデリバティブ債務が相殺の権利に関するすべての条件を満たしている場合に、同一の取引相手とのデリバティブ債権及びデリバティブ債務並びに関連する現金担保を、グループ会社の連結貸借対照表に純額で表示することを認めている。グループ会社は、この条件を満たしている場合には、残高の純額表示を選択している。

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ

グループ会社の国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約は、グループ会社のOTCデリバティブに関して、複数の取引を解約し、いずれか一方の契約当事者に純残高を一括で支払うことで決済することを認めるグループ会社のマスター・ネットリング契約である。当該マスター・ネットリング契約には、すべての取引において純資産ポジションにある契約当事者に対し、現金担保を差し入れるよう規定する相互担保契約も含まれる。グループ会社が取引相手と締結している担保契約の実質的にすべてが、閾値ゼロでの全額保全を約束するものである。グループ会社は、すべての取引相手と、日次評価及び担保授受を実施する契約を締結しているが、担保の移動に時間を要するため、担保授受からグループ会社のデリバティブ評価までの間に、最長で1日の遅延が発生することがある。グループ会社は、仮にグループ会社の信用格付が引下げられた場合でも、2026年3月31日時点においてグループ会社が純負債ポジションにある取引の取引相手に対して追加担保を差し入れる必要はなく、これは信用格付に関わらず、グループ会社が当該取引相手に対してフルに担保を差し入れているためである。さらに、グループ会社の担保契約には法的相殺権の条項が含まれるため、担保金額はデリバティブ資産又はデリバティブ負債と相殺され、その純額がグループ会社の連結貸借対照表のその他資産又はその他負債に含まれる。

中央清算デリバティブ

グループ会社の中央清算デリバティブについては、変動証拠金の支払は担保ではなく、法的に決済金として特徴付けられるものであり、対応するデリバティブ・ポジションで1つの勘定単位として会計処理される。当初証拠金の支払は、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に個別に計上される。グループ会社は日次で評価及び証拠金授受を実施する。OTCスワップと同様に、証拠金授受からグループ会社のデリバティブ評価までの間に、最長で1日の遅延が発生することがある。

デリバティブ取引の連結財務書類に対する影響

以下の表は、連結貸借対照表に計上された、グループ会社のデリバティブ資産及び負債の勘定科目及び金額を示したものである。

	2025年 3月31日現在		2026年 3月31日現在	
	想定元本	公正価値	想定元本	公正価値
	(単位：百万米ドル)			
その他資産：				
金利スワップ	\$ 41,880	\$ 363	\$ 41,805	\$ 136
通貨スワップ	3,497	132	6,996	377
合計	\$ 45,377	\$ 495	\$ 48,801	\$ 513
取引相手との相殺		(207)		(218)
受入担保金		(242)		(202)
デリバティブ契約の帳簿価額 - その他資産		\$ 46		\$ 93
その他負債：				
金利スワップ	\$ 64,440	\$ 31	\$ 58,437	\$ 44
通貨スワップ	7,026	717	5,024	284
合計	\$ 71,466	\$ 748	\$ 63,461	\$ 328
取引相手との相殺		(207)		(218)
差入担保金		(514)		(102)
デリバティブ契約の帳簿価額 - その他負債		\$ 27		\$ 8

2026年及び2025年 3月31日現在、グループ会社はそれぞれ 6 百万米ドル及び 4 百万米ドルの超過担保及び変動証拠金を受け入れているが、これはデリバティブ資産の相殺には利用されず、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上された。2026年及び2025年 3月31日現在、グループ会社はそれぞれ299百万米ドル及び288百万米ドルの当初証拠金、超過担保及び変動証拠金を差し入れているが、これはデリバティブ負債の相殺には利用されず、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上された。

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書に計上された、デリバティブ商品及び関連するヘッジ対象に係る損益の計上箇所及び金額を含む、支払利息の内訳を要約したものである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
債務に係る支払利息	\$ 4,936	\$ 5,667	\$ 5,427
デリバティブに係る支払（受取）利息	(661)	34	272
債務及びデリバティブに係る支払利息	4,275	5,701	5,699
外貨建債務に係る損失（利益）	(80)	(96)	604
通貨スワップに係る利益	(90)	(108)	(621)
米ドル建金利スワップに係る（利益）損失	600	328	(199)
支払利息合計	\$ 4,705	\$ 5,825	\$ 5,483

債務及びデリバティブに係る支払利息は、利息決済額（純額）及び未収未払利息の変動を表す。デリバティブ及び外貨建債務に係る損益は、利息決済額（純額）及び未収未払利息の変動に関連する金額を除く。デリバティブに関連するキャッシュ・フローは、グループ会社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動から得たキャッシュ（純額）に計上される。

注記 7 - 債務及び与信枠

債務及び関連する加重平均約定金利の要約は次のとおりである。

	2025年 3月31日現在			2026年 3月31日現在		
	額面価額	帳簿価額	加重平均 約定金利	額面価額	帳簿価額	加重平均 約定金利
	(単位：百万米ドル)			(単位：百万米ドル)		
無担保社債及び借入金	\$ 90,496	\$ 90,028	4.08%	\$ 89,587	\$ 89,137	3.93%
担保付社債及び借入金	37,765	37,717	4.53%	36,114	36,063	4.44%
債務合計	\$ 128,261	\$ 127,745	4.21%	\$ 125,701	\$ 125,200	4.07%

グループ会社の債務の帳簿価額には、未償却のプレミアム、ディスカウント、社債発行費及び為替換算調整の影響が含まれている。加重平均約定金利は実効金利に近似しており、一部の債務は額面価額で期限前償還を行うことができる。

グループ会社の債務ポートフォリオの満期予定は次のとおり要約される。担保付債務の実際の返済は、関連する担保資産の返済状況により異なる予定である。

3月31日に終了する事業年度	将来における 債務の満期	
	(単位：百万米ドル)	
2027年	\$	57,690
2028年		27,059
2029年		12,890
2030年		9,464
2031年		10,220
それ以降（注 1）		8,378
未償却のプレミアム、ディスカウント及び社債発行費		(501)
債務合計	\$	125,200

（注 1） 無担保及び担保付社債及び借入金は、2049年 3月期までの様々な日付で満期を迎える。

無担保社債及び借入金

グループ会社の無担保社債及び借入金は、コマーシャル・ペーパー並びに固定利付債及び変動利付債から構成される。短期の資金調達ニーズは、米国におけるコマーシャル・ペーパーの発行を通じて満たされる。グループ会社のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づく未返済残高は、2026年及び2025年3月31日現在、それぞれ17.7十億米ドル及び17.3十億米ドルであった。

固定利付債の発行の際、グループ会社は通常、債務に係る固定金利の支払を変動金利の支払に転換するために支払変動スワップを締結することを選択している。一部の無担保社債及び借入金は様々な外貨建である。当該債務は取引日の為替レートで米ドルに換算され、各決算日に当該日の為替レートで再換算される。当該外貨建無担保社債及び借入金の発行と並行して、グループ会社は、米ドル以外の通貨建の支払を米ドル建の支払に転換するために、同額の想定元本で通貨スワップを締結している。外貨建取引に関連した損益は、グループ会社の連結損益計算書の支払利息に含まれる。

グループ会社の無担保社債及び借入金の一部は、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）を含んでいる。現在、グループ会社は、これらの取決め及び条件を遵守している。

担保付社債及び借入金

グループ会社の担保付社債及び借入金は米ドル建であり、固定利付債及び変動利付債の双方から構成される。担保付社債及び借入金はオンバランスの証券化信託を使用して発行されており、詳細は、「注記8 - 変動持分事業体」に記載されている。これらの社債は、証券化された個人向け金融債権及びオペレーティング・リース投資における受益持分の回収並びに関連する信用補完によってのみ返済可能である。グループ会社の担保付社債の一部は金融債権のリボルビング・プール及び現金担保により裏付けられており、リボルビング期間終了後に全額償還可能であり償却期間が開始する。

与信枠及び信用状

追加的に流動性を担保する目的で、グループ会社は、一般業務のために利用することができる与信枠を次のとおり維持している。

364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

TMCC、100%子会社であるトヨタ クレジット デ プエルトリコ コーポ（以下「TCPR」という。）及びトヨタのその他の関連会社は、それぞれ2027年、2029年及び2031年3月31日に終了する事業年度に契約期間が満了する、5.0十億米ドルの364日間のシンジケート銀行与信枠、5.0十億米ドルの3年間のシンジケート銀行与信枠及び5.0十億米ドルの5年間のシンジケート銀行与信枠の契約当事者となっている。

与信枠からの引き出しは、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）の制限を受ける。これらの契約は、2026年及び2025年3月31日現在、引き出されておらず、未返済の残高はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条件を遵守している。

コミット型リボルビング資産担保与信枠

グループ会社は、一部の銀行が提供する資産担保コンデュイット及びその他の金融機関との間で、2027年3月31日に終了する事業年度に契約期間が満了する、364日間のリボルビング証券化与信枠の契約当事者となっている。この与信枠の条項及び条件に従い、与信枠に基づくコミット貸手は、借手となる特別目的会社にグループ会社が譲渡した適格な個人向け金融債権を裏付けとして、与信枠の限度額である9.0十億米ドルを上限として貸付を行うことを確約している。2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社は当該与信枠のうち、それぞれ5.1十億米ドル及び5.8十億米ドルを利用している。

その他の無担保与信契約

TMCCは様々な銀行とのその他の無担保与信枠の契約当事者となっている。2026年3月31日現在、TMCCはそれぞれ、2027年、2029年及び2031年3月31日に終了する事業年度に契約期間が満了する2.0十億米ドル、1.9十億米ドル及び200百万米ドル、合計で4.1十億米ドルのコミット型銀行与信枠を有している。

これらの与信契約は、この種の取引において一般的な取決め及び条件（ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに特定の合併、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）を含んでいる。これらの与信枠は、2026年及び2025年3月31日現在、引き出されておらず、未返済の残高はない。現在、グループ会社は、上記の与信契約の取決め及び条件を遵守している。

TMCCは、トヨタ モーター セールス U S A インク（以下「TMS」という。）との、2027年3月31日に契約期間が満了する5.0十億米ドルの364日間のリボルビング与信枠の契約当事者となっている。この与信枠は、2026年及び2025年3月31日現在、引き出されておらず、未返済の残高はない。

グループ会社は随時、資金の利用可能性、キャッシュ・フローのタイミング、相対的資金コスト及び市場参入の可能性といった多数の事業要因に基づき、関連会社から借入を行うことがある。関連会社からの借入金は、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上される。

注記 8 - 変動持分事業体

VIEとは、() 持分が不十分なため、追加の劣後財務支援なくして事業活動に必要な資金調達ができない事業体、又は() 支配的財務持分の性質を欠く持分投資家を有する事業体のいずれかである。VIEの第一受益者とは、VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指図する権限を有し、かつVIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利を有する者である。

VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指図する権限をグループ会社が有しているか否かを評価するために、グループ会社は、VIEの設立において果たした役割並びに現在保有している権利及び責任を含むすべての事実及び状況を検討する。この評価は、VIEの経営成績に対して最も重要な影響を及ぼす活動を特定すること、また当該活動について権限を有する者がいる場合には、その者を特定することを含んでいる。通常は、VIEに影響を及ぼす最も重要な決定を下す者が、当該VIEの活動を指図する権限を有する者とみなされる。VIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利をグループ会社が有しているか否かを評価するために、グループ会社は、債務及び資本持分、サービス業務を実施する権利、並びに手数料契約を含むすべての経済的持分と、VIEにおけるその他の変動持分を検討する。VIEに影響を及ぼす最も重要な決定を下す権限を有する者がグループ会社であり、VIEにとって重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を受け取る権利をグループ会社が有していると判断した場合に、当該VIEを連結している。

グループ会社は、VIEの第一受益者であるか否かに関する再評価を継続的に（通常は四半期ごとに）実施している。この再評価においては、統治文書の変更又はその他の状況の変化を通じて、VIEの最も重要な活動を指図する権限をグループ会社が取得又は譲渡したか否かが検討される。また、新たな事象の発生に伴い、従来はVIEとみなされていなかった事業体がVIEとみなされるようになりVIE連結の枠組みの対象となり得るか否かについての再検討も行っている。

連結変動持分事業体

グループ会社は、第三者である銀行出資による資産担保証券化発行体及び投資家へ資産担保証券を発行するためのVIEとみなされる特別目的会社を、証券化取引において1社以上利用している。これらのVIEが発行する証券は、個人向け金融債権及びオペレーティング・リース投資における受益持分（以下「証券化資産」という。）に関連するキャッシュ・フローを裏付けとする。グループ会社は、VIEにとって重要となる可能性のある当該VIEにおける変動持分を保有している。グループ会社は、() 証券化資産の回収業務を実施する責任をグループ会社が負っており、したがって当該VIEの業績に最も重要な影響を及ぼす活動を指図する権限をグループ会社が有していること、及び() 当該VIEにおけるグループ会社の変動持分に鑑み、重要となる可能性のある損失を負担する義務及び残余利益を受け取る権利をグループ会社が有していることから、グループ会社が当該証券化信託の第一受益者であると判断した。

以下の表は、グループ会社の連結貸借対照表に計上されている、VIE証券化取引に関連する資産及び負債を示している。

	2025年 3月31日現在				
	VIE資産			VIE負債	
拘束性現金 及び拘束性 現金同等物	証券化資産 純額	その他資産	債務	その他負債	
(単位：百万米ドル)					
個人向け金融債権	\$ 1,853	\$ 33,958	\$ 152	\$ 30,448	\$ 62
オペレーティング・リース投資	637	10,722	15	7,269	10
合計	\$ 2,490	\$ 44,680	\$ 167	\$ 37,717	\$ 72

	2026年 3月31日現在				
	VIE資産			VIE負債	
拘束性現金 及び拘束性 現金同等物	証券化資産 純額 (注 1)	その他資産	債務	その他負債	
(単位：百万米ドル)					
個人向け金融債権	\$ 1,898	\$ 30,934	\$ 139	\$ 27,751	\$ 55
オペレーティング・リース投資	649	11,941	15	8,312	10
合計	\$ 2,547	\$ 42,875	\$ 154	\$ 36,063	\$ 65

(注1) 2026年 3月31日現在において証券化されていない、その他資産に含まれている1.4十億米ドルのVIE個人向け金融債権及び関連する未収利息を除く。

上記表に表示されている拘束性現金及び拘束性現金同等物は、基礎となる証券化資産純額からの回収額及びVIEのためにTMCCが保有する特定の準備預金を示しており、グループ会社の連結貸借対照表における拘束性現金及び拘束性現金同等物の一部として含まれている。上記表に表示されている証券化資産純額は、繰延手数料及び費用、繰延収益、減価償却累計額並びに貸倒損失引当金考慮後の金額で表示されている。その他資産は、証券化された個人向け金融債権に関連する未収利息及びVIEの利益を目的としてTMCCが回収した、又はTMCCに返却された売却目的中古車を示している。これらの連結されたVIEの関連債務は、2026年及び2025年 3月31日現在、それぞれ1.5十億米ドル及び1.6十億米ドルのTMCCが保有する有価証券を控除後の金額で表示されている。その他負債は、連結されたVIEの債務に係る利息の未払計上額を表している。

VIEの資産及びTMCCが保有する拘束性現金及び拘束性現金同等物は、これらの事業体が発行した資産担保証券に対する唯一の返済資金として使用される。VIEが発行した債券の投資家は、慣例的な表明並びに買戻保証条項及び補填条項がある場合を除き、グループ会社又はグループ会社のその他資産への償還請求権を有しない。

これらの事業体の第一受益者として、グループ会社はVIEの証券化資産による信用リスク、残余価値リスク、金利リスク及び期限前償還リスクにさらされている。しかしながら、VIEへ資産を譲渡した結果として、このようなリスクへのグループ会社のエクスポージャーが変動することはなかった。グループ会社はまた、VIEが発行した担保付社債から生じる金利リスクにさらされる場合もある。

上記に加えて、グループ会社は変動利付債を発行する一部の特別目的会社と複数の金利スワップを締結した。これらのスワップの契約条項に従い、特別目的会社は、所定の支払日に担保付債務の残高と同額の想定元本に係る変動金利を受け取る代わりに、TMCCに対して固定金利を支払わなければならない。この契約により、特別目的会社は、固定金利の証券化資産で担保された変動利付債の発行に内在する金利リスクを軽減することが可能となる。

グループ会社の証券化における特別目的会社への証券化資産譲渡は、法律上売却とみなされる。しかし、証券化資産及び関連する債務は、グループ会社の連結貸借対照表に引き続き計上される。グループ会社は証券化資産による金融収益及び特別目的会社が発行した担保付債務による支払利息を認識する。グループ会社はまた、証券化されていない資産ポートフォリオに用いられたものと整合する手法を用いて、証券化された個人向け金融債権に関する貸倒損失引当金を計上している。TMCCと特別目的会社間の金利スワップは内部取引とみなされるため、グループ会社の連結財務書類では消去されている。

2026年及び2025年3月31日現在における非連結変動持分事業体に対する債権額、並びに2026年3月期、2025年3月期及び2024年3月期において非連結変動持分事業体から稼得した収益の金額に重要性はなかった。

注記 9 - 契約債務及び偶発債務

契約債務及び保証

グループ会社は特定の契約債務及び保証契約を締結している。それらの最大未実行額の要約は次のとおりである。

	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
	(単位：百万米ドル)	
契約債務：		
ディーラーとの信用供与枠	\$ 3,643	\$ 3,500
オペレーティング・リース契約に基づく契約債務	228	256
契約債務合計	3,871	3,756
関連会社の公害管理社債及び廃棄物処理社債の保証	100	100
契約債務及び保証契約合計	\$ 3,971	\$ 3,856

法人向け融資枠は、TMCCに履行が要求される拘束力のある契約ではないため、契約債務とはみなされない。

契約債務

グループ会社は、ディーラー及びディーラー・グループと称される様々なマルチ・フランチャイズ・ディーラー組織に対して、固定及び変動金利による運転資金融資、リボルビング与信枠並びに不動産融資を提供しており、これらは設備の建設及び改修、運転資金需要、不動産の購入、事業の取得並びにその他の一般事業目的のために利用される。これらの融資は、一般的に不動産、車両在庫及び／又はその他のディーラーの資産に対する先取特権により必要に応じて担保されており、関連するディーラー、ディーラー・グループ又はディーラー社長による個人保証若しくは企業保証が付されている場合もある。融資は通常、担保が供されるか又は保証されるが、対象となる担保物件又は保証の価値がこうした契約に基づくグループ会社のエクスポージャーを補填するには十分ではない可能性がある。グループ会社の価格決定には、市況、競争環境、グループ会社の個人向け、リース及び任意補償の各事業に対するディーラーの支援の水準並びに各ディーラーの信用状況が反映される。当該信用供与枠に基づいて引き出された金額は、グループ会社の貸倒損失引当金の評価と併せて、四半期ごとに回収可能性について見直される。上記表の契約債務及び保証契約合計に加えて、グループ会社はまた、関連会社に対して与信枠を設定しており、これは「注記12 - 関連当事者との取引」に記載されている。

リース契約債務

グループ会社のオペレーティング・リース・ポートフォリオは、不動産リースで構成されている。関連会社に対する支払額を含むオペレーティング・リース料合計は、2026年3月期において37百万米ドル、2025年3月期において30百万米ドル及び2024年3月期において26百万米ドルであった。グループ会社は、テキサス州ブレイノ市におけるグループ会社の本社設備のために、2032年8月までのリース契約をTMNAと締結している。上記表のオペレーティング・リース契約に基づく契約債務は、2026年及び2025年3月31日現在、それぞれ46百万米ドル及び54百万米ドルの関連会社とのファシリティ・リースを含んでいる。

リース条件には、更新及び延長オプション又は早期解約の特約が含まれることがある。TMCCがこれらのオプションを行使することは合理的に確実ではないため、通常、これらのオプションはリース期間に影響を及ぼさない。これらのリース契約は、グループ会社が配当金の支払、デット・ファイナンス又はエクイティ・ファイナンス取引の実施、若しくは追加のリース契約の締結を行うことを制限しておらず、残価保証もしていない。

オペレーティング・リース負債及び使用権資産（以下「ROU資産」という。）は、リース開始日に、リース期間にわたって支払われる将来の最低リース料支払額の現在価値に基づき認識される。リース契約に明示されていない利率は通常、容易には算定できないため、グループ会社はリース期間にわたってリース開始日の追加借入利率を用いている。2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社が借手であるオペレーティング・リース契約に関連するオペレーティング・リース負債及びROU資産に重要性はなかった。

保証及びその他の偶発債務

TMCCは、特定のTMCC関連会社の製造工場に公害管理施設を設置する資金を調達するため、ウエストバージニア州パトナム郡及びインディアナ州ギブソン郡が発行した元本合計100百万米ドルの債券を保証している。債券は、以下の3月31日に終了する事業年度に満期となる。2028年度 - 20百万米ドル、2029年度 - 50百万米ドル、2030年度 - 10百万米ドル、2031年度 - 10百万米ドル及び2032年度 - 10百万米ドル。TMCCは、債券及びその他の関連債務の返済滞納が生じた場合、当該保証に基づいて債務を履行するよう求められる。TMCCは、該当する関連会社に債務返済額を求償する権利を有している。TMCCは、このような支払の保証に対し、名目上の年間手数料を受領している。2026年及び2025年3月31日現在において、TMCCはこれらの関連会社に関する債券保証に基づく債務履行を求められていない。

補填

グループ会社は通常の業務過程において、負債による資金調達、デリバティブ、証券化取引並びにベンダー、サプライヤー及びサービス契約を含む（これらに限定されない。）、いくつかの種類の取引に関連して本業界においては標準の補填条項を含む契約を締結している。当該契約における表明、保証、契約条項若しくはその他の契約義務に違反した場合、又は第三者による請求が生じた場合には、通常、当該補填条項に基づいて補填が行われる。また、グループ会社は、例外はあるが、特定の債務の発行及びデリバティブの実行において、源泉徴収税が補填による支払に課される場合、第三者への支払をグロスアップすることに同意している。さらに、グループ会社の特定の資金調達契約においては、法律又は規制の特定の改正による費用の増額分をグループ会社が貸手に支払うことが要求される場合もある。補填条項の違反を引き起こす、又はグロスアップ若しくはその他の支払債務の誘因となる事象を予測するのは困難であるため、グループ会社が当該条項に基づく請求から生じる将来の最大支払額を見積ることはできない。グループ会社がこれらの条項によって重要な額の支払を過去に行ったことはなく、また2026年3月31日現在、グループ会社は、グループ会社が将来において重要な額の支払を行わなくてはならない可能性は低いと判断した。2026年及び2025年3月31日現在、当該補填条項に基づく債務は計上されていない。

訴訟及び行政手続

グループ会社に対し、通常の業務過程より生じる事項に関して、様々な訴訟、行政手続及びその他の請求が、係争中か、若しくは将来において開始又は主張される可能性がある。これらの訴訟の一部は、多額の損害賠償並びに／又はグループ会社の業務、方針及び慣行に対する変更を求める集団訴訟であるか、若しくは集団訴訟とすることを目指している。これらの訴訟の一部は、他の金融機関及び専属金融会社に対して提起された訴訟と類似している。さらにグループ会社は随時、州及び連邦による、行政上及び規制上の検査、情報収集要請並びに調査の対象となる場合がある。そのような法的手続及び行政上の調査の行方を予測するのは本質的に困難である。

グループ会社は、不利な評決の可能性及びそれによって生じる債務の金額を判断するために、係争中の請求及び訴訟の定期的レビューを実施している。グループ会社は、請求に関連した支払が発生する可能性が高く、費用が合理的に見積可能である場合、法的請求に対して引当金を設定する。また、可能であれば、損失又は損失範囲の合理的な可能性を見積り、関連する引当金を超過しているか又は引当金が計上されていないかを判断する。法的事項は不確実性を伴うものであるため、確定した法的請求の実際額及び関連弁護士費用は、設定した引当金の額よりも相当程度高くなる、又は低くなる可能性がある。グループ会社は、入手可能な情報及び設定した引当金に基づき、かかる手続の結果は個別でも集計しても、グループ会社の連結財政状態又は経営成績に重要で不利な影響を及ぼす合理的な可能性は低いと考えている。

注記10 - 年金及びその他の給付制度

グループ会社は、関連会社のTMNAが支援している特定の退職及び退職後の医療、生命保険及びその他の給付制度に、雇用主として参加している。各制度の費用は通常、当該制度に加入している又は加入資格のあるTMCC従業員に関連する、制度全体から見た相対的な給付費用に基づき、TMCCに配分されている。

確定給付制度

2015年1月1日より前までは、グループ会社の従業員は、通常、入社翌月の初日からトヨタ モーター セールス U S A インク年金制度（以下「本年金制度」という。）に加入する資格があり、5年間の勤続を経て権利が確定した。2015年1月1日以降、本年金制度は、当該日付以降に初めて雇用されたか再雇用された従業員をその対象外とした。

当該非拠出型確定給付年金制度の下での給付支払は通常、従業員の勤続年数（最長25年）、直近の120ヶ月の勤続期間（以下「適用年」という。）のうち連続60ヶ月の最高平均年間給与（制度で定めるとおり）、及び適用年における適格な賞与／贈与の半分（当該金額の年間平均を決定するために再計算された。）に基づいており、社会保障給付見積額の一定の割合が減額される。

2026年3月期、2025年3月期及び2024年3月期において、本年金制度及び特定のその他の非適格制度に加入しているグループ会社の従業員に関してTMCCに配分された費用に重要性はなかった。

確定拠出制度

制度の文書において定められる一定の加入資格を満たす従業員は、トヨタ モーター ノース アメリカ インク退職貯蓄制度に加入することができる。この制度下において、資格を有する従業員は、連邦税規則による制限に従い、税引前で適格な報酬の1％から30％までを拠出することを選択できる。グループ会社は、適格な報酬の4％までの範囲で、加入者の拠出額の最初の6％について66.67％をマッチさせる。加入者は常に、退職貯蓄制度に対する拠出額に関して100％が確定される。雇用主の拠出額は毎年25％が確定され、4年後に全額確定される。拠出額は通常、制度の管理者に対する支払を通して隔週で積立てられる。2015年1月1日以降に雇用された一部の従業員は、年齢と報酬に応じて算定される制度へのグループ会社の追加拠出金を受取る資格を有することがある。

2026年3月期、2025年3月期及び2024年3月期において、TMCCの貯蓄制度に対する雇用主の拠出額に重要性はなかった。

その他の退職後給付制度

従業員は、通常、TMNAが支援しているその他の退職後給付制度に加入する資格があり、当該制度は、資格を有する退職した従業員に対し特定の医療及び生命保険給付を提供する。通常、これらの給付を受ける資格を得るためには、従業員は55歳以上かつ10年以上勤務していなければならない。

2026年3月期、2025年3月期及び2024年3月期において、TMCCに配分されたその他の退職後給付費用に重要性はなかった。

注記11 - 法人税等

グループ会社は税効果について資産負債法を適用しており、税率及び法律の改正はそれらが制定された期間に繰延税金資産及び負債を調整することにより反映され、その結果、当事業年度の法人税等の調整として処理される。

TMCCは、TFSIC及びその子会社と合わせて連結連邦税申告書を提出している。連邦税上の当期及び繰延法人税は、TMCCを単独の納税者と仮定してTMCCに配分されている。TMCCの正味欠損金及び税額控除は、TFSIC及びその子会社（TMCCを含む。）が当該欠損金及び税額控除を連結連邦税申告書において使用する際に利用される。TMCCはTMNA、TFSIC、又はTMCCの子会社と合わせて分離又は連結／合算州税申告書を提出している。州税は一般的にTMCC及びその子会社が単独で税務申告書を提出していると仮定して認識される。TMCC及びその子会社が連結又は合算申告を行っている州において、税金費用の合計は合算配分の要因及び各会社の所得又は損失に基づきTMCC及びその子会社に配分されている。連邦税及び州税配分契約に基づき、TFSIC並びにTMCC及びその子会社は、税金費用の配分額を支払い、また連邦税及び州税申告書において利用された税務上の欠損金及び税額控除によるベネフィットにつき払戻しを受けている。

2025年7月、One Big Beautiful Bill Act（一つの大きな美しい法案）（以下「本法」という。）が成立した。本法は、2025年1月19日より後に取得・供用開始した固定資産に関する100%ボーナス償却を恒久的に復活させ、2024年12月31日より後に開始する課税年度に発生する国内研究開発費の即時損金化を再度確定して恒久化し、また、クリーンエネルギーの法人税規定を改正するものであり、これには特に、2025年9月30日より後に取得する車両を対象とした適格商用クリーン・ビークルに係る税額控除の適用廃止が含まれる。本法はグループ会社の2026年3月期の税務ポジションの見積りにおいて考慮済みであり、2026年3月31日に終了した事業年度の税金費用に重要な影響を及ぼさなかった。

法人税等の内訳は次のとおりである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
税引前利益			
米国	\$ 1,882	\$ 2,219	\$ 2,983
外国	20	15	41
合計	\$ 1,902	\$ 2,234	\$ 3,024
法人税等（ベネフィット）費用			
当年度分			
米国連邦税	\$ 769	\$ 706	\$ (81)
米国州税及び地方税	114	115	(31)
外国税	12	3	13
当年度分合計	895	824	(99)
繰延税額			
米国連邦税	(376)	(258)	675
米国州税及び地方税	(72)	(47)	135
外国税	(5)	3	2
繰延税額合計	(453)	(302)	812
法人税等合計			
米国連邦税	393	448	594
米国州税及び地方税	42	68	104
外国税	7	6	15
法人税等合計	\$ 442	\$ 522	\$ 713

米国連邦法定税率と実効税率との調整は次のとおりである。

	3月31日に終了した事業年度					
	2024年		2025年		2026年	
	金額	%	金額	%	金額	%
	(単位：百万米ドル)					
米国連邦法定税率	\$ 399	21.0%	\$ 469	21.0%	\$ 635	21.0%
国内連邦税						
税額控除（注１）	0	0.0%	(4)	(0.2)%	(5)	(0.2)%
評価性引当金の変動	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
非課税又は損金不算入項目	5	0.2%	1	0.1%	0	0.0%
クロスボーダー税法の影響	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
新たな税法の施行	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 - 純額	1	0.0%	0	0.0%	(8)	(0.2)%
国内の州税及び地方税（連邦税上の法人税等ベネフィット考慮後純額）（注２）	27	1.4%	56	2.5%	84	2.9%
国外の未認識法人税等ベネフィットの過年度の変動	7	0.4%	(2)	(0.1)%	(2)	(0.1)%
外国税効果	3	0.2%	2	0.1%	8	0.2%
実効税率	\$ 442	23.2%	\$ 522	23.4%	\$ 713	23.6%

（注１） 「税額控除」の金額には、2024年３月期、2025年３月期及び2026年３月期における外国税額控除及び研究開発に係る税額控除による法人税等ベネフィットが含まれている。

（注２） 2024年３月期、2025年３月期及び2026年３月期における州税及び地方税（連邦税上の法人税等ベネフィット考慮後純額）の影響の過半（50%超）を占めている州及び地方管轄地は、カリフォルニア、フロリダ、ニュージャージー、ニューヨーク州及びペンシルベニアであった。

以下の表は、３月31日に終了した各事業年度において法人税等支払額（受領した還付額控除後）の５％を超えている米国の連邦税、州税及び地方税、並びに外国税の税管轄地を示したものである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
米国連邦税	\$ (46)	\$ 448	\$ (257)
州税及び地方税			
カリフォルニア	59	*	*
フロリダ	6	*	*
マサチューセッツ	3	*	*
ニュージャージー	4	*	*
ペンシルベニア	5	*	*
ウィスコンシン	(3)	*	*
その他の州（注１）	20	84	27
外国税			
プエルトリコ	9	8	—
法人税等（還付）／支払額合計	\$ 57	\$ 540	\$ (230)

（注１） これらの州は個別には、区分開示が要求される５％の閾値を超えていない。

* 当該年度の法人税等支払額は区分開示が要求される５％の閾値を超えていない。

グループ会社の繰延税金負債純額は、以下の繰延税金負債及び資産から構成されている。

	3月31日現在	
	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)	
負債：		
リース取引	\$ 3,181	\$ 4,888
任意補償契約に係るディーラー手数料	485	614
州税（連邦税上の法人税等ベネフィット考慮後純額）	237	380
その他	101	131
繰延税金負債	\$ 4,004	\$ 6,013
資産：		
繰越欠損金及び繰越税額控除	15	1,323
貸倒損失及び残価損失引当金	503	495
繰延費用及び手数料	235	248
有価証券及びデリバティブの時価評価額	171	64
リース債務	38	43
未払費用	26	29
その他	43	27
繰延税金資産	1,031	2,229
評価性引当金	—	(1)
繰延税金資産純額	\$ 1,031	\$ 2,228
繰延税金負債純額（注1）	\$ 2,973	\$ 3,785

（注1） 残高には、その他の包括損失累計額に含まれる未実現損失に係る繰延税金資産が、2025年及び2026年3月31日現在において、それぞれ15百万米ドル及び14百万米ドル含まれている。この残高の変動は、繰延税金費用合計には含まれていない。

グループ会社は、2025年3月31日現在において、連邦税の繰越欠損金累積額に関連する繰延税金資産を計上していないのに対して、2026年3月31日現在においては1.3十億米ドル計上している。グループ会社は2026年及び2025年3月31日現在において、州税の繰越欠損金累積額に関連する繰延税金資産をそれぞれ39百万米ドル及び15百万米ドル計上している。州税の繰越欠損金は2029年3月期以降に期限切れとなる。

2026年及び2025年3月31日現在のいずれにおいても、外国税に係る連邦税額控除及び州税額控除に関連する繰延税金資産に重要性はなかった。

2026年及び2025年3月31日現在のいずれにおいても、繰延税金資産の評価性引当金に重要性はなかった。評価性引当金の決定は、該当する繰越期間中の将来の課税所得に対する経営陣の見積りに基づいている。グループ会社は、評価性引当金控除後の残りの繰延税金資産は全額回収されるものと考えている。回収可能性があると見られる繰延税金資産の金額は、経営陣の見積りが変更された場合、減少する可能性がある。

グループ会社は、在外子会社からの利益を永続的に再投資することを主張しており、そのため、在外子会社の留保利益については繰延税金負債を認識していない。2026年及び2025年3月31日現在、これら留保利益の合計は、それぞれ354百万米ドル及び329百万米ドルである。未認識の繰延税金負債を算定することは実務的でないため、未計上の繰延税金負債に関する見積りは行っていない。

グループ会社は利益の回金を生じさせるような事象を予見していないが、親会社の資金需要又は外国事業の撤退等が可能性のある例として挙げられる（ただしこれに限定されない。）。

2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社は、TMNA及びその子会社と連結／結合納税申告書を提出する州の法人税等のグループ会社への割当分として、それぞれ13百万米ドルの未収還付法人税等及び11百万米ドルの未払法人税等を計上した。また、2026年及び2025年3月31日現在のいずれにおいても、連邦及び州の法人税等に係るTMCC関連会社に対する債権債務に重要性はなかった。TMCC関連会社には、TFSIC、TFSB及びトヨタ ファイナンシャル サービス セキュリティーズ ユーエスエー コーポレーションが含まれる。

法人税等の会計処理及び報告のための指針は、グループ会社に税法の見解に関して不確実な点がある場合に税務ポジションを評価するよう要求している。未認識法人税等ベネフィットの変動は以下のとおりである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
期首残高	\$ 43	\$ 52	\$ 63
当年度に採用された税務ポジションに関連する増加額	3	14	9
過年度に採用された税務ポジションに関連して当年度に計上された増加額	11	—	3
過年度に採用された税務ポジションに関連して当年度に計上された減少額	—	(1)	—
決済額	(3)	—	(23)
時効による期限切れ	(2)	(2)	(2)
期末残高	\$ 52	\$ 63	\$ 50

2026年、2025年及び2024年3月31日現在、それぞれ約50百万米ドル、約63百万米ドル及び約52百万米ドルの未認識法人税等ベネフィットが、認識された場合、実効税率に影響を及ぼす。2026年3月期において、未認識法人税等ベネフィットの7百万米ドルの増加（純額）が実効税率に影響した。

グループ会社は、不確実な税務ポジションに関連する利息がある場合、支払利息に未払計上する。不確実な税務ポジションに関して罰金が発生した場合は、未払法人税等の増加として認識される。2026年3月期、2025年3月期及び2024年3月期の各事業年度において未払計上された利息に重要性はなく、未払計上された罰金はない。

税金関連の偶発債務

2026年3月31日現在、グループ会社において2018年3月期から2026年3月期に係るIRS調査が継続中であった。

注記12 - 関連当事者との取引

以下の表は、グループ会社の連結損益計算書及びグループ会社の連結貸借対照表に含まれた様々な関連当事者との契約又は関係に基づく勘定科目及び金額を示したものである。

	3月31日に終了した事業年度		
	2024年	2025年	2026年
	(単位：百万米ドル)		
純金融収益：			
メーカーの販売支援金及びその他収益	\$ 985	\$ 975	\$ 1,170
オペレーティング・リース減価償却費	\$ (68)	\$ 22	\$ (1)
支払利息：			
クレジット・サポート料、支払利息及びその他費用	\$ 103	\$ 114	\$ 110
任意補償契約収益及び保険料収入：			
任意補償契約収益及び保険料収入	\$ 152	\$ 181	\$ 195
投資及びその他収益 - 純額：			
受取利息及びその他収益 - 純額	\$ 62	\$ 91	\$ 163
費用：			
営業費及び管理費	\$ 94	\$ 108	\$ 118

	2025年 3月31日現在	2026年 3月31日現在
	(単位：百万米ドル)	
資産：		
有価証券		
コマーシャル・ペーパー	\$ 15	\$ —
金融債権 - 純額		
債権	\$ 73	\$ 67
繰延個人向け販売支援金収入	\$ (1,170)	\$ (1,508)
オペレーティング・リース投資 - 純額		
オペレーティング・リース投資 - 純額	\$ (100)	\$ (161)
繰延リース販売支援金収入	\$ (500)	\$ (499)
その他資産		
貸付金	\$ 2,651	\$ 4,027
その他の債権 - 純額	\$ 96	\$ 89
負債：		
その他負債		
未経過任意補償契約収益及び保険料収入	\$ 486	\$ 496
その他の債務 - 純額	\$ 831	\$ 932
借入金	\$ 15	\$ 15

TMCCはTMNAから販売支援金を受領しており、月次販売支援金に係る債権が総額で計上される。2026年及び2025年3月31日現在、販売支援金に係るTMNAに対する債権はそれぞれ155百万米ドル及び106百万米ドルであった。グループ会社はTMNAとマスター・ネットティング契約を締結しており、これにより共有サービスに係る支払額と販売支援金取引とを純額で決済することができる。この契約に基づき、2026年及び2025年3月31日現在のそれぞれにおいて、グループ会社はTMNAに対する純債務を有しており、当該債務はその他負債のその他の債務（純額）に計上されている。

2026年3月期及び2025年3月期において、グループ会社の取締役会はTFSICに支払われる、それぞれ約1.7十億米ドル及び約1.5十億米ドルの現金配当の宣言及び支払いを行った。

関連会社との金融サポートの枠組み

TMCCは、TFSとのクレジット・サポート契約（以下「TMCCクレジット・サポート契約」という。）の当事者となっている。TMCCクレジット・サポート契約はTFSに対し、TMCCに関する特定の所有権、純資産維持、及び債務サービス条項の維持を求めるものであるが、TFSによるTMCCの証券又は債務に対する保証ではない。このクレジット・サポート契約に関連して、TMCCは、クレジット・サポートを受ける証券の加重平均残高に適用される固定金利に基づき、半年ごとの手数料をTFSに支払うことに同意している。

TCPRは、上記のTMCCクレジット・サポート契約と同様の条項を含むTFSとのクレジット・サポート契約の受益者である。

またTMCCは、約束手形並びに様々な貸付及び信用供与契約の形で、TFS及びその他の関連会社との間でサポートを受け又は金融サポートの提供を行っている。2026年及び2025年3月31日現在、関連会社から調達可能な金融サポートは合計でそれぞれ約10.8十億米ドル及び約8.3十億米ドルであった。これらの金額にはTMSとの間で2027年3月31日に満期を迎える5.0十億米ドルの364日間のリボルビング与信枠が含まれる。2026年及び2025年3月31日現在、関連会社が利用可能な金融サポートは合計でそれぞれ約13.0十億米ドル及び約10.1十億米ドルであった。これらの契約に基づく未返済残高は、2026年及び2025年3月31日現在、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産及びその他負債に計上されている。

関連会社に提供されたその他の金融サポート

TMCCは、変動持分事業体に関する会計指針に基づき別の関連会社に連結されている一部ディーラーシップに対する法人向け、不動産及び運転資金融資を提供している。TMCCはまた、これらのディーラーに契約手数料を支払っている。当該費用は、個人向け契約及びリース契約の取得に関連して発生した直接費用を示しており、販売支援金プログラム及びその他のキャッシュ・インセンティブ・プログラムを含んでいる。

TMCCは、一部関連会社の製造設備債に係る元本及び利息の支払を保証している。当該保証の内容、事業目的及び金額は、「注記9 - 契約債務及び偶発債務」に記載されている。

TMCC及びTFSBはマスター・パーティシペーション契約の当事者であり、当該契約に基づき、TMCCはTFSBが組成した特定の与信引受指針を満たす住宅モーゲージ・ローン、年間60百万米ドルを上限として購入することに同意している。2026年及び2025年3月31日現在、当該契約に基づきTMCCが購入した合計金額に重要性はなかった。

関連会社との共有サービス契約

TMCCは以下の共有サービス契約の対象となっている。

- ・ TMCCは、TMNA及びその他の関連会社との様々な共有サービス契約に基づく費用を負担する。共有サービス契約に基づき関連会社により提供されるサービスには、情報システム支援、設備、保険の提供、人事及びその他の全社サービスといった一定の技術及び管理サービスが含まれる。TMCCはまた、TMNAとの共有マーケティング活動に参与し、当該費用を負担することがある。
- ・ TMCCは子会社及び関連会社に対し、一定の管理及び全社サービス、業務運営支援、情報システム支援、設備、財務並びにベンダー管理サービスを含む様々なサービスを提供する。
- ・ TMCCはTFSBに対して、TFSBの与信基準を満たすTMCCの顧客及びディーラーにTFSBが特定の金融商品及びサービスを提供するのと引換えに、マーケティング、管理、システム及び業務運営支援を含む様々なサービスを提供する。TMCCはTFSBとのマスター・ネットリング契約の当事者であり、これによりTMCCは、TMCCとTFSB間の共有サービスに係る支払額を純額で決済することができる。
- ・ TMCC及びTFSBは、TFSBが組成した特定の融資についてTMCCがサブサービシングを行うサービス契約の当事者となっている。この融資には、「注記1 - 表示方法及び重要な会計方針」に記載されているとおり、TFSBがMFS契約に基づき組成した個人向け契約及びリース契約が含まれる。当該サービス契約に基づき提供されるサービスの対価は、一般取引条件と同様に決定されており、連結損益計算書上、投資及びその他収益 - 純額として表示されている。

関連会社との業務運営支援サービス契約

- ・ TMCC及びTCPRはディーラーに様々な法人向け融資を提供しており、その結果、グループ会社はTMNA及びトヨタ デ プエルトリコ コープに対する債務を有している。
- ・ TMCCはTMNAとのリース契約の当事者であり、テキサス州プレイノ市にあるグループ会社の本社設備に係る契約は2032年に失効し、グループ会社のガラス・データ・センターに係る契約は2027年に失効する。当該リース契約については、「注記9 - 契約債務及び偶発債務」に記載されている。
- ・ 販売支援金に係る債権は、TMCCが提供する個人向け及びリース販売支援金プログラム並びにその他のキャッシュ・インセンティブ・プログラムの支援に伴うTMNA及びその他の関連会社に対する債権である。繰延販売支援金収入は、これらの取引により受領した金額の前受部分を示し、メーカーの販売支援金及びその他収益は、主として当該金額の稼得部分を示している。
- ・ オペレーティング・リース投資には、関連会社による契約上の残存価値の保証が含まれ、これは当該契約の全期間にわたり減価償却費の相殺として認識される。
- ・ TMCCは、TMNAにより支援される特定の退職及び退職後の医療及び生命保険給付に、雇用主として参加している。詳細は、「注記10 - 年金及びその他の給付制度」を参照のこと。
- ・ TMCCは、TFSB及びTFSとの費用求償契約の当事者となっており、この契約は、TMCCによる当該関連会社へのサービス提供、若しくは当該関連会社によるグループ会社の顧客及びディーラーに対する特定の金融商品及びサービスの提供に関連して、TMCC又は当該関連会社が相手方当事者に代わって負担した費用に係る契約である。

- ・ TMCCは、TMNA及びその他の関連会社とのチーム・メンバー・ビークル・ベネフィット・プログラムに関連する契約の当事者となっている。このプログラムにより、チーム・メンバーはトヨタ車及びレクサス車をベネフィット・プログラムのみで限定される条件に基づきリースすることができる。TMNAはこのプログラムの管理責任者として従事している。契約後のチーム・メンバーのリースについては、TMCCが取得し、サービスを提供する。チーム・メンバー・ビークル・ベネフィット・プログラムのために使用される車両の一部は、TMNAより取得される。TMCCはベネフィット・プログラムに対する拠出に係る費用を支援するため、車両1台当たりの拠出金を参加関連会社から受け取り、また、TMCCはベネフィット・プログラムに参加するため車両1台当たりの参加料をTMNAに支払う。
- ・ 関連会社の任意補償契約収益及び保険料収入は、主としてTMISからTMNA及びその他の関連会社に対して提供された保険補償及び関連する管理サービスに係る収益を指す。これにはトヨタ及びレクサスの認定中古車に対する限定保証に係る契約上の補償並びにTMNAの認定中古車制度に対する関連管理サービスが含まれる。過年度において、TMISはTMNA及びその他の関連会社に対して、様々な一次保険、又は自己保険を上回るリスクにおける一定の金額帯を補償する、アンブレラ賠償責任保険を提供していた。TMISが補償するすべての金額帯に関して、当該リスクは第三者の再保険会社に再出された。2024年10月1日より前の保険年度については99%が再出され、2024年10月1日以降の保険年度については95%が再出されていた。グループ会社は、グループ会社が当該アンブレラ保険を保有していた保険年度の保険金請求の支払に対して、引き続き責任を有する。当該アンブレラ保険に基づく保険金請求に係る損失は、一般的に数年かけて発出していくため、グループ会社はこれらの保険金請求が終了するまで、損失準備金を計上し続ける予定である。2025年10月1日以降、TMISはTMNA及びその他の関連会社に対して、アンブレラ保険、一次保険及び自己保険を上回るリスクにおける一定の金額帯を補償する超過賠償責任保険を提供しており、当該リスクの100%を第三者の再保険会社に再出している。

注記13 - 公正価値測定

公正価値とは、測定日に市場参加者間の秩序ある取引による資産の売却に対して受け取る、又は負債の移転に対して支払うと考えられる価格と定義されている。グループ会社の資産及び負債の公正価値を算定するため、グループ会社は同一又は類似した商品の相場価格を用いており、それ以外の場合、グループ会社は、観察可能又は算定されたインプットによる評価モデルを用いている。同一又は類似した商品の観察可能な相場価格の使用及び観察不能なインプットの使用は、この注記内の表に開示されている公正価値ヒエラルキーの評価に以下のとおり定義されるレベル1、2及び3として反映されている。観察可能なインプットの入手可能性は、金融商品並びに商品のタイプ、市場の流動性及び当該金融商品に固有なその他特定の特徴等の要素により異なる。評価がモデル若しくは市場において観察可能性が低い又は観察不能なインプットに基づいている場合、公正価値の算定にあたり要求される経営陣の判断の程度が更に高くなる。グループ会社は測定日現在における最新の価格及びインプットを用いており、市場の混乱時も同様である。市場の混乱時には、特定の金融商品の価格及びインプットの入手可能性が低下する。この状況下では、金融商品がレベル1からレベル2又はレベル2からレベル3に組み替えられる場合がある。

レベル1：測定日にアクセス可能な活発な市場における同一で拘束性のない資産又は負債の市場（未調整）価格。
レベル2：当該資産又は負債のほぼ全期間において、活発な市場で入手できる類似した資産及び負債の市場価格、又は直接的若しくは間接的に観察可能なインプット。
レベル3：裏付けとなる市場活動がほとんど又は全くなく、資産及び負債の公正価値の算定において重要な判断が求められることのある観察不能なインプット。

評価に係る調整

グループ会社は、金融商品が確実に公正価値で計上されるように評価に係る調整を行うことがある。当該調整には、取引相手の信用度、グループ会社自身の信用度、及び市場の流動性の欠如又は観察不能なパラメーターに起因する制約を反映する金額が含まれる。

継続的な公正価値の測定

現金及び現金同等物並びに拘束性現金及び拘束性現金同等物

現金同等物及び拘束性現金同等物の公正価値は帳簿価額に近似しており、これらの商品は公正価値ヒエラルキー内のレベル1に分類されている。

有価証券

グループ会社は観察された取引価格、独立した第三者の価格評価ベンダー、及び内部の評価モデルを用いて、公正価値オプションが選択されたものを含む売却可能負債証券の価値を見積る。

グループ会社は、活発に取引されているオープンエンド型の私募による持分投資を保有することがある。活発な市場において日々持分投資の純資産価額が提示されている場合、グループ会社は当該価額を持分投資の公正価値の算定に用い、当該投資を公正価値ヒエラルキー内のレベル1に分類する。日々持分投資の純資産価額が提示されているが、活発な市場における市場価格ではない場合、その公正価値は、便宜上1口当たり純資産価額（又はそれに相当する価額）を用いて見積られ、公正価値ヒエラルキーのレベルから除外されている。

グループ会社はまた、評価手法及び評価モデルへのインプットが証券の種類により異なる個々の証券を保有している場合があり、したがって当該証券はヒエラルキーの異なるレベルに分類される場合がある。可能な場合、活発な市場における同一又は類似した証券の市場価格が投資有価証券の公正価値の算定に用いられ、当該証券はそれぞれレベル1又はレベル2に分類される。活発な市場における市場価格が入手できない場合、グループ会社は、各資産クラスについて、市場参加者が用いるものの一貫性のある様々な評価モデルを用いている。モデルへのインプット及び仮定は、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー/ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データを含む、市場で観察可能な情報源から生じたものである。これらの投資は通常、公正価値ヒエラルキー内のレベル2に分類されるが、観察不能なインプットの重要性に応じて、レベル3に分類される場合もある。

デリバティブ

グループ会社は、市場価格、金利、為替レート、ボラティリティ、取引相手の信用リスク、グループ会社自身の不履行リスク及びデリバティブ商品の契約条項等の観察可能な市場インプットを必要とする業界標準評価モデルを用いて、デリバティブの公正価値を見積っている。グループ会社は、取引相手の信用リスク及びグループ会社自身の不履行リスクを、信用評価調整を通じて検討している。

流動性の高い市場で取引されているデリバティブの場合、モデルのインプットは一般的に検証可能であり、経営陣による重要な判断は必要ではない。これらのデリバティブ商品は公正価値ヒエラルキー内のレベル2に分類される。

特定のその他のデリバティブは、価格決定に関する情報が限られている流動性の低い市場で取引されている。そのようなデリバティブの評価プロセスに利用する主要なインプットには、取引相手が提供する価格、並びに価格の補完及び調整のために適宜使用されるその他の市場情報が含まれる。その他の市場情報には、第三者価格評価ベンダーとして機能している市場参加者から入手した価格が含まれる。これらのデリバティブ商品は公正価値ヒエラルキー内のレベル3に分類される。

非継続的な公正価値の測定

非継続的な公正価値の測定は、レベル3の金融債権（純額）を含んでおり、当該債権は継続的に公正価値では測定されていないが、減損の証拠がある場合には公正価値の調整の対象となり、この際には担保物件の公正価値が利用される。2026年及び2025年3月31日現在、非継続的に公正価値で測定される項目に重要性はなかった。120日超の延滞がある個人向け金融債権は、売却費用控除後の担保物件の公正価値に基づいて公正価値で測定される。担保物件の公正価値は、法人向け中古車オークションにおける同種車両の現在の平均販売価格に基づいている。

金融資産及び金融負債の全額は、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいて分類されている。以下の表は、継続的に公正価値で測定されるグループ会社の金融資産及び金融負債を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に要約したものであるが、便宜上1口当たり純資産価額（又はそれに相当する価額）を用いて公正価値を測定する特定の投資については、この限りではなく、以下の表におけるレベル別の情報から除外されている。以下に表示された公正価値は、公正価値ヒエラルキーからグループ会社の連結貸借対照表における表示額への調整ができるようにすることを意図したものである。

2025年3月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	取引相手との 相殺及び担保金	公正価値
	(単位：百万米ドル)				
有価証券：					
売却可能負債証券：					
米国政府債及び政府機関債	\$ 724	\$ 19	\$ —	\$ —	\$ 743
外国政府債及び政府機関債	—	20	—	—	20
地方債	—	8	—	—	8
コマーシャル・ペーパー	—	15	—	—	15
社債	—	450	—	—	450
モーゲージ担保証券：					
米国政府機関モーゲージ担保証券	—	141	—	—	141
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券	—	9	2	—	11
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券	—	44	1	—	45
資産担保証券	—	65	69	—	134
売却可能負債証券合計	724	771	72	—	1,567
持分投資：					
公社債投資信託：					
純資産価額で測定される公社債投資信託 （注1）					1,096
トータル・リターン・ボンド・ファンド	771	—	—	—	771
株式ミューチュアル・ファンド	1,147	—	—	—	1,147
持分投資合計	1,918	—	—	—	3,014
有価証券合計	2,642	771	72	—	4,581
デリバティブ資産：					
金利スワップ	—	363	—	—	363
通貨スワップ	—	132	—	—	132
取引相手との相殺及び担保金	—	—	—	(449)	(449)
デリバティブ資産合計	—	495	—	(449)	46
資産（公正価値評価額）	2,642	1,266	72	(449)	4,627
デリバティブ負債：					
金利スワップ	—	(31)	—	—	(31)
通貨スワップ	—	(717)	—	—	(717)
取引相手との相殺及び担保金	—	—	—	721	721
負債（公正価値評価額）	—	(748)	—	721	(27)
純資産（公正価値評価額）	\$ 2,642	\$ 518	\$ 72	\$ 272	\$ 4,600

（注1） 純資産価額で測定されているため、レベル別表示から除外されている。

2026年3月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	取引相手との 相殺及び担保金	公正価値
	(単位：百万米ドル)				
有価証券：					
売却可能負債証券：					
米国政府債及び政府機関債	\$ 775	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 776
外国政府債及び政府機関債	—	27	—	—	27
地方債	—	6	—	—	6
社債	—	459	—	—	459
モーゲージ担保証券：					
米国政府機関モーゲージ担保証券	—	173	—	—	173
政府機関以外の住宅モーゲージ担保証券	—	36	2	—	38
政府機関以外の商業モーゲージ担保証券	—	40	5	—	45
資産担保証券	—	83	69	—	152
売却可能負債証券合計	775	825	76	—	1,676
持分投資：					
公社債投資信託：					
純資産価額で測定される公社債投資信託 (注1)					1,138
トータル・リターン・ボンド・ファンド	812	—	—	—	812
株式ミューチュアル・ファンド	1,393	—	—	—	1,393
持分投資合計	2,205	—	—	—	3,343
有価証券合計	2,980	825	76	—	5,019
デリバティブ資産：					
金利スワップ	—	136	—	—	136
通貨スワップ	—	377	—	—	377
取引相手との相殺及び担保金	—	—	—	(420)	(420)
デリバティブ資産合計	—	513	—	(420)	93
資産（公正価値評価額）	2,980	1,338	76	(420)	5,112
デリバティブ負債：					
金利スワップ	—	(44)	—	—	(44)
通貨スワップ	—	(284)	—	—	(284)
取引相手との相殺及び担保金	—	—	—	320	320
負債（公正価値評価額）	—	(328)	—	320	(8)
純資産（負債）（公正価値評価額）	\$ 2,980	\$ 1,010	\$ 76	\$ (100)	\$ 5,104

(注1) 純資産価額で測定されているため、レベル別表示から除外されている。

レベル3の公正価値測定

継続的及び非継続的な公正価値測定の対象であり公正価値で計上されるレベル3の金融資産及び金融負債、並びにこれら資産及び負債のそれぞれの増減及び公正価値測定額の変動は、グループ会社の2026年及び2025年3月31日現在の連結貸借対照表、又は2026年及び2025年3月31日に終了した事業年度の連結損益計算書において重要性はなかった。

公正価値で計上されない金融商品

金融債権

グループ会社の金融債権の内容は、個人向け融資、並びに、法人向け、不動産及び運転資金融資から構成されるディーラー向け融資である。個人向け金融債権は主に予想キャッシュ・フローを組み込んだ証券化モデルを用いて評価が行われる。繰上返済、期日延長、デフォルト率、損失の規模、信用スコア、担保の種類等の特定の要因で調整を加えた契約上の元本及び利息の支払を用いて、回収が見込まれるキャッシュ・フローが見積られる。証券化モデルは、入手可能であれば流通市場での実勢レート、又は当該ポートフォリオについての投資家の仮定に関する経営陣による最善の見積りを加味した見積市場レートを利用する。ディーラー向け融資ポートフォリオは、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価が行われる。割引率は債券格付が同等であるポートフォリオの市場レートに基づき算出される。これらの評価は観察不能なインプットを利用しているため、グループ会社の金融債権は公正価値ヒエラルキー内のレベル3に分類される。

無担保社債及び借入金

無担保社債及び借入金は主に、直近の市場レート及び支払期日が類似する債務に関する信用スプレッドを用いて、評価が行われる。グループ会社の評価モデルは、業界標準の曲線等の観察可能なインプットを用いているため、無担保社債及び借入金を公正価値ヒエラルキー内のレベル2に分類している。すべての仮定について観察可能なインプットを入手できない場合、グループ会社は、ボラティリティ及び予想信用損失といった内部の仮定を用いて公正価値を見積る。これらの評価には観察不能なインプットを利用しているため、グループ会社では当該無担保社債及び借入金を公正価値ヒエラルキー内のレベル3に分類している。

担保付社債及び借入金

公正価値は、支払期日が類似する債務の市場価格又は直近の市場レートに基づいて見積られる。グループ会社の評価モデルは、これらの金融商品に関して支払われる将来キャッシュ・フローの公正価値を見積るために、期限前償還の進捗、金利及びイールドカーブ並びに信用スプレッドを含む観察可能なインプットを利用している。そのため、グループ会社の担保付社債及び借入金は公正価値ヒエラルキー内のレベル2に分類される。

以下の表は、グループ会社の連結貸借対照表に継続的に公正価値で計上されていない資産及び負債の情報を表示している。

2025年3月31日現在						
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	
(単位：百万米ドル)						
金融資産						
金融債権						
個人向け融資	\$ 85,633	\$ —	\$ —	\$ 87,910	\$	87,910
法人向け	6,512	—	—	6,538		6,538
不動産	5,160	—	—	5,215		5,215
運転資金	4,745	—	—	4,727		4,727
金融負債						
無担保社債及び借入金	\$ 90,028	\$ —	\$ 89,196	\$ —	\$	89,196
担保付社債及び借入金	37,717	—	37,755	—		37,755
2026年3月31日現在						
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	
(単位：百万米ドル)						
金融資産						
金融債権						
個人向け融資	\$ 83,260	\$ —	\$ —	\$ 85,657	\$	85,657
法人向け	6,534	—	—	6,546		6,546
不動産	5,992	—	—	6,051		6,051
運転資金	5,522	—	—	5,545		5,545
金融負債						
無担保社債及び借入金	\$ 89,137	\$ —	\$ 88,514	\$ —	\$	88,514
担保付社債及び借入金	36,063	—	36,202	—		36,202

金融債権に関連する未収利息は連結貸借対照表上のその他資産に表示されている。しかしながら、TMCCは、予定されている元本及び利息の支払を用いて金融債権の各クラスの公正価値を測定している。そのため、未収利息は、金融債権、繰延契約費用、繰延収益及び貸倒損失引当金とともに、上記表の金融債権の各クラスの帳簿価額に含まれている。

上記表の金融債権の金額には、公正価値ヒエラルキー内のレベル3に分類されている関連当事者との取引は含まれていない。上記表にはまた、公正価値ヒエラルキー内のレベル3に分類されている、連結貸借対照表のその他資産及びその他負債に計上された関連当事者への貸付金及び関連当事者からの借入金も含まれていない。詳細については、「注記12 - 関連当事者との取引」を参照のこと。

注記14 - セグメント情報

グループ会社の報告セグメントは金融事業及び任意補償事業である。金融事業には、米国及びプエルトリコにおける認定ディーラー及びその顧客に対する個人向け、リース及びディーラー向け融資が含まれる。任意補償事業は、TMIS及びその子会社によって行われている。

グループ会社の最高経営意思決定者である社長兼首席業務執行役員は、税引前利益を通じてセグメントの経営成績を評価している。セグメントの業績評価及び資源配分の決定においては、事業動向、前期比の分析比較、予算と実績の乖離などの要素が考慮される。

配分された全社費用を含むグループ会社の報告すべき事業別セグメントの財務情報の要約は次のとおりである。

	2024年3月31日に終了した事業年度			
	金融事業	任意補償事業	会社間消去	合計
	(単位：百万米ドル)			
金融収益合計	\$ 12,144	\$ —	\$ —	\$ 12,144
オペレーティング・リース減価償却費	4,179	—	—	4,179
支払利息	4,705	—	—	4,705
純金融収益	3,260	—	—	3,260
任意補償契約収益及び保険料収入	—	1,120	—	1,120
投資及びその他収益（損失） - 純額	515	358	—	873
純金融収益及びその他収益	3,775	1,478	—	5,253
費用：				
貸倒損失引当金繰入額	839	—	—	839
営業費及び管理費	1,466	454	—	1,920
任意補償契約費用及び保険損失	—	592	—	592
費用合計	2,305	1,046	—	3,351
税引前利益	1,470	432	—	1,902
法人税等	344	98	—	442
当期利益	\$ 1,126	\$ 334	\$ —	\$ 1,460
資産合計	\$ 141,993	\$ 7,466	\$ (78)	\$ 149,381

2025年 3月31日に終了した事業年度

	金融事業	任意補償事業	会社間消去	合計
	(単位：百万米ドル)			
金融収益合計	\$ 13,232	\$ —	\$ —	\$ 13,232
オペレーティング・リース減価償却費	4,134	—	—	4,134
支払利息	5,825	—	—	5,825
純金融収益	3,273	—	—	3,273
任意補償契約収益及び保険料収入	—	1,210	—	1,210
投資及びその他収益 - 純額	651	333	—	984
純金融収益及びその他収益	3,924	1,543	—	5,467
費用：				
貸倒損失引当金繰入額	768	—	—	768
営業費及び管理費	1,355	472	—	1,827
任意補償契約費用及び保険損失	—	638	—	638
費用合計	2,123	1,110	—	3,233
税引前利益	1,801	433	—	2,234
法人税等	419	103	—	522
当期利益	\$ 1,382	\$ 330	\$ —	\$ 1,712
資産合計	\$ 147,141	\$ 8,202	\$ (49)	\$ 155,294

2026年 3月31日に終了した事業年度

	金融事業	任意補償事業	会社間消去	合計
	(単位：百万米ドル)			
金融収益合計	\$ 13,514	\$ —	\$ —	\$ 13,514
オペレーティング・リース減価償却費	4,260	—	—	4,260
支払利息	5,519	—	(36)	5,483
純金融収益	3,735	—	36	3,771
任意補償契約収益及び保険料収入	—	1,320	—	1,320
投資及びその他収益 - 純額	656	495	(36)	1,115
純金融収益及びその他収益	4,391	1,815	—	6,206
費用：				
貸倒損失引当金繰入額	524	—	—	524
営業費及び管理費	1,479	470	—	1,949
任意補償契約費用及び保険損失	—	709	—	709
費用合計	2,003	1,179	—	3,182
税引前利益	2,388	636	—	3,024
法人税等	565	148	—	713
当期利益	\$ 1,823	\$ 488	\$ —	\$ 2,311
資産合計	\$ 146,533	\$ 9,267	\$ (1,124)	\$ 154,676

任意補償事業

任意補償事業セグメントは、車両販売とともに主にディーラーにより販売される、トヨタ車、レクサス車並びにその他の国産車及び輸入車への任意補償商品を提供している。

任意補償契約収益

グループ会社は契約開始時に、契約上定められたディーラー手数料を受け取る。その後、収益は繰り延べられ、過去の損失実績に基づき経営陣が設定した収益認識の要素に従って契約期間にわたり認識される。販売した契約の期間は3ヶ月から120ヶ月であり、通常はいつでも解約可能である。以後の解約による返戻額は、グループ会社の連結貸借対照表上のその他負債の未経過任意補償契約収益と相殺される。

2026年及び2025年3月31日に終了した事業年度において、任意補償事業セグメントの任意補償契約収益のそれぞれ約87%及び約86%が顧客との契約から生じる収益基準に準拠し会計処理された。

任意補償事業セグメントは、ディーラーに支払われた契約上のインセンティブを、任意補償商品を販売するための契約費用として繰り延べている。これらの費用は、グループ会社の連結貸借対照表のその他資産に計上され、収益の認識と同様の方法で連結損益計算書の営業費及び管理費に償却される。資産計上されたディーラー・インセンティブ及び関連する償却額は、2026年及び2025年3月31日現在及び同日に終了した事業年度のグループ会社の連結財務書類において重要性はなかった。

グループ会社は、2025年3月31日及び2024年3月31日現在、それぞれ3.4十億米ドル及び3.1十億米ドルの顧客との契約から生じる未経過任意補償契約収益をグループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上していた。グループ会社は、2026年3月期において、未経過額として953百万米ドルをグループ会社の連結損益計算書の任意補償契約収益に認識したが、2025年3月期においては945百万米ドルを認識していた。2026年3月31日現在、グループ会社は、3.7十億米ドルの未経過任意補償契約収益をグループ会社の連結貸借対照表のその他負債に計上しており、この残高に関して、グループ会社は2027年3月期において約1.1十億米ドル、それ以降は約2.6十億米ドルの収益を認識する見込みである。

保険料収入

保険料収入は繰り延べられ、過去の損失実績に基づき経営陣が設定した収益認識の要素に従って契約期間にわたり認識される。

任意補償契約費用及び保険損失

任意補償契約費用及び保険損失には、既知の損失事象であり既に保険金請求として計上されているものに対する支払額及び未払額、保険数理上の見積り及び過去の損害実績パターンに基づく既発生未報告損失の見積り、並びにこれらの保険金の決済及び支払に関連して生じると予想される損失調整費が含まれる。

未払の損害金及び既発生未報告損失の計上額、並びに損失調整費は、グループ会社の連結貸借対照表のその他負債に含まれる。2026年及び2025年3月31日現在、TMISが締結した契約から生じているこれらの見積計上額に、重要性はなかった。当該見積計上額は定期的に見直され、調整が生じた場合、グループ会社は当該調整を判断した会計期間に認識する。予期される損害、損失調整費、並びに未償却保険獲得費用及び維持費が計上された未経過保険料を超過する場合、未経過保険料の不足額に対して、まず未償却保険獲得費用を費用計上し、その後残りの不足額を負債に計上することにより認識される。

リスクの移転

グループ会社の任意補償事業は、予測し得ない非常に重大な損失の影響からグループ会社を保護するために特定のリスクを移転している。グループ会社の任意補償事業に関する責任を引き受ける再保険会社及びその他の会社からの回収可能額は、関連する再保険契約又はリスク移転契約と同様の方法で算定される。未払の損害に関する再保険会社及びその他の会社からの回収可能額は債権として計上されるが、損害に対する支払が行われるまで回収できない。移転したリスクに関連する収益は、原契約による関連収益と同じ基準で認識される。補償対象の損失は、任意補償費用及び保険損失の減額として計上される。

[次へ](#)

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
CONSOLIDATED STATEMENTS OF INCOME
(Dollars in millions)

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Financing revenues:			
Operating lease	\$ 6,526	\$ 6,274	\$ 6,270
Retail	5,970	5,909	4,965
Dealer	1,018	1,049	909
Total financing revenues	13,514	13,232	12,144
Depreciation on operating leases	4,260	4,134	4,179
Interest expense	5,483	5,825	4,705
Net financing revenues	3,771	3,273	3,260
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	1,320	1,210	1,120
Investment and other income, net	1,115	984	873
Net financing revenues and other revenues	6,206	5,467	5,253
Expenses:			
Provision for credit losses	524	768	839
Operating and administrative	1,949	1,827	1,920
Voluntary protection contract expenses and insurance losses	709	638	592
Total expenses	3,182	3,233	3,351
Income before income taxes	3,024	2,234	1,902
Provision for income taxes	713	522	442
Net income	\$ 2,311	\$ 1,712	\$ 1,460

CONSOLIDATED STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME
(Dollars in millions)

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Net income	\$ 2,311	\$ 1,712	\$ 1,460
Other comprehensive income, net of tax			
Net unrealized gains (losses) on available-for-sale debt securities [net of tax (provision) benefit of (\$1), (\$2) and \$2, respectively]	2	7	(7)
Reclassification of net losses (gains) realized on available-for-sale debt securities included in investment and other income, net [net of tax benefit of \$1, \$1 and \$0, respectively]	2	2	(1)
Other comprehensive income (loss)	4	9	(8)
Comprehensive income	\$ 2,315	\$ 1,721	\$ 1,452

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
CONSOLIDATED BALANCE SHEETS
(Dollars in millions except share data)

	March 31, 2026	March 31, 2025
ASSETS		
Cash and cash equivalents	\$ 7,723	\$ 10,769
Restricted cash and cash equivalents	2,547	2,490
Investments in marketable securities	5,019	4,581
Finance receivables, net of allowance for credit losses of \$1,497 and \$1,644, respectively	101,005	101,749
Investments in operating leases, net	31,205	30,090
Other assets	7,177	5,615
Total assets	<u>\$ 154,676</u>	<u>\$ 155,294</u>
LIABILITIES AND SHAREHOLDER'S EQUITY		
Debt	\$ 125,200	\$ 127,745
Deferred income taxes	3,785	2,973
Other liabilities	7,845	7,333
Total liabilities	<u>136,830</u>	<u>138,051</u>
Commitments and contingencies (Refer to Note 9)		
Shareholder's equity:		
Capital stock, no par value (100,000 shares authorized; 91,500 issued and outstanding) at March 31, 2026 and 2025	915	915
Additional paid-in capital	2	2
Accumulated other comprehensive loss	(52)	(56)
Retained earnings	16,981	16,382
Total shareholder's equity	<u>17,846</u>	<u>17,243</u>
Total liabilities and shareholder's equity	<u>\$ 154,676</u>	<u>\$ 155,294</u>

The following table presents the assets and liabilities of our consolidated variable interest entities (Refer to [Note 8](#)).

	March 31, 2026	March 31, 2025
ASSETS		
Finance receivables, net	\$ 32,311	\$ 33,958
Investments in operating leases, net	11,941	10,722
Other assets	159	167
Total assets	<u>\$ 44,411</u>	<u>\$ 44,847</u>
LIABILITIES		
Debt	\$ 36,063	\$ 37,717
Other liabilities	65	72
Total liabilities	<u>\$ 36,128</u>	<u>\$ 37,789</u>

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
CONSOLIDATED STATEMENTS OF SHAREHOLDER'S EQUITY
(Dollars in millions)

	Capital stock	Additional paid-in capital	Accumulated other comprehensive (loss) income	Retained earnings	Total
Balance at March 31, 2023	\$ 915	\$ 2	\$ (57)	\$ 15,649	\$ 16,509
Net income	-	-	-	1,460	1,460
Other comprehensive loss, net of tax	-	-	(8)	-	(8)
Dividends	-	-	-	(979)	(979)
Balance at March 31, 2024	<u>\$ 915</u>	<u>\$ 2</u>	<u>\$ (65)</u>	<u>\$ 16,130</u>	<u>\$ 16,982</u>
Net income	-	-	-	1,712	1,712
Other comprehensive income, net of tax	-	-	9	-	9
Dividends	-	-	-	(1,460)	(1,460)
Balance at March 31, 2025	<u>\$ 915</u>	<u>\$ 2</u>	<u>\$ (56)</u>	<u>\$ 16,382</u>	<u>\$ 17,243</u>
Net income	-	-	-	2,311	2,311
Other comprehensive income, net of tax	-	-	4	-	4
Dividends	-	-	-	(1,712)	(1,712)
Balance at March 31, 2026	<u>\$ 915</u>	<u>\$ 2</u>	<u>\$ (52)</u>	<u>\$ 16,981</u>	<u>\$ 17,846</u>

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
CONSOLIDATED STATEMENTS OF CASH FLOWS
(Dollars in millions)

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Cash flows from operating activities:			
Net income	\$ 2,311	\$ 1,712	\$ 1,460
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	4,355	4,221	4,301
Recognition of deferred income and fees	(1,775)	(1,604)	(1,507)
Provision for credit losses	524	768	839
Amortization of deferred costs	997	1,044	1,030
Foreign currency and other adjustments to the carrying value of financial instruments, net	792	41	180
Net gains from investments in marketable securities	(229)	(90)	(145)
Net change in:			
Derivative assets	(47)	(5)	10
Other assets and accrued interest	(138)	42	91
Deferred income taxes	812	(302)	(453)
Derivative liabilities	(19)	4	6
Other liabilities	513	472	1,003
Net cash provided by operating activities	8,096	6,303	6,815
Cash flows from investing activities:			
Purchase of investments in marketable securities	(842)	(681)	(727)
Proceeds from sales of investments in marketable securities	490	593	1,282
Proceeds from maturities of investments in marketable securities	145	122	113
Acquisition of finance receivables	(52,329)	(52,117)	(54,549)
Collection of finance receivables	52,794	51,241	44,692
Net change in certain wholesale receivables	95	267	(2,442)
Acquisition of investments in operating leases	(14,301)	(17,870)	(13,755)
Proceeds from disposals of investments in operating leases	9,377	11,730	11,888
Long-term loans to affiliates	(2,056)	(1,536)	(1,145)
Payments on long-term loans from affiliates	671	545	669
Net change in financing support provided to affiliates	(2)	67	(5)
Other, net	(89)	(52)	(74)
Net cash used in investing activities	(6,047)	(7,691)	(14,053)
Cash flows from financing activities:			
Proceeds from issuance of debt	40,514	47,799	43,413
Payments on debt	(44,171)	(42,573)	(33,498)
Net change in commercial paper and other short-term financing	331	53	635
Net change in financing support provided by affiliates	-	7	-
Dividend paid	(1,712)	(1,460)	(979)
Net cash (used in) provided by financing activities	(5,038)	3,826	9,571
Net (decrease) increase in cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(2,989)	2,438	2,333
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents at the beginning of the period	13,259	10,821	8,488
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents at the end of the period	\$ 10,270	\$ 13,259	\$ 10,821
Supplemental disclosures:			
Interest paid, net	\$ 5,341	\$ 5,073	\$ 4,010
Income taxes (received) paid, net	\$ (230)	\$ 540	\$ 57

Refer to the accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 1 – Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

Nature of Operations

Toyota Motor Credit Corporation ("TMCC") is a wholly-owned subsidiary of Toyota Financial Services International Corporation ("TFSIC"), a California corporation, which is a wholly-owned subsidiary of Toyota Financial Services Corporation ("TFSC"), a Japanese corporation. TFSC, in turn, is a wholly-owned subsidiary of Toyota Motor Corporation ("TMC"), a Japanese corporation. TFSC manages TMC's worldwide financial services operations. References herein to the "Company", "we", "our", and "us" denote TMCC and its consolidated subsidiaries. TMCC is marketed under the brands of Toyota Financial Services, Lexus Financial Services, and Bass Pro Shops Financial Services.

We provide a variety of finance and voluntary vehicle and payment protection products and services to authorized Toyota and Lexus dealers or dealer groups, private label dealers or dealer groups, and, to a lesser extent, other domestic and import franchise dealers (collectively referred to as "dealers") and their customers in the United States of America (the "U.S.") and Puerto Rico. Our business is substantially dependent upon the sale of Toyota, Lexus, and private label vehicles.

Our products and services fall primarily into the following categories:

- ***Finance Operations*** - We acquire retail installment sales contracts from dealers in the U.S. and Puerto Rico ("retail contracts") and leasing contracts accounted for as operating leases ("lease contracts") from dealers in the U.S. We collectively refer to our retail and lease contracts as the "consumer portfolio." We also provide dealer financing, including wholesale financing, working capital loans, revolving lines of credit and real estate financing to dealers in the U.S. and Puerto Rico. We collectively refer to our dealer financing portfolio as the "dealer portfolio."
- ***Voluntary Protection Operations*** - Through Toyota Motor Insurance Services, Inc., a wholly-owned subsidiary, and its insurance company subsidiaries (collectively referred to as "TMIS"), we provide underwriting and claims administration for voluntary vehicle and payment protection products sold by dealers in the U.S. Our voluntary vehicle and payment protection products include prepaid maintenance, vehicle service, guaranteed auto protection, certified pre-owned limited warranties, tire and wheel protection, key replacement protection, and excess wear and use contracts ("voluntary protection products"). TMIS also provides coverage and related administrative services to certain of our affiliates in the U.S.

Our finance operations are located in the U.S. and Puerto Rico with earning assets principally sourced through Toyota, Lexus, and private label dealers. As of March 31, 2026, approximately 21 percent of retail and lease contracts were concentrated in California, 15 percent in Texas, and 6 percent in New York. Our voluntary protection operations are located in the U.S. As of March 31, 2026, approximately 24 percent of voluntary protection contracts were concentrated in California, 5 percent in New York, and 5 percent in Maryland. Any material adverse changes to the economies or applicable laws in these states could have an adverse effect on our financial condition and results of operations.

Other Matters

In fiscal 2025, TMCC transitioned the origination and financing of new automotive finance and lease contracts under the Mazda Financial Services ("MFS") Agreement to Toyota Financial Savings Bank ("TFSB"), a Nevada thrift company owned by TFSIC and an unconsolidated affiliate of TMCC (the "MFS Transition"). No existing TMCC private label assets or liabilities were transitioned to or acquired by TFSB and no significant costs were incurred in connection with the MFS Transition. In connection with the MFS Transition, TMCC entered into certain servicing agreements with TFSB to service the retail and lease contracts originated under the MFS Agreement by TFSB. TMCC continues to service these contracts under the brand "Mazda Financial Services." TMCC continues to offer voluntary protection products to MFS customers.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 1 – Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

Basis of Presentation and Principles of Consolidation

Our accounting and financial reporting policies conform to accounting principles generally accepted in the United States of America (“U.S. GAAP”). Certain prior period amounts have been reclassified to conform to current period presentation. Related party transactions presented in the Consolidated Financial Statements are disclosed in [Note 12 – Related Party Transactions](#).

The consolidated financial statements include the accounts of TMCC, its wholly-owned subsidiaries and all variable interest entities (“VIE”) of which we are the primary beneficiary. All intercompany transactions and balances have been eliminated.

Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. Because of inherent uncertainty involved in making estimates, actual results could differ from those estimates and assumptions. The accounting estimates that are most important to our business are the accumulated depreciation related to our investments in operating leases and the allowance for credit losses.

Significant Accounting Policies

Our significant accounting policies are found in the respective Note for which the policy is applicable.

Recently Adopted Accounting Guidance

On March 31, 2025, we adopted ASU 2023-07, *Segment Reporting (Topic 280), Improvements to Reportable Segment Disclosure* requirements. This ASU enhances disclosure requirements for reportable segments primarily through enhanced disclosures about significant segment expenses. The adoption of this guidance did not have a material impact on our consolidated financial statements or related disclosures. Refer to [Note 14 – Segment Information](#) for additional information.

On March 31, 2026, we adopted ASU 2023-09, *Income Taxes (Topic 740)*, requiring more granular disclosure of the components of income taxes. The adoption of this guidance did not have a material impact on our consolidated financial statements or related disclosures. Refer to [Note 11 – Income Taxes](#) for additional information.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 1 – Basis of Presentation and Significant Accounting Policies (Continued)

Accounting Guidance Issued But Not Yet Adopted

In November 2024, the Financial Accounting Standard Board (“FASB”) issued ASU 2024-03, *Income Statement – Reporting Comprehensive Income – Expense Disaggregation Disclosures (Subtopic 220-40)*, requiring disclosure in the notes to the financial statements for specified information about certain costs and expenses. In January 2025, the FASB issued ASU 2025-01, clarifying the effective date of ASU 2024-03. This ASU is effective for us on March 31, 2028, with early adoption permitted. We are currently evaluating the impact of this standard on our consolidated financial statements and related disclosures.

In July 2025, the FASB issued ASU 2025-05, *Financial Instruments - Credit Losses (Topic 326)*, providing a practical expedient in developing reasonable and supportable forecasts as part of estimating expected credit losses for current accounts receivable and current contract assets that arise from transactions accounted for under Accounting Standard Codification 606. This ASU is effective for us on April 1, 2026, with early adoption permitted. The adoption of this guidance is not expected to have a material impact on our consolidated financial statements and related disclosures.

In September 2025, the FASB issued ASU 2025-06, *Intangibles - Goodwill and Other - Internal-Use Software (Subtopic 350-40)*. This ASU improves the operability of the guidance by removing all references to software development project stages so that guidance is neutral to different software development methods, including methods that entities may use to develop software in the future. This ASU is effective for us on April 1, 2028, with early adoption permitted. We are currently evaluating the impact of this standard on our consolidated financial statements and related disclosures.

In September 2025, the FASB issued ASU 2025-07, *Derivatives and Hedging (Topic 815) and Revenue from Contracts with Customers (Topic 606)*. This ASU establishes accounting requirements for contracts that meet the characteristics-based definition of a derivative and are not otherwise excluded from the Topic 815’s scope. This ASU is effective for us on April 1, 2027, with early adoption permitted. We are currently evaluating the impact of this standard on our consolidated financial statements and related disclosures.

In December 2025, the FASB issued ASU 2025-11, *Interim Reporting (Topic 270): Narrow-Scope Improvements*. This ASU clarifies interim disclosure requirements and the applicability of Topic 270. This ASU is effective for us on April 1, 2028. We are currently evaluating the impact of this standard on our consolidated financial statements and related disclosures.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 2 – Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents represent highly liquid investments with an original contractual maturity of three months or less from the date of acquisition and may include money market instruments, commercial paper, certificates of deposit, U.S. government and agency obligations, or similar instruments.

Restricted cash and cash equivalents

Restricted cash and cash equivalents include customer collections on securitized receivables to be distributed to investors as payments on the related secured notes and loans payable, which are primarily related to securitization trusts. Restricted cash equivalents may also contain proceeds from certain debt issuances for which the use of the cash is restricted.

Investments in marketable securities

Investments in marketable securities consist of debt securities and equity investments.

We classify all of our debt securities as available-for-sale ("AFS"). Except when the fair value option is elected, AFS debt securities are recorded at fair value with unrealized gains or losses included in accumulated other comprehensive income ("AOCI"), net of applicable taxes. Interest income is recognized on an accrual basis and determined using the effective interest method. Realized gains and losses from sales of AFS debt securities are determined using the specific identification method or first in first out method. Dividend income, interest income, and realized gains and losses from the sales of AFS debt securities are included in Investment and other income (loss), net in our Consolidated Statements of Income.

We elected the fair value option for certain debt securities held within one of our investment portfolios for operational ease given the size and composition of this portfolio. All debt securities within this specific portfolio are recorded at fair value with changes in fair value included in Investment and other income (loss), net in our Consolidated Statements of Income. AFS debt securities for which the fair value option is elected are not subject to credit loss impairment evaluation. As of March 31, 2026 and 2025, we held AFS debt securities for which the fair value option was elected of \$872 million and \$829 million, respectively. The difference between the aggregate fair value and the aggregate unpaid principal balance of AFS debt securities for which the fair value option was elected was an unrealized loss of \$61 million as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

All equity investments are recorded at fair value with changes in fair value included in Investment and other income (loss), net in our Consolidated Statements of Income. Realized gains and losses from sales of equity investments are determined using the first in first out method and are included in Investment and other income (loss), net in our Consolidated Statements of Income.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 2 – Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities (Continued)

Investments in marketable securities consisted of the following:

	March 31, 2026			
	Amortized cost	Unrealized gains	Unrealized losses	Fair value
Available-for-sale debt securities:				
U.S. government and agency obligations	\$ 860	\$ 2	\$ (86)	\$ 776
Foreign government and agency obligations	28	-	(1)	27
Municipal debt securities	7	-	(1)	6
Corporate debt securities	489	4	(34)	459
Mortgage-backed securities:				
U.S. government agency	176	1	(4)	173
Non-agency residential	39	-	(1)	38
Non-agency commercial	50	-	(5)	45
Asset-backed securities	155	-	(3)	152
Total available-for-sale debt securities	\$ 1,804	\$ 7	\$ (135)	\$ 1,676
Equity investments				3,343
Total investments in marketable securities				\$ 5,019

	March 31, 2025			
	Amortized cost	Unrealized gains	Unrealized losses	Fair value
Available-for-sale debt securities:				
U.S. government and agency obligations	\$ 824	\$ 2	\$ (83)	\$ 743
Foreign government and agency obligations	21	-	(1)	20
Municipal debt securities	8	1	(1)	8
Commercial paper	15	-	-	15
Corporate debt securities	488	2	(40)	450
Mortgage-backed securities:				
U.S. government agency	146	-	(5)	141
Non-agency residential	12	-	(1)	11
Non-agency commercial	50	-	(5)	45
Asset-backed securities	136	1	(3)	134
Total available-for-sale debt securities	\$ 1,700	\$ 6	\$ (139)	\$ 1,567
Equity investments				3,014
Total investments in marketable securities				\$ 4,581

A portion of our equity investments are investments in funds that are privately placed and managed by an open-end investment management company (the "Trust"). If we elect to redeem shares, the Trust will normally redeem all shares for cash, but may, in unusual circumstances, redeem amounts exceeding the lesser of \$250 thousand or 1 percent of the Trust's asset value by payment in kind of securities held by the respective fund during any 90-day period.

We also invest in actively traded open-end mutual funds. Redemptions are subject to normal terms and conditions as described in each fund's prospectus.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 2 – Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities (Continued)

Unrealized Losses on Securities

The following table presents the aggregate fair value and unrealized losses on AFS debt securities in a continuous unrealized loss position:

	March 31, 2026					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair value	Unrealized losses	Fair value	Unrealized losses	Fair value	Unrealized losses
Available-for-sale debt securities:						
U.S. government and agency obligations	\$ 241	\$ (3)	\$ 439	\$ (83)	\$ 680	\$ (86)
Foreign government and agency obligations	11	-	5	(1)	16	(1)
Municipal debt securities	-	-	2	(1)	2	(1)
Corporate debt securities	122	(3)	218	(31)	340	(34)
Mortgage-backed securities						
U.S. government agency	64	(1)	34	(3)	98	(4)
Non-agency residential	25	-	7	(1)	32	(1)
Non-agency commercial	1	-	42	(5)	43	(5)
Asset-backed securities	48	-	32	(3)	80	(3)
Total available-for-sale debt securities	\$ 512	\$ (7)	\$ 779	\$ (128)	\$ 1,291	\$ (135)

	March 31, 2025					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair value	Unrealized losses	Fair value	Unrealized losses	Fair value	Unrealized losses
Available-for-sale debt securities:						
U.S. government and agency obligations	\$ 104	\$ (1)	\$ 534	\$ (82)	\$ 638	\$ (83)
Foreign government and agency obligations	7	-	6	(1)	13	(1)
Municipal debt securities	-	-	2	(1)	2	(1)
Corporate debt securities	42	(1)	288	(39)	330	(40)
Mortgage-backed securities						
U.S. government agency	68	(1)	37	(4)	105	(5)
Non-agency residential	1	-	7	(1)	8	(1)
Non-agency commercial	3	-	41	(5)	44	(5)
Asset-backed securities	37	-	41	(3)	78	(3)
Total available-for-sale debt securities	\$ 262	\$ (3)	\$ 956	\$ (136)	\$ 1,218	\$ (139)

An allowance for credit losses is established when it is determined that a credit loss has occurred. As of March 31, 2026 and 2025, management determined credit losses for securities in an unrealized loss position were not significant. This analysis considered a variety of factors including, but not limited to, performance indicators of the issuer, default rates, industry analyst reports, credit ratings, and other relevant information.

Gains and Losses on Securities

The following table represents gains and losses on our investments in marketable securities presented in our Consolidated Statements of Income:

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Available-for-sale debt securities:			
Unrealized gains (losses) on securities			
for which the fair value option was elected	\$ -	\$ 9	\$ (13)
Realized losses on sales, net	\$ (6)	\$ (5)	\$ (1)
Equity investments:			
Unrealized gains	\$ 236	\$ 142	\$ 296
Realized losses on sales, net	\$ (1)	\$ (56)	\$ (137)

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 2 – Cash and Cash Equivalents and Investments in Marketable Securities (Continued)

Contractual Maturities

The amortized cost and fair value by contractual maturities of available-for-sale debt securities are summarized in the following table. Actual maturities may differ from contractual maturities because certain borrowers have the right to call or prepay certain obligations.

	March 31, 2026	
	Amortized cost	Fair value
Available-for-sale debt securities:		
Due within 1 year	\$ 60	\$ 60
Due after 1 year through 5 years	376	366
Due after 5 years through 10 years	505	497
Due after 10 years	443	345
Mortgage-backed and asset-backed securities ¹	420	408
Total	\$ 1,804	\$ 1,676

¹ Mortgage-backed and asset-backed securities are shown separately from other maturity groupings as these securities have multiple maturity dates.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 3 – Finance Receivables, Net

Finance receivables, net consists of retail loan and dealer products portfolio segments, and includes deferred origination costs, deferred income, and allowance for credit losses. Finance receivables, net also includes securitized retail receivables, which represent retail receivables that have been sold for legal purposes to securitization trusts but continue to be included in our consolidated financial statements, as discussed further in [Note 8 – Variable Interest Entities](#). Cash flows from these securitized retail receivables are available only for the repayment of debt issued by these trusts and other obligations arising from the securitization transactions. They are not available for payment of our other obligations or to satisfy claims of our other creditors.

Finance receivables are classified as held-for-investment if the Company has the intent and ability to hold the receivables for the foreseeable future or until maturity or payoff. As of March 31, 2026 and 2025, all finance receivables were classified as held-for-investment.

Revenues associated with retail and dealer financing are recognized to approximate a constant effective yield over the contract term. Incremental direct fees and costs incurred in connection with the acquisition of retail contracts and dealer financing receivables, including incentive and rate participation payments made to dealers, are capitalized and amortized to approximate a constant effective yield over the term of the related contracts. Payments received on subvention and other consumer incentives are deferred and recognized to approximate a constant effective yield over the term of the related contracts.

For both retail loan and dealer products portfolio segments, accrued interest, deferred income, and deferred origination costs, if any, are written off within Provision for credit losses at the earlier of when an account is deemed to be uncollectible or when an account is greater than 120 days past due.

Finance receivables, net consisted of the following:

	March 31, 2026	March 31, 2025
Retail receivables ¹	\$ 85,100	\$ 87,418
Dealer financing	18,180	16,521
	103,280	103,939
Deferred origination costs	1,076	1,227
Deferred income	(1,854)	(1,773)
Allowance for credit losses		
Retail receivables	(1,360)	(1,544)
Dealer financing	(137)	(100)
Total allowance for credit losses	(1,497)	(1,644)
Finance receivables, net	\$ 101,005	\$ 101,749

¹ Includes gross securitized retail receivables of \$31.5 billion and \$34.4 billion as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

Accrued interest related to finance receivables is presented in Other assets on the Consolidated Balance Sheets and was \$383 million as of both March 31, 2026 and 2025.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 3 – Finance Receivables, Net (Continued)

Credit Quality Indicators

We are exposed to credit risk on our finance receivables. Credit risk is the risk of loss arising from the failure of customers or dealers to meet the terms of their contracts with us or otherwise fail to perform as agreed.

Retail Loan Portfolio Segment

The retail loan portfolio segment consists of one class of finance receivables. While we use various credit quality metrics to develop our allowance for credit losses on the retail loan portfolio segment, we primarily utilize the aging of the individual accounts to monitor the credit quality of these finance receivables. Based on our experience, the payment status of borrowers is the strongest indicator of the credit quality of the underlying receivables. Payment status also impacts charge-offs.

Individual borrower accounts within the retail loan portfolio segment are segregated into aging categories based on the number of days past due. The aging of finance receivables is updated monthly.

The following tables present the amortized cost basis of our retail loan portfolio by origination fiscal year by credit quality indicator based on number of days past due:

	Amortized Cost Basis by Origination Fiscal Year at March 31, 2026						Total
	2026	2025	2024	2023	2022	2021 and Prior	
Aging of finance receivables:							
Current	\$ 31,446	\$ 21,975	\$ 14,956	\$ 8,088	\$ 4,529	\$ 1,413	\$ 82,407
30-59 days past due	201	290	302	257	179	89	1,318
60-89 days past due	61	91	93	80	54	28	407
90 days or greater past due	28	41	41	38	25	17	190
Total	\$ 31,736	\$ 22,397	\$ 15,392	\$ 8,463	\$ 4,787	\$ 1,547	\$ 84,322
Gross Charge-Offs	\$ 34	\$ 213	\$ 240	\$ 198	\$ 104	\$ 51	\$ 840

	Amortized Cost Basis by Origination Fiscal Year at March 31, 2025						Total
	2025	2024	2023	2022	2021	2020 and Prior	
Aging of finance receivables:							
Current	\$ 32,049	\$ 24,235	\$ 14,395	\$ 9,095	\$ 4,094	\$ 941	\$ 84,809
30-59 days past due	198	377	384	295	147	57	1,458
60-89 days past due	57	110	112	80	41	18	418
90 days or greater past due	24	48	50	35	18	12	187
Total	\$ 32,328	\$ 24,770	\$ 14,941	\$ 9,505	\$ 4,300	\$ 1,028	\$ 86,872
Gross Charge-Offs	\$ 31	\$ 254	\$ 304	\$ 188	\$ 72	\$ 38	\$ 887

The amortized cost of retail loan portfolio excludes accrued interest of \$307 million and \$313 million at March 31, 2026 and 2025, respectively. The preceding tables include contracts greater than 120 days past due, which are recorded at the fair value of collateral less estimated costs to sell, and contracts in bankruptcy.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 3 – Finance Receivables, Net (Continued)

Dealer Products Portfolio Segment

The dealer products portfolio segment consists of three classes of finance receivables: wholesale, real estate, and working capital (includes both working capital and revolving lines of credit). All loans outstanding for an individual dealer or dealer group, which includes affiliated entities, are aggregated and evaluated collectively by dealer or dealer group. This reflects the interconnected nature of financing provided to our individual dealer and dealer group customers, and their affiliated entities.

When assessing the credit quality of the finance receivables within the dealer products portfolio segment, we segregate the finance receivables account balances into four categories representing distinct credit quality indicators based on internal risk assessments. The internal risk assessments for all finance receivables within the dealer products portfolio segment are updated on a monthly basis.

The four credit quality indicators are:

- Performing – Account not classified as either Credit Watch, At Risk or Default;
- Credit Watch – Account designated for elevated attention;
- At Risk – Account where there is an increased likelihood that default may exist based on qualitative and quantitative factors; and
- Default – Account is not currently meeting contractual obligations or we have temporarily waived certain contractual requirements

The following tables present the amortized cost basis of our dealer products portfolio by credit quality indicator based on internal risk assessments by origination fiscal year:

	Amortized Cost Basis by Origination Fiscal Year at March 31, 2026						2021 and Prior	Revolving loans	Total
	2026	2025	2024	2023	2022				
Wholesale									
Performing	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 6,162	\$ 6,162
Credit Watch	-	-	-	-	-	-	-	271	271
At Risk	-	-	-	-	-	-	-	54	54
Default	-	-	-	-	-	-	-	33	33
Wholesale total	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 6,520	\$ 6,520
Real estate									
Performing	\$ 2,485	\$ 765	\$ 401	\$ 270	\$ 460	\$ 862	\$ -	\$ 574	\$ 5,817
Credit Watch	8	18	19	-	6	1	-	-	52
At Risk	11	16	10	-	6	11	-	-	54
Default	4	11	32	11	24	16	-	-	98
Real estate total	\$ 2,508	\$ 810	\$ 462	\$ 281	\$ 496	\$ 890	\$ -	\$ 574	\$ 6,021
Working capital									
Performing	\$ 970	\$ 347	\$ 223	\$ 96	\$ 110	\$ 223	\$ -	\$ 3,513	\$ 5,482
Credit Watch	87	23	29	-	1	-	-	6	146
At Risk	2	-	-	1	-	-	-	2	5
Default	-	-	-	-	3	-	-	3	6
Working capital total	\$ 1,059	\$ 370	\$ 252	\$ 97	\$ 114	\$ 223	\$ -	\$ 3,524	\$ 5,619
Total	\$ 3,567	\$ 1,180	\$ 714	\$ 378	\$ 610	\$ 1,113	\$ -	\$ 10,618	\$ 18,180

For the twelve months ended March 31, 2026, there were no gross charge-offs in our dealer product portfolio.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 3 – Finance Receivables, Net (Continued)

	Amortized Cost Basis by Origination Fiscal Year at March 31, 2025						Revolving loans	Total
	2025	2024	2023	2022	2021	2020 and Prior		
Wholesale								
Performing	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 6,042	\$ 6,042
Credit Watch	-	-	-	-	-	-	408	408
At Risk	-	-	-	-	-	-	40	40
Default	-	-	-	-	-	-	8	8
Wholesale total	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 6,498	\$ 6,498
Real estate								
Performing	\$ 1,755	\$ 691	\$ 485	\$ 568	\$ 773	\$ 596	\$ 92	\$ 4,960
Credit Watch	55	89	8	22	2	32	-	208
At Risk	-	10	-	2	-	-	-	12
Default	4	-	-	-	-	-	-	4
Real estate total	\$ 1,814	\$ 790	\$ 493	\$ 592	\$ 775	\$ 628	\$ 92	\$ 5,184
Working capital								
Performing	\$ 775	\$ 420	\$ 204	\$ 152	\$ 105	\$ 181	\$ 2,789	\$ 4,626
Credit Watch	50	49	14	3	-	1	92	209
At Risk	-	-	-	-	-	-	4	4
Default	-	-	-	-	-	-	-	-
Working capital total	\$ 825	\$ 469	\$ 218	\$ 155	\$ 105	\$ 182	\$ 2,885	\$ 4,839
Total	<u>\$ 2,639</u>	<u>\$ 1,259</u>	<u>\$ 711</u>	<u>\$ 747</u>	<u>\$ 880</u>	<u>\$ 810</u>	<u>\$ 9,475</u>	<u>\$ 16,521</u>

For the twelve months ended March 31, 2025, there were no gross charge-offs in our dealer product portfolio.

The amortized cost of the dealer products portfolio excludes accrued interest of \$76 million and \$70 million at March 31, 2026 and 2025, respectively. As of March 31, 2026 and 2025, the amount of line-of-credit arrangements that are converted to term loans in each reporting period was not significant, respectively.

Past Due Finance Receivables by Class

Substantially all finance receivables do not involve recourse to the dealer in the event of customer default. Finance receivables include contracts greater than 120 days past due, which are recorded at the fair value of collateral less estimated costs to sell, and contracts in bankruptcy. Contracts for which vehicles have been repossessed are excluded. For all finance receivables, we define "past due" as any payment, including principal and interest, that is at least 30 days past the contractual due date. For any customer who is granted a payment extension under an extension program, the aging of the receivable is adjusted for the number of days of the extension granted.

The following tables present the aging of the amortized cost basis of our finance receivables by class:

	March 31, 2026						90 Days or greater past due and accruing
	30 - 59 Days past due	60 - 89 Days past due	90 Days or greater past due	Total Past due	Current	Total Finance receivables	
Retail loan	\$ 1,318	\$ 407	\$ 190	\$ 1,915	\$ 82,407	\$ 84,322	\$ 101
Wholesale	-	-	-	-	6,520	6,520	-
Real estate	-	-	-	-	6,021	6,021	-
Working capital	-	-	3	3	5,636	5,639	-
Total	<u>\$ 1,318</u>	<u>\$ 407</u>	<u>\$ 193</u>	<u>\$ 1,918</u>	<u>\$ 100,584</u>	<u>\$ 102,502</u>	<u>\$ 101</u>

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 3 – Finance Receivables, Net (Continued)

	March 31, 2025						
	30 - 59 Days past due	60 - 89 Days past due	90 Days or greater past due	Total Past due	Current	Total Finance receivables	90 Days or greater past due and accruing
Retail loan	\$ 1,458	\$ 418	\$ 187	\$ 2,063	\$ 84,809	\$ 86,872	\$ 110
Wholesale	-	-	-	-	6,498	6,498	-
Real estate	-	-	-	-	5,184	5,184	-
Working capital	-	-	-	-	4,839	4,839	-
Total	\$ 1,458	\$ 418	\$ 187	\$ 2,063	\$ 101,330	\$ 103,393	\$ 110

Loan Modifications

Under certain circumstances, we may agree to modify the terms of an existing loan with a borrower for various reasons, including a borrower experiencing financial difficulties. We evaluate all loan modifications, which generally represent a continuation of the existing loan and not a new loan. For borrowers experiencing financial difficulties within the retail loan portfolio segment, we may provide contract term extensions. For borrowers experiencing financial difficulties within the dealer product portfolio segment, we may provide contract term extensions, interest rate adjustments, waivers of loan covenants, or any combination of the three. The effect of these modifications is already included in the allowance for credit losses because our estimated allowance represents currently expected credit losses.

The amortized cost at March 31, 2026 and 2025 of the loans modified during fiscal 2026 and 2025 was not significant. The unpaid principal balances, net of recoveries, of loans charged off during the reporting period that were modified within twelve months preceding default were not significant for the twelve months ended March 31, 2026 and 2025.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 4 – Allowance for Credit Losses

Management develops and documents the allowance for credit losses on finance receivables based on two portfolio segments. The determination of portfolio segments is based primarily on the qualitative consideration of the nature of our business operations and the characteristics of the underlying finance receivables, as follows:

- **Retail Loan Portfolio Segment** – The retail loan portfolio segment consists of retail contracts acquired from dealers in the U.S. and Puerto Rico. Under a retail contract, we are granted a security interest in the underlying collateral which consists primarily of Toyota, Lexus, and private label vehicles. Based on the common risk characteristics associated with the finance receivables, the retail loan portfolio segment is considered a single class of finance receivable.
- **Dealer Products Portfolio Segment** – The dealer products portfolio segment consists of wholesale financing, real estate loans, working capital loans, and revolving lines of credit to dealers in the U.S. and Puerto Rico. Wholesale financing is primarily collateralized by new or used vehicle inventory with the outstanding balance fluctuating based on the level of inventory. Working capital loans and revolving lines of credit are granted for working capital purposes and are secured by dealership assets. Real estate loans are collateralized by the underlying real estate, are underwritten primarily on a loan-to-value basis and are typically for a fixed term. Based on the risk characteristics associated with the underlying finance receivables, the dealer products portfolio segment consists of three classes of finance receivables: wholesale, working capital (includes both working capital and revolving lines of credit), and real estate.

Management's estimate of lifetime expected credit losses is based on an evaluation of relevant information about past events, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the future collectability of the finance receivables. Management's evaluation takes into consideration the risks in the retail loan portfolio and dealer products portfolio, past loss experience, delinquency trends, underwriting and collection practices, changes in portfolio composition, economic forecasts and other relevant factors.

Methodology Used to Develop the Allowance for Credit Losses

The allowance for credit losses is measured on a collective basis when loans have similar risk characteristics. Loans that do not share similar risk characteristics are evaluated on an individual basis.

We measure expected losses of all components of finance receivables on an amortized cost basis, excluding accrued interest, and including off-balance-sheet lending commitments that are not unconditionally cancellable by TMCC. Estimated expected credit losses for off-balance-sheet lending commitments within our dealer products portfolio are included in Other liabilities on the Consolidated Balance Sheets. We have elected to exclude accrued interest from the measurement of expected credit losses as we apply policies and procedures that result in the timely write-offs of accrued interest. Accrued interest is written off within allowance for credit losses at the earlier of when an account is deemed to be uncollectible or when an account is greater than 120 days past due.

Retail Loan Portfolio Segment

The level of credit risk in our retail loan portfolio segment is influenced by various factors such as economic conditions, the used vehicle market, credit quality, contract structure, and collection strategies and practices. The allowance for credit losses is measured on a collective basis when loans have similar risk characteristics such as loan-to-value ratio, book payment-to-income ratio, FICO score at origination, collateral type (new or used, Lexus, Toyota, or private label), contract term, and other relevant factors. We use statistical models to estimate lifetime expected credit losses of our retail loan portfolio segment by applying probability of default and loss given default to the exposure at default on a loan level basis.

Probability of default models are developed from internal risk scoring models which consider variables such as delinquency status, historical loss experience, and other credit quality indicators such as loan-to-value ratio, book payment-to-income ratio, FICO score at origination, collateral type, and contract term.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 4 – Allowance for Credit Losses (Continued)

Loss given default models forecast the extent of losses given that a default has occurred and consider variables such as collateral, trends in recoveries, historical loss severity, and other contract structure variables. Exposure at default represents the expected outstanding principal balance, including the effects of expected prepayment when applicable.

The lifetime expected credit losses incorporate the probability-weighted forward-looking macroeconomic forecasts for baseline, favorable, and adverse scenarios. The loan lifetime is regarded by management as the reasonable and supportable period. We use macroeconomic forecasts from a third party and update such forecasts quarterly.

On an ongoing basis, we review our models, including macroeconomic factors, the selection of macroeconomic scenarios and their weighting to ensure they reflect the risk of the portfolio.

If management does not believe the models adequately reflect lifetime expected credit losses, a qualitative adjustment is made to reflect management judgment regarding observable changes in recent or expected economic trends and conditions, portfolio composition, and other relevant factors. While management uses the best information available to make such evaluations, future adjustments to the allowance for credit losses may be necessary if conditions differ substantially from the assumptions used in making the evaluations.

Dealer Products Portfolio Segment

The level of credit risk in our dealer products portfolio segment is influenced primarily by the financial strength of dealers within our portfolio, dealer concentration, collateral quality, and other economic factors. The financial strength of dealers within our portfolio is influenced by, among other factors, general economic conditions, the overall demand for new and used vehicles and the financial condition of automotive manufacturers. The allowance for credit losses is established for both outstanding dealer finance receivables and certain unfunded off-balance sheet lending commitments. The allowance for credit losses is measured on a collective basis when loans have similar risk characteristics such as dealer group internal risk rating and loan-to-value ratios. We measure lifetime expected credit losses of our dealer products portfolio segment by applying probability of default and loss given default to the exposure at default on a loan level basis. Probability of default is primarily established based on internal risk assessments. The probability of default model also considers qualitative factors related to macroeconomic outlooks. Loss given default is established based on the nature and market value of the collateral, loan-to-value ratios and other credit quality indicators. Exposure at default represents the expected outstanding principal balance. The lifetime of the loan or lending commitment is regarded by management as the reasonable and supportable period. On an ongoing basis, we review our models, including macroeconomic outlooks, to ensure they reflect the risk of the portfolio.

If management does not believe the models adequately reflect lifetime expected credit losses, a qualitative adjustment is made to reflect management judgment regarding observable changes in recent or expected economic trends and conditions, portfolio composition, and other relevant factors. While management uses the best information available to make such evaluations, future adjustments to the allowance for credit losses may be necessary if conditions differ substantially from the assumptions used in making the evaluations.

Accounting for the Allowance for Credit Losses

Increases to the allowance for credit losses are accompanied by corresponding charges to the Provision for credit losses in our Consolidated Statements of Income. The uncollectible portion of finance receivables is charged to the allowance for credit losses at the earlier of when an account is deemed to be uncollectible or when an account is greater than 120 days past due. In the event we repossess the collateral, the receivable is charged-off and we record the collateral at its estimated fair value less costs to sell and report it in Other assets on our Consolidated Balance Sheets. Recoveries of finance receivables previously charged off as uncollectible are credited to the allowance for credit losses.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 4 – Allowance for Credit Losses (Continued)

The following tables provide information related to our allowance for credit losses for finance receivables and certain off-balance sheet lending commitments by portfolio segment:

	Year ended March 31, 2026		
	Retail loan	Dealer products	Total
Beginning balance, April 1, 2025	\$ 1,544	\$ 160	\$ 1,704
Charge-offs	(840)	-	(840)
Recoveries	153	-	153
Provision for credit losses	503	21	524
Ending balance, March 31, 2026 ¹	\$ 1,360	\$ 181	\$ 1,541

¹ Ending balance includes \$44 million of allowance for credit losses recorded in Other liabilities on the Consolidated Balance Sheet which is related to off-balance sheet lending commitments in the dealer products portfolio.

	Year ended March 31, 2025		
	Retail loan	Dealer products	Total
Beginning balance, April 1, 2024	\$ 1,549	\$ 135	\$ 1,684
Charge-offs	(887)	-	(887)
Recoveries	139	-	139
Provision for credit losses	743	25	768
Ending balance, March 31, 2025 ¹	\$ 1,544	\$ 160	\$ 1,704

¹ Ending balance includes \$60 million of allowance for credit losses recorded in Other liabilities on the Consolidated Balance Sheet which is related to off-balance sheet lending commitments in the dealer products portfolio.

Our allowance for credit losses decreased from \$1.7 billion at March 31, 2025 to \$1.5 billion at March 31, 2026 primarily due to the decrease in the size of our retail loan portfolio and a refinement of purchasing and collection activities.

We have elected to exclude accrued interest from the measurement of expected credit losses as we apply policies and procedures that result in the timely write-offs of accrued interest. Accrued interest is written off within allowance for credit losses at the earlier of when an account is deemed to be uncollectible or when an account is greater than 120 days past due.

Finance receivables for the dealer products portfolio segment as of March 31, 2026 includes \$1.4 billion in finance receivables that are guaranteed by Toyota Motor North America, Inc. ("TMNA"), and \$245 million in finance receivables that are guaranteed by third-party private Toyota distributors. Finance receivables for the dealer products portfolio segment as of March 31, 2025 includes \$1.3 billion in finance receivables that are guaranteed by TMNA, and \$249 million in finance receivables that are guaranteed by third-party private Toyota distributors. These finance receivables are related to certain Toyota and Lexus dealers and other third parties to whom we provided financing at the request of TMNA and third-party private Toyota distributors.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 5 – Investments in Operating Leases, Net

Investments in operating leases, net consists of vehicle lease contracts acquired from dealers, and includes deferred origination fees and costs, deferred income, investment tax credits, and accumulated depreciation. Non-cash investing activities related to investment tax credits on investments in operating leases for the twelve months ended March 31, 2026 and 2025 were \$168 million and \$505 million, respectively. Generally, lessees have the ability to extend their lease term in one to three month increments up to a total of 12 months from the original lease maturity date. A lease can be terminated at any time by satisfying the obligations under the lease contract. Early termination programs may be occasionally offered to eligible lessees. At the end of the lease, the customer has the option to buy the leased vehicle or return the vehicle to the dealer.

Securitized investments in operating leases represent beneficial interests in a pool of certain vehicle leases that have been sold for legal purposes to securitization trusts but continue to be included in our consolidated financial statements as discussed further in [Note 8 - Variable Interest Entities](#). Cash flows from these securitized investments in operating leases are available only for the repayment of debt issued by these trusts and other obligations arising from the securitization transactions. They are not available for payment of our other obligations or to satisfy claims of our other creditors.

Operating lease revenues are recognized on a straight-line basis over the term of the lease. We have made an accounting policy election to exclude from the consideration in the contract, and from variable payments not included in the consideration in the contract, sales and other taxes assessed by a governmental authority that are both imposed on and concurrent with a specific lease revenue-producing transaction and collected from customers. Deferred fees and costs include incentive payments made to dealers and acquisition fees collected from customers. Deferred income includes payments received on affiliate and non-affiliated third-party sponsored subvention and other incentive programs. Both deferred fees and costs and deferred income are capitalized or deferred and amortized on a straight-line basis over the contract term. The accrual of revenue on investments in operating leases is discontinued at the time an account is determined to be uncollectible and subsequent revenue is recognized only to the extent a payment is received. Operating leases may be restored to accrual status when future payments are reasonably assured.

Vehicle Lease Residual Values

Contractual residual values of vehicle lease contracts are estimated at lease inception by examining external industry data, the anticipated Toyota, Lexus, and private label product pipeline and our own experience. Factors considered in this evaluation include macroeconomic forecasts, new vehicle pricing, new vehicle incentive programs, new vehicle sales, vehicle features and specifications, the mix and level of used vehicle supply, the level of current used vehicle values, and fuel prices. We are exposed to a risk of loss to the extent the customer returns the vehicle and the value of the vehicle is lower than the residual value estimated at inception of the lease or if the number of returned vehicles is higher than anticipated.

Depreciation on operating leases is recognized using the straight-line method over the lease term. The depreciable basis is the original acquisition cost of the vehicle less the estimated residual value of the vehicle at the end of the lease term. On a quarterly basis, we review the estimated end-of-term market values and return rates of leased vehicles to assess the appropriateness of the carrying values at lease-end. Factors affecting the estimated end-of-term market value are similar to those considered in the evaluation of residual values at lease inception discussed above. Adjustments to depreciation expense to reflect revised estimates of expected market values at lease termination and revised return rates are recorded prospectively on a straight-line basis over the remaining lease term.

We use various channels to sell vehicles returned at lease-end. Upon disposition, the difference between the net book value of the lease and the proceeds received from the disposition of the asset, including any insurance proceeds is recorded as an adjustment to depreciation on operating leases.

We evaluate our investment in operating leases portfolio for potential impairment when we determine a triggering event has occurred. When a triggering event has occurred, we perform a test of recoverability by comparing the expected undiscounted future cash flows (including expected residual values) over the remaining lease terms to the carrying value of the asset group. If the test of recoverability identifies a possible impairment, the asset group's fair value is measured in accordance with the fair value measurement framework. An impairment charge would be recognized for the amount by which the carrying value of the asset group exceeds its estimated fair value and would be recorded in our Consolidated Statements of Income. As of March 31, 2026 and 2025, there was no impairment in our investment in operating leases portfolio.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 5 – Investments in Operating Leases, Net (Continued)

Our depreciation policy for operating leases incorporates our historical experience on early terminations due to customer defaults into the useful life of the vehicles. We consider the effects of operating lease early terminations when determining depreciation estimates, which are included as part of accumulated depreciation within Investments in operating leases, net on the Consolidated Balance Sheets and Depreciation on operating leases in the Consolidated Statements of Income.

Investments in operating leases, net consisted of the following:

	March 31, 2026	March 31, 2025
Investments in operating leases ¹	\$ 38,017	\$ 36,523
Deferred income	(712)	(955)
Accumulated depreciation	(6,100)	(5,478)
Investments in operating leases, net	<u>\$ 31,205</u>	<u>\$ 30,090</u>

¹ Includes gross securitized investments in operating leases of \$15.1 billion and \$13.6 billion as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

The following table presents future minimum lease payments due to us as lessor under investments in operating leases after March 31, 2026:

Years ending March 31,	Future minimum lease payments on operating leases
2027	\$ 5,295
2028	3,270
2029	1,151
2030	66
2031	4
Thereafter	-
Total	<u>\$ 9,786</u>

A portion of our operating lease contracts has historically terminated prior to maturity. Future minimum lease payments shown above should not be considered indicative of future cash collections.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 6 – Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense

Derivative Instruments

Our liabilities consist mainly of fixed and variable rate debt, denominated in U.S. dollars and various other currencies, which we issue in the global capital markets, while our assets consist primarily of U.S. dollar denominated, fixed rate receivables. We enter into interest rate swaps and foreign currency swaps to economically hedge the interest rate and foreign currency risks that result from the different characteristics of our assets and liabilities. Our use of derivative transactions is intended to reduce long-term fluctuations in the fair value of assets and liabilities caused by market movements. All of our derivatives are categorized as not designated for hedge accounting, and all of our derivative activities are authorized and monitored by our management and our Asset-Liability Committee which provides a framework for financial controls and governance to manage market risk.

All derivative instruments are recorded on the balance sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow us to net settle asset and liability positions and offset cash collateral with the same counterparty on a net basis. Changes in the fair value of our derivative instruments are recorded in Interest expense in our Consolidated Statements of Income. The derivative instruments are included as a component of Other assets or Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

Offsetting of Derivatives

Accounting guidance permits the net presentation on our Consolidated Balance Sheets of derivative receivables and derivative payables with the same counterparty and the related cash collateral when a legally enforceable master netting agreement exists, or when the derivative receivables and derivative payables meet all the conditions for the right of setoff to exist. When we meet this condition, we elect to present such balances on a net basis.

Over-the-Counter ("OTC") Derivatives

Our International Swaps and Derivatives Association Master Agreements are our master netting agreements which permit multiple transactions to be cancelled and settled with a single net balance paid to either party for our OTC derivatives. The master netting agreements also contain reciprocal collateral agreements which require the transfer of cash collateral to the party in a net asset position across all transactions. Our collateral agreements with substantially all our counterparties include a zero threshold, full collateralization arrangement. Although we have daily valuation and collateral exchange arrangements with all of our counterparties, due to the time required to move collateral, there may be a delay of up to one day between the exchange of collateral and the valuation of our derivatives. We would not be required to post additional collateral to the counterparties with whom we were in a net liability position at March 31, 2026, if our credit ratings were to decline, since we fully collateralize without regard to credit ratings with these counterparties. In addition, as our collateral agreements include legal right of offset provisions, collateral amounts are netted against derivative assets or derivative liabilities, and the net amount is included in Other assets or Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

Centrally Cleared Derivatives

For our centrally cleared derivatives, variation margin payments are legally characterized as settlement payments and accounted for with corresponding derivative positions as one unit of account as opposed to collateral. Initial margin payments are separately recorded in Other assets on our Consolidated Balance Sheets. We perform valuation and margin exchange on a daily basis. Similar to the OTC swaps, there may be a delay of up to one day between the exchange of margin payments and the valuation of our derivatives.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 6 – Derivatives, Hedging Activities and Interest Expense (Continued)

Derivative Activity Impact on Consolidated Financial Statements

The following tables show the financial statement line item and amount of our derivative assets and liabilities that are reported on our Consolidated Balance Sheets:

	March 31, 2026		March 31, 2025	
	Notional	Fair value	Notional	Fair value
Other assets:				
Interest rate swaps	\$ 41,805	\$ 136	\$ 41,880	\$ 363
Foreign currency swaps	6,996	377	3,497	132
Total	\$ 48,801	\$ 513	\$ 45,377	\$ 495
Counterparty netting		(218)		(207)
Collateral held		(202)		(242)
Carrying value of derivative contracts – Other assets		<u>\$ 93</u>		<u>\$ 46</u>
Other liabilities:				
Interest rate swaps	\$ 58,437	\$ 44	\$ 64,440	\$ 31
Foreign currency swaps	5,024	284	7,026	717
Total	\$ 63,461	\$ 328	\$ 71,466	\$ 748
Counterparty netting		(218)		(207)
Collateral posted		(102)		(514)
Carrying value of derivative contracts – Other liabilities		<u>\$ 8</u>		<u>\$ 27</u>

As of March 31, 2026 and 2025, we held excess collateral and variation margin of \$6 million and \$4 million, respectively, which we did not use to offset derivative assets and were recorded in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets. As of March 31, 2026 and 2025, we posted initial margin, excess collateral, and variation margin of \$299 million and \$288 million, respectively, which we did not use to offset derivative liabilities and was recorded in Other assets on our Consolidated Balance Sheets.

The following table summarizes the components of interest expense, including the location and amount of gains and losses on derivative instruments and related hedged items, as reported in our Consolidated Statements of Income:

	Years Ended March 31,		
	2026	2025	2024
Interest expense on debt	\$ 5,427	\$ 5,667	\$ 4,936
Interest expense (income) on derivatives	272	34	(661)
Interest expense on debt and derivatives	5,699	5,701	4,275
Losses (gains) on debt denominated in foreign currencies	604	(96)	(80)
Gains on foreign currency swaps	(621)	(108)	(90)
(Gains) losses on U.S. dollar interest rate swaps	(199)	328	600
Total interest expense	\$ 5,483	\$ 5,825	\$ 4,705

Interest expense on debt and derivatives represents net interest settlements and changes in accruals. Gains and losses on derivatives and debt denominated in foreign currencies exclude net interest settlements and changes in accruals. Cash flows associated with derivatives are reported in Net cash provided by operating activities in our Consolidated Statements of Cash Flows.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 7 – Debt and Credit Facilities

Debt and the related weighted average contractual interest rates are summarized as follows:

	March 31, 2026			March 31, 2025		
	Face value	Carrying value	Weighted average contractual interest rates	Face value	Carrying value	Weighted average contractual interest rates
Unsecured notes and loans payable	\$ 89,587	\$ 89,137	3.93%	\$ 90,496	\$ 90,028	4.08%
Secured notes and loans payable	36,114	36,063	4.44%	37,765	37,717	4.53%
Total debt	<u>\$ 125,701</u>	<u>\$ 125,200</u>	4.07%	<u>\$ 128,261</u>	<u>\$ 127,745</u>	4.21%

The carrying value of our debt includes unamortized premiums, discounts, debt issuance costs and the effects of foreign currency translation adjustments. Weighted average contractual interest rates approximate the effective interest rates and certain debt is callable at par value.

Scheduled maturities of our debt portfolio are summarized below. Actual repayment of secured debt will vary based on the repayment activity on the related pledged assets.

Years ending March 31,	Future debt maturities
2027	\$ 57,690
2028	27,059
2029	12,890
2030	9,464
2031	10,220
Thereafter ¹	8,378
Unamortized premiums, discounts and debt issuance costs	(501)
Total debt	<u>\$ 125,200</u>

¹ Unsecured and secured notes and loans payable mature on various dates through fiscal 2049.

Unsecured Notes and Loans Payable

Our unsecured notes and loans payable consist of commercial paper and fixed and variable rate debt. Short-term funding needs are met through the issuance of commercial paper in the U.S. Amounts outstanding under our commercial paper programs were \$17.7 billion and \$17.3 billion as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

Upon issuance of fixed rate debt, we generally elect to enter into pay-float swaps to convert fixed rate payments on debt to floating rate payments. Certain unsecured notes and loans payable are denominated in various foreign currencies. The debt is translated into U.S. dollars using the applicable exchange rate at the transaction date and retranslated at each balance sheet date using the exchange rate in effect at that date. Concurrent with the issuance of these foreign currency unsecured notes and loans payable, we enter into currency swaps in the same notional amount to convert non-U.S. currency payments to U.S. dollar denominated payments. Gains and losses related to foreign currency transactions are included in Interest expense in our Consolidated Statements of Income.

Certain of our unsecured notes and loans payable contain covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. We are currently in compliance with these covenants and conditions.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 7 – Debt and Credit Facilities (Continued)

Secured Notes and Loans Payable

Our secured notes and loans payable are denominated in U.S. dollars and consist of both fixed and variable rate debt. Secured notes and loans payable are issued using on-balance sheet securitization trusts, as further discussed in [Note 8 – Variable Interest Entities](#). These notes are repayable only from collections on the underlying securitized retail finance receivables and the beneficial interests in investments in operating leases and from related credit enhancements. Some of our secured notes are backed by a revolving pool of finance receivables and cash collateral, with the ability to repay the notes in full after the revolving period ends, after which an amortization period begins.

Credit Facilities and Letters of Credit

For additional liquidity purposes, we maintain credit facilities, which may be used for general corporate purposes, as described below:

364-Day Credit Agreement, Three-Year Credit Agreement and Five-Year Credit Agreement

TMCC, Toyota Credit de Puerto Rico Corp. ("TCPR"), a wholly-owned subsidiary, and other Toyota affiliates are party to a \$5.0 billion 364-day syndicated bank credit facility, a \$5.0 billion three-year syndicated bank credit facility, and a \$5.0 billion five-year syndicated bank credit facility, expiring in fiscal years ending March 31, 2027, 2029, and 2031, respectively.

The ability to make draws is subject to covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. These agreements were not drawn upon and had no outstanding balances as of March 31, 2026 and 2025. We are currently in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

Committed Revolving Asset-backed Facility

We are party to a 364-day revolving securitization facility with certain bank-sponsored asset-backed conduits and other financial institutions expiring in the fiscal year ending March 31, 2027. Under the terms and subject to the conditions of this facility, the committed lenders under the facility have committed to make advances up to a facility limit of \$9.0 billion backed by eligible retail finance receivables transferred by us to a special-purpose entity acting as borrower. We utilized \$5.1 billion and \$5.8 billion of this facility as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

Other Unsecured Credit Agreements

TMCC is party to additional unsecured credit facilities with various banks. As of March 31, 2026, TMCC had committed bank credit facilities totaling \$4.1 billion, of which \$2.0 billion, \$1.9 billion, and \$200 million mature in fiscal years ending March 31, 2027, 2029, and 2031, respectively.

These credit agreements contain covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. These credit facilities were not drawn upon and had no outstanding balances as of March 31, 2026 and 2025. We are currently in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

TMCC is party to a \$5.0 billion 364-day revolving credit facility with Toyota Motor Sales, U.S.A., Inc. ("TMS"), expiring March 31, 2027. This credit facility was not drawn upon and had no outstanding balance as of March 31, 2026 and 2025.

From time to time, we may borrow from affiliates based upon a number of business factors such as funds availability, cash flow timing, relative cost of funds, and market access capabilities. Amounts borrowed from affiliates are recorded in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 8 – Variable Interest Entities

A VIE is an entity that either (i) has insufficient equity to permit the entity to finance its activities without additional subordinated financial support or (ii) has equity investors who lack the characteristics of a controlling financial interest. The primary beneficiary of a VIE is the party with both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and the obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE.

To assess whether we have the power to direct the activities of a VIE that most significantly impact its economic performance, we consider all the facts and circumstances including our role in establishing the VIE and our ongoing rights and responsibilities. This assessment includes identifying the activities that most significantly impact the VIE's economic performance and identifying which party, if any, has power over those activities. In general, the party that makes the most significant decisions affecting the VIE is determined to have the power to direct the activities of the VIE. To assess whether we have the obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE, we consider all of our economic interests, including debt and equity interests, servicing rights and fee arrangements, and any other variable interests in the VIE. If we determine that we are the party with the power to make the most significant decisions affecting the VIE, and we have an obligation to absorb the losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE, then we consolidate the VIE.

We perform ongoing reassessments, usually quarterly, of whether we are the primary beneficiary of a VIE. The reassessment process considers whether we have acquired or divested the power to direct the most significant activities of the VIE through changes in governing documents or other circumstances. We also reconsider whether entities previously determined not to be VIEs have become VIEs, based on new events, and therefore could be subject to the VIE consolidation framework.

Consolidated Variable Interest Entities

We use one or more special purpose entities that are considered VIEs to issue asset-backed securities to third-party bank-sponsored asset-backed securitization vehicles and to investors in securitization transactions. The securities issued by these VIEs are backed by the cash flows related to retail finance receivables and beneficial interests in investments in operating leases ("Securitized Assets"). We hold variable interests in the VIEs that could potentially be significant to the VIEs. We determined that we are the primary beneficiary of the securitization trusts because (i) our servicing responsibilities for the Securitized Assets give us the power to direct the activities that most significantly impact the performance of the VIEs, and (ii) our variable interests in the VIEs give us the obligation to absorb losses and the right to receive residual returns that could potentially be significant.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 8 – Variable Interest Entities (Continued)

The following tables show the assets and liabilities related to our VIE securitization transactions that are included on our Consolidated Balance Sheets:

	March 31, 2026				
	Restricted cash and cash equivalents	VIE Assets		VIE Liabilities	
		Net securitized assets ¹	Other assets	Debt	Other liabilities
Retail finance receivables	\$ 1,898	\$ 30,934	\$ 139	\$ 27,751	\$ 55
Investments in operating leases	649	11,941	15	8,312	10
Total	\$ 2,547	\$ 42,875	\$ 154	\$ 36,063	\$ 65

¹ Excludes \$1.4 billion of VIE retail finance receivables and related accrued interest, included in other assets, that are not securitized as of March 31, 2026.

	March 31, 2025				
	Restricted cash and cash equivalents	VIE Assets		VIE Liabilities	
		Net securitized assets	Other assets	Debt	Other liabilities
Retail finance receivables	\$ 1,853	\$ 33,958	\$ 152	\$ 30,448	\$ 62
Investments in operating leases	637	10,722	15	7,269	10
Total	\$ 2,490	\$ 44,680	\$ 167	\$ 37,717	\$ 72

Restricted cash and cash equivalents, shown in the preceding tables represent collections from the underlying Net securitized assets and certain reserve deposits held by TMCC for the VIEs and is included as part of Restricted cash and cash equivalents on our Consolidated Balance Sheets. Net securitized assets shown in the preceding tables are presented net of deferred fees and costs, deferred income, accumulated depreciation, and allowance for credit losses. Other assets represent accrued interests related to securitized retail finance receivables and used vehicles held-for-sale that were repossessed by or returned to TMCC for the benefit of the VIEs. The related debt of these consolidated VIEs is presented net of \$1.5 billion and \$1.6 billion of securities retained by TMCC at March 31, 2026 and 2025, respectively. Other liabilities represent accrued interest on the debt of the consolidated VIEs.

The assets of the VIEs and the restricted cash and cash equivalents held by TMCC serve as the sole source of repayment for the asset-backed securities issued by these entities. Investors in the notes issued by the VIEs do not have recourse to us or our other assets, with the exception of customary representation and warranty repurchase provisions and indemnities.

As the primary beneficiary of these entities, we are exposed to credit, residual value, interest rate, and prepayment risk from the Securitized Assets in the VIEs. However, our exposure to these risks did not change as a result of the transfer of the assets to the VIEs. We may also be exposed to interest rate risk arising from the secured notes issued by the VIEs.

In addition, we entered into interest rate swaps with certain special purpose entities that issue variable rate debt. Under the terms of these swaps, the special purpose entities are obligated to pay TMCC a fixed rate of interest on certain payment dates in exchange for receiving a floating rate of interest on notional amounts equal to the outstanding balance of the secured debt. This arrangement enables the special purpose entities to mitigate the interest rate risk inherent in issuing variable rate debt that is secured by fixed rate Securitized Assets.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 8 – Variable Interest Entities (Continued)

The transfers of the Securitized Assets to the special purpose entities in our securitizations are considered to be sales for legal purposes. However, the Securitized Assets and the related debt remain on our Consolidated Balance Sheets. We recognize financing revenue on the Securitized Assets and interest expense on the secured debt issued by the special purpose entities. We also maintain an allowance for credit losses on the securitized retail finance receivables using a methodology consistent with that used for our non-securitized asset portfolio. The interest rate swaps between TMCC and the special purpose entities are considered intercompany transactions and therefore are eliminated in our consolidated financial statements.

Amounts due from non-consolidated variable interest entities at March 31, 2026 and 2025, and revenues earned from non-consolidated variable interest entities during fiscal 2026, 2025 and 2024 were not significant.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 9 – Commitments and Contingencies

Commitments and Guarantees

We have entered into certain commitments and guarantees for which the maximum unfunded amounts are summarized in the table below:

	March 31, 2026	March 31, 2025
Commitments:		
Credit facilities commitments with dealers	\$ 3,500	\$ 3,643
Commitments under operating lease agreements	256	228
Total commitments	3,756	3,871
Guarantees of affiliate pollution control and solid waste disposal bonds	100	100
Total commitments and guarantees	\$ 3,856	\$ 3,971

Wholesale financing is not considered to be a contractual commitment as the arrangements are not binding arrangements under which TMCC is required to perform.

Commitments

We provide fixed and variable rate working capital loans, revolving lines of credit, and real estate financing to dealers and various multi-franchise organizations referred to as dealer groups for facilities construction and refurbishment, working capital requirements, real estate purchases, business acquisitions and other general business purposes. These loans are typically secured with liens on real estate, vehicle inventory, and/or other dealership assets, as appropriate, and may be guaranteed by individual or corporate guarantees of affiliated dealers, dealer groups, or dealer principals. Although the loans are typically collateralized or guaranteed, the value of the underlying collateral or guarantees may not be sufficient to cover our exposure under such agreements. Our pricing reflects market conditions, the competitive environment, the level of support dealers provide our retail, lease and voluntary protection business and the creditworthiness of each dealer. Amounts drawn under these facilities are reviewed for collectability on a quarterly basis, in conjunction with our evaluation of the allowance for credit losses. In addition to the total commitments and guarantees in the preceding table, we have also extended credit facilities to affiliates as described in [Note 12 – Related Party Transactions](#).

Lease Commitments

Our operating lease portfolio consists of real estate leases. Total operating lease expense, including payments to affiliates, was \$37 million for fiscal 2026, \$30 million for fiscal 2025, and \$26 million for fiscal 2024. We have a lease agreement through August 2032 with TMNA for our headquarters facility in Plano, Texas. Commitments under operating lease agreements in the preceding table include \$46 million and \$54 million for facilities leases with affiliates at March 31, 2026 and 2025, respectively.

Lease terms may contain renewal and extension options or early termination features. Generally, these options do not impact the lease term because TMCC is not reasonably certain that it will exercise the options. These lease agreements do not impose restrictions on our ability to pay dividends, engage in debt or equity financing transactions or enter into further lease agreements, nor do they have residual value guarantees.

Operating lease liabilities and right-of-use (“ROU”) assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. As the interest rate implicit in the lease contract is typically not readily determinable, we utilize our incremental borrowing rate at the lease commencement date for the duration of the lease term. As of March 31, 2026 and 2025, operating lease liabilities and ROU assets related to our operating lease agreements for which we are the lessee were not significant.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 9 – Commitments and Contingencies (Continued)

Guarantees and Other Contingencies

TMCC has guaranteed bond obligations totaling \$100 million in principal that were issued by Putnam County, West Virginia and Gibson County, Indiana to finance the construction of pollution control facilities at manufacturing plants of certain TMCC affiliates. The bonds mature in the following fiscal years ending March 31: 2028 - \$20 million; 2029 - \$50 million; 2030 - \$10 million; 2031 - \$10 million; and 2032 - \$10 million. TMCC would be required to perform under the guarantees in the event of non-payment on the bonds and other related obligations. TMCC is entitled to reimbursement by the applicable affiliates for any amounts paid. TMCC receives a nominal annual fee for guaranteeing such payments. TMCC has not been required to perform under any of these affiliate bond guarantees as of March 31, 2026 and 2025.

Indemnification

In the ordinary course of business, we enter into agreements containing indemnification provisions standard in the industry related to several types of transactions, including, but not limited to, debt funding, derivatives, securitization transactions, and our vendor, supplier and service agreements. Performance under these indemnities would generally occur upon a breach of the representations, warranties, covenants or other commitments made or given in the agreement, or as a result of a third-party claim. In addition, we have agreed in certain debt and derivative issuances, and subject to certain exceptions, to gross-up payments due to third parties in the event that withholding tax is imposed on such payments. In addition, certain of our funding arrangements may require us to pay lenders for increased costs due to certain changes in laws or regulations. Due to the difficulty in predicting events which could cause a breach of the indemnification provisions or trigger a gross-up or other payment obligation, we are not able to estimate our maximum exposure to future payments that could result from claims made under such provisions. We have not made any material payments in the past as a result of these provisions, and as of March 31, 2026, we determined that it is not probable that we will be required to make any material payments in the future. As of March 31, 2026 and 2025, no amounts have been recorded under these indemnification provisions.

Litigation and Governmental Proceedings

Various legal actions, governmental proceedings and other claims are pending or may be instituted or asserted in the future against us with respect to matters arising in the ordinary course of business. Certain of these actions are or purport to be class action suits, seeking sizeable damages and/or changes in our business operations, policies and practices. Certain of these actions are similar to suits that have been filed against other financial institutions and captive finance companies. In addition, we are subject to governmental and regulatory examinations, information-gathering requests, and investigations from time to time at the state and federal levels. It is inherently difficult to predict the course of such legal actions and governmental inquiries.

We perform periodic reviews of pending claims and actions to determine the probability of adverse verdicts and resulting amounts of liability. We establish accruals for legal claims when payments associated with the claims become probable and the costs can be reasonably estimated. When we are able, we also determine estimates of reasonable possibility of loss or range of loss, whether in excess of any related accrued liability or where there is no accrued liability. Given the inherent uncertainty associated with legal matters, the actual costs of resolving legal claims and associated costs of defense may be substantially higher or lower than the amounts for which accruals have been established. Based on available information and established accruals, we do not believe it is reasonably probable that the results of these proceedings, either individually or in the aggregate, will have a material adverse effect on our consolidated financial condition or results of operations.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 10 – Pension and Other Benefit Plans

We are a participating employer in certain retirement and post-retirement medical care, life insurance, and other benefits sponsored by TMNA, an affiliate. Costs of each plan are generally allocated to TMCC based on relative benefit costs associated with participating or eligible employees at TMCC as compared to the plan as a whole.

Defined Benefit Plan

Prior to January 1, 2015, our employees were generally eligible to participate in the Toyota Motor Sales, U.S.A., Inc. Pension Plan (the “Pension Plan”) commencing on the first day of the month following hire and were vested after 5 years of continuous employment. Effective January 1, 2015, the Pension Plan was closed to employees first employed or reemployed on or after such date.

Benefits payable under this non-contributory defined benefit pension plan are based, generally, upon the employees’ years of credited service (up to a maximum of 25 years), the highest average annual compensation (as defined in the plan) for any 60 consecutive month period out of the last 120 months of employment (the “Applicable Years”), and one-half of eligible bonus/gift payments for the Applicable Years (recalculated to determine the annual average of such amount), reduced by a percentage of the estimated amount of social security benefits.

Costs allocated to TMCC for our employees in the Pension Plan and certain other non-qualified plans were not significant for fiscal 2026, 2025, and 2024.

Defined Contribution Plan

Employees meeting certain eligibility requirements, as defined in the plan documents, may participate in the Toyota Motor North America, Inc. Retirement Savings Plan. Under this plan, eligible employees may elect to contribute between 1 percent and 30 percent of their eligible pre-tax compensation, subject to federal tax regulation limits. We match 66.67 percent of the first 6 percent that a participant contributes, up to 4 percent of eligible compensation. Participants are always 100% vested in their contributions to the Retirement Savings Plan. Employer contributions vest on a 4-year graded schedule at 25 percent per year. Generally, contributions are funded through bi-weekly payments to the plan’s administrator. Certain employees hired on or after January 1, 2015 may be eligible to receive an additional Company contribution to the plan calculated based on their age and compensation.

TMCC employer contributions to the savings plan were not significant for fiscal 2026, 2025, and 2024.

Other Post-Retirement Benefit Plans

Employees are generally eligible to participate in other post-retirement benefits sponsored by TMNA which provide certain medical care and life insurance benefits to eligible retired employees. Generally, in order to be eligible for these benefits, the employee must be age 55 or older with 10 or more years of service.

Other post-retirement benefit costs allocated to TMCC were not significant for fiscal 2026, 2025, and 2024.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 11 – Income Taxes

We use the asset and liability method of accounting for income taxes under which deferred tax assets and liabilities are adjusted to reflect changes in tax rates and laws in the period such changes are enacted resulting in adjustments to the current fiscal year's provision for income taxes.

TMCC files a consolidated federal income tax return with TFSIC and its subsidiaries. Current and deferred federal income taxes are allocated to TMCC as if it were a separate taxpayer. TMCC's net operating losses and tax credits are utilized when those losses and credits are used by TFSIC and its subsidiaries including TMCC, in the consolidated federal income tax return. TMCC files either separate or consolidated/combined state income tax returns with TMNA, TFSIC, or subsidiaries of TMCC. State income tax expense is generally recognized as if TMCC and its subsidiaries filed their tax returns on a stand-alone basis. In those states where TMCC and its subsidiaries join in the filing of consolidated or combined income tax returns, TMCC and its subsidiaries are allocated their share of the total income tax expense based on combined allocation/apportionment factors and separate company income or loss. Based on the federal and state tax sharing agreements, TFSIC and TMCC and its subsidiaries pay for their share of the income tax expense and are reimbursed for the benefit of any of their tax losses and credits utilized in the federal and state income tax returns.

In July 2025, the One Big Beautiful Bill Act ("the Act") was signed into law. The Act permanently restores 100% bonus depreciation for property acquired and placed in service after January 19, 2025, reestablishes and makes permanent current deductibility of domestic research and experimental expenditures incurred in tax years beginning after December 31, 2024, and modifies clean energy corporate tax provisions, including the termination of the qualified commercial clean vehicle credit for vehicles acquired after September 30, 2025, among other changes. The legislation has been incorporated into our fiscal 2026 tax positions and did not have a material impact on our income tax expense for the year ended March 31, 2026.

The provision for income taxes consisted of the following:

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Income before income taxes			
U.S.	\$ 2,983	\$ 2,219	\$ 1,882
Foreign	41	15	20
Total	\$ 3,024	\$ 2,234	\$ 1,902
Income tax (benefit) expense			
Current			
U.S. federal	\$ (81)	\$ 706	\$ 769
U.S. state and local	(31)	115	114
Foreign	13	3	12
Total current	(99)	824	895
Deferred			
U.S. federal	675	(258)	(376)
U.S. state and local	135	(47)	(72)
Foreign	2	3	(5)
Total deferred	812	(302)	(453)
Total provision for income taxes			
U.S. federal	594	448	393
U.S. state and local	104	68	42
Foreign	15	6	7
Total provision for income taxes	\$ 713	\$ 522	\$ 442

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 11 – Income Taxes (Continued)

A reconciliation between the U.S. federal statutory tax rate and the effective tax rate is as follows:

	Years ended March 31,					
	2026		2025		2024	
	Amount	Percent	Amount	Percent	Amount	Percent
U.S. federal statutory tax rate	\$ 635	21.0%	\$ 469	21.0%	\$ 399	21.0%
Domestic federal						
Tax credits ¹	(5)	(0.2)%	(4)	(0.2)%	0	0.0%
Changes in valuation allowances	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
Nontaxable or nondeductible items	0	0.0%	1	0.1%	5	0.2%
Effect of cross-border tax laws	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
Enactment of new tax laws	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
Other, net	(8)	(0.2)%	0	0.0%	1	0.0%
Domestic state and local taxes (net of federal tax benefit) ²	84	2.9%	56	2.5%	27	1.4%
Worldwide changes in prior year in unrecognized tax benefits	(2)	(0.1)%	(2)	(0.1)%	7	0.4%
Foreign tax effects	8	0.2%	2	0.1%	3	0.2%
Effective tax rate	\$ 713	23.6%	\$ 522	23.4%	\$ 442	23.2%

¹ The amounts in Tax credits include tax benefits from foreign tax credits and research and development credits for fiscal 2026, 2025, and 2024.

² The state and local jurisdictions that contribute to the majority (more than 50 percent) of the effect of the state and local taxes (net of federal tax benefit) are California, Florida, New Jersey, New York State, and Pennsylvania of fiscal 2026, 2025 and 2024.

The following table represents U.S. federal, state and local, and foreign tax jurisdictions that exceed 5% of the Income taxes paid (net of funds received) for the years ended March 31:

	March 31,		
	2026	2025	2024
U.S. federal taxes	\$ (257)	\$ 448	\$ (46)
State and local taxes			
California	*	*	59
Florida	*	*	6
Massachusetts	*	*	3
New Jersey	*	*	4
Pennsylvania	*	*	5
Wisconsin	*	*	(3)
Other states ¹	27	84	20
Foreign taxes			
Puerto Rico	-	8	9
Total income taxes (received)/paid	\$ (230)	\$ 540	\$ 57

¹ Individually these states do not exceed the 5% disaggregation threshold.

* The amount of income taxes paid during the year does not meet the 5% disaggregation threshold.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 11 – Income Taxes (Continued)

Our net deferred income tax liability consisted of the following deferred tax liabilities and assets:

	March 31,	
	2026	2025
Liabilities:		
Lease transactions	\$ 4,888	\$ 3,181
Voluntary protection dealer commissions	614	485
State taxes, net of federal tax benefit	380	237
Other	131	101
Deferred tax liabilities	<u>\$ 6,013</u>	<u>\$ 4,004</u>
Assets:		
Net operating loss and tax credit carryforwards	1,323	15
Provision for credit and residual value losses	495	503
Deferred costs and fees	248	235
Mark-to-market of investments in marketable securities and derivatives	64	171
Lease obligations	43	38
Accrued expenses	29	26
Other	27	43
Deferred tax assets	2,229	1,031
Valuation allowance	(1)	-
Net deferred tax assets	<u>\$ 2,228</u>	<u>\$ 1,031</u>
Net deferred income tax liability ¹	<u>\$ 3,785</u>	<u>\$ 2,973</u>

¹ Balance includes deferred tax assets of \$14 million and \$15 million at March 31, 2026 and 2025, respectively, attributable to unrealized losses included in accumulated other comprehensive loss. The change in this balance is not included in the total deferred tax expense.

We have deferred tax assets related to cumulative federal net operating loss carry forwards of \$1.3 billion as of March 31, 2026, compared to none as of March 31, 2025. We have deferred tax assets related to cumulative state net operating loss carry forwards of \$39 million and \$15 million at March 31, 2026 and 2025, respectively. State net operating loss carryforwards will expire beginning in fiscal 2029.

The deferred tax assets related to federal tax credit for foreign tax and state tax credits were not significant as of March 31, 2026 and 2025, respectively.

The valuation allowance on deferred tax assets was not significant as of March 31, 2026 and 2025, respectively. The determination of the valuation allowance is based on management's estimate of future taxable income during the respective carryforward periods. Apart from the valuation allowance, we believe that the remaining deferred tax assets will be realized in full. The amount of the deferred tax assets considered realizable could be reduced if management's estimates change.

We have made an assertion of permanent reinvestment of earnings from our foreign subsidiary; as a result, the Company has not recognized a deferred tax liability for the unremitted earnings of our foreign subsidiary. At March 31, 2026 and 2025, these unremitted earnings totaled \$354 million and \$329 million, respectively. Determination of the unrecognized deferred tax liability is not practicable, and accordingly no estimate of the unrecorded deferred tax liability is provided.

Although we do not foresee any events causing repatriation of earnings, possible examples may include but are not limited to parent company capital needs or exiting the business in the foreign country.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 11 – Income Taxes (Continued)

We had an income tax receivable of \$13 million and an income tax payable of \$11 million for our share of the income tax in those states where we filed consolidated or combined returns with TMNA and its subsidiaries at March 31, 2026 and 2025, respectively. Additionally, our federal and state income tax payable or receivable from TMCC affiliated companies, including TFSIC, TFSB, and Toyota Financial Services Securities USA Corporation, was not significant for both March 31, 2026 and 2025.

The guidance for the accounting and reporting for income taxes requires us to assess tax positions in cases where the interpretation of the tax law may be uncertain. The changes in unrecognized tax benefits are as follows:

	March 31,		
	2026	2025	2024
Balance at beginning of the year	\$63	\$52	\$43
Increases related to positions taken during the current year	9	14	3
Increases recorded in current year related to positions taken during prior years	3	-	11
Decreases recorded in current year related to positions taken during prior years	-	(1)	-
Settlements	(23)	-	(3)
Expirations due to lapse of statute	(2)	(2)	(2)
Balance at end of the year	\$50	\$63	\$52

At March 31, 2026, 2025, and 2024 approximately \$50 million, \$63 million and \$52 million of the respective unrecognized tax benefits would, if recognized, have an effect on the effective tax rate. During fiscal 2026, \$7 million of the net increase in unrecognized tax benefits had an effect on the effective tax rate.

We accrue interest, if applicable, related to uncertain income tax positions in interest expense. Statutory penalties, if applicable, accrued with respect to uncertain income tax positions are recognized as an addition to the income tax liability. For each of fiscal 2026, 2025, and 2024, accrued interest was not significant and no penalties were accrued.

Tax-related Contingencies

As of March 31, 2026, we remained under IRS examination for fiscal 2018 through fiscal 2026.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 12 – Related Party Transactions

The tables below show the financial statement line items and amounts included in our Consolidated Statements of Income and on our Consolidated Balance Sheets under various related party agreements or relationships:

	Years ended March 31,		
	2026	2025	2024
Net financing revenues:			
Manufacturer's subvention and other revenues	\$ 1,170	\$ 975	\$ 985
Depreciation on operating leases	\$ (1)	\$ 22	\$ (68)
Interest expense:			
Credit support fees, interest and other expenses	\$ 110	\$ 114	\$ 103
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums:			
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	\$ 195	\$ 181	\$ 152
Investment and other income, net:			
Interest and other income, net	\$ 163	\$ 91	\$ 62
Expenses:			
Operating and administrative	\$ 118	\$ 108	\$ 94
Assets:			
Investments in marketable securities			
Commercial paper	\$ -	\$ 15	
Finance receivables, net			
Accounts receivable	\$ 67	\$ 73	
Deferred retail subvention income	\$ (1,508)	\$ (1,170)	
Investments in operating leases, net			
Investments in operating leases, net	\$ (161)	\$ (100)	
Deferred lease subvention income	\$ (499)	\$ (500)	
Other assets			
Notes receivable	\$ 4,027	\$ 2,651	
Other receivables, net	\$ 89	\$ 96	
Liabilities:			
Other liabilities			
Unearned voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	\$ 496	\$ 486	
Other payables, net	\$ 932	\$ 831	
Notes payable	\$ 15	\$ 15	

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 12 – Related Party Transactions (Continued)

TMCC receives subvention payments from TMNA which result in a gross monthly subvention receivable. As of March 31, 2026 and 2025, the subvention receivable from TMNA was \$155 million and \$106 million, respectively. We have a master netting agreement with TMNA which allows us to net settle payments for shared services and subvention transactions. Under this agreement, as of March 31, 2026 and 2025, respectively, we had a net amount payable to TMNA which is recorded in Other payables, net in Other liabilities.

Our Board of Directors declared and paid cash dividends of approximately \$1.7 billion and \$1.5 billion payable to TFSIC during fiscal 2026 and 2025, respectively.

Financing Support Arrangements with Affiliates

TMCC is party to a credit support agreement with TFSC (the “TMCC Credit Support Agreement”). The TMCC Credit Support Agreement requires TFSC to maintain certain ownership, net worth maintenance, and debt service provisions with respect to TMCC, but is not a guarantee by TFSC of any securities or obligations of TMCC. In conjunction with this credit support agreement, TMCC has agreed to pay TFSC a semi-annual fee based on a fixed rate applied to the weighted average outstanding amount of securities entitled to credit support.

TCPR is the beneficiary of a credit support agreement with TFSC containing provisions similar to the TMCC Credit Support Agreement described above.

In addition, TMCC receives support from and provides financing support to TFSC and other affiliates in the form of promissory notes and various loan and credit facility agreements. As of March 31, 2026 and 2025, total financing support available from affiliates totaled approximately \$10.8 billion and \$8.3 billion, respectively. These amounts include a \$5.0 billion 364-day revolving credit facility with TMS expiring March 31, 2027. As of March 31, 2026 and 2025, total financing support available to affiliates totaled approximately \$13.0 billion and \$10.1 billion, respectively. The amounts outstanding under these agreements are recorded in Other assets and Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets at March 31, 2026 and 2025.

Other Financing Support Provided to Affiliates

TMCC provides wholesale financing, real estate and working capital loans to certain dealerships that were consolidated by another affiliate under the accounting guidance for variable interest entities. TMCC also pays these dealers origination fees. These costs represent direct costs incurred in connection with the acquisition of retail and lease contracts, including subvention and other cash incentive programs.

TMCC has guaranteed the payments of principal and interest with respect to the bonds of manufacturing facilities of certain affiliates. The nature, business purpose, and amounts of these guarantees are described in [Note 9 – Commitments and Contingencies](#).

TMCC and TFSB are parties to a master participation agreement pursuant to which TMCC agreed to purchase no more than \$60 million per year of residential mortgage loans originated by TFSB that meet specified credit underwriting guidelines. At March 31, 2026 and 2025, total amounts purchased by TMCC under this agreement were not significant.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 12 – Related Party Transactions (Continued)

Shared Service Arrangements with Affiliates

TMCC is subject to the following shared service agreements:

- TMCC incurs costs under various shared service agreements with TMNA and other affiliates. Services provided by affiliates under the shared service agreements include certain technological and administrative services, such as information systems support, facilities, insurance coverage, human resources and other corporate services. TMCC may also participate and incur costs in shared marketing efforts with TMNA.
- TMCC provides various services to its subsidiaries and affiliates, including certain administrative and corporate services, operational support, information systems support, facilities, treasury, and vendor management services.
- TMCC provides various services to TFSB, including marketing, administrative, systems, and operational support in exchange for TFSB making available certain financial products and services to TMCC's customers and dealers meeting TFSB's credit standards. TMCC is party to a master netting agreement with TFSB, which allows TMCC to net settle payments for shared services between TMCC and TFSB.
- TMCC and TFSB are parties to servicing agreements wherein TMCC will subservice certain loans originated by TFSB, including the retail and lease contracts originated under the MFS Agreement by TFSB as described in [Note 1 – Basis of Presentation and Significant Accounting Policies](#). Compensation for services provided under the servicing agreements are commensurate with market rates and presented in Investment and other income, net in the Consolidated Income Statements.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 12 – Related Party Transactions (Continued)

Operational Support Arrangements with Affiliates

- TMCC and TCPR provide various wholesale financing to dealers, which result in us having payables to TMNA and Toyota de Puerto Rico Corp.
- TMCC is party to a lease agreement with TMNA for our headquarters facility in Plano, Texas, expiring in 2032, and our Dallas Data Center expiring in 2027. The lease commitments are described in [Note 9 – Commitments and Contingencies](#).
- Subvention receivable represents amounts due from TMNA and other affiliates in support of retail and lease subvention and other cash incentive programs offered by TMCC. Deferred subvention income represents the unearned portion of amounts received from these transactions, and manufacturers' subvention and other revenues primarily represent the earned portion of such amounts.
- Investment in operating leases includes contractual residual value support received from affiliates which is recognized as an offset to depreciation expense over the life of the contract.
- TMCC is a participating employer in certain retirement, post-retirement medical care and life insurance benefits sponsored by TMNA. Refer to [Note 10 – Pension and Other Benefit Plans](#) for additional information.
- TMCC is a party to expense reimbursement agreements with TFSB and TFSC related to costs incurred by TMCC or these affiliates on behalf of the other party in connection with TMCC's provision of services to these affiliates or the provision by these affiliates of certain financial products and services to our customers and dealers.
- TMCC is party to agreements with TMNA and other affiliates relating to the team member vehicle benefit program, which allows team members to lease Toyota and Lexus vehicles on terms exclusive to the benefit program. TMNA serves as the chief administrator of the program. TMCC acquires and services team member leases after origination. A portion of the vehicles used for the team member vehicle benefit program are acquired from TMNA. TMCC receives a per vehicle contribution from participating affiliates to assist with the costs of its contribution to the benefit program, and TMCC pays a per vehicle participation fee to TMNA to participate in the benefit program.
- Affiliate voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums primarily represent revenues from TMIS for coverage and related administrative services provided to TMNA and other affiliates. This includes contractual indemnity coverage for limited warranties on certified Toyota and Lexus pre-owned vehicles and related administrative services for TMNA's certified pre-owned vehicle program. TMIS previously provided umbrella liability insurance to TMNA and other affiliates covering certain dollar value layers of risk above various primary or self-insured retentions. On all layers in which TMIS provides coverage, the risk was ceded to a third-party reinsurer. For policy years prior to October 1, 2024, 99 percent was ceded and for the policy year beginning October 1, 2024, 95 percent was ceded. The Company will continue to be responsible for paying claims for the policy years in which we held the umbrella policy. The loss development of the umbrella claims generally occur over several years and the Company will continue to carry loss reserves until these claims are closed. Beginning October 1, 2025, TMIS provides excess liability insurance to TMNA and other affiliates covering certain dollar value layers of risk above umbrella, primary and self-insured retentions and 100 percent of the risk is ceded to third-party reinsurers.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. In order to determine the fair value of our assets and liabilities, we use quoted prices for identical or similar instruments, otherwise we utilize valuation models with observable or calculated inputs. The use of observable quotes for identical or similar instruments and the use of unobservable inputs is reflected in the fair value hierarchy assessment disclosed in the tables within this Note as Level 1, 2 and 3 defined below. The availability of observable inputs can vary based upon the financial instrument and other factors, such as instrument type, market liquidity and other specific characteristics particular to the financial instrument. To the extent that a valuation is based on models or inputs that are less observable or unobservable in the market, the determination of fair value requires additional judgment by management. We use prices and inputs that are current as of the measurement date, including during periods of market disruption. In periods of market disruption, the availability of prices and inputs may be reduced for certain financial instruments. This condition could result in a financial instrument being reclassified from Level 1 to Level 2 or from Level 2 to Level 3.

Level 1: Quoted (unadjusted) prices in active markets that are accessible at the measurement date for identical, unrestricted assets or liabilities.

Level 2: Quoted prices in active markets for similar assets and liabilities, or inputs that are observable, either directly or indirectly, for substantially the full term of the asset or liability.

Level 3: Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and may require significant judgment in order to determine the fair value of the assets and liabilities.

Valuation Adjustments

We may make valuation adjustments to ensure that financial instruments are recorded at fair value. These adjustments include amounts to reflect counterparty credit quality, our own creditworthiness, as well as constraints due to market illiquidity or unobservable parameters.

Recurring Fair Value Measurements

Cash and cash equivalents and Restricted cash and cash equivalents

The fair value of cash equivalents and restricted cash equivalents approximates the carrying value and these instruments are classified as Level 1 within the fair value hierarchy.

Investments in marketable securities

We estimate the value of our AFS debt securities, including those for which the fair value option was elected, using observed transaction prices, independent third-party pricing valuation vendors, and internal valuation models.

We may hold investments in actively traded open-end and private placement equity investments. Where the equity investments produce a daily net asset value that is quoted in an active market, we use this value to determine the fair value of the equity investment and classify the investment as Level 1 within the fair value hierarchy. The fair value of equity investments that produce a daily net asset value that is not quoted in an active market is estimated using the net asset value per share (or its equivalent) as a practical expedient and are excluded from leveling within the fair value hierarchy.

In addition, we may hold individual securities where valuation methodologies and inputs to valuation models depend on the security type, thus they may be classified differently within the leveling hierarchy. Where possible, quoted prices in active markets for identical or similar securities are used to determine the fair value of the investment securities; those securities are classified as Level 1 or 2, respectively. Where quoted prices in active markets are not available, we use various valuation models for each asset class that are consistent with what market participants use. The inputs and assumptions to the models are derived from market observable sources including benchmark yields, reported trades, broker/dealer quotes, issuer spreads, benchmark securities, bids, offers, and other market-related data. These investments are generally classified as Level 2 within the fair value hierarchy, however, depending on the significance of the unobservable inputs they may also be classified as Level 3.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements (Continued)

Derivatives

We estimate the fair value of our derivatives using industry standard valuation models that require observable market inputs, including market prices, interest rates, foreign exchange rates, volatilities, counterparty credit risk, our own non-performance risk and the contractual terms of the derivative instruments. We consider counterparty credit risk and our own non-performance risk through credit valuation adjustments.

For derivatives that trade in liquid markets, model inputs can generally be verified and do not require significant management judgment. These derivative instruments are classified as Level 2 within the fair value hierarchy.

Certain other derivative transactions trade in less liquid markets with limited pricing information. For such derivatives, key inputs to the valuation process include quotes from counterparties and other market data used to corroborate and adjust values where appropriate. Other market data includes values obtained from a market participant that serves as a third-party valuation vendor. These derivative instruments are classified as Level 3 within the fair value hierarchy.

Nonrecurring Fair Value Measurements

Nonrecurring fair value measurements include Level 3 net finance receivables that are not measured at fair value on a recurring basis but are subject to fair value adjustments utilizing the fair value of the underlying collateral when there is evidence of impairment. Nonrecurring fair value items as of March 31, 2026 and 2025 were not significant. Retail finance receivables greater than 120 days past due are measured at fair value based on the fair value of the underlying collateral less costs to sell. The fair value of collateral is based on the current average selling prices for like vehicles at wholesale used vehicle auctions.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements (Continued)

Financial assets and financial liabilities are classified in their entirety based on the lowest level of input that is significant to the fair value measurement. The following tables summarize our financial assets and financial liabilities measured at fair value on a recurring basis by level within the fair value hierarchy except for certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share (or its equivalent) as a practical expedient and are excluded from the leveling information provided in the tables below. The fair value amounts presented below are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented on our Consolidated Balance Sheets.

	March 31, 2026				
	Level 1	Level 2	Level 3	Counterparty netting & collateral	Fair value
Investments in marketable securities:					
Available-for-sale debt securities:					
U.S. government and agency obligations	\$ 775	\$ 1	\$ -	\$ -	\$ 776
Foreign government and agency obligations	-	27	-	-	27
Municipal debt securities	-	6	-	-	6
Corporate debt securities	-	459	-	-	459
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agency	-	173	-	-	173
Non-agency residential	-	36	2	-	38
Non-agency commercial	-	40	5	-	45
Asset-backed securities	-	83	69	-	152
Available-for-sale debt securities total	775	825	76	-	1,676
Equity investments:					
Fixed income mutual funds:					
Fixed income mutual funds measured at net asset value ¹					1,138
Total return bond funds	812	-	-	-	812
Equity mutual funds	1,393	-	-	-	1,393
Equity investments total	2,205	-	-	-	3,343
Investments in marketable securities total	2,980	825	76	-	5,019
Derivative assets:					
Interest rate swaps	-	136	-	-	136
Foreign currency swaps	-	377	-	-	377
Counterparty netting and collateral	-	-	-	(420)	(420)
Derivative assets total	-	513	-	(420)	93
Assets at fair value	2,980	1,338	76	(420)	5,112
Derivative liabilities:					
Interest rate swaps	-	(44)	-	-	(44)
Foreign currency swaps	-	(284)	-	-	(284)
Counterparty netting and collateral	-	-	-	320	320
Liabilities at fair value	-	(328)	-	320	(8)
Net assets (liabilities) at fair value	\$ 2,980	\$ 1,010	\$ 76	\$ (100)	\$ 5,104

¹ Measured at net asset value and therefore excluded from leveling.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements (Continued)

	March 31, 2025				
	Level 1	Level 2	Level 3	Counterparty netting & collateral	Fair value
Investments in marketable securities:					
Available-for-sale debt securities:					
U.S. government and agency obligations	\$ 724	\$ 19	\$ -	\$ -	\$ 743
Foreign government and agency obligations	-	20	-	-	20
Municipal debt securities	-	8	-	-	8
Commercial paper	-	15	-	-	15
Corporate debt securities	-	450	-	-	450
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agency	-	141	-	-	141
Non-agency residential	-	9	2	-	11
Non-agency commercial	-	44	1	-	45
Asset-backed securities	-	65	69	-	134
Available-for-sale debt securities total	724	771	72	-	1,567
Equity investments:					
Fixed income mutual funds:					
Fixed income mutual funds measured at net asset value ¹					1,096
Total return bond funds	771	-	-	-	771
Equity mutual funds	1,147	-	-	-	1,147
Equity investments total	1,918	-	-	-	3,014
Investments in marketable securities total	2,642	771	72	-	4,581
Derivative assets:					
Interest rate swaps	-	363	-	-	363
Foreign currency swaps	-	132	-	-	132
Counterparty netting and collateral	-	-	-	(449)	(449)
Derivative assets total	-	495	-	(449)	46
Assets at fair value	2,642	1,266	72	(449)	4,627
Derivative liabilities:					
Interest rate swaps	-	(31)	-	-	(31)
Foreign currency swaps	-	(717)	-	-	(717)
Counterparty netting and collateral	-	-	-	721	721
Liabilities at fair value	-	(748)	-	721	(27)
Net assets at fair value	\$ 2,642	\$ 518	\$ 72	\$ 272	\$ 4,600

¹ Measured at net asset value and therefore excluded from leveling.

Level 3 Fair Value Measurements

The Level 3 financial assets and liabilities recorded at fair value which are subject to recurring and nonrecurring fair value measurement, and the corresponding activity and change in the fair value measurements of these assets and liabilities, were not significant to our Consolidated Balance Sheets as of March 31, 2026 and 2025, or Consolidated Statements of Income for the years ended March 31, 2026 and 2025.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements (Continued)

Financial Instruments Not Carried at Fair Value

Finance receivables

Our finance receivables consist of retail loans and dealer financing loans, which are comprised of wholesale, real estate and working capital financing. Retail finance receivables are primarily valued using a securitization model that incorporates expected cash flows. Cash flows expected to be collected are estimated using contractual principal and interest payments adjusted for specific factors, such as prepayments, extensions, default rates, loss severity, credit scores, and collateral type. The securitization model utilizes quoted secondary market rates if available or estimated market rates that incorporate management's best estimate of investor assumptions about the portfolio. The dealer financing portfolio is valued using a discounted cash flow model. Discount rates are derived based on market rates for equivalent portfolio bond ratings. As these valuations utilize unobservable inputs, our finance receivables are classified as Level 3 within the fair value hierarchy.

Unsecured notes and loans payable

Unsecured notes and loans payable are primarily valued using current market rates and credit spreads for debt with similar maturities. Our valuation models utilize observable inputs such as standard industry curves; therefore, we classify these unsecured notes and loans payables as Level 2 within the fair value hierarchy. When observable inputs are not available for all assumptions, we estimate the fair value using internal assumptions such as volatility and expected credit losses. As these valuations utilize unobservable inputs, we classify these unsecured notes and loans payable as Level 3 within the fair value hierarchy.

Secured notes and loans payable

Fair value is estimated based on quoted price or current market rates for debt with similar maturities. Our valuation models use observable inputs, including prepayment speeds, interest rates and yield curves, and credit spreads to estimate the fair value of the future cash flows to be paid on these instruments; therefore, our secured notes and loans payables are classified as Level 2 within the fair value hierarchy.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 13 – Fair Value Measurements (Continued)

The following tables provide information about assets and liabilities not carried at fair value on a recurring basis on our Consolidated Balance Sheets:

	March 31, 2026				Total Fair value
	Carrying value	Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Finance receivables					
Retail loan	\$ 83,260	\$ -	\$ -	\$ 85,657	\$ 85,657
Wholesale	6,534	-	-	6,546	6,546
Real estate	5,992	-	-	6,051	6,051
Working capital	5,522	-	-	5,545	5,545

Financial liabilities					
Unsecured notes and loans payable	\$ 89,137	\$ -	\$ 88,514	\$ -	\$ 88,514
Secured notes and loans payable	36,063	-	36,202	-	36,202

	March 31, 2025				Total Fair value
	Carrying value	Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Finance receivables					
Retail loan	\$ 85,633	\$ -	\$ -	\$ 87,910	\$ 87,910
Wholesale	6,512	-	-	6,538	6,538
Real estate	5,160	-	-	5,215	5,215
Working capital	4,745	-	-	4,727	4,727

Financial liabilities					
Unsecured notes and loans payable	\$ 90,028	\$ -	\$ 89,196	\$ -	\$ 89,196
Secured notes and loans payable	37,717	-	37,755	-	37,755

Accrued interest related to finance receivables is presented in Other assets on the Consolidated Balance Sheets; however, TMCC measures the fair value of each class of finance receivables using scheduled principal and interest payments. Therefore, accrued interest has been included in the carrying value of each class of finance receivables in the preceding tables, along with the finance receivables, deferred origination costs, deferred income, and allowance for credit losses.

Finance receivables in the preceding tables exclude related party transactions which are classified as Level 3 within the fair value hierarchy. The preceding tables also exclude related party notes receivables and notes payables recorded in Other assets and Other liabilities on the Consolidated Balance Sheets which are classified as Level 3 within the fair value hierarchy. Refer to [Note 12 - Related Party Transactions](#) for additional information.

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 14 – Segment Information

Our reportable segments are finance operations and voluntary protection operations. Finance operations include retail, leasing, and dealer financing provided to authorized dealers and their customers in the U.S. and Puerto Rico. Voluntary protection operations are performed by TMIS and its subsidiaries.

Our chief operating decision maker, the President and Chief Executive Officer, evaluates segment operating results through Income before income taxes. In assessing segment results and determining the allocations of resources, factors such as operating trends, period-over-period analytical comparisons, and budget-to-actual variances are considered.

Financial information for our reportable operating segments, which includes allocated corporate expenses, is summarized as follows:

	Year ended March 31, 2026			
	Finance operations	Voluntary protection operations	Intercompany eliminations	Total
Total financing revenues	\$ 13,514	\$ -	\$ -	\$ 13,514
Depreciation on operating leases	4,260	-	-	4,260
Interest expense	5,519	-	(36)	5,483
Net financing revenues	3,735	-	36	3,771
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	-	1,320	-	1,320
Investment and other income, net	656	495	(36)	1,115
Net financing and other revenues	4,391	1,815	-	6,206
Expenses:				
Provision for credit losses	524	-	-	524
Operating and administrative	1,479	470	-	1,949
Voluntary protection contract expenses and insurance losses	-	709	-	709
Total expenses	2,003	1,179	-	3,182
Income before income taxes	2,388	636	-	3,024
Provision for income taxes	565	148	-	713
Net income	\$ 1,823	\$ 488	\$ -	\$ 2,311
Total assets	\$ 146,533	\$ 9,267	\$ (1,124)	\$ 154,676

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 14 – Segment Information (Continued)

	Year ended March 31, 2025			
	Finance operations	Voluntary protection operations	Intercompany eliminations	Total
Total financing revenues	\$ 13,232	\$ -	\$ -	\$ 13,232
Depreciation on operating leases	4,134	-	-	4,134
Interest expense	5,825	-	-	5,825
Net financing revenues	3,273	-	-	3,273
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	-	1,210	-	1,210
Investment and other income, net	651	333	-	984
Net financing and other revenues	3,924	1,543	-	5,467
Expenses:				
Provision for credit losses	768	-	-	768
Operating and administrative	1,355	472	-	1,827
Voluntary protection contract expenses and insurance losses	-	638	-	638
Total expenses	2,123	1,110	-	3,233
Income before income taxes	1,801	433	-	2,234
Provision for income taxes	419	103	-	522
Net income	\$ 1,382	\$ 330	\$ -	\$ 1,712
Total assets	\$ 147,141	\$ 8,202	\$ (49)	\$ 155,294
	Year ended March 31, 2024			
	Finance operations	Voluntary protection operations	Intercompany eliminations	Total
Total financing revenues	\$ 12,144	\$ -	\$ -	\$ 12,144
Depreciation on operating leases	4,179	-	-	4,179
Interest expense	4,705	-	-	4,705
Net financing revenues	3,260	-	-	3,260
Voluntary protection contract revenues and insurance earned premiums	-	1,120	-	1,120
Investment and other income (loss), net	515	358	-	873
Net financing and other revenues	3,775	1,478	-	5,253
Expenses:				
Provision for credit losses	839	-	-	839
Operating and administrative	1,466	454	-	1,920
Voluntary protection contract expenses and insurance losses	-	592	-	592
Total expenses	2,305	1,046	-	3,351
Income before income taxes	1,470	432	-	1,902
Provision for income taxes	344	98	-	442
Net income	\$ 1,126	\$ 334	\$ -	\$ 1,460
Total assets	\$ 141,993	\$ 7,466	\$ (78)	\$ 149,381

TOYOTA MOTOR CREDIT CORPORATION
NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
(Dollars in millions)

Note 14 – Segment Information (Continued)

Voluntary protection operations

The voluntary protection operations segment offers voluntary protection products on Toyota, Lexus and other domestic and import vehicles that are primarily sold by dealers along with the sale of a vehicle.

Voluntary protection contract revenues

We receive the contractually determined dealer cost at the inception of the contract. Revenue is then deferred and recognized over the term of the contract according to earnings factors established by management that are based upon historical loss experience. Contracts sold range in term from 3 to 120 months and are typically cancellable at any time. The effect of subsequent cancellations is recorded as an offset to unearned voluntary protection contract revenues in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets.

For the years ended March 31, 2026 and 2025, respectively, approximately 87 percent and 86 percent of voluntary protection contract revenues in the voluntary protection operations segment were accounted for under the guidance for revenue from contracts with customers.

The voluntary protection operations segment defers contractually determined incentives paid to dealers as contract costs for selling voluntary protection products. These costs are recorded in Other assets on our Consolidated Balance Sheets and are amortized to Operating and administrative expenses in the Consolidated Statements of Income using a methodology consistent with the recognition of revenue. The amount of capitalized dealer incentives and the related amortization was not significant to our consolidated financial statements as of and for the years ended March 31, 2026 and 2025.

We had \$3.4 billion and \$3.1 billion of unearned voluntary protection contract revenues from contracts with customers included in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets as of March 31, 2025 and March 31, 2024, respectively. We recognized \$953 million of the unearned amounts in voluntary protection contract revenues in our Consolidated Statements of Income during fiscal 2026, compared to \$945 million during fiscal 2025. As of March 31, 2026, we had unearned voluntary protection contract revenues of \$3.7 billion included in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheet, and with respect to this balance, we expect to recognize revenue of approximately \$1.1 billion in fiscal 2027 and \$2.6 billion thereafter.

Insurance earned premiums

Revenues from premiums written are deferred and recognized over the term of the contract according to earnings factors established by management that are based upon historical loss experience.

Voluntary protection contract expenses and insurance losses

Voluntary protection contract expenses and insurance losses include amounts paid and accrued for loss events that are known and have been recorded as claims, estimates of losses incurred but not reported based on actuarial estimates and historical loss development patterns, and loss adjustment expenses that are expected to be incurred in connection with settling and paying these claims.

Accruals for unpaid losses, losses incurred but not reported, and loss adjustment expenses are included in Other liabilities on our Consolidated Balance Sheets. These accruals arising from contracts entered into by TMIS are not significant as of March 31, 2026 and 2025. Estimated liabilities are reviewed regularly, and we recognize any adjustments in the periods in which they are determined. If anticipated losses, loss adjustment expenses, and unamortized acquisition and maintenance costs exceed the recorded unearned premium, a premium deficiency is recognized by first charging any unamortized acquisition costs to expense and then by recording a liability for any excess deficiency.

Risk Transfer

Our voluntary protection operations transfer certain risks to protect us against the impact of unpredictable high severity losses. The amounts recoverable from reinsurers and other companies that assume liabilities relating to our Voluntary protection operations are determined in a manner consistent with the related reinsurance or risk transfer contract. Amounts recoverable from reinsurers and other companies on unpaid losses are recorded as receivables but are not collectible until the losses are paid. Revenues related to risks transferred are recognized on the same basis as the related revenues from the underlying contracts. Covered losses are recorded as a reduction to Voluntary protection contract expenses and insurance losses.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類を参照のこと。

3 【その他】

(1) 後発事象

連結財務書類注記を参照のこと。

2026年3月期終了以後、グループ会社は、今後の事業年度においてグループ会社の事業、業績若しくは状態に著しい影響を与えるか、若しくは与える可能性があるその他の問題又は状況で、2026年3月31日現在及び2026年3月31日に終了した事業年度に係る、本書に掲げられた財務書類にて対処されていないもの、又は本有価証券報告書に記載されていないものを認識していない。

(2) 訴訟

「第3 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績等の概要 () 訴訟」及び連結財務書類注記の「注記9 - 契約債務及び偶発債務」参照。

4 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。グループ会社に関する主要な相違点の要約は以下のとおりである。

(1) 退職年金及び年金以外の退職後給付

米国では、会計基準成文化（以下「ASC」という。）トピック第715号「報酬 - 退職給付」において、年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益及び過去勤務費用や数理計算上の差異の償却等により構成される旨が規定されている。数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として、貸借対照表上のその他の包括利益累計額に計上される。その後、期首時点において、純損益に認識されていない金額が、予測給付債務と制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超えた場合に、当該超過分を償却し、年金費用に計上することが要求されている。当該超過分は過去勤務費用とともに、確定給付年金制度の加入者の平均残存勤務期間にわたり償却され、年金費用の構成要素として認識される。

日本では、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、その後の期間にわたって、每期一定の方法で償却が行われ、利益又は費用として計上される。

(2) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

米国では、ASCトピック第740号「法人税」が、法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にしている。ASCトピック第740号は、法人所得税申告書で申告されている、又は申告される予定の不確実な税務ポジションの財務書類上での認識、測定、表示及び開示に関する包括的モデルについて規定している。

日本では、不確実な税務ポジションに関する会計基準は制定されていない。

(3) 持分投資

米国では、連結子会社への投資及び持分法が適用される投資以外の持分投資は、公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に認識される。

日本では、子会社株式及び関連会社株式以外の持分投資は、保有目的に応じて、売買目的有価証券、又はその他有価証券に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益計算書で認識される。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動は、その他の包括利益に計上（貸借対照表にその他の包括利益累計額の構成要素として反映）され、減損又は売却時に損益計算書へ計上される。また、市場価格のない株式は、取得原価で測定され、株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

(4) 金融商品 - 信用損失（現在予想信用損失モデル）

米国では、ASCトピック第326号「金融商品 - 信用損失」により全期間の予想信用損失を反映する減損モデルを適用している。また、不良債権のリストラクチャリング（Troubled debt restructuring, TDR）の認識及び測定に関する債権者のガイダンスを廃止し新たな開示が要求されている。

日本では、貸出金及び債権について、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積額を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積額とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積額とする。

(5) 変動持分事業体の連結

米国では、ASCトピック第810号「連結」が企業による変動持分事業体（以下「VIE」という。）の連結について規定している。VIEは、その構造により、(1)第三者からの追加の劣後財務支援なしでは、その事業活動を財務的に支えられる十分な資本がない事業体、若しくは(2)議決権を通じて事業体の営業に関する重要な意思決定を行う能力のない投資家、又は予想損失を引き受ける義務、若しくは事業体の残余利益を受け取る権利のない投資家を有する事業体のいずれかをいう。ASCトピック第810号は、変動持分の保有者（VIEの取引相手等）が(1)VIEの業績に最も重大な影響を与える事業体の活動を指図する権限、並びに(2)VIEにおける持分を通じ、VIEにとって重大な影響を与えうる損失を引き受ける義務、若しくは、利益を受け取る権利を有する場合、当該当事者がVIEを連結するよう要求している。

日本では、ASCトピック第810号に類似するVIEの連結に関する会計基準はなく、連結範囲は実質支配力基準により判断される。この基準の下では、親会社により有効に支配されている会社は子会社とされ、親会社により連結される。

(6) 社債発行費

米国では、社債発行に直接関連し、社債発行に伴い生ずる費用は繰り延べられ、社債の契約期間にわたり実効利回りが一定になるよう支払利息として償却される。当該費用は関連する債券の帳簿価額からの直接控除として表示され、債務に計上される。社債発行に伴うその他の費用はすべて発生時に費用計上される。

日本では、社債発行費は、原則として、支出時に費用（営業外費用）として処理する。ただし、社債発行費を繰延資産に計上することができる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却をしなければならない。なお、償却方法については、継続適用を条件として、定額法を採用することができる。

(7) リース

米国では、ASCトピック第842号「リース」が適用される。

ファイナンス・リースについて、借手は以下を行う必要がある。

1. 使用权資産及びリース負債を支払リース料の現在価値で当初測定し、財政状態計算書において認識する。
2. 使用权資産の償却とは別に、リース負債に係る利息を損益計算書において認識する。
3. キャッシュ・フロー計算書において、リース負債の元本部分の支払を財務活動として、リース負債の利息部分及び変動リース料の支払を営業活動に分類する。

オペレーティング・リースについて、借手は以下を行う必要がある。

1. 使用权資産及びリース負債を支払リース料の現在価値で当初測定し、財政状態計算書において認識する。

2. リース期間にわたりリース費用が定額で計上されるように使用権資産の償却費を算出して損益計算書において認識する。
3. キャッシュ・フロー計算書において、すべての現金支払額を営業活動に分類する。

日本でも、借手のリース取引はオペレーティング・リース及びファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものである。

日本では、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上、のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

なお、日本では、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引は使用権資産及びリース負債が計上されることになる。また、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則におけるファイナンス・リースと同様に、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

グループ会社の財務書類の表示に用いられた通貨である米ドルと本邦通貨との間の為替相場は、最近 5 年間に
おいて、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省
略する。

第 8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

TMCCにより発行された有価証券は日本の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はない。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始から本有価証券報告書の提出までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

1. 発行登録書（売出し）及び添付書類	提出日：2025年6月13日
2. 有価証券報告書及び添付書類	提出日：2025年7月17日
3. 訂正発行登録書及び添付書類 （2025年6月13日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	提出日：2025年7月28日
4. 訂正発行登録書及び添付書類 （2025年6月13日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	提出日：2025年8月14日
5. 発行登録追補書類（売出し）及び添付書類	提出日：2025年8月26日
6. 訂正発行登録書及び添付書類 （2025年6月13日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	提出日：2025年10月24日
7. 訂正発行登録書 （2025年6月13日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	提出日：2025年11月13日
8. 発行登録追補書類（売出し）及び添付書類	提出日：2025年11月14日
9. 半期報告書及び添付書類	提出日：2025年12月22日
10. 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書及び添付 書類	提出日：2026年4月7日
11. 訂正発行登録書 （2025年6月13日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	提出日：2026年4月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

TMCCが発行する債券の所持人は、トヨタ自動車とTFSとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント（その後の追補を含む。）及び2000年10月1日付のTFSとTMCCとの間のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。クレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受する債券の所持人は、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、TFS及び／又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び／又はトヨタ自動車がそのような請求を当該債券のいずれかの所持人から受領した場合には、TFS及び／又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TFS及び／又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行った所持人は、直接TFS及び／又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2026年3月期） 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
2026年6月10日関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

該当事項なし。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、2026年6月15日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出。

イの有価証券報告書提出後、2026年6月18日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

[次へ](#)

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ．事業の概況

トヨタ自動車およびその関係会社（子会社602社、関連会社および共同支配企業159社（2026年 3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

なお、次の3つに区分された事業はトヨタ自動車が2026年 6月10日に提出した有価証券報告書「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記5」に掲げるセグメント情報の区分と同様である。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、コンパクト、SUV、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。自動車は、トヨタ自動車、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造しているが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造している。自動車部品は、トヨタ自動車および㈱デンソー等が製造している。これらの製品は、国内では、トヨタモビリティ東京㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対してはトヨタ自動車が直接販売を行っている。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売している。

自動車事業における主な製品は次のとおりである。

主な製品の種類
L S、R X、クラウン、カローラ、RAV4、ヤリス、ハイラックス、カムリ、タコマ、アーバンクルーザー、ハイランダー、ランドクルーザー、ライズ、シエンタ、ルーミー、ヴォクシー、アルファード、ノア、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主としてトヨタ自動車およびその関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っている。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供している。

その他 その他の事業では、情報通信事業等を行っている。

[次へ](#)

ロ．主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	31,379,507	37,154,298	45,095,325	48,036,704	50,684,952
税引前利益 (百万円)	3,990,532	3,668,733	6,965,085	6,414,590	5,152,996
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	2,850,110	2,451,318	4,944,933	4,765,086	3,848,098
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	3,954,350	3,251,090	6,999,828	4,011,822	5,308,095
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	26,245,969	28,338,706	34,220,991	35,924,826	39,918,854
総資産 (百万円)	67,688,771	74,303,180	90,114,296	93,601,350	105,522,331
1株当たり親会社の 所有者に帰属する持分 (円)	1,904.88	2,089.08	2,539.75	2,753.09	3,062.82
基本的1株当たり 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	205.23	179.47	365.94	359.56	295.25
希薄化後1株当たり 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	205.23	179.47	365.94	359.56	295.25
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	38.8	38.1	38.0	38.4	37.8
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)	11.5	9.0	15.8	13.6	10.1
株価収益率 (倍)	10.8	10.5	10.4	7.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,722,615	2,955,076	4,206,373	3,696,934	5,472,920
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	577,496	1,598,890	4,998,751	4,189,736	1,520,307
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,466,516	56,180	2,497,558	197,236	536,659
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	6,113,655	7,516,966	9,412,060	8,982,404	12,659,622
従業員数 (人)	372,817	375,235	380,793	383,853	390,927
[外、平均臨時雇用人員]	[87,120]	[94,974]	[96,482]	[95,530]	[99,032]

(注) 1 トヨタ自動車の連結財務諸表は、国際財務報告基準に基づいて作成している。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。第118期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益を算定している。

3 2021年4月2日に第1回A A型種類株式の残存する全部の取得および2021年4月3日に第1回A A型種類株式の全部の消却を完了しており、2023年3月31日、2024年3月31日、2025年3月31日および2026年3月31日に終了した1年間において、希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益と同額である。

(2) トヨタ自動車の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
売上高 (百万円)	12,607,858	14,076,956	17,575,593	18,277,671	18,259,979
経常利益 (百万円)	2,171,530	3,520,848	5,578,695	4,538,037	4,197,319
当期純利益 (百万円)	1,693,947	2,936,379	4,399,855	3,845,213	3,392,326
資本金 (百万円)	635,402	635,402	635,402	635,402	635,402
発行済株式総数 (千株)	16,314,987	16,314,987	16,314,987	15,794,987	15,794,987
純資産額 (百万円)	14,607,272	16,493,041	20,440,081	21,504,804	23,664,924
総資産額 (百万円)	20,991,040	23,230,320	28,161,955	29,046,699	31,656,325
1株当たり純資産額 (円)	1,060.16	1,215.84	1,516.98	1,648.01	1,815.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	148 (120)	60 (25)	75 (30)	90 (40)	95 (45)
1株当たり当期純利益 (円)	121.98	214.99	325.61	290.15	260.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	121.97	214.99	325.61	290.15	260.28
自己資本比率 (%)	69.6	71.0	72.6	74.0	74.8
自己資本利益率 (%)	11.9	18.9	23.8	18.3	15.0
株価収益率 (倍)	18.2	8.7	11.6	9.0	12.2
配当性向 (%)	42.6	27.9	23.0	31.0	36.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	70,710 [9,917]	70,056 [11,405]	70,224 [13,182]	71,515 [14,956]	73,133 [16,689]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	132.0 (102.0)	115.6 (107.9)	230.9 (152.5)	167.9 (150.2)	205.1 (202.2)
最高株価 (円)	2,475 (12,375)	2,283	3,891	3,824	4,000
最低株価 (円)	1,622 (8,110)	1,764	1,784	2,183	2,227

(注) 1 株主総利回りは、次の算式により算出している。

$$\text{株主総利回り (\%)} = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の 4 事業年度前から各事業年度までの 1 株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の 5 事業年度前の末日の株価}}$$

- 2 2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。第118期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

第118期の中間配当額は株式分割前の120円、期末配当額は株式分割後の28円とし、年間配当額は単純合計である148円として記載している。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)は下記のとおりである。

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	260 (120)	300 (125)	375 (150)	450 (200)	475 (225)

- 3 2021年4月2日に第1回A A型種類株式の残存する全部の取得および2021年4月3日に第1回A A型種類株式の全部の消却を完了しており、2023年3月期、2024年3月期、2025年3月期および2026年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純利益と同額である。
- 4 株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第1部）の、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）の普通株式の市場相場である。なお、第118期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載している。また、第1回A A型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はない。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを第121期の期首から適用しており、第121期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

[前へ](#)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

TFSは、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会 社 名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	2,350,615	2,836,907	3,503,463	4,386,219	4,764,460
経常利益 (百万円)	646,813	430,675	579,778	690,985	905,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	478,661	288,778	417,871	490,962	641,423
包括利益 (百万円)	801,434	531,283	928,876	421,037	1,112,383
純資産額 (百万円)	4,294,851	4,533,337	5,330,380	5,607,125	6,637,503
総資産額 (百万円)	30,751,097	34,457,131	42,779,266	45,687,195	52,856,035
1株当たり純資産額 (円)	2,689,761.92	2,824,298.62	3,321,484.57	3,495,127.97	4,139,992.24
1株当たり当期純利益金 額 (円)	304,782.79	183,876.74	266,075.45	312,615.23	408,420.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.7	12.9	12.2	12.0	12.3
自己資本利益率 (%)	12.5	6.7	8.7	9.2	10.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12,986 (1,374)	13,771 (1,489)	14,533 (1,570)	15,188 (1,618)	16,113 (1,769)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

2 非上場である為、株価収益率を記載していない。

3 連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略している為、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」を記載していない。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を2025年3月期の期首から適用しており、2024年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、2025年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	116,713	483,893	256,927	131,246	267,833
経常利益 (百万円)	91,361	460,159	227,542	100,416	237,633
当期純利益 (百万円)	82,651	445,939	221,104	99,830	230,640
資本金 (百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数 (株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額 (百万円)	747,288	880,949	981,274	939,050	1,090,338
総資産額 (百万円)	757,115	895,661	991,016	951,920	1,103,597
1株当たり純資産額 (円)	475,828.45	560,935.91	624,816.46	597,930.97	694,262.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7,640.00 (—)	272,842.00 (191,020.00)	86,128.00 (—)	50,415.00 (—)	121,723 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	52,627.34	283,947.19	140,786.31	63,566.31	146,858.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.7	98.4	99.0	98.6	98.8
自己資本利益率 (%)	11.7	54.8	23.7	10.4	22.7
配当性向 (%)	14.5	96.1	61.2	79.3	82.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	120 (20)	127 (17)	134 (20)	129 (25)	123 (29)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

2 非上場である為、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価の記載を省略している。

2 沿革

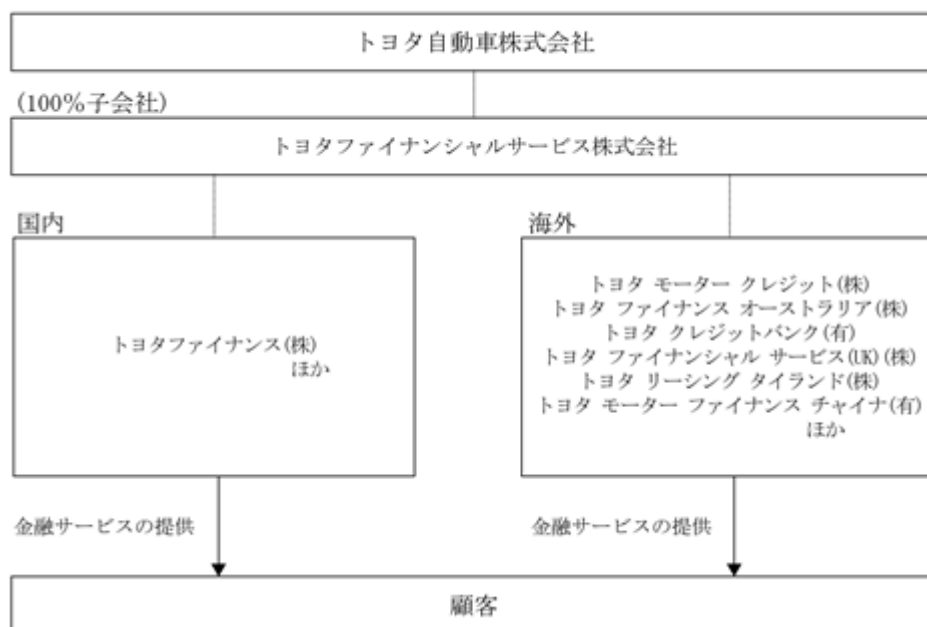
- ・トヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下、T F S）は、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）の100%出資で、トヨタの金融事業の競争力強化と意思決定の迅速化を図ることを目的に国内外の金融子会社を傘下に置く統括会社として2000年7月に設立された。

年	概要
1982年	・トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社〔現 連結子会社〕(オーストラリア)設立 トヨタの販売金融サービスの世界展開開始
1986年	・トヨタ モーター クレジット株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1987年	・トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1988年	・トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株式会社〔現 連結子会社〕(オランダ)設立 ・トヨタ クレジットバンク有限会社〔現 連結子会社〕(ドイツ)設立 ・トヨタファイナンス株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立 ・トヨタ モーター ファイナンス(UK)株式会社〔現トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株式会社：連結子会社〕(英国)設立
1990年	・トヨタ クレジット カナダ株式会社〔現 連結子会社〕(カナダ)設立
1993年	・トヨタ リーシング タイランド株式会社〔現 連結子会社〕(タイ)設立
2000年	・主にトヨタ自動車株式会社が保有する販売金融子会社株式の現物出資により、トヨタファイナンシャルサービス株式会社設立
2004年	・トヨタ ファイナンシャル セービング バンク株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
2005年	・トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社〔現 連結子会社〕(中国)設立
2018年	・トヨタファイナンシャルサービス イタリア株式会社〔現 連結子会社〕(イタリア)設立
2019年	・株式会社K I N T O〔現 連結子会社〕(日本)設立

3 事業の内容

- ・ T F S グループは、T F S、国内外の連結子会社90社及び持分法適用会社 9 社で構成され、自動車の販売金融サービスを中心に事業展開している。「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおり、T F S グループの提供する金融サービスは、主に、自動車ローン及びリースの提供、販売店への資金の貸付、保険仲介等の販売金融事業である。
- ・ 日本地域においては、トヨタファイナンス株式会社が、米州オセアニア地域においては、トヨタ モーター クレジット株式会社及びトヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社が、欧州アフリカ地域においては、トヨタ クレジットバンク有限公司及びトヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株式会社が、その他の地域においては、トヨタ リーシング タイランド株式会社及びトヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社等が展開しており、現在、世界42の国・地域で顧客への販売金融サービスの提供を行っている。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」に記載している。
- ・ T F S の主な事業内容は、これら金融事業の企画・戦略の立案、関係各社の収益管理・リスク管理、金融事業の効率化推進等である。

(関係会社系統図)



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
トヨタ自動車(株)(注) 2	愛知県 豊田市	(百万円) 635,401	自動車の 製造・販売	被所有 100	役員の兼任...有 資金の預入 設備等の賃借等
(連結子会社)					
トヨタファイナンス(株) (注) 1, 2	愛知県 名古屋市	(百万円) 16,500	自動車の販売金融	所有 100	役員の兼任...有
トヨタ モーター クレジット(株)(注) 1, 2, 4	Plano, Texas, U.S.A.	(千米ドル) 915,000	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ モーター インシュランス サービス(株) (注) 1	Plano, Texas, U.S.A.	(米ドル) 10,000	自動車の保険代理 店業務	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(株)	Henderson, Nevada, U.S.A.	(米ドル) 700	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	(千加ドル) 60,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...有
バンコ トヨタ ブラジル(株) (注) 1	Sao Paulo, Brazil	(千ブラジル・ レアル) 272,179	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)	Mexico City, Mexico	(千メキシコ・ ペソ) 491,368	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)(株) (注) 2	Amsterdam, Netherlands	(千ユーロ) 908	トヨタグループ会 社への資金調達支 援	100	役員の兼任...無
トヨタ クレジットバンク(有)	Cologne, Germany	(千ユーロ) 30,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)(注) 1	Epsom, Surrey, United Kingdom	(千英ポンド) 253,950	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタファイナンシャルサービ ス イタリア(株)(注) 1	Roma, Italy	(千ユーロ) 122,863	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ リーシング ポーランド(有)	Warsaw, Poland	(千ポーランド・ズ ローチ) 9,000	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)(注) 1, 2	Sydney, New South Wales, Australia	(千豪ドル) 120,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...有
オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス(株)	Sydney, New South Wales, Australia	(豪ドル) 2	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ リーシング タイランド(株)(注) 1	Bangkok, Thailand	(百万タイ・ パーツ) 18,100	自動車の販売金融	90	役員の兼任...無
トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)(注) 1	中国 北京	(千元) 4,100,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)(注) 1	Makati, Philippines	(千フィリピン・ペ ソ) 8,700,000	自動車の販売金融	60	役員の兼任...無
トヨタ キャピタル マレーシア(株)	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	(千マレーシア・リ ンギット) 187,000	自動車の販売金融	70	役員の兼任...無
その他 72社					
(持分法適用関連会社) 9 社					

- (注) 1 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)、トヨタ バンク ロシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ モーター リーシング チャイナ(有)、トヨタ ファイナンシャル サービス チャイナ(有)、(株)K I N T O、トヨタファイナンシャルサービス シンガポール(株)、トヨタ バンク ポーランド(株)及びK I N T O イタリア(株)である。
- 2 有価証券報告書を提出している。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
- 4 トヨタ モーター クレジット(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

トヨタは、安全・安心や運転の楽しさといった、これまで培ってきたクルマの本質的な価値を基盤に、より社会に貢献する存在へクルマを進化させることを目指している。また、誰もが自由に、楽しく、快適に移動できるモビリティ社会の実現に向けて、モビリティカンパニーへの変革を進めている。

ＴＦＳグループは、トヨタグループの一員として「トヨタのお客様を中心に健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」というミッション及び「Create value by enabling freedom of movement」のビジョンのもと、自動車ローンやリース、保険など、モビリティに関する金融サービスを提供している。クルマの保有期間を通じてお客様に継続的な価値を提供するバリューチェーンビジネスにおいて、用品や補給部品・整備などの領域と並び、重要な役割を担っている。

こうした役割を着実に果たすため、ＴＦＳグループは国や地域ごとに異なるお客様のニーズを踏まえ、各国のディーラー及びディストリビューターと連携しながら、きめ細かな商品・サービスを展開してきた。今後も引き続き、テクノロジーの進展やモビリティを取り巻く環境変化に対応しつつ、一人ひとりのお客様に安心して車をご利用いただけるための金融サービスの提供に取り組んでいく。

電動化や自動運転の進展など、トヨタを取り巻く自動車領域の事業環境は大きく変化している。これらの変化は、販売金融事業を営むＴＦＳグループの事業運営の前提にも影響を及ぼしている。また、世界経済の先行き不透明感や地政学的リスク、金融市場の変動の高まりなど、金融領域の事業環境においても不確実性が増している。このような環境のなか、ＴＦＳグループが認識している主な対処すべき課題は以下のとおりである。

(1) 各国の経済情勢の変化は、お客様の返済能力や中古車価格を通じて、ＴＦＳグループの貸倒関連費用や収益性に影響を及ぼす可能性がある。ＴＦＳグループでは、経済情勢やお客様の状況を踏まえた与信管理及び回収管理を適切に行い、信用リスクや残価に係るリスクの抑制に努めていく。

(2) モビリティの進化やクルマの保有・利用形態の変化、金融サービスに対するニーズの多様化により、ＴＦＳグループの事業領域や競争環境、収益・リスク構造は中長期的に変化していくことも見込まれる。ＴＦＳグループは、こうした変化を注視しながら、提供する金融サービスや事業運営の在り方について、適切な見直しを行っていく。

(3) 融資資産の増勢に伴い、それを支える資金調達基盤の確保及び拡充が求められる。ＴＦＳグループでは、調達手段の多様化、調達年限の長期化を通じて、金融市場の変動への対応力の維持・向上に努めていく。

(4) 事業規模の拡大や業務の多様化が進むなかで、生産性・効率性の確保及びそれらを支える人材基盤の充実が継続的な課題となっている。ＴＦＳグループでは、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用、人材育成策の充実などを通じて、組織基盤の整備を進めていく。

(5) デジタル化の進展に伴い、巧妙化するサイバー攻撃などの、情報セキュリティに関する脅威が増大している。ＴＦＳでは、グループの情報セキュリティ基準の設定・最新化と各子会社での速やかな導入、及び情報管理に関する従業員の意識向上に取り組んでいく。

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

T F Sグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。また、T F Sグループにおける記載が困難であるものについては、T F Sのものを記載している。

(1) ガバナンス

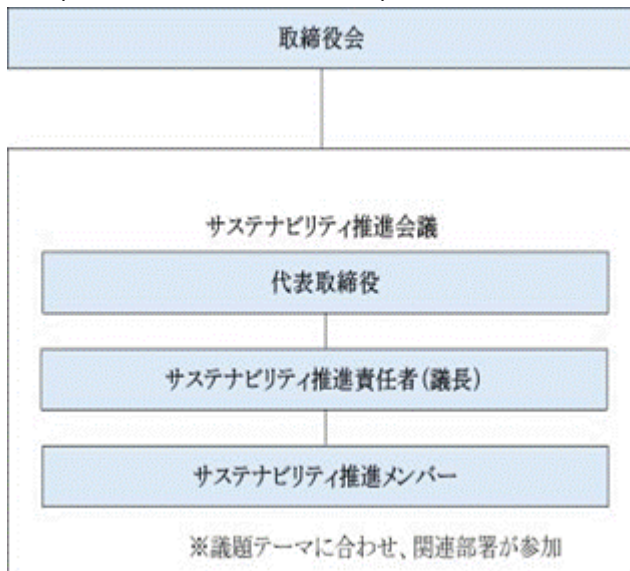
T F Sは、外部環境の変化や社会からの要請を踏まえ、さまざまな社会課題の中から優先的に取り組むべき重要課題として6つのマテリアリティを特定し、事業活動を通じたサステナビリティ推進の指針としている。また、トヨタおよびT F Sの理念を具体的な思考・判断・行動につなげるための「共通の思考の手がかり」として、「責任ある金融」の原則を定め、理念に根差し社会と調和した事業活動を推進している。

(マテリアリティ(重要課題))



現在、サステナビリティ推進体制は下図のとおりであり、サステナビリティ推進責任者を議長とするサステナビリティ推進会議を四半期ごとに開催し、代表取締役に取り組み状況や課題の報告・協議を行い、重要な案件に関しては取締役会に上程する体制を取っている。

(サステナビリティ推進体制図)



(2) 戦略

T F Sは、「トヨタのお客様を中心に健全な金融サービスを提供し豊かな生活に貢献する」というミッションのもと、トヨタとともに、社会の発展や社会課題の解決につながる事業活動を推進してきた。

これまで、世界40以上の国・地域において販売金融の提供を通じて自動車の普及を後押しし、社会のモビリティや生産性の向上に貢献してきたところであるが、近年では、トヨタが目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車（BEV）の普及にあたっての課題解決を支援する取り組みも進めている。

具体的には、国内において、BEV購入時の初期負担の軽減を目的として、車両代金、自動車保険、自動車税、メンテナンス費用などを月額定額で利用できるサブスクリプションサービス「KINTO」によりBEVを提供している。加えて、充電インフラへのアクセス向上のため、スマートフォン決済サービス「TOYOTA Wallet」を通じた「EV充電サービス」により、充電スポットの検索から充電、支払いまでをスムーズに行えるようにしている。

また、モビリティを通じて人々の移動の自由を広げることを目的として、移動手段の検索・予約・決済等を一つのアプリ内で提供するマルチモーダルサービス「my route」を運営している。公共交通をはじめとする多様な移動サービスを横断的につなぎ、地域のイベント情報や店舗情報等を提供することで、街づくりの一助となることを目指している。

人的資本については、その充実を図るために、会社の成長は社員の成長とともにあるという考えに基づき、様々な価値観をもった社員一人ひとりが活躍することのできる環境整備を目指している。多様な人材が各々チャレンジをしながら成長し、キャリア目標を実現していくことを支援するとともに、社員一人ひとりの特性に応じた成長の支援に取り組んでいる。

具体的な人材育成施策としては、以下に記載の人材育成の3本柱を掲げており、社員個々のキャリア形成プランを踏まえ、多様な経験の機会を提供し、より幅広い自己研鑽と主体的な学びを支援している。また、上司とのキャリア面談を定期的を実施し、社員自らが将来のキャリアに対する希望などを申告する制度を導入しており、社員の自律的なキャリア形成の支援も行っている。

(人材育成の3本柱)

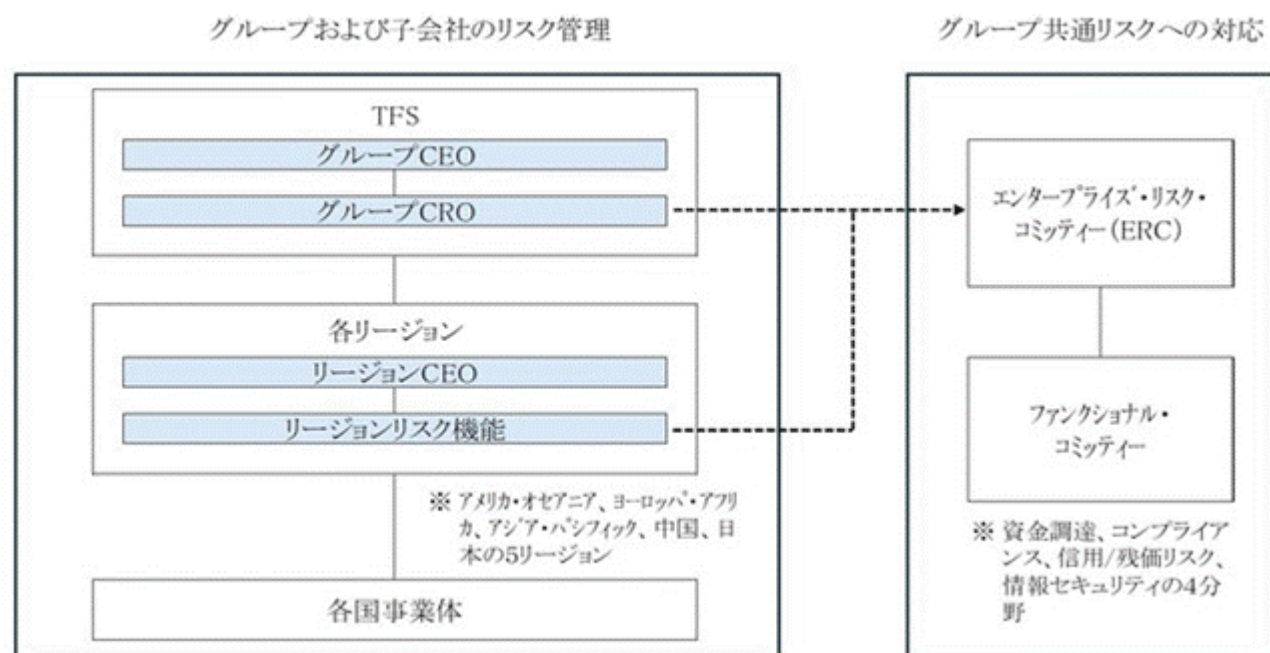
- ・ Experience(国内・海外出向、社内外異動を通じたジョブローテーションによるOJTトレーニング)
- ・ Active Learning(資格取得や学びの補助支援など、主体的な学びのサポート)
- ・ Training(階層別研修、マネジメント研修、社内/社外勉強会の開催など)

(3) リスク管理

T F Sグループはトヨタの販売金融事業の担い手として、自動車ローンやリースを始めとし、保険などを含むモビリティに関する金融サービスを提供している。そのため、気候変動リスクをはじめ、融資や車両保有、資金調達といった金融事業に付随する金融リスク、また、情報セキュリティ、法令規制遵守、事業継続対応といった事業リスクに対処するための適切な枠組み構築及び維持は、T F Sグループのサステナビリティにとって重要な課題である。

こうした課題に取り組むため、T F Sグループでは、グループ全体のリスク管理の責任者としてグループ・チーフ・リスク・オフィサー(GCRO)を任命するとともに、GCRO及びリージョンCRO等各地域のリスク管理の専門家からエンタープライズ・リスク・コミッティー (ERC)を設置している。ERCでは、グループ全体のリスク管理枠組み構築や、グループにとって優先順位の高い重要リスクの特定や対策に関する諸問題の協議や提案、傘下事業体のリスク管理基盤の強化に向けた取り組みを行っている。

(グループリスク管理にかかる組織概略図)



(4) 指標及び目標

T F S では、上記「(2)戦略」において記載した人的資本充実に向けた方針について、以下の指標を用いてその進捗を測っている。当該指標に関する目標及び実績は次の通りである。

指標	目標	実績	
年次有給休暇の取得率(対付与日数)一人当たり年間平均	80.0%以上	88.2%	(注1)
男性労働者の育児休業及び育児目的休暇の取得率	100.0%	100.0%	(注2)
フルタイム労働者(25～39歳)の一人あたり各月の法定時間外/休日労働時間の合計時間数	45.0時間未満/月	15.4時間/月	(注2)

(注) 1 2025年1月から2025年12月における実績を記載している。

(注) 2 当事業年度における実績を記載している。

3 事業等のリスク

ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載している。但し、以下はＴＦＳグループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれも、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本書提出日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

損益関連

トヨタ・レクサス車の販売減少に伴い、ＴＦＳグループの融資件数や融資残高が減少する可能性がある。

ディストリビューターと取り組む特別プログラムの内容が変化することにより、収益が減少又は費用が増加する可能性がある。

現地の商業銀行など他金融機関との融資レートの競争により、利鞘が縮小するリスクがある。

格付け機関によるトヨタ及びＴＦＳグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における資金調達環境の変化などにより、調達可能資金量に制約を受け、ＴＦＳグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

リスクヘッジのためデリバティブを使用しているが、デリバティブは各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、損益計算書に計上される売上原価がデリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性がある。

格付け機関によるトヨタ及びＴＦＳグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における市場金利の上昇などの資金調達環境の変化、資金調達・リスクヘッジのタイミング・規模・市場選択の巧拙などにより、資金調達コストが上昇するリスクがある。

デリバティブ取引においてカウンターパーティーが倒産することにより、債権を回収できないリスクがある。

ＴＦＳグループが契約しているクレジットサポートアグリーメントあるいは保証・コンフォートレターの履行リスクがある。

リース終了時の車両価格の想定以上の下落や返却されるリース車両の増加などの要因により、残価関連費用が増加するリスクがある。また、融資先の信用力の悪化により、貸倒関連費用が増加するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的な業績管理を実施するとともに、資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うことで、業務運営の適正性確保を図っている。

オペレーショナル・リスク

情報漏洩・事務ミス・詐欺・故障等、適切な内部管理や事務プロセスの不備、ならびに故意または過失による人為的事故等により、損失が発生するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、情報技術基盤や管理手法の高度化ならびに運営手続の整備、持続的な業務改善活動等を通じて、リスク軽減に向けた業務見直しへの取り組みを行っている。

為替リスク

ＴＦＳグループは、国内外40以上の国・地域で販売金融事業を展開している。各国・地域における売上、費用、資産など現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。

こうしたリスクを念頭に置き、為替市場動向を注視し、為替レート変動が経営成績等に与える影響を適時適切にモニタリングしている。

外部リスク

T F Sグループが展開している国・地域における政治・経済・規制等の変化が事業運営を困難にするなどの要因により、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

T F Sグループが展開している国・地域における戦争・テロ・騒乱、震災・火災・風水害などの災害やパンデミック（感染爆発）といった政治・社会の混乱により、当該国・地域の経済の低迷や、T F Sグループの資産・担保・顧客・従業員などへの被害、トヨタ・レクサス車の生産・販売活動への障害などの事象が発生した場合、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な事業継続・緊急時の対応に関するポリシーを定めた上で、各社が事業継続計画を整備ならびに必要な応じて更新し、定期的な訓練・演習を実施することで、不測の事態への対応に備えている。

流動性リスク

大規模な金融システム不安や混乱等により、金融市場における流動性が著しく低下した場合、あるいは、トヨタ及びT F Sグループの業績や財務状況の悪化、格付けの低下や風説・風評の流布等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは、資金繰り運営に支障が生じる可能性がある。その結果、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うとともに、複数金融機関によるグローバルなバック・アップ・ファシリティの設定、シナリオに則った資金流動性訓練の実施等を通じて、業務運営の適正性・実効性の確保を図っている。

システムに関するリスク

自然災害、障害、不正使用、サイバー攻撃などの影響により、T F Sグループ会社が利用するシステムに、誤作動や停止、情報の消失や漏洩等の事象が発生した場合、業務の中断・混乱、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、堅牢な情報技術基盤ならびにT F Sグループ横断的な運営手続の整備、情報セキュリティ教育の徹底、情報漏洩・サイバー攻撃を想定した訓練の実施、外部脅威の動向の継続的モニタリングを通じた対策を講じている。

コンプライアンスに関するリスク

T F Sグループ会社が法令などに抵触する事態が生じた場合、行政処分や刑事処分（登録や免許の取り消し、課徴金や罰金の命令等）、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、各グループ会社での取組に加え、T F Sグループ横断のポリシー・ガイドラインを定めることにより、各グループ会社におけるコンプライアンス管理体制の強化を図っている。

個人情報管理に関するリスク

T F Sグループ会社は個人情報を取り扱っており、これらの情報について不適切な利用・紛失・漏洩等が発生した場合、行政処分、刑事処分、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、前述のオペレーショナル・リスクにかかる取組みに加え、T F Sグループ横断のポリシー・ガイドラインを定めることにより、各グループ会社での取組の強化を図っている。

販売金融以外のビジネス

T F Sグループは、法令その他の条件の許す範囲内で、販売金融以外の分野においても事業を行っている。T F Sグループは、販売金融以外の事業範囲に関するリスクについては、相対的に限られた経験しか有していないことがあるため、業務特性に応じた適切なリスク管理がなされなければ、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、知見ある人材の採用・活用等も行いながら、事業にかかる潜在的なリスクの把握・評価に努め、T F Sグループの財政状態及び経営成績に与える影響の抑制を図っている。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

ＴＦＳグループの事業はトヨタ・レクサス車の販売及び中古車価格に大きく依存している。このため、規制による場合または自主的な場合に関らず、リコール等の改善措置の実施などにより、トヨタ・レクサス車の新車販売が減少した場合、ＴＦＳグループの売上や資産が減少しまたは費用が増加する可能性がある。また、同様にトヨタ・レクサス車の中古車価格が下落した場合には、リース契約における残価関連費用が増加する可能性がある。

また、大規模な販売店など特定の法人に対しクレジットエクスポージャーを保有し、その法人の信用力が大幅に低下するかあるいは倒産した場合に、貸倒関連費用が増加する可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的なモニタリングを実施し、また、法人向け与信に関わるポリシーを定め、業務運営の適正性確保を図っている。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

銀行免許を保有しているＴＦＳグループ子会社等に対する自己資本比率などの規制に関する基準や算定方法の変更が行われるリスクがある。

ＴＦＳグループが展開している国・地域における税制の変更や、負債や資本に関する規制などの変更により、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な経営管理体制の下で各国の規制などの外部環境変化に関する情報をタイムリーに収集し早期に適切な対策を講ずることで、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に与える影響の抑制を図っている。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

ＴＦＳグループ会社が当事者となる訴訟事件や法的手続き等で不利な判断がなされた場合、または、それらの訴訟事件や法的手続き等に伴うＴＦＳグループの社会的信用の失墜などが生じた場合、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ会社では、訴訟事件・法的手続き等の当事者となった場合、その内容に応じた適切な弁護士の登用、対応態勢の整備等、適切な事案管理に取り組んでいる。

4 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ＴＦＳグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としている。経営者は、これらの見積り及び仮定について、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り及び仮定特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積り及び仮定に基づく数値と異なる場合がある。

ＴＦＳグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、日銀金融政策の動向に伴う金利上昇や米国の通商政策などによる影響がみられる中、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した。海外経済は、一部の地域で景気の持ち直しがみられたものの、関税の影響などを背景に全体としては減速傾向が続き、個人消費を下押しする動きがみられた。先行きについては、中東情勢の長期化に加え、各国の通商政策の動向などを背景に国内外の景気・物価動向をめぐる不確実性が高まっており、わが国を含む世界経済の下振れリスクを十分に留意していく必要がある。

このような状況のなか、ＴＦＳグループは各国のディーラー及びディストリビューターと連携しながら、トヨタ・レクサス車を中心としたローンやリースの提供及びバリューチェーンの拡大に継続して取り組んだ。その結果、トヨタ・レクサス新車販売に占める融資シェアは約30%、新車・中古車を合わせた新規融資件数は約413万件となり、融資残高も増加した。また、回収活動に係る業務改善やITシステム更新なども実施し、事業基盤の強化も進めた。

以上の結果、当連結会計年度のＴＦＳグループ連結決算は、売上高は4兆7,644億円と、前連結会計年度に比べて3,782億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は8,368億円と2,065億円の増益、経常利益は9,059億円と2,149億円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,414億円と1,504億円の増益となった。

ＴＦＳ単独決算については、売上高は2,678億円と、前事業年度に比べて1,365億円の増収となり、受取配当金の増加などにより、営業利益は2,348億円と1,350億円の増益、経常利益は2,376億円と1,372億円の増益、当期純利益は2,306億円と1,308億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載している。

(日本地域)

売上高は2,824億円と、前連結会計年度に比べて171億円の増収となり、貸倒関連費用の減少などにより、営業利益は385億円と9億円の増益となった。

(米州オセアニア地域)

売上高は3兆2,117億円と、前連結会計年度に比べて1,878億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は6,205億円と1,726億円の増益となった。

(欧州アフリカ地域)

売上高は8,978億円と、前連結会計年度に比べて1,576億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は1,242億円と384億円の増益となった。

(その他)

売上高は3,724億円と、前連結会計年度に比べて157億円の増収となったが、貸倒関連費用の増加などにより、営業利益は596億円と38億円の減益となった。

また、当連結会計年度末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当連結会計年度末の総資産は52兆8,560億円と、前連結会計年度末に比べて7兆1,688億円の増加となった。流動資産は5兆6,759億円増加して43兆4,355億円、固定資産は1兆4,928億円増加して9兆4,197億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は46兆2,185億円と、前連結会計年度末に比べて6兆1,384億円の増加となった。流動負債は2兆8,699億円増加して20兆9,660億円、固定負債は3兆2,684億円増加して25兆2,524億円となった。流動負債の増加は1年以内償還予定の社債、1年以内返済予定の長期借入金の増加などによるものであり、固定負債の増加は長期借入金の増加などによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は6兆6,375億円と、前連結会計年度末に比べて1兆303億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の変動などによるものである。

営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本地域	4,158,219	39.7
米州オセアニア地域	30,104,521	14.6
欧州アフリカ地域	7,455,168	20.0
その他	4,896,519	12.7
合計	46,614,428	17.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の期末残高を記載している。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本地域	282,464	6.4
米州オセアニア地域	3,211,722	6.2
欧州アフリカ地域	897,840	21.3
その他	372,432	4.4
合計	4,764,460	8.6

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

5 重要な契約等

該当事項はない。

6 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

T F Sグループでは、顧客とのリース取引に応じるため取得する賃貸資産（車両運搬具、工具器具備品及び機械装置等）が主な対象である。当連結会計年度の賃貸資産の設備投資額は3,470,795百万円であり、主に米州オセアニア地域セグメントに係るものである。また、賃貸資産以外の設備投資額は44,264百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2 主要な設備の状況

T F Sグループにおける主たる設備の状況は、次のとおりである。

(1) 賃貸資産の状況

2026年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
オペレーティング・リース資産	7,431,802	100.0
合計	7,431,802	100.0

(注) 上記のオペレーティング・リース資産は、主に米州オセアニア地域セグメントのリース用の車両である。

(2) 社用設備及び賃貸目的以外の事業用設備の状況

1) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

重要なものはない。

2) 国内子会社の状況

2026年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタファイナンス㈱ (愛知県名古屋市)	日本地域	業務施設	620	23,472	420	24,514	1,957 (301)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース契約に基づく賃借資産があるが、重要性がないため記載を省略している。

3 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3) 在外子会社の状況

2026年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタ モーター クレジット㈱ (Piano, Texas, U.S.A.)	米州オセア ニア地域	業務施設	26,706	26,984	6,820	60,511	3,901 (183)
トヨタ ファイナンス オーストラリア㈱ (Sydney, New South Wales, Australia)	米州オセア ニア地域	業務施設	3,032	7,699	1,256	11,988	977 (274)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

通常の営業活動の範囲内でリース取引に応じるための賃貸資産の取得、除却等を随時行っている。

第４ トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

１ 株式等の状況

(１) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	非上場	(注) 1 , 2
計	1,570,500	—	—

(注) 1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りである。

ＴＦＳの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(２) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

ライツプランの内容

該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(３) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(４) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年 7 月15日 (注) 1	70,000	1,570,500	3,500	78,525	3,500	78,525

(注) 1 株主割当 1,500,500 : 70,000 70,000株

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

(5) 所有者別状況

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,570,500	—	—	—	1,570,500	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計	—	1,570,500	100.00

(7) 議決権の状況

発行済株式

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,570,500	1,570,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,570,500	—	—
総株主の議決権	—	1,570,500	—

自己株式等

該当事項はない。

2 自己株式の取得等の状況

〔株式の種類等〕 該当事項はない。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はない。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はない。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はない。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はない。

3 配当政策

T F S は、配当については、財務体質の強化、金融事業の新規展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた利益の配分を年 1 回行うことを基本方針としている。これらの利益の配分の決定機関は、株主総会である。また、T F S は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第26期(2026年3月期)は、上記方針に基づき、1株当たり121,723円を配当した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月30日 定時株主総会決議	191,165	121,723

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

会社機関の内容

T F S は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役、という会社法上規定されている株式会社の機関制度を基本としている。

本書提出日現在、取締役会は取締役7名で構成され、T F S の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

また、監査役制度を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

内部統制システムの状況

T F S は金融事業に内在するリスクに対する適正な統制を行うため、T F S グループ各社に対して社内組織ないし諸規則の整備及び運用、役職員の教育、各種報告及びチェック体制の強化を求めるとともに、効果的かつ効率的な内部監査を推進するグローバル監査体制を構築している。具体的には、監査体制をT F S、地域統括本部、子会社等の三層に区分し、各層の内部監査人が各担当領域の監査を実施している。各層間で責任を分担するとともに、状況に応じて協力して監査やトレーニングを実施することにより、T F S グループ全体としての監査の標準化・高度化及び効率化を図っている。

また、米国企業改革法第404条に基づく内部統制の評価については、主要子会社に対し、財務報告に影響を与える可能性のある業務処理の体制、方針及び手続について、その整備、運用及び評価等の実施徹底を要請しており、実施状況の点検を行っている。

リスク管理体制の状況

T F S、地域統括本部、子会社等の各レベルで各種リスクを管理している。また、グループレベルでリスク全般を監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」に加え、専門分野毎に「ファンクショナル・コミッティ」などを設置して、重要なリスクを管理するとともに、管理手法の最適化やグローバル展開に取り組んでいる。

役員報酬の内容

T F S の取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額145百万円(うち、社外取締役一百万円)である。また、監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額27百万円(うち、社外監査役一百万円)である。

取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

T F S は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしている。保険料は全額T F S が負担している。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

取締役の定数

T F S の取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

T F S の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

T F S は、会社法第199条第 1 項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第 1 項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当の決定機関

T F S は、会社法第454条第 5 項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動状況

当事業年度において T F S は取締役会を合計10回開催した。個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	取締役会出席状況
頃 末 広 義	全10回中10回
小 寺 信 也	全10回中10回
マーク テンプリン	全10回中10回
ハオ ティエン	全10回中 9 回
西 利 之	全10回中 9 回
宮 崎 洋 一	全10回中 9 回
小 林 耕 士	全10回中10回

取締役会における主な検討事項は、経営戦略、決算・財務関連、内部統制、リスクマネジメント、その他コーポレートガバナンス上の重要事項である。

(2) 役員の状況

役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	頃 末 広 義	1961年12月28日生	1986年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社 2018年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 就任 2021年4月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役社長 “ 2021年4月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 “	(注) 1	なし
取締役上級副社長	小 寺 信 也	1962年3月1日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2013年4月 同社 常務役員 就任 2018年1月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役上級副社長 “ 2018年6月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 “ 2019年2月 株式会社K I N T O 取締役社長 “	(注) 1	なし
取締役	マーク テン布林	1961年1月2日生	1990年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 入社 2013年4月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 就任 2016年4月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役 “ 2016年5月 トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長 “ 2018年9月 同社 取締役社長 “ 2018年9月 トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社 取締役社長 “ 2018年9月 トヨタ クレジット カナダ株式会社 取締役会長 “ 2021年10月 トヨタ ファイナンシャル セービング バンク株式会社 取締役会長 “ 2024年1月 トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長 “ 2025年1月 トヨタ モーター ノース アメリカ 株式会社 取締役副社長 “	(注) 1	なし
取締役	ハオ ティエン	1964年5月19日生	1999年6月 カナダトヨタ株式会社 入社 2017年1月 トヨタ モーター アジア パシフィッ ク株式会社(現 トヨタ モーター アジ ア (シンガポール)株式会社) 取締役 就任 2020年1月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役 “	(注) 1	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三 好 正 浩	1972年 7 月 2 日生	1995年 4 月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 1	なし
			2024年 1 月	トヨタファイナンス株式会社 取締役		
			2026年 6 月	同社 取締役社長		
			2026年 6 月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
取締役	宮 崎 洋 一	1963年10月19日生	1986年 4 月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 1	なし
			2016年 6 月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2020年 6 月	トヨタ モーター アジア パシフィッ ク株式会社(現 トヨタ モーター アジ ア (シンガポール)株式会社) 取締役社長		
			2022年 4 月	トヨタ自動車株式会社 執行役員		
			2022年 4 月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2023年 6 月	トヨタ自動車株式会社 取締役		
			2025年 6 月	同社 取締役副社長		
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社	(注) 1	なし
			2001年 6 月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2007年 6 月	株式会社デンソー 専務取締役		
			2010年 6 月	同社 取締役副社長		
			2015年 6 月	同社 取締役副会長		
			2018年 1 月	トヨタ自動車株式会社 副社長		
			2018年 1 月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2018年 6 月	トヨタ自動車株式会社 取締役		
			2018年 6 月	トヨタファイナンス株式会社 取締役		
			2022年 6 月	トヨタ自動車株式会社 執行役員		
			2023年 4 月	同社 Executive Fellow		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	杉 森 晋 之	1964年 2 月10日生	1986年 4 月	千代田火災海上保険株式会社 (現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社	(注) 2	なし
			2022年 6 月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 就任		
			2024年11月	トヨタファイナンス株式会社 監査役 //		
監査役	東 崇 徳	1975年 8 月11日生	1999年 4 月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 2	なし
			2025年 6 月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 就任		
			2025年 7 月	トヨタ自動車株式会社 経理本部本部長 //		
計						—

(注) 1 取締役の任期は、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。
2 監査役の任期は、2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(3) 監査の状況

監査役監査の状況

監査役制度を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

当事業年度においてＴＦＳは監査役協議会を合計５回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	監査役協議会出席状況
杉 森 晋 之	全５回中５回
近 健 太	全４回中４回
東 崇 徳	全４回中４回
小 倉 克 幸	全１回中１回
山 本 正 裕	全１回中１回

監査役協議会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画とその結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬、監査の方法及びその結果の相当性等である。

また、監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類、報告書等の閲覧、本社・事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の訪問による取締役等及び従業員との意思疎通・事業内容の確認と助言、内部監査部門・会計監査人からの監査の方針、計画、実施状況、結果及びその後の改善状況の確認を行っている。

内部監査の状況

ＴＦＳグループの内部監査は、ＴＦＳによるグローバル監査、地域統括本部による地域監査、各子会社等による個社監査の三層構造で実施されている(内部監査人は全体で160名)。各層間の責務、連携は「ＴＦＳグループ内部監査規程」において調整され、各層の取締役会、監査役会等にて承認を受けた年度監査計画に基づき、リスクベースで総合的な業務監査を行っている。

ＴＦＳにおいては、ガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの有効性評価を行い、その結果は要改善事項の提案とともに、取締役会、監査役、各層の経営責任者に直接報告されている。

会計監査人と情報交換を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス管轄部署とも常時情報共有を行い、相互連携を図っている。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2001年３月期以降

なお、ＴＦＳは2007年３月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けている。また、会社設立から2006年３月期まで継続してPwC Japan有限責任監査法人の前身である旧中央青山監査法人による監査を受けていたため、その期間を含めて記載している。

ハ 業務を執行した公認会計士

森 直子

西坂 和彦

二 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されている。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その補助者も加えて構成されている。

ホ 監査法人の選定方針と理由

ＴＦＳはトヨタの連結子会社であり、トヨタは会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任していることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図れると判断したためである。

ヘ 監査役による監査法人の評価

ＴＦＳの監査役は、監査法人に対し評価を行っている。PwC Japan有限責任監査法人の監査計画・監査方法・結果について相当であり、また会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制整備、監査業務の定期的な検証及び外部機関による検査も適切に実施されていると評価している。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	100	—	104	—
連結子会社	131	29	143	29
計	231	29	247	29

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	—	—	—	—
連結子会社	2,684	724	2,862	692
計	2,684	724	2,862	692

上記イ及びロの報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。

ハ 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定している。

(4) 役員の報酬等

該当事項はない。

(5) 株式の保有状況

該当事項はない。

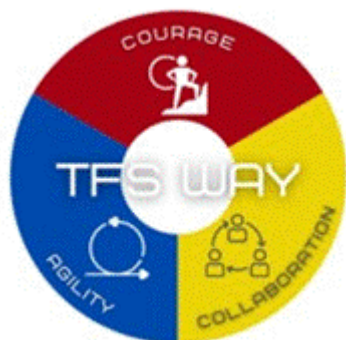
5 従業員の状況等

(1) 人材戦略に関する基本方針等

T F Sグループの人材戦略

T F Sグループでは、『プロとして仕事を最後までやりきる「実行力」と、周囲に好影響をあたえる「人間力」を磨いていく向上心を持ち、それぞれの持ち場で失敗を恐れずに行動を起こし、未来を切り拓いていくことのできる人材づくり』に力を注いでいる。

また、個々の力を磨くことに加え、これらを備えた人材が国境や文化の違いを越えてT F Sグループとしての一体感をもって金融事業を営んでいくために、共通のコアバリューである「T F S W A Y」を定め、「Courage」、「Agility」、「Collaboration」の実践を促進している。



これらの普遍的な人材育成施策に加え、目下のトヨタ及びT F Sグループの経営方針を支える人材戦略として以下について重点的に取り組んでいる。

イ グローバル幹部の育成

事業のグローバル展開に対応するため、多様なバックグラウンドを有する人材の確保・育成を推進し、地域特性に応じた最適な人材配置を行っている。特に、各地域における経営基盤の強化に資するリーダー人材の育成及びタレントマネジメントの高度化に取り組んでいる。

具体的には、海外を含む子会社のトップ層がトヨタの価値観や考え方・仕事の進め方等を理解・実践し、リーダーシップを発揮できるよう、トヨタと連携したグローバル幹部の人材育成施策である「LDP (Leadership Development Program)」や、T F Sグループとして次世代のグローバル幹部候補を計画的に育成する施策である「SMDP (Senior Management Development Program)」や「ELP (Emerging Leaders Program)」を推進している。

ロ 専門性の拡充

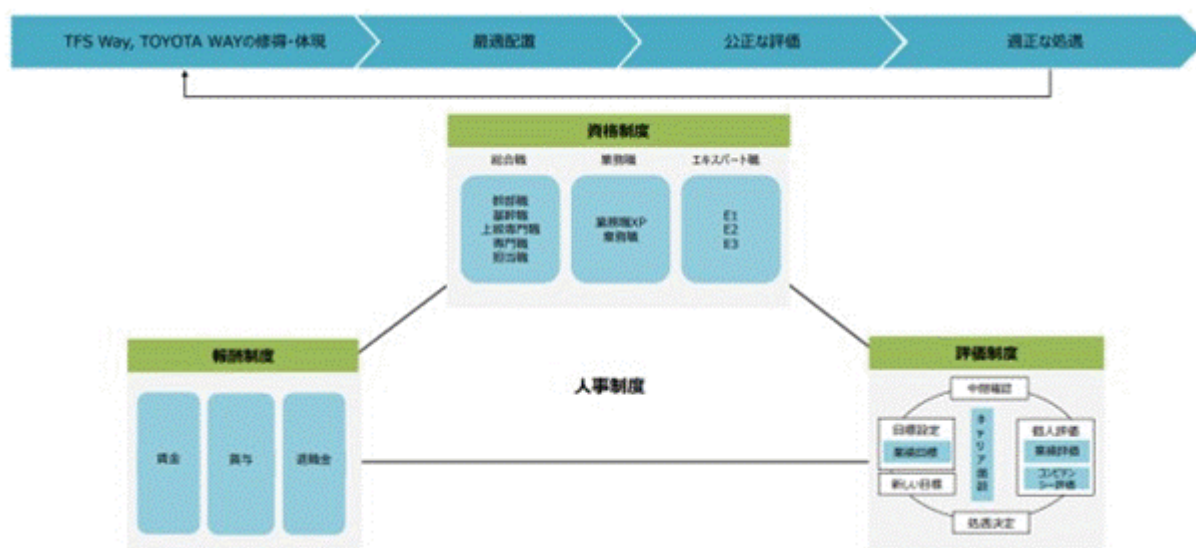
金融サービスの高度化及びデジタル化の進展に対応するため、専門性の高い人材（デジタル、情報セキュリティ、データ分析等）の採用・育成を強化し、競争優位性の確保を図っている。機能別に地域を超えたグローバルとしての専門人材育成・適材適所配置の取組みも進めている。

ハ 組織力の向上

従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境の整備として、多様な働き方の推進、エンゲージメント向上施策の実施、及び公正・透明な評価制度の運用を通じて、持続的な組織力の向上を目指している。

T F S グループにおける給与・その他給付の決定方針

T F S においては、VUCAの時代の急速な変化に対応していく必要性が増し、新規事業・サービスの検討・実装を担う人材のニーズが高まる中、従来の人材育成（ジェネラルにキャリアを形成する総合職）だけでは不足するため、先述の専門性を高める人材育成に加え、人事制度を改定して「エキスパート職」を新たに定め、特定領域における高い専門性を有した人材の採用・育成にも取り組み始めている。



こうした専門性の高い人材の採用・育成と併せ、従前のような年功的ではなく、成果・役割に応じた処遇変動を実現するために、評価・報酬制度を改定した。新たな制度では従業員の頑張りを正しく評価し、報酬で報いることができる仕組みを導入している。具体的には、職種や資格等級で定められる標準（求められる職務水準や役割）に沿った取組みテーマ及び難易度（Standard/Difficult）を期首に設定し、期末には取組みテーマ推進のプロセスと結果を振り返ってコンピテンシー（能力発揮状況）やテーマ達成度に応じた成果を評価し、評価結果と現資格等級及び現処遇に応じて昇給もしくは降給の額、及び賞与加算額を決める仕組みである。

トヨタファイナンス㈱においては、頑張りが報われる報酬制度の実現を目指し、職務内容及び役割に応じた等級制度並びに業績・行動等を踏まえた人事評価制度に基づき、公平性及び透明性を確保した上で昇給・賞与等を含めて総合的に決定している。併せて、外部労働市場の動向やトヨタファイナンス㈱グループの業績水準を踏まえ、従業員のモチベーション向上と持続的な人材確保につながる報酬体系の構築に努めている。

K I N T Oテクノロジーズ㈱においては、IT領域のスピード感や市場の変化に耐えうるプロフェッショナル人材の採用を念頭に、AI・クラウド人材を中心として幅広いニーズに応えられる人材ポートフォリオを志向している。またAI技術の台頭に適応すべく、社内の業務プロセス変革と共に既存社員のスキル教育にも積極的に投資している。T F S グループにおける報酬水準に加え、人材市場において競合するIT業界の報酬水準をベンチマークとして、IT人材の市場価値に見合った適切な報酬体系を整備しており、制度面についても「明確なルール×成長と貢献が実感できる仕組み」をテーマにIT人材に適した設計を行っている。

(2) 従業員の状況

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本地域	2,154
米州オセアニア地域	6,240
欧州アフリカ地域	2,587
その他	5,009
全社(共通)	123
合計	16,113 (1,769)

(注) 1 従業員数については、就業人員（T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
123(29)	41.9	6.4	10,253	4.8

(注) 1 従業員数については、就業人員（T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与額は、基準外賃金及び賞与を含む。

最大人員会社の状況

イ 当事業年度における従業員数が最も多い会社

トヨタファイナンス(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,957 (301)	42.5	12.9	7,109	3.1

(注) 1 従業員数については、就業人員（トヨタファイナンス(株)から他社への出向者を除き、他社からトヨタファイナンス(株)への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間換算）を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

ロ 上記イの会社の次に従業員の多い会社

K I N T Oテクノロジーズ(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
415 (27)	39.7	2.8	8,912	5.9

(注) 1 従業員数については、就業人員（K I N T Oテクノロジーズ(株)から他社への出向者を除き、他社からK I N T Oテクノロジーズ(株)への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ トヨタファイナンシャルサービス株式会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
	専門職	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
14.9	100.0	71.3	75.0	51.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

ロ 連結子会社

当事業年度							
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		雇用管理区分			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
トヨタファイナンス(株)	7.6	全労働者	93.5	(注2)	51.5	51.5	53.3
(株)K I N T O	21.1	正規労働者	100.0	(注1)	58.0	59.2	48.0
K I N T O テクノロジーズ(株)	14.3	全労働者	76.5	(注3)	83.5	83.6	233.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第5 経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) T F S の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成している。
- (2) T F S の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成している。
- (3) T F S は、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)						
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			当連結会計年度 (2026年 3 月31日)		
資産の部						
流動資産						
現金及び預金			1,420,146			1,337,982
営業債権	5 ,	6	30,593,345	5 ,	6	35,479,030
リース債権及びリース投資資産			3,061,394			3,703,594
有価証券		5	1,680,864		5	1,713,467
その他			1,510,127			1,758,749
貸倒引当金			506,211			557,249
流動資産合計			37,759,666			43,435,575
固定資産						
有形固定資産						
賃貸資産(純額)	5 ,	6	6,157,791	5 ,	6	7,431,802
その他			52,498			60,616
有形固定資産合計		1	6,210,290		1	7,492,419
無形固定資産			85,111			89,491
投資その他の資産						
投資有価証券	2 ,	5	1,213,873	2 ,	5	1,393,145
その他		2	417,620		2	444,731
投資その他の資産合計			1,631,494			1,837,876
固定資産合計			7,926,896			9,419,787
繰延資産			632			672
資産合計			45,687,195			52,856,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)		当連結会計年度 (2026年 3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	5	1,332,895	5	1,322,083
1年以内返済予定の長期借入金	5, 6	4,692,578	5, 6	5,473,943
1年以内償還予定の社債	5	4,775,838	5	5,672,534
コマーシャルペーパー		3,912,302		4,359,204
その他の引当金		42,816		58,748
その他		3,339,632		4,079,516
流動負債合計		18,096,063		20,966,031
固定負債				
社債	5	11,896,409	5	12,288,630
長期借入金	5, 6	9,097,599	5, 6	11,040,255
繰延税金負債		614,397		812,211
その他の引当金		552		7,624
退職給付に係る負債		18,477		20,455
その他		356,571		1,083,321
固定負債合計		21,984,007		25,252,499
負債合計		40,080,070		46,218,531
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		157,779		157,779
利益剰余金		4,303,414		4,865,661
株主資本合計		4,539,719		5,101,965
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		20,263		19,158
繰延ヘッジ損益		230		3,113
為替換算調整勘定		969,873		1,422,163
その他の包括利益累計額合計		949,379		1,399,891
非支配株主持分		118,026		135,646
純資産合計		5,607,125		6,637,503
負債純資産合計		45,687,195		52,856,035

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,386,219	1 4,764,460
売上原価	3 2,889,187	3 3,028,905
売上総利益	1,497,031	1,735,554
販売費及び一般管理費	2 866,740	2 898,745
営業利益	630,290	836,809
営業外収益		
持分法による投資利益	11,974	11,291
償却債権取立益	47,624	54,007
その他	4,904	6,218
営業外収益合計	64,504	71,517
営業外費用		
固定資産処分損	1,384	1,105
為替差損	1,606	441
その他	818	877
営業外費用合計	3,809	2,424
経常利益	690,985	905,901
特別利益		
負ののれん発生益	—	4,283
特別利益合計	—	4,283
特別損失		
顧客補償等対応費用引当金繰入額	—	24,034
減損損失	—	3,213
投資有価証券評価損	—	407
特別損失合計	—	27,655
税金等調整前当期純利益	690,985	882,529
法人税、住民税及び事業税	233,193	92,385
法人税等調整額	44,505	138,186
法人税等合計	188,688	230,572
当期純利益	502,297	651,956
非支配株主に帰属する当期純利益	11,334	10,533
親会社株主に帰属する当期純利益	490,962	641,423

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	502,297	651,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,694	1,105
繰延ヘッジ損益	793	1,214
為替換算調整勘定	82,323	459,685
持分法適用会社に対する持分相当額	3,552	851
その他の包括利益合計	1 81,259	1 460,427
包括利益	421,037	1,112,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,092	1,091,936
非支配株主に係る包括利益	10,945	20,447

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,947,716	4,186,141
当期変動額				
剰余金の配当			135,264	135,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			490,962	490,962
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減		2,121		2,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		2,121	355,698	353,577
当期末残高	78,525	157,779	4,303,414	4,539,719

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,568	849	1,047,969	1,030,249	113,988	5,330,380
当期変動額						
剰余金の配当						135,264
親会社株主に帰属する 当期純利益						490,962
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減						2,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,694	1,079	78,095	80,870	4,037	76,832
当期変動額合計	1,694	1,079	78,095	80,870	4,037	276,744
当期末残高	20,263	230	969,873	949,379	118,026	5,607,125

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	157,779	4,303,414	4,539,719
当期変動額				
剰余金の配当			79,176	79,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			641,423	641,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			562,246	562,246
当期末残高	78,525	157,779	4,865,661	5,101,965

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,263	230	969,873	949,379	118,026	5,607,125
当期変動額						
剰余金の配当						79,176
親会社株主に帰属する 当期純利益						641,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,105	2,882	452,289	450,512	17,619	468,131
当期変動額合計	1,105	2,882	452,289	450,512	17,619	1,030,378
当期末残高	19,158	3,113	1,422,163	1,399,891	135,646	6,637,503

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 90社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

なお、当連結会計年度より、ダイハツ信販(株)、トヨタ インシュランス ブローカー 北京(有)(旧 北京 シェンタン インシュランス ブローカーズ(有))、トヨタ インシュランス サービス フィリピン(株)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。また、イージー カー レンタル(株)、モト カー レンタル(株)は、合併に伴う消滅により連結の範囲から除外することとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 9社

(ロ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(3月31日)と異なる主な会社は次のとおりである。

決算日	会社名
12月31日	バンコ トヨタ ブラジル(株)
	トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)
	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資並びに公正価値オプションを適用した一部の負債証券の評価差額は純損益に計上している。)

市場価格のない株式等

...主として総平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金、社債

ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(チ)組替再表示

過年度の金額は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(重要な会計上の見積り)

1 金融資産に係る貸倒引当金

T F S グループの金融資産は、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産からなる。信用リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回る場合を含む。T F S グループは、貸倒引当金を当連結会計年度において552,110百万円(前連結会計年度において500,650百万円)計上しており、この引当金は、金融資産の各ポートフォリオの貸倒損失見込額に対するマネジメントによる見積りを反映している。貸倒引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビュー及び評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模及び構成、現在の経済的な事象及び状況、担保物の見積公正価値及びその十分性、経済状況の動向などの将来予測情報、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されている。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額及びタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものである。

T F S グループは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金は十分であると考えているが、貸倒損失の発生に関する見積りまたは仮定の変更、将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または、経済及びその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性がある。中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇、失業率の上昇及び負債残高の増加といった消費者に影響を与える将来的な経済の変化が生じた場合、将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

貸倒引当金のレベルは、主に債務不履行確率と債務不履行時損失率の2つの要因により影響を受ける。T F S グループは、貸倒引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類している。T F S グループの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の金融資産から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権及びその他のディーラー貸付金である。貸倒引当金は少なくとも半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮している。

2 賃貸資産に係る見積残存価額

T F S グループが賃貸人となっている賃貸資産(オペレーティング・リース車両)は、取得原価で計上し、そのリース期間にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却している。T F S グループは、これらの車両に関して予想される損失に対して十分な金額を、見積残存価額の見直しを行うことで減価償却累計額に反映しており、その残高は当連結会計年度末が91,339百万円、前連結会計年度末は68,283百万円である。

T F S グループは、リース期間の終了した賃貸資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。T F S グループは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、報告期間の期末日ごとに見積残存価額を見直している。見積残存価額の見直しは、見積車両返却率及び見積損失の程度を考慮して行っている。見積車両返却率及び見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、及び一般的な経済情勢が含まれている。T F S グループはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、見積残存価額の見直しが予想される損失を補うに十分であることを判断するため、見直した見積残存価額の妥当性を検討している。

(未適用の会計基準等)

(企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2024年9月13日))

(企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2024年9月13日))

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(企業会計基準第41号「後発事象に関する会計基準」(2026年1月9日))

(企業会計基準適用指針第35号「後発事象に関する会計基準の適用指針」(2026年1月9日))

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,321,546百万円	1,670,854百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	113,201百万円	118,846百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	40,922	44,931
投資その他の資産その他(出資金)	3,130	2,741
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,130	2,741

3 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結子会社の営業上の債務保証	2,712,516百万円	1,844,526百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	74,481	114,408
その他	18,094	19,494
合計	2,805,092	1,978,429

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出未実行残高	4,439,995百万円	3,725,614百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	7,464,994百万円	8,380,589百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,911,606
有価証券	81,980	83,974
投資有価証券	225,445	319,690

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	16,208百万円	18,341百万円
1年以内返済予定の長期借入金	3,211,596	3,434,340
長期借入金	4,154,388	4,998,121
1年以内償還予定の社債	10,557	31,628
社債	75,474	81,900

6 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	7,280,010百万円	8,340,531百万円

ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	6,971,766百万円	7,814,319百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,911,606

7 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、重要性がないため、記載を省略している。

8 契約負債の金額は、重要性がないため、記載を省略している。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、重要性がないため、「(収益認識関係)」の記載を省略している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
従業員給与・手当	198,370百万円	219,731百万円
貸倒引当金繰入額	265,842	250,798

3 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
デリバティブ関連損益	(損)7,633百万円	(益)124,556百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,765百万円	1,999百万円
組替調整額	6,996	211
法人税等及び税効果調整前	3,231	1,788
法人税等及び税効果額	1,536	683
その他有価証券評価差額金	1,694	1,105
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,315	2,333
組替調整額	154	560
法人税等及び税効果調整前	1,160	1,772
法人税等及び税効果額	366	557
繰延ヘッジ損益	793	1,214
為替換算調整勘定		
当期発生額	82,323	459,685
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3,552	851
その他の包括利益合計	81,259	460,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,264	86,128	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,176	50,415	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,176	50,415	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,165	121,723	2026年3月31日	2026年7月1日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	977,928百万円	1,158,464百万円
見積残存価額部分	623,812	823,987
受取利息相当額	185,311	224,087
合計	1,416,429	1,758,364

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	634,623百万円	748,540百万円
1年超2年以内	510,767	613,626
2年超3年以内	397,448	462,012
3年超4年以内	198,146	220,037
4年超5年以内	68,557	87,416
5年超	13,986	12,263

リース投資資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	407,451百万円	501,026百万円
1年超2年以内	239,882	290,182
2年超3年以内	172,354	207,457
3年超4年以内	111,100	101,613
4年超5年以内	32,687	39,058
5年超	14,452	19,125

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,105,489百万円	1,303,421百万円
1年超	1,206,199	1,326,179
合計	2,311,689	2,629,601

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ＴＦＳグループは、自動車を購入する顧客、及び販売店に対する融資プログラム及びリースプログラムの提供等の金融サービス事業を行っている。これらの事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融の他、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っている。このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、そのリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引も利用している。なお、ＴＦＳグループでは投機もしくはトレーディング目的でのデリバティブ取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

ＴＦＳグループが保有する金融資産は、主として、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産であり、顧客や販売店の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。経済環境等の状況変化により顧客や販売店の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がある。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的で保有する債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金、社債、コマーシャルペーパー及び債権流動化による資金調達は、一定の環境下でＴＦＳグループが市場を利用できなくなる場合等、必要な量の資金を確保できなくなる流動性リスクに晒されている。また、変動金利の資産及び負債については金利の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引等を利用することにより当該リスクを抑制している。外貨建の資産及び負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引等を利用することにより当該リスクを抑制している。

デリバティブ取引には、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等があり、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスク(カウンターパーティーリスク)に晒されている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

5 会計方針に関する事項 (ト)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

ＴＦＳグループは、営業債権、リース債権及びリース投資資産等について、与信審査(スコアリングないし格付付与、信用情報調査等)、与信額の決定、保証や担保の設定、延滞状況のモニタリング、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運用している。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブや預金取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報やエクスポージャーを定期的に把握するほか、デリバティブ取引の時価に基づいて担保金を一部の取引相手と授受することにより、リスクの抑制を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

保有する金融資産及び金融負債が被りうる、為替や金利の変動による不利な影響を軽減するために、ＴＦＳグループでは資産及び負債の統合的な管理(ALM)を行っている。資金調達及びALMに関するグループ共通の指針を定め、金融資産と金融負債との通貨、期間、金利特性のマッチングを図ることを原則として運営している。特に金利変動リスクに関しては、金利感応度(100BPV)等の金利リスク指標について基準値を定め、定期的にモニタリングしている。

100BPVは、他のリスク変数が一定の場合、金利の100ベースポイント(1%)の上昇によって金融資産・金融負債の現在価値の純額がどれだけ変化するかを示す指標である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
金利感応度(100BPV)	(減少)137,535	(減少)146,515

有価証券及び投資有価証券については、時価の把握を定期的に行うことにより管理している。

デリバティブ取引の実行及び管理については、資金担当部門が取引権限及び取引限度等について定めたルールに基づき、ヘッジ目的に沿った内容の取引を行っている。

なお、在外子会社への投資に係るものを除き、T F Sグループに重要な為替リスクはない。

資金調達に係る流動性リスク(必要な量の資金を確保できなくなるリスク)の管理

T F Sグループは、ALMを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	30,593,345		
貸倒引当金(2)	444,568		
	30,148,777	30,558,249	409,471
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,437,581		
貸倒引当金(2)	56,082		
	2,381,499	2,518,433	136,933
(3) 有価証券及び投資有価証券 (7)	2,809,875	2,820,683	10,807
資産計	35,340,152	35,897,365	557,213
(1) 社債(4)	16,672,247	16,586,336	85,910
(2) 長期借入金(5)	13,790,178	13,782,682	7,495
負債計	30,462,425	30,369,019	93,406
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	16,526	24,151	40,678
ヘッジ会計が 適用されているもの	95	7,470	7,565
デリバティブ取引計	16,622	31,621	48,243

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(5) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(7) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	84,862

当連結会計年度(2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	35,479,030		
貸倒引当金(2)	485,460		
	34,993,569	35,458,820	465,250
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,879,607		
貸倒引当金(2)	66,650		
	2,812,956	2,984,804	171,847
(3) 有価証券及び投資有価証券 (7)	3,019,161	3,023,690	4,529
資産計	40,825,688	41,467,315	641,627
(1) 社債(4)	17,961,165	17,877,051	84,114
(2) 長期借入金(5)	16,514,199	16,486,072	28,126
負債計	34,475,364	34,363,124	112,240
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	76,034	60,047	15,987
ヘッジ会計が 適用されているもの	639	13,643	14,282
デリバティブ取引計	75,395	73,690	1,704

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及び商業ペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(5) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(7) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	87,450

(注 1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,420,146	—	—
営業債権	10,475,616	18,051,619	1,659,976
リース債権及びリース投資資産	868,860	1,519,800	24,651
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券	218,790	360,604	319,850
その他	657,888	—	502
その他有価証券のうち満期があるもの 計	876,678	360,604	320,352
合計	13,641,302	19,932,023	2,004,980

当連結会計年度(2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,337,982	—	—
営業債権	12,429,728	20,789,038	1,837,933
リース債権及びリース投資資産	1,048,182	1,771,797	27,066
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券	299,126	413,058	356,906
その他	400,641	—	557
その他有価証券のうち満期があるもの 計	699,768	413,058	357,464
合計	15,515,662	22,973,894	2,222,464

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,332,895	—	—
コマーシャルペーパー	3,912,302	—	—
社債	4,777,407	10,304,278	1,625,835
長期借入金	4,692,578	8,822,018	275,580
合計	14,715,184	19,126,296	1,901,416

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,322,083	—	—
コマーシャルペーパー	4,359,204	—	—
社債	5,674,888	10,892,268	1,427,868
長期借入金	5,473,943	10,806,596	233,659
合計	16,830,119	21,698,865	1,661,527

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,881	—	—	49,881
債券	603,856	230,557	24,819	859,233
その他	1,747,177	164,391	—	1,911,568
デリバティブ取引				
通貨関連	—	171,930	—	171,930
金利関連	—	105,423	—	105,423
資産計	2,400,915	672,302	24,819	3,098,037
デリバティブ取引				
通貨関連	—	210,951	—	210,951
金利関連	—	90,458	—	90,458
負債計	—	301,410	—	301,410

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,620	—	—	45,620
債券	729,962	256,093	42,140	1,028,197
その他	1,767,340	182,532	—	1,949,872
デリバティブ取引				
通貨関連	—	138,524	—	138,524
金利関連	—	105,787	—	105,787
資産計	2,542,923	682,938	42,140	3,268,002
デリバティブ取引				
通貨関連	—	236,555	—	236,555
金利関連	—	67,164	—	67,164
負債計	—	303,719	—	303,719

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業債権	—	—	30,558,249	30,558,249
リース債権及びリース投資資産	—	—	2,518,433	2,518,433
デリバティブ取引				
金利関連	—	187	—	187
資産計	—	187	33,076,682	33,076,870
社債	—	16,586,336	—	16,586,336
長期借入金	—	6,998,482	6,784,200	13,782,682
デリバティブ取引				
金利関連	—	7,753	—	7,753
負債計	—	23,592,572	6,784,200	30,376,772

当連結会計年度(2026年 3 月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業債権	—	—	35,458,820	35,458,820
リース債権及びリース投資資産	—	—	2,984,804	2,984,804
デリバティブ取引				
金利関連	—	243	—	243
資産計	—	243	38,443,625	38,443,868
社債	—	17,877,051	—	17,877,051
長期借入金	—	9,134,366	7,351,706	16,486,072
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,526	—	14,526
負債計	—	27,025,944	7,351,706	34,377,650

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類している。主に上場株式や国債がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類している。主に地方債、社債がこれに含まれる。

相場価格が入手できない場合には、市場参加者が用いるものの一貫性のある様々な評価モデルを用いて時価を算定している。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー／ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データが含まれる。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報及び契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて時価を算定しており、時価の算定に重要な判断を必要としない。これらのデリバティブ取引はレベル２の時価に分類している。

観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により時価を算定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証している。これらのデリバティブ取引はレベル３の時価に分類している。また、倒産確率などを用い、取引相手およびＴＦＳグループの信用リスクを考慮して時価を算定している。

営業債権、リース債権及びリース投資資産

営業債権、リース債権及びリース投資資産については、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより時価を算定している。

これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル３の時価に分類している。

社債、長期借入金

一部の特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの長期借入金(以下、証券化に基づく長期借入金という。)を除く長期借入金及び社債については、類似した負債をＴＦＳグループが新たに調達する場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより時価を算定している。当該観察可能なインプットの利用により、レベル２の時価に分類している。

一部の証券化に基づく長期借入金については、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられる。また、ＴＦＳグループは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用いる。これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル３の時価に分類している。

(注２) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,570	330	1,240
債券	424,408	423,030	1,378
その他	180,356	131,416	48,940
小計	606,336	554,777	51,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	316	366	49
債券	434,824	472,875	38,051
その他	1,731,211	1,758,929	27,717
小計	2,166,352	2,232,170	65,818
合計	2,772,688	2,786,948	14,259

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,210	240	969
債券	277,187	276,834	352
その他	266,246	176,109	90,136
小計	544,644	453,185	91,459
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	140	174	33
債券	751,009	786,866	35,856
その他	1,683,626	1,713,372	29,746
小計	2,434,777	2,500,413	65,636
合計	2,979,421	2,953,598	25,823

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,770	—	291	291
	買建	623,191	37,638	11,394	11,394
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	811,445	811,445	32,084	32,084
	支払豪ドル受取ユーロ	623,326	372,780	22,709	22,709
	支払豪ドル受取米ドル	416,858	416,858	20,389	20,389
	支払米ドル受取豪ドル	381,165	301,250	50,601	50,601
	支払ユーロ受取米ドル	283,430	239,151	3,319	3,319
	支払ユーロ 受取スイスフラン	274,141	274,141	11,571	11,571
	支払加ドル受取米ドル	251,072	178,750	9,784	9,784
	その他	2,616,061	1,885,882	28,573	28,573
合計		6,294,464	4,517,898	39,020	39,020

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,774,247	6,141,169	7,083	7,083
	受取変動・支払固定	17,254,289	11,559,984	7,857	7,857
	受取変動・支払変動	332,804	284,180	72	72
合計		25,361,341	17,985,334	14,869	14,869

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	社債 借入金	40,000	40,000	670
	受取変動・支払固定		145,000	133,000	765
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	社債 借入金	366,500	340,500	7,638
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	72
合計			561,500	523,500	7,470

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,308	—	73	73
	買建	701,885	41,482	11,828	11,828
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	1,024,307	846,696	20,448	20,448
	支払豪ドル受取米ドル	657,916	470,441	24,493	24,493
	支払豪ドル受取ユーロ	583,372	421,145	18,797	18,797
	支払ユーロ受取米ドル	414,414	244,618	18,581	18,581
	支払ユーロ受取スイスフラン	384,174	326,708	19,347	19,347
	支払米ドル受取豪ドル	349,111	250,213	7,042	7,042
	その他	3,082,619	1,923,955	57,010	57,010
合計		7,215,110	4,525,262	98,031	98,031

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	8,165,788	6,511,004	12,022	12,022
	受取変動・支払固定	18,654,853	12,782,207	50,515	50,515
	受取変動・支払変動	1,044,036	883,993	509	509
合計		27,864,678	20,177,206	37,983	37,983

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	社債 借入金	126,000	126,000	1,414
	受取変動・支払固定		216,000	177,000	2,053
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	社債 借入金	317,000	300,000	14,526
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	243
合計			669,000	613,000	13,643

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、主に退職金制度の一部について確定拠出制度を採用し、残額については退職一時金を充当している。また、一部の在外子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の在外子会社は複数事業主制度を設けている。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額はない。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
年金資産の額	680,584百万円	731,164百万円
年金財政計算上の数理債務の額	600,728	663,494
差引額	79,856	67,670

(2) 制度全体に占めるトヨタファイナンシャルサービス株式会社グループの給与総額割合

前連結会計年度 27.6%(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計年度 29.5%(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度及び当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金資産の実際運用収益等によるものである。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,236百万円	38,872百万円
勤務費用	2,216	2,689
利息費用	895	1,087
退職給付の支払額	1,820	1,780
数理計算上の差異の発生額	3,084	905
その他	430	2,964
退職給付債務の期末残高	38,872	42,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

重要性がないため記載を省略している。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,133百万円	24,951百万円
年金資産	20,962	24,561
	1,171	389
非積立型制度の退職給付債務	16,739	17,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,910	18,365
退職給付に係る負債	18,477	20,455
退職給付に係る資産	567	2,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,910	18,365

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,216百万円	2,689百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,122	935
その他	321	624
確定給付制度に係る退職給付費用	1,414	2,377

- (5) 年金資産に関する事項

重要性がないため記載を省略している。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4%～5.9%	1.4%～6.2%

4 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	109,714百万円	125,877百万円
税務上の繰越欠損金	18,315	316,211
その他	153,058	148,303
繰延税金資産小計	281,089	590,392
評価性引当額	14,563	14,955
繰延税金資産合計	266,525	575,437
繰延税金負債		
償却資産	713,515	1,172,939
その他	60,005	97,572
繰延税金負債合計	773,521	1,270,512
繰延税金資産(負債)の純額	506,995	695,074
(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。		(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。
	(百万円)	(百万円)
固定資産—投資その他の資産その他	107,402	固定資産—投資その他の資産その他 117,137
固定負債—繰延税金負債	614,397	固定負債—繰延税金負債 812,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社税率差異	6.7	6.7
その他	3.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	26.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

T F S 及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F S グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F S グループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開するとともに、地域単位の管理体制のもとで事業運営を行っている。

従来、T F S グループは国別のセグメントから構成されていたが、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、地域単位で識別する方法に変更している。

これは、事業規模の拡大に伴い、地域単位での業績管理、意思決定およびマネジメントへの報告体制を強化してきた結果、当社グループの経営管理上の区分をより実態に即した形とするため、報告セグメントの見直しを行ったことによるものである。

その結果、T F S グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本地域」「米州オセアニア地域」「欧州アフリカ地域」及び「その他」の4つを報告セグメントとしている。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	日本地域	米州 オセアニア 地域	欧州 アフリカ 地域				
売上高							
外部顧客への売上高	265,361	3,023,916	740,221	356,719	4,386,219	—	4,386,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,802	7,203	251	162,945	177,202	177,202	—
計	272,163	3,031,120	740,473	519,664	4,563,421	177,202	4,386,219
セグメント利益	37,527	447,855	85,793	63,567	634,743	4,452	630,290
セグメント資産	2,975,863	26,279,325	6,213,100	4,344,240	39,812,531	—	39,812,531
その他の項目							
支払利息	14,971	1,171,807	228,674	275,094	1,690,548	166,616	1,523,931
減価償却費	11,954	688,698	129,040	31,666	861,360	128	861,489
貸倒引当金繰入額	12,725	171,216	22,303	59,596	265,842	—	265,842

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア地域及び中国地域等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,452百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 166,616百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本地域」53,683百万円、「米州オセアニア地域」1,596,404百万円、「欧州アフリカ地域」391,087百万円、「その他」443,159百万円含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	日本地域	米州 オセアニア 地域	欧州 アフリカ 地域				
売上高							
外部顧客への売上高	282,464	3,211,722	897,840	372,432	4,764,460	—	4,764,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,518	11,103	176	173,627	193,425	193,425	—
計	290,983	3,222,825	898,017	546,059	4,957,885	193,425	4,764,460
セグメント利益	38,515	620,537	124,256	59,693	843,004	6,195	836,809
セグメント資産	4,158,219	30,104,521	7,455,168	4,896,519	46,614,428	—	46,614,428
その他の項目							
支払利息	32,162	1,226,874	260,966	292,436	1,812,440	180,133	1,632,307
減価償却費	14,159	723,245	157,496	36,496	931,397	360	931,757
貸倒引当金繰入額	8,479	141,214	34,288	66,815	250,798	—	250,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア地域及び中国地域等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 6,195百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 180,133百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本地域」81,901百万円、「米州オセアニア地域」1,657,534百万円、「欧州アフリカ地域」454,784百万円、「その他」485,564百万円含まれている。

関連情報

前連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
311,929	2,395,657	1,678,632	4,386,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
195,674	4,587,567	1,427,048	6,210,290

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
336,360	2,528,669	1,899,429	4,764,460

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
215,712	5,500,136	1,776,570	7,492,419

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車(株)(東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,495,127円97銭	4,139,992円24銭
1 株当たり当期純利益金額	312,615円23銭	408,420円01銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	490,962	641,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	490,962	641,423
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,607,125	6,637,503
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	118,026	135,646
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,489,098	6,501,857
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	1,570,500	1,570,500

(重要な後発事象)

該当事項はない。

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トヨタファイ ナンス㈱	社債 (注) 1	2017年 ～ 2025年	696,000	765,000 (190,000)	0.06 ～ 1.71	なし	2025年 ～ 2032年
在外子会社	社債 (注) 1 (注) 2 (注) 3	2008年 ～ 2026年	15,976,247 [66,135百万 米ドル 8,284百万 豪ドル 1,396百万 ニュージーランド・ドル 2,850百万 英ポンド 5,000百万 加ドル 88,338百万 タイ・パーツ 1,750百万 ブラジル・レアル 13,874百万 フィリピン・ペソ 2,750百万 スウェーデン・クローネ 20,000百万 アルゼンチン・ペソ 2,199百万 マレーシア・リングギット 2,000百万 ノルウェー・クローネ 1,000百万 中国元 18,240百万 ユーロ 950百万 ポーランド・ズローチ 48,900百万 インド・ルピー 9,000百万 メキシコ・ペソ 15,000百万 カザフスタン・テンゲ 3,168百万 香港ドル 1,630百万 スイス・フラン]	17,196,165 (5,482,534) [64,119百万 米ドル 7,652百万 豪ドル 1,342百万 ニュージーランド・ドル 2,507百万 英ポンド 6,450百万 加ドル 88,910百万 タイ・パーツ 2,600百万 ブラジル・レアル 19,200百万 フィリピン・ペソ 3,350百万 スウェーデン・クローネ 41,667百万 アルゼンチン・ペソ 2,849百万 マレーシア・リングギット 2,000百万 ノルウェー・クローネ 2,600百万 中国元 17,200百万 ユーロ 1,550百万 ポーランド・ズローチ 66,400百万 インド・ルピー 10,000百万 メキシコ・ペソ 26,000百万 カザフスタン・テンゲ 3,848百万 香港ドル 1,995百万 スイス・フラン]	0.00 ～ 42.12	(注) 4	2025年 ～ 2048年
合計	—	—	16,672,247	17,961,165 (5,672,534)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高のうち1年以内償還予定の社債の金額を()内に付記している。
- 2 外国において発行された社債について外貨建てによる発行総額を[]内に付記している。
- 3 在外子会社トヨタ モーター クレジット(株)、トヨタ クレジット カナダ(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)、トヨタ モーター ファイナンス(ネザールズ)(株)、トヨタファイナンシャルサービス カザフスタン(有)、トヨタ バンク ポーランド(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス コリア(株)、トヨタ リーシング タイランド(株)、トヨタ キャピタル マレーシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)、トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)、トヨタ ファイナンス ニュージーランド(株)、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン(株)、バンコ トヨタ ブラジル(株)の発行しているものを集約している。
- 4 在外子会社が発行した有担保の普通社債26銘柄が含まれている。当該銘柄以外は無担保である。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
5,674,888	4,193,532	2,536,914	2,471,104	1,690,717

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,332,895	1,322,083	2.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,692,578	5,473,943	4.25	—
うち、1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	3,211,596	3,434,340	4.14	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,097,599	11,040,255	3.59	2027年～2038年
うち、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,068,414	4,906,190	3.89	2027年～2031年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	3,912,302	4,359,204	3.15	—

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。

2 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りである。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,854,106	3,494,408	1,540,218	917,862
うち、ノンリコース 長期借入金	2,702,640	1,349,974	486,536	367,039

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) その他

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,289,181	4,764,460
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	474,380	882,529
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	354,672	641,423
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	225,834.06	408,420.01

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613	23,997
売掛金	13,027	14,609
関係会社預け金	196,760	296,060
その他	1,987	4,568
流動資産合計	224,388	339,235
固定資産		
有形固定資産	172	164
無形固定資産	1,015	1,975
投資その他の資産		
投資有価証券	9,681	8,936
関係会社株式	338,683	355,580
関係会社出資金	260,178	279,497
関係会社長期預け金	110,000	110,000
その他	7,800	8,207
投資その他の資産合計	726,344	762,222
固定資産合計	727,532	764,362
資産合計	951,920	1,103,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,240	7,379
その他	4,802	5,009
流動負債合計	12,042	12,388
固定負債	827	870
負債合計	12,869	13,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	781,495	932,960
利益剰余金合計	781,495	932,960
株主資本合計	938,545	1,090,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	504	328
評価・換算差額等合計	504	328
純資産合計	939,050	1,090,338
負債純資産合計	951,920	1,103,597

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	103,614	238,679
関係会社受取手数料	27,348	29,126
関係会社受取利息	—	6
その他	283	21
売上高合計	131,246	267,833
売上原価		
関係会社支払手数料	14,490	14,367
売上原価合計	14,490	14,367
売上総利益	116,755	253,465
販売費及び一般管理費	1 2 16,926	1 2 18,576
営業利益	99,829	234,889
営業外収益		
受取利息	1,056	1,553
受取手数料	351	465
投資有価証券売却益	—	337
受取配当金	365	278
関係会社株式売却益	—	194
その他	169	41
営業外収益合計	2 1,943	2 2,869
営業外費用		
為替差損	1,351	122
その他	3	3
営業外費用合計	1,355	125
経常利益	100,416	237,633
特別利益		
投資有価証券売却益	7,098	—
特別利益合計	7,098	—
特別損失		
関係会社出資金評価損	1,306	—
投資有価証券評価損	—	407
特別損失合計	1,306	407
税引前当期純利益	106,208	237,225
法人税、住民税及び事業税	6,713	6,502
法人税等調整額	335	82
法人税等合計	6,377	6,584
当期純利益	99,830	230,640

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日　至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	816,929	973,979	7,295	981,274
当期変動額						
剰余金の配当			135,264	135,264		135,264
当期純利益			99,830	99,830		99,830
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					6,790	6,790
当期変動額合計	—	—	35,433	35,433	6,790	42,223
当期末残高	78,525	78,525	781,495	938,545	504	939,050

当事業年度(自 2025年 4 月 1 日　至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	781,495	938,545	504	939,050
当期変動額						
剰余金の配当			79,176	79,176		79,176
当期純利益			230,640	230,640		230,640
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					176	176
当期変動額合計	—	—	151,464	151,464	176	151,288
当期末残高	78,525	78,525	932,960	1,090,010	328	1,090,338

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りである。なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費用	11,130百万円	12,410百万円
従業員給与手当	1,859	1,929
減価償却費	128	360
賞与引当金繰入額	335	307
退職給付費用	128	120

- 2 関係会社との取引(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費用	6,966百万円	7,005百万円
受取利息	1,050	1,553

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	47,994	46,413
計	1,580	47,994	46,413

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	302,958
関連会社株式	34,144
計	337,102

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	44,268	42,687
計	1,580	44,268	42,687

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	319,857
関連会社株式	34,142
計	353,999

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産償却超過額	5,581百万円	5,574百万円
関係会社株式評価損	4,816	4,816
繰延資産償却超過額	1,534	1,424
投資有価証券評価損	507	635
関係会社出資金評価損	580	580
退職給付引当金	237	246
未払費用	232	241
未払事業税	140	157
賞与引当金	102	96
その他	44	49
繰延税金資産小計	13,777	13,823
評価性引当金	5,905	6,033
繰延税金資産合計	7,872	7,790
繰延税金負債		
連結法人間取引の譲渡益繰延	47	47
その他有価証券評価差額金	222	150
繰延税金負債合計	269	198
繰延税金資産(負債)の純額	7,602	7,592

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	28.0	29.0
外国子会社等受取配当源泉税	3.3	1.1
評価性引当額の増減	0.3	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	2.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。この税率変更による影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

附属明細表

有価証券明細表

株式

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ジェーシービー	231,900	8,116
		(株)トランザクション・メディア・ネットワークス	2,408,800	720
		その他(3銘柄)	266,629	100
		計	2,907,329	8,936

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	—	—	—	349	185	22	164
無形固定資産	—	—	—	2,462	486	337	1,975

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

重要性がないため記載を省略している。

(2) 主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) その他

該当事項はない

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。

(英文から翻訳された) 独立登録会計事務所の監査報告書

トヨタ モーター クレジット コーポレーション

取締役会及び株主 各位

財務書類に対する意見

私どもは、添付のトヨタ モーター クレジット コーポレーション及びその子会社（以下「会社」という。）の2026年及び2025年3月31日現在の連結貸借対照表、2026年3月31日までに終了した3年間の各事業年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記（以下総称して「連結財務書類」という。）の監査を行った。私どもは、連結財務書類が、会社の2026年及び2025年3月31日現在の財政状態、並びに2026年3月31日までに終了した3年間の各事業年度における経営成績及びキャッシュ・フローを、すべての重要な点において、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

これらの連結財務書類についての責任は会社の経営陣が負い、私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づいてこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。私どもは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）に登録している会計事務所であり、米国連邦証券法並びに証券取引委員会及びPCAOBの適用する規則及び規制に準拠して、会社に対して独立性を保持することが求められる。

私どもは、これらの連結財務書類についてPCAOBの基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、連結財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査を計画し実施することを求めている。会社は、財務報告に係る内部統制の監査を受けることを要求されておらず、また、私どもも財務報告に係る内部統制の監査に従事しなかった。私どもは、監査の一環として財務報告に係る内部統制の理解を得ることが求められるが、会社の財務報告に係る内部統制の有効性に対して意見を表明することを目的としていない。そのため、私どもはかかる意見を表明しない。

私どもの監査には、誤謬又は不正による連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続の実施、及び当該リスクに対応した手続の実施が含まれる。かかる手続には、連結財務書類の金額及び開示に関する証拠を試査により検証することが含まれる。また、私どもの監査には、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積り、並びに連結財務書類全般の表示の評価が含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

監査上の重要な事項

以下に記載する監査上の重要な事項は、当期の連結財務書類監査から生じた事項で、監査委員会に伝達された又は伝達が義務付けられたもののうち（ ）連結財務書類にとって重要な勘定又は開示に関するもの、及び（ ）特に困難で、主観的又は複雑な監査人の判断が求められたものである。監査上の重要な事項の伝達は、全体としての連結財務書類に対する私どもの監査意見を変更するものではなく、私どもは、以下の監査上の重要な事項を伝達しているものの、当該監査上の重要な事項又はそれに関連する勘定若しくは開示に対する個別の監査意見を表明するものではない。

個人向け融資ポートフォリオの貸倒損失引当金

連結財務書類の注記3及び注記4に記載されているとおり、2026年3月31日現在、会社は84,322百万米ドルの個人向け融資を有しており、これに対して、1,360百万米ドルの貸倒損失引当金が計上されている。当該貸倒損失引当金は、当該貸付金の予想全期間の予想信用損失に対する経営陣の見積りを反映したものである。貸付金の全期間は、経営陣により合理的かつ裏付け可能とみなされている。経営陣は、貸付金レベルで、デフォルト確率とデフォルト時損失率をデフォルト時エクスポージャーに適用することにより、個人向け融資ポートフォリオの全期間の予想信用損失を統計的モデルを用いて見積っている。デフォルト確率モデルは、延滞状況、過去の損失実績及びその他の信用度の指標（融資額対担保資産評価比率、所得に対する返済比率、組成時FICOスコア、担保の種類及び契約期間等）などの変数を考慮した内部リスク・スコアリング・モデルから開発されている。デフォルト時損失モデルでは、デフォルトが発生した場合の損失の範囲を予測し、担保、回収傾向、過去の損失の規模やその他の契約構造上の変数などの変数を考慮する。デフォルト時エクスポージャーは、予想される期限前償還の影響を適宜含めた予想元本残高を示す。全期間の予想信用損失には、基準時、好況時及び不況時のシナリオについて確率加重した将来予測的なマクロ経済予測が織り込まれている。モデルが全期間の予想信用損失を十分に反映するものではないと経営陣が考える場合、最近の又は予想される経済の動向や状況、ポートフォリオ構成、及びその他の関連要因の観察可能な変化に関する経営陣の判断を反映するように定性的調整が行われる。

私どもが個人向け融資ポートフォリオの貸倒損失引当金に関する手続の実施を監査上の重要な事項であると判断するにあたり主に考慮したのは、（ ）個人向け融資ポートフォリオの貸倒損失引当金の見積りを決定する際に経営陣による重要な判断が行われること、また、それにより、貸倒損失引当金の見積りに用いられるデフォルト確率とデフォルト時損失率に係る仮定及び定性的調整に関して手続を実施し、監査証拠を評価する際に、高度な監査人の判断、主観及び対応を要したこと、並びに（ ）監査上の対応として、専門的能力及び知識を有する職業的専門家の利用を行ったことである。

当該事項の対応には、連結財務書類に対する全体としての監査意見の形成に関連する手続の実施及び監査証拠の評価が必要であった。これらの手続には、特に、個人向け融資ポートフォリオの貸倒損失引当金の見積りに関する経営陣のプロセスを検証することが含まれ、これは（ ）個人向け融資ポートフォリオの貸倒損失引当金の見積りに用いられたモデルの妥当性を評価すること、（ ）当該見積りに用いられた特定のデータを検証すること、並びに（ ）デフォルト確率とデフォルト時損失率に係る仮定及び定性的調整の合理性を評価することによって実施され、経営陣のプロセスを検証するためのこれらの手続の実施には、専門的能力及び知識を有する職業的専門家を利用した。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

テキサス州 ダラス市

2026年6月2日

私どもは、1983年から会社の会計監査人として従事している。

（ ）上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解又は意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Shareholder of Toyota Motor Credit Corporation:

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Toyota Motor Credit Corporation and its subsidiaries (the “Company”) as of March 31, 2026 and 2025, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, shareholder’s equity and cash flows for each of the three years in the period ended March 31, 2026, including the related notes (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2026 and 2025, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended March 31, 2026 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company’s management. Our responsibility is to express an opinion on the Company’s consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB) and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits of these consolidated financial statements in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. The Company is not required to have, nor were we engaged to perform, an audit of its internal control over financial reporting. As part of our audits, we are required to obtain an understanding of internal control over financial reporting but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company’s internal control over financial reporting. Accordingly, we express no such opinion.

Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matter communicated below is a matter arising from the current period audit of the consolidated financial statements that was communicated or required to be communicated to the audit committee and that (i) relates to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (ii) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matter below, providing a separate opinion on the critical audit matter or on the accounts or disclosures to which it relates.

Retail Loan Portfolio Allowance for Credit Losses

As described in Notes 3 and 4 to the consolidated financial statements, the Company had retail loans of \$84,322 million, for which an allowance for credit losses of \$1,360 million was recorded as of March 31, 2026. The allowance for credit losses represents management's estimate of expected credit losses over the expected lifetime of the loans. The loan lifetime is regarded by management as the reasonable and supportable period. Management uses statistical models to estimate lifetime expected credit losses of the retail loan portfolio by applying probability of default and loss given default to the exposure at default on a loan level basis. Probability of default models are developed from internal risk scoring models which consider variables such as delinquency status, historical loss experience and other credit quality indicators such as loan-to-value ratio, book payment-to-income ratio, FICO score at origination, collateral type, and contract term. Loss given default models forecast the extent of losses given that a default has occurred and consider variables such as collateral, trends in recoveries, historical loss severity and other contract structure variables. Exposure at default represents the expected outstanding principal balance, including the effects of expected prepayment when applicable. The lifetime expected credit losses incorporate the probability weighted forward looking macroeconomic forecasts for baseline, favorable, and adverse scenarios. If management does not believe the models adequately reflect lifetime expected credit losses, a qualitative adjustment is made to reflect management judgment regarding observable changes in recent or expected economic trends and conditions, portfolio composition, and other relevant factors.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the retail loan portfolio allowance for credit losses is a critical audit matter are (i) the significant judgment by management in determining the estimate of the retail loan portfolio allowance for credit losses, which in turn led to a high degree of auditor judgment, subjectivity and effort in performing procedures and evaluating audit evidence relating to probability of default and loss given default assumptions and the qualitative adjustment used in estimating the allowance for credit losses, and (ii) the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures also included, among others, testing management's process for estimating the retail loan portfolio allowance for credit losses by (i) evaluating the appropriateness of the models used to estimate the retail loan portfolio allowance for credit losses, (ii) testing certain data used in the estimate, and (iii) evaluating the reasonableness of probability of default and loss given default assumptions and the qualitative adjustment, which also involved the use of professionals with specialized skill and knowledge to perform these procedures to test management's process.

/s/ PricewaterhouseCoopers LLP

Dallas, Texas
June 2, 2026

We have served as the Company's auditor since 1983.

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。